

# R8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

■ 図面リスト												
番号	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
001	B-001	図面リスト	031	B-031	既存2階平面詳細図-1	061	B-061	改修R階・PH階平面図	091	B-091	改修2階天井伏図	
002	共-01.02	営繕工事共通仕様書(1)(2)	032	B-032	既存2階平面詳細図-2	062	B-062	改修立面図-1	092	B-092	改修3階・R階天井伏図	
003	共-03.04	営繕工事共通仕様書(3)(4)	033	B-033	既存3階平面詳細図-1	063	B-063	改修立面図-2	093	B-093	改修建具配置図	
004	共-05.06	営繕工事共通仕様書(5)(6)	034	B-034	既存3階平面詳細図-2	064	B-064	改修矩計図-1	094	B-094	改修建具リスト-1	
005	改特-01.02	建築改修工事特記仕様書(1)(2)	035	B-035	既存1階展開図-1	065	B-065	改修矩計図-2	095	B-095	改修建具リスト-2	
006	改特-03.04	建築改修工事特記仕様書(3)(4)	036	B-036	既存1階展開図-2	066	B-066	改修矩計図-3(屋内階段)	096	B-096	改修家具備品等詳細図-1	
007	改特-05.06	建築改修工事特記仕様書(5)(6)	037	B-037	既存1階展開図-3	067	B-067	改修矩計図-4(屋外階段)	097	B-097	改修家具備品等詳細図-2	
008	改特-07.08	建築改修工事特記仕様書(7)(8)	038	B-038	既存1階展開図-4	068	B-068	改修1階平面詳細図-1	098	B-098	改修部分詳細図-1	
009	改特-09.10	建築改修工事特記仕様書(9)(10)	039	B-039	既存1階展開図-5	069	B-069	改修1階平面詳細図-2	099	B-099	改修部分詳細図-2	
010	改特-11.12	建築改修工事特記仕様書(11)(12)	040	B-040	既存2階展開図-1	070	B-070	改修2階平面詳細図-1	100	B-100	外壁等補修図-1	
011	改特-13	建築改修工事特記仕様書(13)	041	B-041	既存2階展開図-2	071	B-071	改修2階平面詳細図-2	101	B-101	外壁等補修図-2	
012	B-012	面積表	042	B-042	既存2階展開図-3	072	B-072	改修3階平面詳細図-1	102	B-102	1階軒裏補修伏図	
013	B-013	配置図・附近見取図	043	B-043	既存2階展開図-4	073	B-073	改修3階平面詳細図-2	103	B-103	2階軒裏補修伏図	
014	B-014	外部仕上表・内部仕上表(1階)	044	B-044	既存2階展開図-5	074	B-074	改修1階展開図-1	104	B-104	3階軒裏補修伏図	
015	B-015	内部仕上表(2・3階)	045	B-045	既存3階展開図-1	075	B-075	改修1階展開図-2	105	B-105	R階補修図	
016	B-016	既存1階平面図	046	B-046	既存3階展開図-2	076	B-076	改修1階展開図-3	106	B-106	概略工事工程表(参考)	
017	B-017	既存2階平面図	047	B-047	既存3階展開図-3	077	B-077	改修1階展開図-4	107	B-107	支障物件確認図	
018	B-018	既存3階平面図	048	B-048	既存3階展開図-4	078	B-078	改修1階展開図-5				
019	B-019	既存R階・PH階平面図	049	B-049	既存3階展開図-5	079	B-079	改修2階展開図-1				
020	B-020	撤去1階平面図	050	B-050	既存3階展開図-6	080	B-080	改修2階展開図-2				
021	B-021	撤去2階平面図	051	B-051	既存1階天井伏図	081	B-081	改修2階展開図-3				
022	B-022	撤去3階平面図	052	B-052	既存2階天井伏図	082	B-082	改修2階展開図-4				
023	B-023	既存立面図-1	053	B-053	既存3階天井伏図	083	B-083	改修2階展開図-5				
024	B-024	既存立面図-2	054	B-054	既存建具配置図	084	B-084	改修3階展開図-1				
025	B-025	既存矩計図-1	055	B-055	既存建具リスト-1	085	B-085	改修3階展開図-2				
026	B-026	既存矩計図-2	056	B-056	既存建具リスト-2	086	B-086	改修3階展開図-3				
027	B-027	既存矩計図-3(屋内階段)	057	B-057	既存建具リスト-3	087	B-087	改修3階展開図-4				
028	B-028	既存矩計図-4(屋外階段)	058	B-058	改修1階平面図	088	B-088	改修3階展開図-5				
029	B-029	既存1階平面詳細図-1	059	B-059	改修2階平面図	089	B-089	改修3階展開図-6				
030	B-030	既存1階平面詳細図-2	060	B-060	改修3階平面図	090	B-090	改修1階天井伏図				

【図面の読み替え】

本図面の各ページに記載している「工事名称」を次のとおり読み替えるものとする。

「R8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）」

課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）	●図面番号 B-001	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
		●図面名 図面リスト	●縮尺 NON	

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築 (担い手確保型)

## 営繕工事共通仕様書

### I．工事概要

#### 1. 工事名称

R8営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築 (担い手確保型)

#### 2. 工事場所

徳島市国府町矢野

#### 3. 建物概要

建物名称	徳島県立国府支援学校  中学部棟		
構造・規模	RC造 地上3階建・地下1階・PH1階		
敷地面積	18709.22㎡		
延床面積	1331.79㎡		
消防法施行例別表第1の区分	(6)項二		

#### 4. 工事種目

種目	工事概要
建築一式工事	長寿命化改修工事

#### 5. 猛暑を考慮した工期

猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

- 作業不能日数： 9 日間
- 観測地点：環境省が公表する四国地方\_徳島\_ 徳島 地点
- 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する四国地方\_徳島\_ 徳島 地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が①の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- 作業不能日数の計算は「営繕工事における猛暑および熱中症対策に係る試行要領(案)」による。

#### 6. その他

- 本工事は、資材価格高騰に対する特例措置について(令和4.12.9建設第686号)に基づく特例措置の対象工事である。
- 本工事は、下請次数を制限する試行工事である。
  - 受注者は、下請次数が4次以上となる場合には、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しの提出に併せて理由書(様式第1号)を発注者に提出するものとする。
  - 受注者は、下請次数が4次以上となり、発注者からヒアリング等を求められた場合は、これに応じなければならない。

### II．営繕工事共通仕様書

#### 1. 適用基準

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記による。

- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年版(以下「標仕」という。)
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年版
- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版
- 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年版(以下「改標仕」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年版
- 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版
- 木造建築工事標準仕様書 令和7年版
- 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)・同解説 令和5年版
- 建築工事標準詳細図 令和4年版(以下「標準図」という。)
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 令和7年版
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和7年版
- 敷地調査共通仕様書 令和4年版

また、次の図書(国土交通大臣官房官庁営繕部監修)を参考とする。

- 建築工事監理指針 令和7年版(以下「監理指針」という。)
- 建築改修工事監理指針 令和7年版
- 電気設備工事監理指針 令和7年版
- 機械設備工事監理指針 令和7年版

#### 2. 優先順位

設計図書の優先順位は、次の順とする。

- 質問回答書(②から⑤に対するもの)
- 補足説明書
- 特記仕様書(営繕工事共通仕様書を含む)
- 図面
- 公共建築工事標準仕様書等

#### 3. 工事実績データの登録

- 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事については受注・変更・しゅん工・訂正時に、工事実績情報サービス(コリンズ)に基づき、工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員に提出して内容の確認を受けた上、次の期限までに登録機関に登録しなければならない。

受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。

- 登録内容の変更時は、変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。
- しゅん工時は、工事しゅん工承認後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。
- 訂正時は、適宜とする。

なお、変更登録は工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金額のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。

- 受注者は、実績登録完了後、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。

なお、変更時としゅん工時の間が14日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

#### 4. 工程表

受注者は、契約書に基づく工程表を契約締結後14日(土曜日、日曜日、祝日等を除く。)以内に提出すること。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築 (担い手確保型)

#### 5. 工事の着手

受注者は、設計図書に定めのある場合、又は特別の事情により発注者の承諾があった場合を除き、工事開始日以降30日以内に工事に着手しなければならない。

なお、工事開始日とは、契約書に明示した着工の日(特記仕様書において着工の日を別に定めた場合にあつては、その日)をいう。

#### 6. 施工計画書等

- 施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書並びに施工図等を作成し、監督員の承諾を受けること。
- 上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。
- 施工図、現寸図、見本等を、工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受けること。

#### 7. 下請負人の選定

- 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すると共に、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。
- 受注者は、本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中の有資格業者と下請契約を締結してはならない。(なお、有資格業者とは、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和58年1月18日徳島県告示第50号)第5条の規定により参加資格の認定を受けた者をいう。)
- 受注者は、下請契約を締結するときは、下請負に使用される技術者、技能労働者等の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境が適正に整備されるよう、市場における労務の取引価格、保険料等を的確に反映した適正な額の請負代金及び適正な工期等を定める下請け契約を締結しなければならない。

#### 8. 施工体制台帳及び施工体系図

##### ① 施工体制台帳の作成

受注者は、下請契約(以下の(3)及び(4)の場合を含む。)を締結した場合は、施工体制台帳及び再下請負通知書(以下「施工体制台帳」という。)を自らの責任において作成・保存するとともに、施工体制台帳を工事現場に備え置かなければならない。

##### ② 施工体系図の作成及び掲示

受注者は、下請契約(以下の(3)及び(4)の場合を含む。)を締結した場合は、各下請負者の施 工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

##### ③ 警備業者の記載

受注者は、交通誘導警備員を配置するときは、警備業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

##### ④ 運搬業者の記載

受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を設置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

##### ⑤ 施工体制台帳及び施工体系図の提出

受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、内容に変更が生じたときは変更が生じた日から、いずれも土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内に監督員に提出し、確認を受けなければならない。ただし、提出日について、監督員が承諾したときはこの限りではない。

##### ⑥ 再下請負通知書を提出する旨の書面の掲示

受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。

#### 9. 電気保安技術者等

- 電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。
  - 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。
  - 一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。
- 工事に用電力設備の保安責任者を関係法令に従って有資格者を定め、監督員に報告すること。

#### 10. 施工中の安全確保

- 工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。
- 工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。

- 工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと
- 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月2日付国土交通省告示第496号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号、平成14年5月30日改正)その他関係法令に従い適切に処理すること。
- 受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。

- 地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。

⑦ 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう、受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

⑧ 受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。

⑨ 受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。

⑩ 受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。

⑪ 受注者は、トラック(クレーン装置付)を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しななければならない。なお、使用できない場合は事前に監督員と協議を行うこと。

⑬ 休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。

⑬ 受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行うい、安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。

⑭ 受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

⑮ 仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

⑯ 上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。

⑰ 受注者は、足場を設置する場合は組立、解体時において、作業前に施工手順を確認し、倒壊や資材落下に対する措置を講じなければならない。特に、飛来落下の恐れのある中木やメッシュシート等の資機材については、足場の上に仮置きせず、設置又は荷下ろしするまでは、番線等により固定を行うこと。また、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止すること。

⑱ 作業にあたって労働災害、公衆災害の事故リスクと対応方法について監督員と協議すること。

⑲ 既設配管等を破損させた場合の停電、断水等の影響範囲及び破損防止のための対策について関係者と協議すること。

⑳ 事故により、停電、断水等が発生することを考慮し、施設休業日に作業するなど、作業日を施設管理者と協議すること。

㉑ 給水管近傍の作業で給水管を破損する恐れがある場合は、給水バルブの止水状況を確認するとともに、事故による漏水に備えて直下階や近傍の重要備品について養生や移設について協議すること。

㉒ 受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、または、公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督員に直ちに通知しなければならない。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

#### 11. 撤去時の資機材残置の防止

足場撤去の際は、工事箇所周辺に資機材が残っていないか点検したうえで、撤去を行うこと。

#### 12. 交通安全管理

##### ① 輸送災害の防止

受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。

##### ② 過積載による違法運行の防止

- 受注者は、過積載による違法運行の防止に関し、特に次の事項について留意し、下請業者を指導すること。
  - 積載重量制限を超えた土砂等の積込みは行わないこと
  - さし枠装備車、不表示車は使用しないこと
  - 過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと
  - 建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと
  - 過積載による違法通行により、逮捕または起訴された建設業者は、指名停止措置を講ずる場合がある

#### 13. 発生材の処理等

##### ① 発生材の処理等は、次により適正に行う。

- 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。
  - 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。
  - 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。
  - 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。
  - 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。
  - 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
- 7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあつては、建設発生土は建設発生土搬出調書(様式3)、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。

##### ② アスベスト

- 解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合においても同様とする。

既存の分析調査結果の貸与（ あり なし ）

- 事前調査を公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）1.5.1及び関係法令により行うこと。

事前調査は、次の者が行うこと。

- 1)建築物:建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）又はこれと同等の能力を有する者(※)

- 2)工作物:下表のとおり

対象となる工作物	事前調査を実施することができる者(下記のいずれか)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 反応槽</li> <li>・ 加熱炉</li> <li>・ ボイラー及び圧力容器</li> <li>・ 変電設備</li> <li>・ 配電設備</li> <li>・ 配管設備(建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く。)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工作物石綿事前調査者</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ トネルの天井板</li> <li>・ プラットホームの上家</li> <li>・ 遮音壁</li> <li>・ 観光工用エレベーターの昇降路の囲い建築物であるものを除く。)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 煙突(建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く。)</li> <li>・ 軽量盛土保護パネル</li> <li>・ 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・ これと同等の能力を有する者(※)</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 上記以外の工作物(塗料その他の石綿等が使用されているおそれがある材料の除去等の作業に限る。)</li></ul>	

※同等の能力を有する者とは、(一社)日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたものをいう。

- 発注者の指示により、分析によるアスベスト調査を行う場合の費用については、監督員との協議による。

その場合の分析方法は、JIS A 1481-1によること。

結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。監督員へも結果を提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置くこと。

- 調査結果は3年間保存すること。
  - 調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示すること。
- 表示、掲示は次のとおり行うこと。
    - 事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。
    - 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。
    - 作業に従事する労働者への注意事項を見やすい場所に掲示する。
    - 喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示する。

##### ③ 建設リサイクル法通知済証の掲示

受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事（特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であつて、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの）においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。

- 資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「資源有効利用促進法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対応は、以下のとおり行うこと。

- 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業者を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第19号）第9条で規定される工事又は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事（以下「一定規模以上の工事」という。）において、コンクリート（二次製品を含む。）、土砂、碎石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、（一財）日本建設情報総合センターのコープリス・プラスにより再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。
- 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業者を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第20号）第8条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、コープリス・プラスにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。
- 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサインージによる掲示も可）すること。
- 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。
- 受注者は、工事完了後速やかにコープリス・プラスにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。
- 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

- 7) 受注者は、コープリス・プラスの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力すること。ただし、バージン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。

##### ⑤ 受領書の交付

受注者は、土砂を再生資源利用計画書に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

- 6) 再生資源利用促進計画書を作成する上での確認事項等
受注者は、再生資源利用促進計画書の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。また、確認結果は再生資源利用促進計画書に添付し監督員に提出するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。
建設発生土の運搬を行う者に対する通知
受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするとき、特記に土工事の記載 がある場合は「建設発生土の処理」に定められた事項等（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と、前項で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

##### ⑧ 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画書に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画書に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員に写しを提出しなければならない。

また、その受領書の写しを工事完成後5年間保存しなければならない。

##### ⑨ 建設発生土の最終搬出先の記録・保存

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画書に記載した搬出先から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに搬出先の名称や所在地、搬出量等を記録した書面を作成し、保存すること。さらに、他の搬出先へ搬出されたときも同様である。

ただし、以下の(1)～(3)に搬出された場合は、最終搬出先の確認は不要である。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所（当該管理者が受領書を交付するもの）
- (2) 他の建設現場で利用する場合
- (3) ストックヤード運営事業者登録規程により国に登録されたストックヤード

#### 14. 材料・製品等

- ① 本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。
- ② 受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。

##### ③ 県産木材の原則使用

- 1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。

- 2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。

- (a) 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材
- (b) (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材

- 3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。

- 4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証 証明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。

- 5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。

- ④ 製材等（製材、集成材、合板、単板積層材）、フローリング、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板）については、合法性に係る確認（「産地認証」及び「品質認証」を含む。）が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。

- ⑤ 標仕等に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。

##### ⑥ 県内産資材の原則使用

- 1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

- 2) 受注者は、木材以外の建設資材について、県内産資材であることの別を施工計画書に記載するものとする。また、請負代金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。

県内産資材(次のいずれかに該当するもの)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</li> <li>・ 徳島県内の工場で加工、製造された製品</li></ul>
(注) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品（二次製品）であれば県内産資材として取り扱う。</li> <li>・ 県内企業が県外に立地した工場（自社工場）で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</li> <li>・ 公共建築工事標準仕様書その他関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</li></ul>

##### ⑦ 県内企業調達建材等の優先使用

受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等（以下、「県内企業調達建材等」という。）を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別を工種別施工計画書に記載するものとする。

なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。

##### ⑧ 県内産再生砕石の原則使用

受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に基づく許可を有する施設（同法第15条の2の6第1項に基づく変更の許可において同じ。）で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。

##### ⑨ アスファルト舗装の材料

受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工用生アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として使用しなければならない。

##### ⑩ 認定リサイクル製品の使用

受注者は、「徳島県リサイクル認定制度」に基づく徳島県認定リサイクル製品の使用を積極的に推進するものとする。

徳島県認定リサイクル製品を使用した場合、受注者は工事完了までに「徳島県認定リサイクル製品等使用実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。

#### 15. 化学物質を発散する建築材料等

本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の①から⑤を満たすものとする。

- ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、コア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- ② 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- ③ 接着剤は、フル酸ジエーニル及びフル酸ジエー２ーエチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- ④ 塗料（塗り床を含む）は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- ⑤ ①、③及び④の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

## 16. 施工

- 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、標仕記載の「疑義に対する協議等」による。
- 工事現場に監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向した時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。
- 品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。
- 施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。
- 本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書類等を監督員に提出すること。
- 設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。
- 試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。

## 17. 建設機械等

- 排出ガス対策型建設機械  
受注者は、工事の施工にあたり次表に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付建設省経機発第249号）」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（最終改正 平成24年3月23日付国土交通省告示第318号）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（最終改訂平成28年8月30日付国総理7第6号）」に基づき指定された排出ガス対策型建機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。

ただし、排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

機 種	備 考
<ul style="list-style-type: none"><li>バックホウ</li><li>ホイールローダ</li><li>ブルドーザ</li><li>発動発電機（可搬式）</li><li>空気圧縮機（可搬式）</li><li>ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ</li><li>ラフテレーンクレーン</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>油圧ユニット（次に示す基礎工用機械のうち、ベスマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの：油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リパースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）</li></ul> <p>ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。</p>

- 低騒音・低振動型建設機械  
受注者は、工事の施工にあたり次表に示す建設機械を使用する場合は、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示、平成13年4月9日改正）に基づき指定された建設機械を使用しなければならない。ただし、施工時期・現場条件等により一部機種の変達が不可能な場合は、認定機種と同程度と認められる機種または対策をもって協議することができる。

なお、騒音振動対策は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術参事官通達、昭和62年3月30日改正）に従って実施するとともに、騒音規制法、徳島県生活環境保全条例等の関係法令を遵守しなければならない。

機 種		
<ul style="list-style-type: none"><li>ブルドーザー</li><li>バックホウ（※）</li><li>ドラグライン、クラムシェル</li><li>トラクターショベル</li><li>パイプロハンマー（※）</li><li>アースオーガー</li><li>オイルケーシング掘削機</li><li>アースドリル</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>さく岩機（コンクリートブレーカー）</li><li>ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー</li><li>コンクリートポンプ（車）</li><li>コンクリート圧砕機</li><li>アスファルトフィニッシャー</li><li>コンクリートカッター</li><li>空気圧縮機</li><li>発動発電機</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>クローラークレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン</li><li>油圧式杭抜き機、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機</li></ul> <p>（※）印の機械は低振動基準有</p>

- 特定自主検査  
本工事で使用する建設機械（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。
- 不正軽油の使用禁止  
受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法（昭和 25年法律第226号）に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。

## 18. 遠隔臨場の試行

- 受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円未満の場合において、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施することができる。
- 受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円以上の場合において、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施しなければならない。

## 19. 工事看板等

- 工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。
- 受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了までに「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。
- 受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。
  - 区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事
  - 当初請負金額が200万円未満の工事

## 20. 仮設トイレ

受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。

- 当初請負対象金額（設計金額）1千万円未満の工事  
原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（洋式トイレ）」を設置しなければならない。
- 当初請負対象金額（設計金額）1千万円以上3千万円未満の工事  
原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。
- 当初請負対象金額（設計金額）3千万円以上の工事  
原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。

受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

（注）洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。

（注）快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

設計者情報：有限会社佐藤建築企画設計 管理建築士 板東 毅 番号 一級建築士 第333704号

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

## 21. 設計変更箇所確認

設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者ととも、書面により確認すること。

## 22. 工事検査及び技術検査

- 次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。

当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事
3千万円未満	－	1回
3千万円以上5千万円未満	－	2回
5千万円以上1億円未満	1回	2回
1億円以上	2回	3回

（注）低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。

（注）一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。

- 中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、締結後速やかに監督員と協議すること。
- 中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。
- 基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間を実施する。
- 外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施にて監督員と協議すること。

## 23. 完成図等

- 電子納品：対象
- 受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」とすること。
- 提出書類
  - 竣工図（製本3部、電子データ2部）（サイズ：監督員の指示による）
  - 工事写真（電子データ2部）
  - 使用材料一覧表（竣工図表紙裏面に貼付、電子データ2部）
  - 保全に関する資料
  - その他監督員が指示する図書（必要多数）
- しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びリジナル形式をCD-R等に保存する。
- 工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部出来形が写真で的確に確認できること。
- 工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。
- 工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。
- 既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること。

## 24. デジタル工事写真の小黑板情報電子化

受注者は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について」に基づき、実施することができる。

## 25. 火災保険

本工事の着手に際し、火災保険等（火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。））を請負額に応じて付保する。（標準請負契約約款 第55条）

- 対象物  
工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）について付保する。
- 付除外工事  
次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。
  - 杭及び基礎工事 ・コンクリート躯体工事 ・屋外付帯工事 ・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）
- 付保する時期及び金額  
鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。
- 保険終期  
工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。
- その他  
付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。
  - 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。

## 26. 公共事業労務費調査

- 当初請負対象金額（設計金額）が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。
- 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前述と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

## 27. 暴力団からの不当要求又は工事妨害の排除

- 受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（②に規定する場合は、下請負人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出なければならない。
- 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請負人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けなければならない。
- 受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。
- 受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合は、「徳島県公共工事標準請負約款」（以下「約款」という。）第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。
- 受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。
- 受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。

## 28 事故報告書

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡する。また、監督員が指示した場合及び建設工事事故データベースシステムの登録対象となる事故の場合、監督員が定めた期日までに、事故報告書を提出し、建設工事事故データベースシステムに、事故に関する情報を登録する。

設計者情報：有限会社佐藤建築企画設計 管理建築士 板東 毅 番号 一級建築士 第333704号

共-06 営繕工事共通仕様書(6)

共-05 営繕工事共通仕様書(5)

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

### Ⅲ. 建築改修工事特記仕様書

#### 1章 改修一般共通事項

#### 1. 施工条件

施工条件は次による。

【関連工事】

- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事電気（担い手確保型）
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事管（担い手確保型）
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事空調（担い手確保型）
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築(担)
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事電気（担い手確保型）
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事管（担い手確保型）
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事空調（担い手確保型）
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事
- R8営繕 国府支援学校 徳・国府 舗装工事

- (1)上記関連工事と施工上の各種調整を入念に行い、現場納まり上のトラブルや工程の遅延防止等に努めること。  
(2)本工事の受注者は、現場の着手にあたり、(本工事に係る)建物完成までのマスター工程表を作成し、上記関連工事の受注者に共有の上、特定の工事(ひとつの工事)工程にしわ寄せがくることがないよう、工程の調整を入念に行うこと。  
※マスター工程表は可能な限り日付を詳細に書き記したものとすること。  
また、完成したマスター工程表は適宜フォローアップし、最終版を竣工書類に装丁すること。  
(3)実施工程表は、マスター工程表をフォローする月間工程表、更にこれをフォローする週間工程表を定期的に作成の上、工事関係者(発注者の監督員、学校管理者、工事監理者)へ提出し、承認を得ること。

【工事現場の状況・施工上の制約等に関すること】

- (1)本工事対象施設は、特別支援学校の中でも児童数、生徒数及び職員数が県内最大規模の学校であることから、通学(通勤)時間帯においては、校内をはじめ学校周辺が非常に混雑する。よって、原則通学(通勤)時間帯における工事関係車両の入退場及び工事事用資機材の搬入・搬出は行わないこと。  
※基本的な通学時間帯は次のとおりである。詳細な時間帯は学部や曜日により異なり、また変動する場合もあるので十分注意すること。  
・登校 8:30～9:30 ・下校 13:30～15:30  
(2)作業時間は、原則9:00～18:00までとする。ただし、事前に学校管理者と協議し承諾を得られた場合や、夜間又は休日作業となる工程についてはこの限りでない。  
(3)狭い学校敷地内を工夫しながら学校運営(授業・各種行事)を行っていることから、工事区域外における行為(工事車両の通行等)で学校敷地内を使用する場合は、事前に学校管理者にその概要を説明し、承諾を得ること。  
(4)本工事は、学校運営が継続している状態での工事となることから、学校運営に影響を及ぼす資機材の搬出入、騒音、振動、既存建物の停電、断水等を伴う工程は、事前に学校管理者にその概要を説明し、承諾を得ること。  
(5)学校行事(授業、体育祭、文化祭、参観日等のイベント等)により施工時期が制限される場合があるので、施設管理者との調整・情報共有を行い、工程の遅延防止に努めること。  
(6)工事対象施設内では、工事区域外への無用な立入りは厳に禁ずるものとする。

【施工計画・施工図等に関すること】

- (1)現場着手前に工事範囲について入念な現地調査を行うと共に、施設管理者へのヒアリングを行い、その結果を仮設計画・施工計画・施工図等の作成に活用すること。  
(2)工事の施工に必要な各種施工図・総合図等の作成に当たっては、関連工事との納まり等を当該工事関係者間で入念に調整・検討を施すこと。  
特に、建物内の隠べい部分(天井裏等)においては、建物躯体(梁・壁等)をはじめ、各種設備機器や配管・配線類が混在して設置・敷設されることから、関連工事の各々がこれらの状況を把握し、各種規定の遵守や機能が確保・発揮される納まりを目指し、また、完成後の維持管理にも配慮された納まりとなるよう、入念に調整・検討を施すこと。

【安全対策その他】

- (1)工事の施工に当たっては工事進入ゲートに交通整理員を配置し、一般交通等に支障を及ぼさないように十分注意し施工するものとする。  
(2)徒歩で通学する児童・生徒に配慮し、児童等の通学の安全を最優先に確保すること。  
(3)本工事施工中、第三者への危険防止の措置として、図示により敷地周囲に飛散防止のための成型鋼板を設置するものとする。  
また、設置した仮設物については、異常の有無について常時点検し、倒壊や飛散の防止に努めること。  
(4)一般道路の清掃、粉じんの抑制に努め、破損した場合は施工者の負担にて補修を行うこと。

#### 2. 重要備品等

工事に影響のある範囲内の重要備品等 （有 ・ **無** ）

備品等名称 ：  
保管場所 ：  
注意事項 ：

#### 3. 施工調査

調査期間

本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。

調査期間は 2 週間とする。切り直し時期については、 頃とする。

#### 4. 交通誘導警備員

交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に 200 日間配置すること。

- ① 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が（義務付けられている ・ **義務付けられていない** ）

- ② 警備員は、延 200 人（昼 200 人、夜 0 人；うち検定合格警備員 0 人）を見込んでいる。

設計者情報：有限会社 佐藤建築企画設計 管理建築士 板東 毅 番号 333704

改特-01 建築改修工事特記仕様書(1)

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

- ③ 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。  
④ 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。  
⑤ 受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者（当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）も同様の義務を負う旨を定めなければならない。  
⑥ 受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。

#### 5. 産業廃棄物の処理

発生材の処理等は、標仕により適切に処理する。

産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。

種類	処分許可業者の会社名(処分区分)	優良	所在地 処分地	運搬距離 (km)	処分費 (税抜、円)	単位
コンクリート(無筋)	四国リサイクル(株) (中間処分)	○	名西郡石井町高川原字高川原1696-1 名西郡石井町高川原字高川原1696-1	4.2	900	t
コンクリート(有筋)	四国リサイクル(株) (中間処分)	○	名西郡石井町高川原字高川原1696-1 名西郡石井町高川原字高川原1696-1	4.2	1,600	t
金属(処分)	(株)サンハイ		徳島市佐古四番町13-17 板野郡藍住町東中富字西向江傍示1-1	11.3	0	t
ガラス	(財)徳島県環境整備公社(徳島東部)		板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	20.3	5,640	t
木材	(有)徳島興産	○	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	13.4	10,000	t
廃プラ	(株)リリース		三好郡東みよし町屋間字カドタ305-2 三好郡東みよし町屋間字カドタ305-2	59.3	16,000	m3
石膏ボード	(有)山一建設		阿波市市場町香美字西原284-1 阿波市市場町香美字西原284-1	21.5	15,000	t
有価金属(鉄骨・軽量鉄骨)	キカワ鋼業(株)	○	徳島市不動西町2丁目1558番地の1 徳島市不動西町2丁目1558番地の1	5.8	鉄屑H2程度	t
有価金属(サッシ スチール)	(有)荒木商店	○	徳島市浜野町楠木野旗9番地 徳島市方上町鶴島22-1,23-1	13.8	-33,000	t
有価金属(サッシ アルミ)	(有)金村商店	○	小松島市赤石町4-13 小松島市赤石町4-13	23.7	-255,000	t
アスベスト含有成形板等	(株)明和グリーン		三好市山城町寺野字大休場956 三好市山城町寺野字大休場956	79.9	36,000	m3

(注)表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者であることを示す。

- 上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書を求め、減額変更を行うことがある。
- 上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者（以下、「優良産廃処分業者」という。）に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。
- コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。
- 木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。

#### 6. 有価材の処理

- ① 有価材 （ **鉄骨・軽量鉄骨** ・ **アルミサッシ** ・ **スチールサッシ** ）  
② 古物商で適切に処理すること。

#### 7. 他工事との取り合い

図面に記載されていない他工事との工事区分は別表「工事区分表(参考)」による。

項 目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他
梁、壁、床スリープ入れ		○	○	○	
同上穴埋補修		○	○	○	
スリープ開口補強(鉄筋)	○				
同上(リンブレン等)	○				
天井点検口	○				
設備機器天井開口墨出		○	○	○	
同上切込み及び開口補強	○				
衛生器具取付のブロック壁					
空洞部分のモルタル埋め					
縦樋(GLまで)	○				
盤、便器等の箱入れ		○	○	○	
同上補強	○				
給排気ガラリ取り付け	○				
空調機器類の基礎工事	○				

#### 8. 室内空気中の化学物質の濃度測定

- ① 測定は、測定対象室の工事施工前及び工事施工後に行うこと。  
② 建物の用途により以下の物質の室内濃度を測定すること。  
学 校：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン  
学校以外：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン  
③ 採取器具は受注者にて用意すること。  
④ 測定箇所

	測 定 対 象 室	測定箇所数
音楽室		2
被服室		2
オンラインスタジオ		2

設計者情報：有限会社 佐藤建築企画設計 管理建築士 板東 毅 番号 333704

改特-02 建築改修工事特記仕様書(2)

⑤ 測定は、次のいずれかにより行う。

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年 国土交通省告示第 1347号)第56-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法
- ・パッシブ型採取機器を用いる方法

パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。

- 30分間換気
    - 測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。
  - 5時間閉鎖
    - 1)の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。
  - 測定
    - 2)の状態のまま測定する。
    - 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。
    - 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。

※ 1)、2)、3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。
  - 分析
    - 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
  - 測定結果の提出
    - 測定後、測定結果を監督員に提出すること。
- ⑥ 測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、現場監督員と対応方法について協議すること。  
 なお、原則として指針値以下であることが確認できるまで、当該室の使用はできないものとする。

9. 技能士の適用

- 技能士の適用については、次の技能検定作業（以下、「作業」という。）のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。
- 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。
- 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をすとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
- 技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。
- 指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。

○印・・・適用作業

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設	とび	○ とび作業
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・ 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業
木	建築大工	・ 大工工事作業
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業
	かわらぶき	・ かわらぶき作業
金属	建築板金	・ 内外装板金作業
左官	左官	○ 左官作業
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	○ ガラス工事作業
塗装	塗装	○ 建築塗装作業
内装	内装仕上げ施工	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ○ 鋼製下地工事作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業
	表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業
配管	配管	・ 建築配管作業
植栽	造園	・ 造園工事作業
機械設備	冷凍空調和機器施工	・ 冷凍空調和機器施工作業

2章 改修仮設工事

1. 敷地の状況確認

着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況を確認し、監督員に報告すること。

2. 足場等

- 仮設機械及び経年仮設機械の使用については、次の規格又は認定基準（以下「規格等」という。）に適合するものを使用すること。
  - 労働安全衛生法に基づく構造規格
  - （一社）仮設工業会の認定基準

また、厚生労働省の「経年仮設機械の管理指針」に基づく（一社）仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。

- 労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等（組立から解体までの期間が 60日未満を除く）の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。  
 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。  
 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。
- 労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。

- 外部足場（図示の通り）
  - ・ 壁つなぎ間隔（水平方向： 8m以下、鉛直方向： 9m以下）
  - ・ 足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法等に関するガイドライン」（改標仕2.2.1）の別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の（1）手すり据置き方式により行うこと。ただし監督員の承諾を得た場合は、（2）手すり先行専用足場方式により行うことができる。

- 内部足場（図示の通り）
  - ・ 壁つなぎ間隔（水平方向： 8m以下、鉛直方向： 9m以下）
- 仮囲い（図示の通り（別途工事））
- ゲート（  有 ・ 無 図示の通り（別途工事））
- 材料、撤去材等の運搬方法は、（  A種 ・  B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ）
- 足場等の設置業者は、関連工事等の関係者に無償で使用させること。また安全管理も実施すること。
- 足場等を無償使用する業者は、設置業者の指示に従うこと。
- 受注者は、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）、張出し足場又は高さ5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。
- 石綿含有仕上塗材が施工された外壁に対する足場繋ぎ用アンカーの下穴穿孔作業については、「石綿等の切断等の作業」及び「石綿取り扱い作業」に該当するため、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第 21号）を遵守し作業を行うこと。
- その他

3. 養生

- 既存部分の養生範囲は図示による。（養生方法：コンパネ、ビニルシート ）
- 仮間仕切りは、（ A種 ・  B種 ・ C種 ）とし、設置箇所（仮設扉を含む。）は図示による。（養生方法： ）

4. 監督員事務所

- 監督員事務所は（ 設ける （面積 m2程度） ・  設けない ）
- 監督員事務所を設置する場合、備品は次のものを設置すること。
  - 机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計、湿度計
  - ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全帯
  - 請負加入電話の子機
  - 衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具
  - ファクシミリ、インターネット回線（光回線、Wi-Fi等）他

5. 工事用水、電力等

- 既存電力利用（  出来る ・ 出来ない ）,電力料金（  有償 ・ 無償 ）ただし、施設管理者と協議すること。
- 既存水利用（  出来る ・ 出来ない ）,電力料金（  有償 ・ 無償 ）ただし、施設管理者と協議すること。

6. 工事車両用駐車場資材置場・現場事務所用地等

- 同用地は、（ 図示の場所に ・  用意していないので業者にて ）設けること。ただし、施設管理者と協議すること。
- 借地借家料 円

3章 防水改修工事

1. 一般事項

- 保護層、防水層等を撤去した結果、下地等の状況により、設計図書に定められた施工方法によることが不適当な場合は監督員と協議すること。

2. 改修工法の種類及び工程

工程	工法	L4X			
施工箇所		庇			
1 既存保護層(立上り部等)撤去等		—			
2 既存保護層(平場)撤去等		—			
3 既存断熱層撤去等		—			
4 既存防水層(立上り部等)撤去等		無			
5 既存防水層(平場)撤去等		無			
6 既存下地の処理		ポリマーセメント			
7 防水層の新設		ウレタン防水			
8 断熱材の新設		無			
9 保護層の新設		無			

3. 既存下地の補修材料

- ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。

4. 既存下地の補修及び処理

補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。

5. 塗膜防水

① 塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。

② プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。

工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考
POX	X-1			
	X-2			
	X-1H			
	X-3H			
L4X	X-1	庇	製造所の指定による。	色：庇（グレー）
	X-2			
	X-1H			
	X-2H			
P1Y	Y-2			
P2Y	Y-2			

③ 特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。

6. シーリング

① シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。

② プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。

③ 監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。

④ シーリング面への仕上げ塗材仕上げ等を（ 行う ・ 行わない ）。

⑤ 外部に面するシーリング材は、施工に先立ち（ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ）を行う。

ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。

⑥ 種類及び施工箇所

記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	目 地 寸 法	接 着 性 試 験
SR-1	1成分シリコーン系					
SR-2	2成分シリコーン系					
PS-2	ポリサルファイド系					
MS-2	変成シリコーン	有	サツ	新設	20x10	有
MS-2	変成シリコーン	有	内部建具	新設	15x10	有
PU-2	ポリウレタン系	有	外壁	新設	20x10	有

7. 防水保証

① 防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による（ 3 ・ 5 ・ 7 ・ 10 ）年間の防水工事性能保証書を提出すること。

4章 外壁改修工事

1. 外壁改修の施工数量及び調査方法

① 当工事の積算計上数量は、1階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の70%を計上している。

② 施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。（設計変更単価は、県単価で行う）

③ 外部足場設置後、施工数量調査を行う。

④ 調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者（製造所等）に依頼すること。

2. 外壁改修工法の種類及び材料

② モルタル塗り仕上げ外壁

工 法	ひび割れ部	欠 損 部	浮 き 部
樹脂注入工法	工法： 自動式低圧注入工法 注入量： 25 ml/本 注入間隔： 200 エポキシ樹脂： JIS A 6024 確認方法： 現場監督員と協議による		
Uカットシール材充填工法	材料： ポリマーセメントモルタル シーリング材： PU-2		
シール工法	材料：		
充填工法		材料： ポリマーセメントモルタル	材料：
モルタル塗替え工法		材料： 塗厚： 塗厚による補強の有無： 仕上げ種類：	材料： 塗厚： 塗厚による補強の有無： 仕上げ種類：
アンカーピンニング 部分エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂： JIS A 6024 注入量： 25ml/ml/か所 ピン本数 一般： 16 本/m2 指定： 25 本/m2
アンカーピンニング 全面エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/か所 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 注入口 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： 指定： 指定： ピン本数 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： 指定： 指定：

アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法			ポリマーセメントスラリー： 注入量： ml/か所 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： 注入口 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： ピン本数 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定：
注入口付 アンカーピンニング 部分エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/か所 ピン本数 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定：
注入口付 アンカーピンニング 全面エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/か所 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： 注入口 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： ピン本数 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定：
注入口付 アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法			ポリマーセメントスラリー： 注入量： ml/か所 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： 注入口 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定： ピン本数 一般： 一般： 一般： 一般： 指定： 指定： 指定： 指定：

・ポリマーセメントモルタルの製造所：評価名簿による。

3. 仕上げ塗材仕上げ外壁改修工事

① 仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。

② 下地処理（下地のひび割れ部の補修）は、2.外壁改修工法の種類及び材料による。

種 類	既存塗膜の除去 及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	上塗材	備考
薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si						
	可とう形 外装薄塗材Si						
	外装薄塗材E	ツツグ-工法 RA種	モルタル	C-1	ゆず肌	ローラー	アクリル 防火認定：有
	可とう形 外装薄塗材E						
	防水形 外装薄塗材E						
	外装薄塗材S						
厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材C						
	外装厚塗材E						
	外装厚塗材Si						
複層仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE	ツツグ-工法 RB種	モルタル	C-2	ゆず肌	ローラー	アクリル 防火認定：有
	可とう形 複層塗材CE						
	複層塗材E						
	複層塗材Si						
	複層塗材RE						
	防水形 複層塗材CE						
	防水形 複層塗材E	ツツグ-工法 RB種	モルタル	C-2	ゆず肌	ローラー	アクリル 防火認定：無
防水形 複層塗材RE							
可とう形 改修用 仕上塗材 JIS A 6909	可とう形 改修塗材E						
	可とう形 改修塗材RE						
	可とう形 改修塗材CE						

5章 建具改修工事

1. 一般事項

① 外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根心き材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準（昭和46年建設省告示第109号）」に基づき、安全性を確認すること。

② 建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。

③ 外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。

④ 施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等が有れば、監督員と協議すること。

⑤ 防犯建物部品の適用は、建具表による。

⑥ 防火戸の指定は建具表による。

⑦ 建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。

工事名：R 8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

## 2. 改修工法等

区 分	かぶせ工法	撤去工法
撤去の範囲		図示
既設建具の種類		図示
新設建具の種類		図示
開口の開け方		図示
建具周囲の補修工法及び範囲		図示
シーリングの種類		変成シリコン MS-2
サッシアンカー		
養生範囲		

## 3. アルミニウム製建具

種別	使用箇所	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	遮音性	断熱性	表面処理	備考
B種	建具表の通り	S-5	A-4	W-5	70	T-1	—	BA-2	

- ① 製造所：評価名簿による。
- ② 建具には製作者名を表示すること。
- ③ 結露水の処理方法は図示による。
- ④ 防虫網の材質（：ステンレス製（SUS316） ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ **合成樹脂製** ）

## 4. 鋼製建具

種別	使用箇所	耐風圧性	気密性	水密性	面内変形追随性	遮音性	断熱性	塗装	備考
	建具表の通り	—	—	—	—	—	—	SOP	

- ① 防火戸の指定及び鋼板類の厚さは、建具表による。
- ② 製造所：評価名簿による。
- ③ 標準型鋼製建具は、改標仕5.4.6により寸法及び金物を標準化したものとし、形式及び寸法は建具表による。

## 5. 鋼製軽量建具

種別	使用箇所	気密性	面内変形追随性	遮音性	断熱性	鋼板の種類	心材	充填材	塗装	備考
	建具表の通り					亜鉛メッキ鋼板			焼付塗装	

- ① 防火戸の指定及び鋼板類の厚さは、建具表による。
- ② 製造所：評価名簿による。
- ③ 標準型鋼製軽量建具は、改標仕5.5.6により寸法及び金物を標準化したものとし、形式及び寸法は建具表による。

## 6. 木製建具

- ① 建具材の含水率の種別は、（ **A** ・ B ）種とする。
- ② 見込み寸法は、（ 36 ）mmとする。
- ③ フラッシュ戸の表面材の種類（ 普通合板 ・ 天然木化粧合板 ・ **特殊加工化粧合板** ・ MDF ）。  
MDFを使用する場合の品質（ ）
- ④ フラッシュ戸の表面材の品質について、ホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。  
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のフラッシュ戸を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。その他は、改標仕5.7.2(2)による。
- ⑤ 表面板の厚さは、（ 2.4 ）mmとする。
- ⑥ かまち戸のかまち及び鏡板の材質は、（ ）とする。
- ⑦ ふすまの上張りは（ 鳥の子 ・ 新鳥の子 ・ ビニル紙 ）とする。
- ⑧ ふすまの縁の仕上げは、（ 塗り縁 ・ 生地縁（素地） ・ 生地縁（ウレタンクリアー塗装） ）とする。
- ⑨ 枠及びくつずりの材料は、（ ）とする。
- ⑩ 建物内部の木製建具に使用するホルムアルデヒド水溶液を用いた造作用、壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。  
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のでん粉系接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

## 7. 建具用金物

- ① 金物の種類及び見え掛り部の材質は、改標仕表5.8.1による。
- ② 既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。
- ③ 金属製建具に使用する丁番は改標仕表5.8.2による。
- ④ 樹脂製建具に使用する丁番は、改標仕表5.8.3による。
- ⑤ 木製建具に使用する丁番は改標仕表5.8.4による。
- ⑥ 木製建具に使用する戸車及びレールは改標仕表5.8.5による。
- ⑦ 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレスト等の取付け位置は図示による。
- ⑧ マスターキーは、製作する（ 3 組）。 その他の鍵の制作本数は（ 3 組）

## 8. 自閉式上吊り引戸装置

設置場所	図示
主要構成材料	製造所の仕様による
適用戸の総質量(kg)	40kgを超えるもの
手動開き力(N)	20(N)以下
手動閉じ力(N)	20(N)以下
閉じ速度の調整	改標仕表5.10.1による
制動区間	改標仕表5.10.1による
開閉繰り返し	改標仕表5.10.1による
耐衝撃性	改標仕表5.10.1による

- ② 製造所：評価名簿による。

工事名：R 8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

## 9. ガラス

### ① 板ガラス

種 類	品 種	厚 さ	備 考
網入ガラス		6.8	
単板	強化ガラス	5	
単板	強化型ガラス	4	
透明ガラス		3	

- ・ ガラス端部で枠にのみ込まない部分の小口加工は、（ ）とする。
- ② 外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。

### ③ ガラス留め材の種類

建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ
鋼 製	建具製造所の仕様による	建具製造所の仕様による
アルミニウム製	SR-1 シリコンシーリング	
ステ ンレ ス製	建具製造所の仕様による	
木 製	建具製造所の仕様による	
樹 脂 製	建具製造所の仕様による	

- ④ 防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。

## 10. ガラス用フィルム

①	名 称	種 類	張り面
	遮熱フィルム（熱線反射）	透明	内張り
	遮熱フィルム（熱線反射）	不透明（乳白）	内張り

- ② 品質はJIS A 5759による。

## 6章 内装改修工事

### 1. 一般事項

- ① 工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。
- ② 各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。

### 2. 撤去並びに下地補修

- 各改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。

#### ① 床改修

既設床仕上げの除去 改標仕6.2.2(1)参照

種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考
ビニル床シート ビニル床タイル ゴム系床タイル	改標仕6.2.2(1)(ア)による	全面・一部(図示)	
合成樹脂塗床	機械的除去工法・目荒らし工法 改標仕6.2.2(1)(イ)	同 上	
フローリング張床	改標仕6.2.2(1)(ウ)	同 上	
床タイル	改標仕6.2.2(1)(エ)	同 上	
床組	改標仕6.2.2(1)(オ)	同 上	

コンクリート又はモルタル面の下地処理 改標仕6.2.2(2)参照

下地の状況	下地処理方法	備 考 欄
凹凸部処理	サンダー掛け ポリマーセメントモルタル エポキシ樹脂モルタル	合成樹脂床の場合
欠損部 下地モルタル撤去部	モルタルで補修し乾燥後デッキブラシ等で清掃	塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、 カチオン系樹脂モルタル及びノロ等の補修

- ・ 改修後の床の清掃範囲は図示する。

#### ② 壁改修

- ・ コンクリート間仕切り壁 改標仕6.3.2(1)参照
- ・ 間仕切壁撤去に伴う構造体の補修  
モルタル塗り ※施工場所は図示による。  
塗り厚25mm超の場合の補修を（ 行う ・ **行わない** ）

機械等の区分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容
ダイヤモンドカッター使用	図示
ハンドブレイカー使用	図示

- ・ 木製及び軽量鉄骨間仕切り壁 改標仕6.3.2(2)、(3)及び(4)参照

撤 去 区 分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容
壁下地を含む全面	図示

#### ③ 天井改修 改標仕6.4.2参照

撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容
天井下地を含む全面	図示

- ・ 既存天井面に直接新たな仕上げ材を張付ける。
- ・ 既存天井塗装仕上げ面を塗替を行う。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中部棟改修工事建築（担い手確保型）

### 3. 木工事

- ① 木材、合板等は、品質、含水率、出荷量等を記録した出荷証明書を経営者に提出する。

含水率は（**A**・**B**）種とする。

- ② 木材の品質

保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の性能区分のうち、K2からK4までの保存処理（JIS K 1570）（木材保存剤）に規定する木材保存剤（ただし、クレオソート油は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に適合したものとする。）、これと同等の薬剤を用いたK2からK4までの薬剤の浸潤度及び吸収量を確保する工場処理その他これと同等の性能を有する処理を含む。）が施されているもの又は認証木材建材（AQマーク表示）として認定された保存処理材を使用するものとする。

### 4. 製材

- ① JAS 1083(製材)に基づく製材

下 地 材	胴縁	杉	45x24	1等		15%以下	
造 作 材	額縁	米柑	図示	上小節	図示	15%以下	

### 5. 造作用集材等

ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の集材材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

- ① JAS 1152(集材材)に基づく造作用集材材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	備考
カウンター		タモ	t-30	3面	1等	
上がり框		タモ	100×40	3面	1等	

施工箇所	品名	厚さ(mm)	防虫処理	表面の化粧加工	備考

### 6. 合板等

- ① ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の普通合板等を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

- ② 普通合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考
床		12	ラワン	I類	C-D		
床		12	ラワン	II類	C-D		

- ③ 構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	保存処理	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	備考

- ④ パーティクルボード

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	耐水性による区分	難燃性による区分	備考
床	20		13		MR1		

- ⑤ 構造用パネル

施工箇所	品名	寸法(mm)	等級	備考

### 7. 接合具等

- ① 下地材及び造作材の釘は、JIS A 5508の規格品とする。

- ② 木ねじはJIS B 1112(十字穴付き木ねじ)又はJIS B 1135の規格品とする。

- ③ かすがい、座金、箱金物、短ざく金物等は図示により、図示のもの以外は改標仕によるが、補助として、日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。

- ④ 防虫処理に用いる木材保存剤は人体への安全性及び環境について配慮した表面処理用木材保存剤((社)日本木材保存協会の認定薬剤等とする。)とし、2回塗りとする。

- ⑤ 防蟻処理は、(社)日本木材保存協会及び(社)日本しろあり対策協会の認定品とし、2回塗り又は吹き付けとし、次の表の箇所及び部分に行うものとする。

防蟻処理の施工箇所及び施工部分の名称	塗り面
土台、火打土台、大引き、1階根太受け	全 面
大壁造りの土台上端より、1m以内の部分にある柱、間柱、筋違、窓台等	全 面
真壁造りの土台上端より、30cm以内の部分にある柱、間柱、筋違等	全 面
土台上端より、1m以内の部分にあるモルタル塗ラシ張り下地板	全 面
1階窓台等	全 面

- ⑥ 木材の防蟻・防蟻処理は工場において（加圧処理法・拡散処理法・浸漬処理法）により行い、十分乾燥した後に現場へ搬入すること。

適用部材（ ）。保存処理性能区分（ K2 K3 K4 ）。

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。

また、工場で処理した木材を使用する場合は、次によること。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中部棟改修工事建築（担い手確保型）

- (1) 各種製材のJAS1083の保存処理の性能区分K2からK4までの区分によるものを使用する。

- (2) JIS A 9108(土台用加圧式防蟻処理木材)によるものを使用する。

- (3) 人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JIS K 1570(木材保存剤)又は日本木材保存協会規格による加圧注入用木材防蟻剤を用いて、JIS A 9002(木材の加圧式保存処理方法)による加圧式保存処理を行ったものを使用する。

- (4) 防蟻・防蟻に有効な薬剤が混入された接着剤を使用する場合等は、特記による。

- (5) 認証木材建材(AQマーク表示品)として認証された保存処理材を使用する。

- ⑦ 木材保存(防蟻・防蟻処理)剤は監督員の承諾するものとする。

- ⑧ 継手、仕口、取付け方法等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。

### 8. 軽量鉄骨壁下地

- ① スタッド、ランナ等の種類は、改標仕6.7.3(表6.7.1)による。

- ② 出入口及びこれに準ずる開口部の補強は（**改標仕6.7.4(5)による**）。

- ③ ダウト類の開口部の補強にあたり、取付け強度を必要とする場合は、監督職員との協議による。

### 9. 軽量鉄骨天井下地

- ① 野縁等の種類は、屋内19型、屋外25型とし、改標仕表6.6.1による。

- ② 耐震性を考慮した補強及び屋外の軒天、ピロティー天井等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による。

- ③ 既存の埋め込みインサートの使用は、改標仕6.6.4(1)(ウ)による引き抜き試験を行い、強度を確認したうえで使用する。

- ④ あと施工アンカーの施工後の引張試験を（**行う**）。

- ⑤ 建築基準法に基づき定められた区分等

基準風速Vo=( 36 )m/s

地表面粗度区分( I ・ II ・ **III** ・ IV )

積雪区分 建設省告示第1455号 別表( )

- ⑥ 屋外の野縁受け、つりボルト及びインサート、野縁の間隔は図示による。

- ⑦ ダウト等によって、つりボルトの間隔が900mmを超える場合、補強方法は図示による。

- ⑧ 天井のふところ高が3m以上の箇所の補強方法は図示による。

- ⑨ 天井下地材における耐震性を考慮した補強方法は図示による。

- ⑩ 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強は図示による。

### 10. ビニル床シート張り(JIS A 5705)、ビニル床タイル張り(JIS A 5705)、及びゴム床タイル張り

材質	種類・種類	色柄	厚さ	幅 木			接着剤	施工箇所	備 考
				材質	厚さ	高さ			
ビニル床シート	FS	マーブル	2	塩ビ		100	IPキ樹脂	図示	
ビニル床シート	FS	マーブル	2	塩ビ		100	IPキ樹脂	図示	抗菌

- ① ビニル幅木： 材質( **軟質** ・ 硬質 )、高さ( 60 ・ 70 ・ **100** )、厚さ( )

- ② モルタル塗り下地、セルフレバリング材塗り下地及び木下地以外の下地( あり (工法: ) ) ・ **なし** )

- ③ 視覚障害者用床タイル： 種類・色( )、形状・寸法( )

### 11. フローリング張り

ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆のフローリング及び接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

品名	種別	樹種	厚さ	寸法	模様	工法	釘・接着剤の種類	表面仕上・塗装	備考
複合フローリング	C種	なら	12			直張り	JISA5536	クリアー	

### 12. カーペット敷き

種 類	種 別	品質	帯電性	厚 さ	工 法	防火性能	下 敷	品質検査
タイルカーペット	1種	JISL4406	有	6.5	全面接着	有		

### 13. せっこうボードその他ボード及び合板張り

材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考
せっこうボード JIS A 6901の規格品 (GB-R)	壁	突付	12.5	不燃	亜鉛メッキ・SUS	LGS	ｽｸｲﾌﾞｴｯｼﾝｸﾞ
	壁	継目処理	12.5	不燃	亜鉛メッキ・SUS	LGS	ﾌﾞｰﾊﾞｰ-ｴｯｼﾝｸﾞ、ﾍﾞﾍﾞﾙ
	天井	突付	12.5	不燃	亜鉛メッキ・SUS	LGS	ｽｸｲﾌﾞｴｯｼﾝｸﾞ
シーリングせっこうボード JIS A 6901の規格品 (GB-S)	壁	突付	12.5	不燃	SUS	LGS	ｽｸｲﾌﾞｴｯｼﾝｸﾞ下地材
強化せっこうボード JIS A 6901の規格品 (GB-F)	天井	突付	12.5	不燃	亜鉛メッキ・SUS	LGS	ｽｸｲﾌﾞｴｯｼﾝｸﾞ下地材
防音ﾊﾞｰﾙ (有孔ｼﾝｸﾞ合板+ｲﾝｼﾞｬﾚｰｼｮﾝﾊﾞｰﾙ)							
ｸﾗｽﾞﾝ不燃化粧板							
吸音用穴あきせっこうボード JIS A 6301の規格品							
強化せっこうボード JIS A 6901の規格品							

工事名：R 8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

ロックウール化粧吸音板 JIS A 6301の規格品	天井	突付	9	不燃	ｽﾏｰﾌﾞﾙ	LGS	
ロックウール吸音材 JIS A 6301の規格品							
グラスウール吸音材 JIS A 6301の規格品	壁	充填	25.50	不燃		LGS	
ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品							
化粧けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁	シーリング	6	不燃	JIS A5538(接着剤)	LGS+ｲｲﾙ板	
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	天井	目透し	6	不燃	SUS	LGS	
火山性ガラス質複層板（VSボード） JIS A 5440の規格品							
普通合板 農林省告示第233号	床、壁、天井	突付	12				
天然木化粧合板 農林省告示第233号	床、壁、天井	突付	5.5			合板t-12	シナベニヤ
特殊加工化粧板 農林省告示第233号							
難燃合板 農林省告示第1869号							

合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

#### 14. 壁紙張り JIS A 6921

施工箇所	種類	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備考
オンラインスタジオ	無機質	B種	不燃	

ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

#### 15. モルタル塗り

施工箇所	仕上げの種類	目地の材質	防水の有無	備考
図示	EP塗		無	

- ① モルタルは（ **現場調査材料** ・ 既調査材料 ）とする。
- ② 現場調査材料の場合は改標仕6.15.3(1)（ア）、既調査材料の場合はJIS A 6916による。目地の位置及び寸法は図示による。
- ③ 防水モルタルに用いる防水剤の使用方法は、製造所の仕様による。
- ④ 総塗り厚さが25mm以上となる場合は、剥落防止工法とすること。

#### 16. 接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノー ル樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

## 7章 塗装改修工事

#### 1. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

区分	種 別		下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	さび止め塗料		備考
	屋外	屋内		屋外	屋内	
木部		B種	A種			新規
木部		B種	RB種			塗替え
鉄部		B種	C種		As種	塗替え
鉄部		B種	RB種		As種	塗替え

#### 2. 耐候性塗料塗り(DP)

区分	種 別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	錆止め塗料塗りの種別	上塗りの等級	備考
鉄部	-	RB種	C種	1級	

#### 3. 合成樹脂エマルジョンペイント塗料(EP)

区分	種 別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	備考
石膏ボード	B種	A種	
その他ボード	B種	B種	

#### 4. ウレタン樹脂ワニス塗り(UG)

区分	種 別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	備考
木部	B種	B種	

工事名：R 8 宮繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

#### 5. ビグメントステイン塗り

区分	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	備考
木部	RB種	水性、2回塗り

## 8章 環境配慮(グリーン)改修工事

### I アスベスト含有建材の処理工事

#### 1. 一般事項

- ① 関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。
- ② 石綿ばく露防止対策等の実施内容を改標仕9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。
- ③ アスベスト粉塵濃度測定を（ 行う ・ **行わない** ）。
  - ・ 濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法―第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。
  - ・ 測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。
  - ・ 報告書を（ ）部作成し監督員に提出すること。
  - ・ 測定場所及び箇所は図示による。測定時期（ ）
- ④ 施工計画
  - （1） 工事着手前に施工計画書（関係法令の作業計画内容を含む）を監督員に提出し、承諾を受けること。
  - （2） アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。
- ⑤ アスベスト含有吹付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。

#### 2. アスベスト含有成形板等の除去

##### ① 養生等

- （1） 建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。

外部足場	種類：	
	仕様：	枚布
	D＝	cm
	シート種類：	

- （2） 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない開口部の養生方法及び解体用仮設の仕様は下記による。

内部足場	種類：	
	仕様：	枚布
	D＝	cm
	養生種別：	

##### ② 工法

- （1） 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきかて行うこと。
- （2） 除去は、破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原形のまま、「手ばらし」とする。建築物外部の成形板を除去する場合も同様とする。  
なお、やむを得ず切断、破砕等を行わなければならない場合は、監督員と協議のうえ、常時湿潤化した状態で作業を行う。  
ただし、アスベストを含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離（負圧不要）を行う。  
建物から取り外した廃材を湿潤化のうえ、原形のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。

##### ③ 除去箇所一覧表

階数	室 名	箇所	建 材 種 別	面積	調査方法
図示	図示	図示	塩ビシート	953	みなし
図示	図示	図示	塩ビタイル	70.2	みなし
図示	図示	図示	石こうボード	121	みなし
図示	図示	図示	不燃ボード	977	みなし
図示	図示	図示	クロス	131	みなし

- ④ 除去が完了したときは、アスベスト等に関する知識を有する者等が除去を完了したことを確認し、監督員に報告すること。

##### ⑤ 施工記録等

- （1） 施工記録報告書及び特定粉じん排出等作業完了報告書を作成し、監督員に提出すること。
- （2） 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。

ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の断熱材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

## 9章 ユニツ及びその他工事

#### 1. トイレブース

① 表面材の処理	脚部	ドアエッジ	
	形状	形状	材質
メラミン樹脂	巾木	R	SUS

##### ② 製造所：評価名簿による。

##### ③ 非常時外開機能付きとする。

- ④ トイレブースのパネルの材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。  
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆のトイレブースのパネルを使用できない場合は、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築（担い手確保型）

2. 手すり及びタラップ

①	材種	表面の処理	形状、寸法	取付箇所	備考
	ビニル手すり	木目調	34φ	階段	

② 手すりの支柱は、コンクリートあるいはモルタルの中に入る部分であっても錆止め処置を行うこと。

3. 黒板及びホワイトボード

① 種別( 図示 )、枠の材質は( アルミ )とする。

② 色彩は( 緑 ・ 黒 ・ 白 )とする。

掲示板

① 種別( 図示 )、枠の材質は( アルミ )とする。

② 色彩は( 緑 ・ 黒 ・ 白 )とする。

4. 表示

①	区分	材質	寸法	厚さ	取付高さ	備考
	室名札	図示	図示	図示	FL+2000	
	ヒトサイン	図示	図示	図示	FL+2000	

② 案内用図記号はJIS Z 8210による。

③ 詳細は共通詳細図による。

5. カーテン及びカーテンレール

② カーテンレールは次による。

材種( SUS )、形状( 角型 )、寸法( )

③ 補強鉄線の径

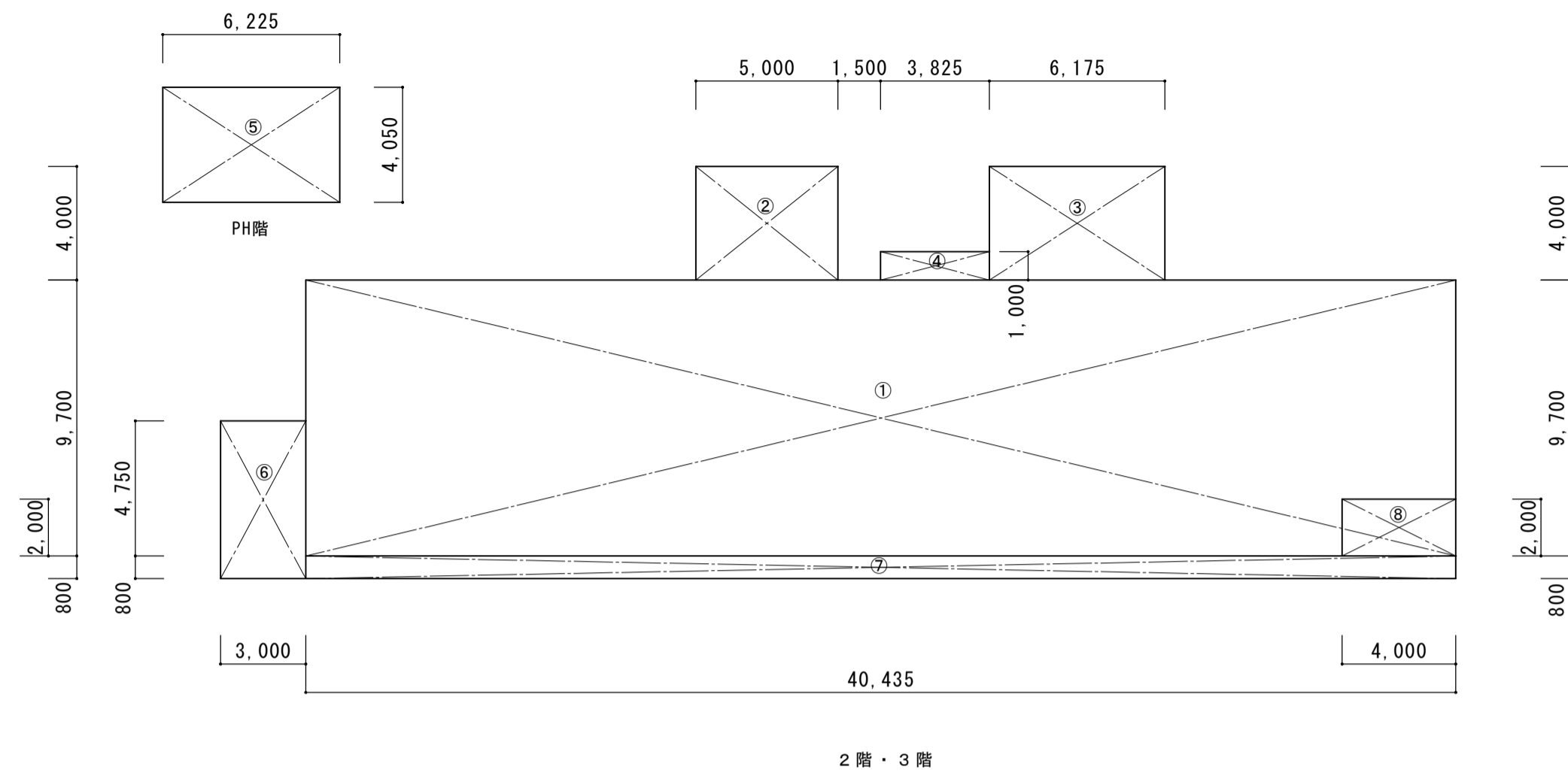
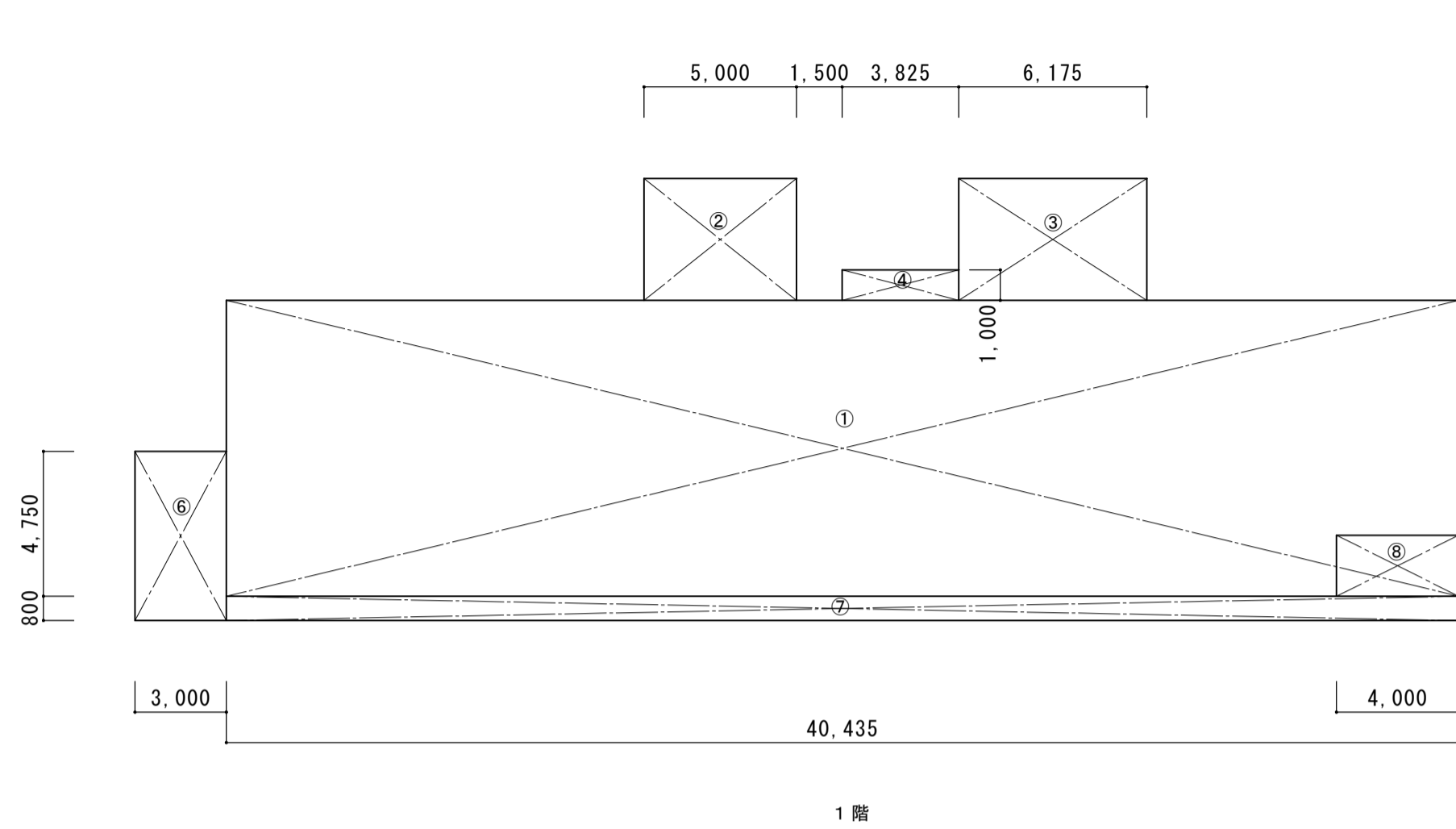
④ フック(ひるかん)は( 鋼製 ・ 樹脂製 )とする。

6. 流し台ユニット

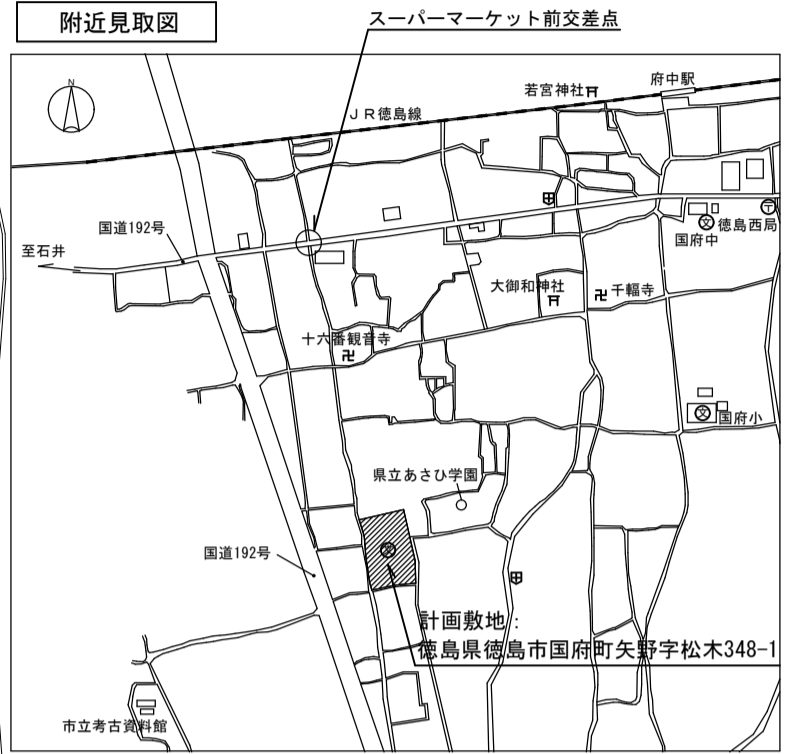
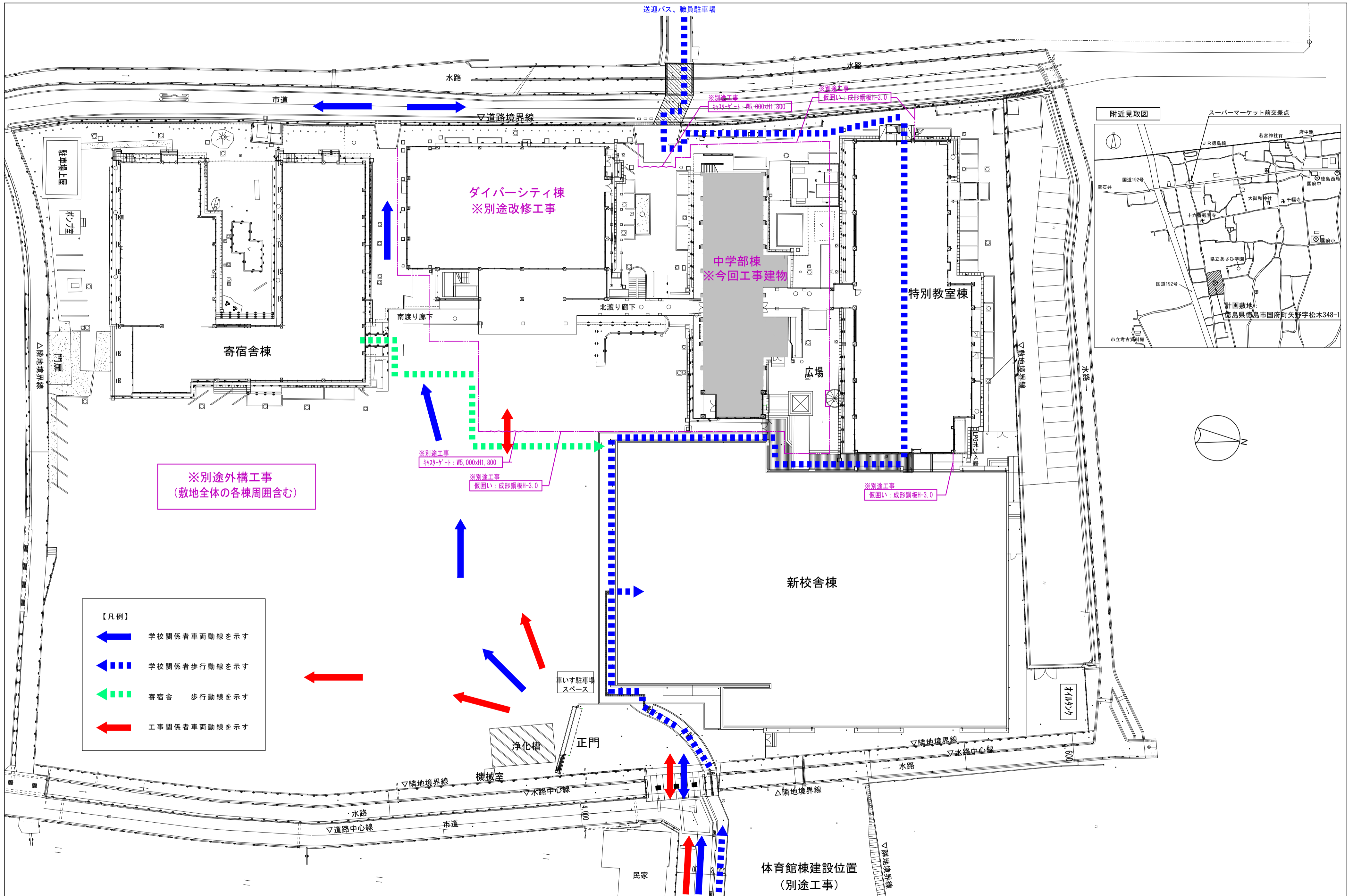
①	材種	寸法			備考
		W	D	H	
	IHシステムキッチン	1950	650	850	カウンタートップ:SUS、シングルレバー水栓
	レンジフード	900	650	700	
	吊戸棚	1050	375	700	

② 詳細は共通詳細図による。

面積表



	■建築面積	■床面積	
① 40.435 × 9.700 = 392.219500 m <sup>2</sup>	①+②+③+④+⑥+⑦ = 489.72 m <sup>2</sup>	1階床面積 ①+②+③-⑧ = 428.92 m <sup>2</sup>	
② 5.000 × 4.000 = 20.000000 m <sup>2</sup>		2階床面積 ①+②+③ = 436.92 m <sup>2</sup>	
③ 6.175 × 4.000 = 24.700000 m <sup>2</sup>		3階床面積 ①+②+③+④ = 440.74 m <sup>2</sup>	
④ 3.825 × 1.000 = 3.825000 m <sup>2</sup>		塔屋 ⑤ = 25.21 m <sup>2</sup>	
⑤ 6.225 × 4.050 = 25.211250 m <sup>2</sup>			
⑥ 3.000 × 5.550 = 16.650000 m <sup>2</sup>		延べ床面積 1331.79 m <sup>2</sup>	
⑦ 40.435 × 0.800 = 32.348000 m <sup>2</sup>			
⑧ 4.000 × 2.000 = 8.000000 m <sup>2</sup>			



- 【凡例】
- ← 学校関係者車両動線を示す
  - ← 学校関係者歩行動線を示す
  - ← 寄宿舍 歩行動線を示す
  - ← 工事関係者車両動線を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-013	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名 配置図・附近見取図	●縮尺 1/400	

■外部仕上表 部分は別途工事箇所を示す

部 位	改修前	改修後	部 位	改修前	改修後
屋 根	平場・シート防水 ハバシート立上り・シート防水巻上の上、7mm厚タイル(30x100) 押え ※当初仕様：12mm厚タイル + 7mm厚防水(B-2)工法 + 軽量コンクリート-70	新設塩ビシート系シート防水 t=1.5 断熱材 t=40 (ホリスリット) (平場、立上り、密着工法) ハバシート立上り・シート防水 (密着工法) 巻上 7mm厚タイル押え 新設下地調整：高圧洗浄10MPa+ホリスリット-10	庇	天端：防水モルタル金コシ押え 軒裏：モルタル塗の上、VP塗	天端：高圧洗浄10MPa程度+ホリスリットモルタル塗+ホリスリット防水(X-2) 塗 軒裏：既存塗膜除去 (RA種) +高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E (ローラ塗)
外 壁	モルタル毛引きの上、外装薄塗材E 吹付	下地調整 (サンダー工法) +高圧洗浄の上、防水型複層塗材E (ローラ塗) アクリル 一部：下地調整 (サンダー工法) +高圧洗浄の上、複層塗材E (ローラ塗) アクリル	開口部	7mm製建具	水洗い
巾 木	モルタル金コシ押え	高圧水洗	バルコニー	床：防水モルタル金コシ押え 軒裏：モルタル塗の上、VP塗	床：高圧洗浄10MPa 軒裏：既存塗膜除去 (RA種) +高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E (ローラ塗)
笠 木	防水モルタル金コシ押え	カビ塗膜防水 (X-2工法) 下地調整 ホリスリット	手 摺	手摺：亜鉛メッキ鋼管φ60.5 OP塗装、手摺子：亜鉛メッキ鋼管13.8@100 OP塗装	下地処理 (RA種) の上、DP塗替え
			堅 樋	SGP φ114.3 OP塗装	下地処理 (RA種) の上、DP塗替え

■内部仕上表 部分は既存仕上げ箇所を示す

階	室 名	床		巾 木	H	腰 壁		廻り縁	天 井		C H	備 考					
		下地	床			下地	壁		下地	天井		カーテンBOX	カーテンレール				
1 F	改修前 昇降口	M	磁器質100角タイル貼り	人研ぎ	100			M	EP塗装		LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2.600			下足入、展示棚撤去、掃除具入 框：人研ぎ	
	改修後 昇降口	M	既存のまま	既存のまま				M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.600				
	改修前 廊下 (共通)	M	塩ビシート貼り撤去	木製 撤去 M VP塗装	100			M	EP塗装		LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2.500			人研ぎ流し：2箇所撤去	
	改修後 廊下 (共通)	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木 M EP塗替え	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.500				
	改修前 ホール	M	塩ビシート貼り撤去	VP塗装	M	100		M	EP塗装		LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2.500			スチール机	
	改修後 ホール	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木 M EP塗替え	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.500				
	改修前 美術室	M	塗床	木製 OP塗装	100			M	EP塗装		LGS撤去 C	不燃ボード t-9.0張り撤去 梁型側面：木製フラッシュ	3.000	○	○	黒板 掲示板 (再利用) 作業棚 収納棚 (撤去) 人研ぎ流し 人研ぎ作業台 掃除具入れ (撤去)	
	改修後 被服室	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.900	SOP	○	SUS	SUS流し台W-1200、木製作業棚
	改修前 準備室 (1)	M	塩ビタイル貼り撤去	木製 一部撤去	100			M	EP塗装 ソフト巾木-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	木製	LGS撤去 C	不燃ボード t-9.0張り撤去	2.820	○	○	スチール棚撤去 (別途)	
	改修後 被服準備室	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え LGS 一部強化PB t-12.5 2重張り (両面) +EP塗装	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.820	SOP	○	SUS	掃除具入 (再利用・別途)
	改修前 調理教室	M	塩ビシート貼り撤去	木製 一部撤去	100			M	EP塗装 ソフト巾木-6目透 (W下地)、OP塗装撤去		LGS撤去 C	不燃ボード t-9.0張り撤去 梁型側面：木製フラッシュ	3.000	○	○	掲示板 調理台 (撤去) 人研ぎ流し 人研ぎ作業台 掃除具入れ (撤去)	
	改修後 生活学習室	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え LGS 一部耐水PB t-12.5 +化粧タイル板 t-6貼り	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.900	SOP	○	SUS	エントランス：1418、キッチンW-1950 洗面化粧台W-750、洗濯機ハン
	改修前 準備室 (2)	M	塩ビシート貼り撤去	木製 一部撤去	100			M	EP塗装 ソフト巾木-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	木製	LGS撤去 C	不燃ボード t-9.0張り撤去 梁型側面：木製フラッシュ	2.820	○	○	食器棚 ロッカー スチール棚 (撤去)	
	改修後 生活学習準備室	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え LGS 一部強化PB t-12.5 2重張り (両面) +EP塗装	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.820	SOP	○	SUS	
	改修前 準備室 (3)	M	塗床	木製 一部撤去	100			M	EP塗装		LGS撤去 C	不燃ボード t-9.0張り撤去 梁型側面：木製フラッシュ	2.820	○	○	流し台 コロ台 (撤去) 食器棚 (別途)	
	改修後 スヌーレンルーム	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え LGS 一部強化PB t-12.5 2重張り (両面) +EP塗装	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.820	SOP	○	SUS	棚板：メラミン化粧板フラッシュ L型金物共
	改修前 作業室	M	塩ビシート貼り撤去	木製 一部撤去	100			M	EP塗装		LGS撤去 C	不燃ボード t-9.0張り撤去 梁型側面：木製フラッシュ	3.000	○	○	掲示板 SUS流し台 (撤去) 人研ぎ流し フォーイイカテナ 掃除具入れ (撤去)	
	改修後 オンラインスタジオ	M	合板t-12二重張り +タイルカーペット敷き	ソフト巾木	100			M	EP塗替え LGS 一部強化PB t-12.5 2重張り (両面) +EP塗装	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.780	SOP	○	SUS	新設カーテンBOX及びSUSカーテンレール ふかし壁有
	改修前 女子便所 (共通)	M	モザイクタイル貼り撤去 モルタル共			M	100角タイル貼り H-1.460まで モルタル共撤去	M	EP塗装 モルタル撤去		LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2.440			人研ぎ流し台 掃除具入 (撤去) トイレアース 鏡 (撤去)	
	改修後 女子便所 (共通)	M	ハニークラウド t-20+耐水合板 t-12 2重張り 塩ビシート t-2.0貼り (70-707)	ソフト巾木	100			M	PB-12.5 (GL工法) +化粧タイル板 t-6貼り LGS 一部強化PB t-12.5 2重張り (両面) +化粧タイル板 t-6貼り+GW t-50	目透し	LGS	タイル板 t-6目透し張り +EP塗装	2.390			面台：SUS トイレアース	
改修前 男子便所 (共通)	M	モザイクタイル貼り撤去 モルタル共			M	100角タイル貼り H-1.460まで モルタル共撤去	M	EP塗装 モルタル撤去		LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2.440			人研ぎ流し台 掃除具入 (撤去) トイレアース 鏡 (撤去)		
改修後 男子便所 (共通)	M	ハニークラウド t-20+耐水合板 t-12 2重張り 塩ビシート t-2.0貼り (70-707)	ソフト巾木	100			M	PB-12.5 (GL工法) +化粧タイル板 t-6貼り LGS 一部強化PB t-12.5 2重張り (両面) +化粧タイル板 t-6貼り+GW t-50	目透し	LGS	タイル板 t-6目透し張り +EP塗装	2.390			面台：SUS、汚垂石 トイレアース		
改修前 倉庫 (階段下)	M	塩ビシート貼り撤去	M VP塗装				M	EP塗装		M	EP塗装						
改修後 倉庫 (階段下)	M	既存のまま	既存のまま					既存のまま			既存のまま						
改修前 (共通) 屋内階段	M	塩ビシート貼り撤去	M VP塗装	100			M	EP塗装		C	プラスチック塗					ノンスリップ (撤去)	
改修後 (共通) 屋内階段	M	下地調整の上、塩ビシート t-2.0貼り	M EP塗替え				M	EP塗替え		C	PH階：不燃ボード t-9.0張り撤去 EP塗替え PH階：ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2.500				手摺：木製φ60程度 (再利用) 手摺：UC塗替え ノンスリップ：SUS	

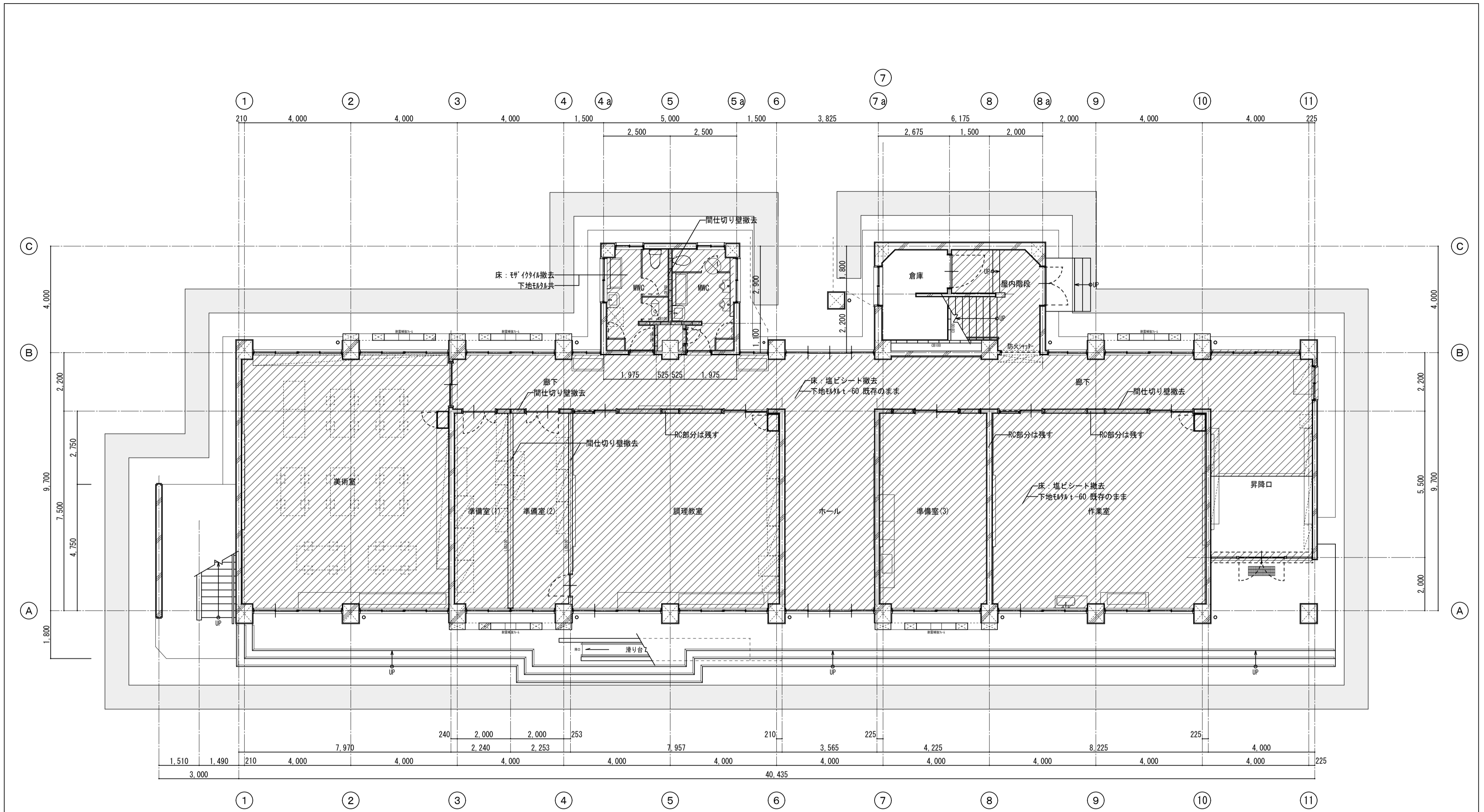
凡例 (一般) (下地) (材料) (塗装記号) 特記事項  
 G.L...基準地盤面 EXP-J...エキスパンションジョイント W...木造 LRC...軽量コンクリート PB...石コルボード DP...耐候性塗料 EP...合成樹脂エマルジョン塗料  
 F.L...床仕上面 D.S...タタキマス LGS...軽量鉄骨 CB...コンクリートロック HL...ヘアライン仕上 OS...オイルステイン  
 S.L...コンクリート床版面 P.S...アイマスマス RC...鉄筋コンクリート M...モルタル GW...木材保護塗料 WP...ウレタン樹脂塗料  
 C.H...天井高 S...鉄骨 WM...防水モルタル RW...ロックウール CL...クリアラッカー UC...ウレタン樹脂ニス  
 特記事項  
 アスベスト含有建材：長尺塩ビシート、塩ビタイル、クロス、不燃ボード、その他特記事項  
 コンクリート、モルタル部の既存VP塗及びEP塗部分は特記なき限りEP塗替えとする  
 ※1時間耐火壁：強化せっこうボード t-12.5 2重張り (両面) +LGS 65 or 100  
 耐火構造：FPO60NP-0174

徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学校棟改修工事 建築	●図面番号 B-014	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 外部仕上表・内部仕上表 (1階)	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■ 内部仕上表   部分は既存仕上げ箇所を示す

階	室名	床			巾木	H	壁		廻り縁	天井		CH	備考			
		下地	床	巾木			下地	腰壁		下地	天井		カーテンBOX	カーテンレール		
2 F	改修前 音楽教室	M	塩ビシート貼り撤去	木製	100			W	有孔ラワンベニヤt-6.0 OS塗装 グラスウール充填撤去	LGS撤去	ベニヤt-5.5+クロス貼り撤去	2,400~	○	○	上下式黒板 掲示板 (撤去)	
	改修後 音楽室2-1	W	フロリングt-15張り撤去	一部撤去							※勾配天井	3,070	再利用	撤去	枠: 木製 H-140撤去	
	改修前 音楽準備室	M	塩ビシートt-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	W杉24+45@450	有孔強化PBt-12.5 2重張り (両面) +EP塗装	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2,900	SOP	○	約110°-ト、ふかし壁有
	改修後 音楽準備室2-1		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	M EP塗替え									塗替え	SUS		
	改修前 女子更衣室	M	塩ビシートt-2.0貼り	木製	100			M	EP塗装 シナベニヤt-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2,820	○	○	掃除具入 (撤去)	
	改修後 音楽準備室2-2		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	一部撤去										再利用	撤去	
	改修前 プレイルーム	M	塩ビシートt-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2,820	SOP	○	収納棚 (別途)
	改修後 プレイルーム2-1		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	M EP塗替え										塗替え	SUS	
	改修前 作業室	M	塩ビシートt-2.0貼り	木製	100			M	EP塗装 シナベニヤt-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2,820	○	○	掃除具入、木製間仕切 (撤去)	
	改修後 プレイルーム2-2		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	一部撤去										再利用	撤去	スチールロッカー
	改修前 男子更衣室	W	畳敷きt-55、一部フロリング張り撤去	畳寄せ撤去				M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2,820	SOP	○	収納棚 (別途)
	改修後 プレイルーム2-3	M	踏込: 塩ビシートt-2.0貼り	木製一部撤去	100			M	内装薄塗材E塗装撤去 RA種	木製	LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	2,840	○	○	押入、枠: 木製 H-160 (撤去)
改修前 被服教室	M	塩ビシートt-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	LGS+W脚縁		C	梁型側面: 木製フラッシュ	2,520 (踏込)	再利用	撤去	スチールロッカー	
改修後 わくわくルーム		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	M EP塗替え										塗替え	SUS		
3 F	改修前 普通教室3-1	M	塩ビシートt-2.0貼り	木製	100			M	EP塗装 シナベニヤt-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	3,000	○	○	黒板 掲示板 (撤去)	
	改修後 音楽室3-1	M	下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	OP塗装									再利用	撤去	ロッカー (撤去)	
	改修前 ワークルーム	M	塩ビシートt-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2,900	SOP	○	約110°-ト、掃除具入 (再利用)
	改修後 音楽準備室		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	一部撤去									塗替え	SUS	ふかし壁有	
	改修前 作業室	M	塩ビシートt-2.0貼り	木製	100			M	EP塗装 シナベニヤt-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	3,000	○	○	黒板 掲示板 (撤去)	
	改修後 音楽室3-2	M	下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	OP塗装										再利用	撤去	ロッカー (撤去)
	改修前 普通教室3-2	M	塩ビシートt-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2,900	SOP	○	約110°-ト、掃除具入 (再利用)
	改修後 音楽室3-2		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	一部撤去										塗替え	SUS	ふかし壁有
	改修前 普通教室3-3	M	塩ビシートt-2.0貼り	木製	100			M	EP塗装 シナベニヤt-6目透 (W下地)、OP塗装撤去	LGS撤去	不燃ボード t-9.0張り撤去	3,000	○	○	黒板 掲示板 (撤去)	
	改修後 美術準備室	M	下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	OP塗装										再利用	撤去	ロッカー (撤去)
	改修前 普通教室3-4	M	塩ビシートt-2.0貼り	ソフト巾木	100			M	EP塗替え	塩ビ製	LGS	ロックウール化粧吸音板t-9(PB-12.5捨張り)	2,900	SOP	○	約110°-ト、掃除具入 (再利用)
	改修後 美術室3-1		下地調整の上、塩ビシートt-2.0貼り	一部撤去										塗替え	SUS	ふかし壁有
外部 別途工事	改修前 外部階段	C	蹴上・踏み面: 防水モルタル金コシ押エ	モルタル金コシ			M	モルタル金コシ押エの上、外装薄塗材E吹付		C	モルタル金コシ押エの上、外装薄塗材E吹付				段鼻: ノンスリップタイル貼り	
	改修後 外部階段	C	踊り場: 防水モルタル金コシ押エ				M	高圧水洗		C	複層塗材E (ロー塗)				手摺: 亜鉛メッキ鋼管φ60.5 SOP塗装	

凡例 (一般) (下地) (材料) (塗装記号) 特記事項  
 G.L...基準地盤面 EXP-J...エキスパンションジョイント W...木造 LRC...軽量コンクリート PB...石コルクボード DP...耐候性塗料 EP...合成樹脂エマルジョンベイント  
 F.L...床仕上面 D.S...タタコスベース LGS...軽量鉄骨 CB...コンクリートブロック HL...ヘアライン仕上 SOP...合成樹脂調合ベイント EP-G...つや有合成樹脂エマルジョンベイント  
 S.L...コンクリート床版面 P.S...ハイアスベース RC...鉄筋コンクリート M...モルタル OS...オイルステイン WP...木材保護塗料  
 C.H...天井高 S...鉄骨 WM...防水モルタル RW...ロックウール CL...クリアラッカー UC...ウレタン樹脂ニス  
 耐火構造: FPO60NP-0174  
 アスベスト含有建材: 長尺塩ビシート、塩ビタイル、クロス、不燃ボード、その他特記事項  
 コンクリート、モルタル部の既存VP塗及びEP塗部分は特記なき限りEP塗替えとする  
 ※1時間耐火壁: 強化セッコウボードt-12.5 2重張り (両面) +LGS 65 or 100

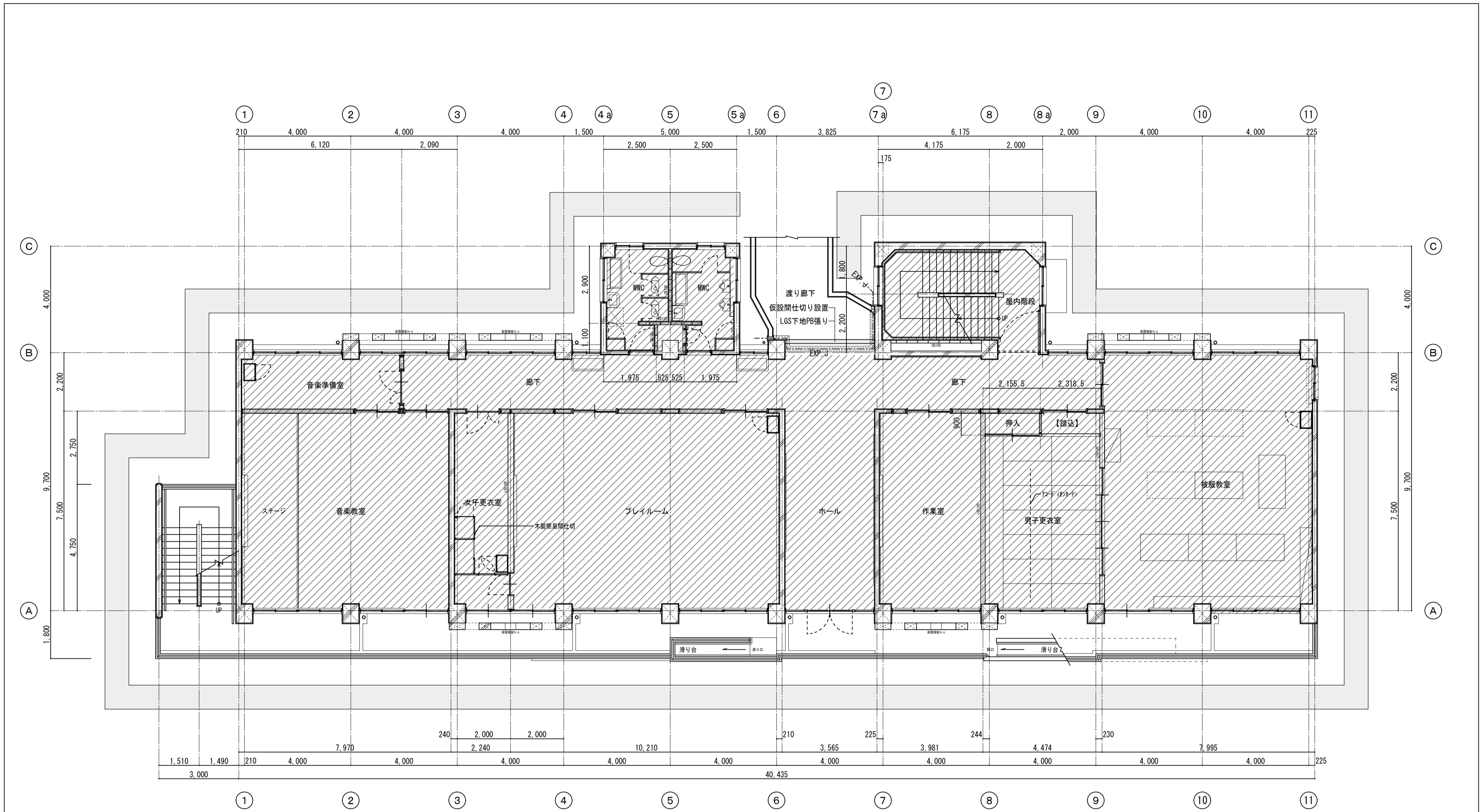


既存1階平面図 1/100



は撤去範囲を示す。家具類は別図参照

は手すり先行枠組み本足場(W900)を示す。

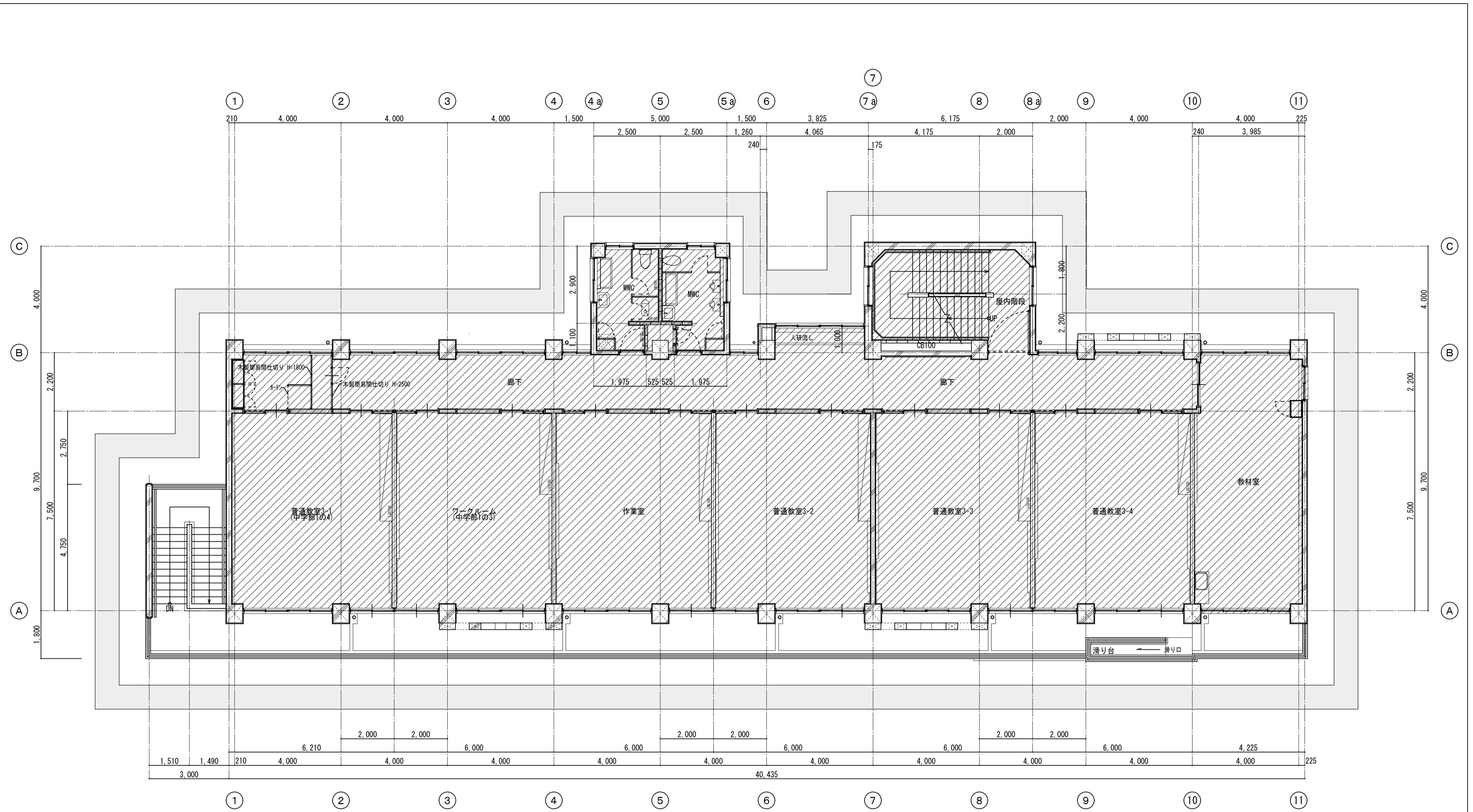
徳島県土整備部管轄課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-016	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存1階平面図	●縮尺	1/100	



既存2階平面図 1/100

 は撤去範囲を示す。家具類は別図参照  
 は手すり先行枠組み本足場(W900)を示す。

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-017	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存2階平面図	●縮尺	1/100	

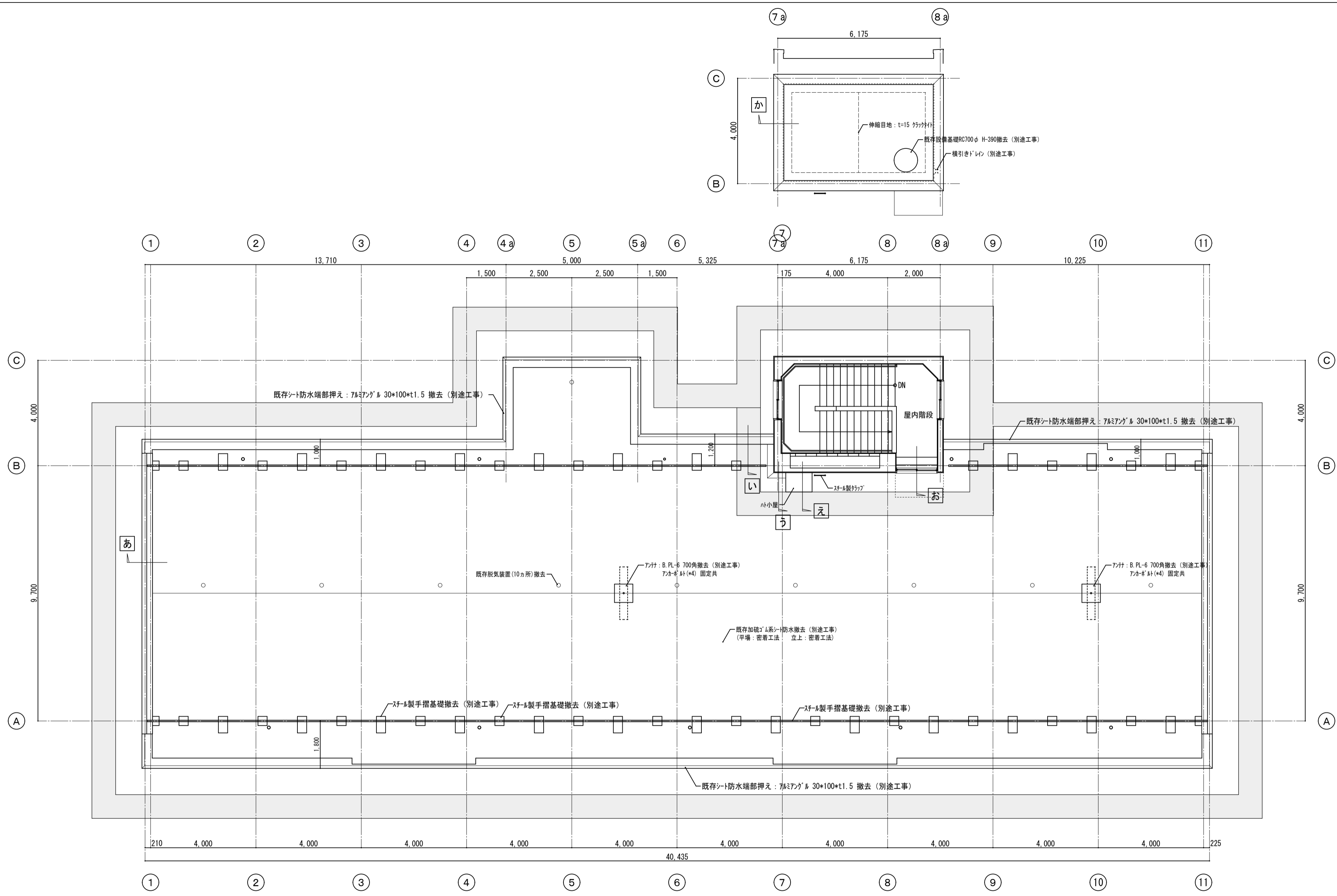


既存3階平面図 1/100

は撤去範囲を示す。家具類は別図参照

は手すり先行枠組み本足場(W900)を示す。

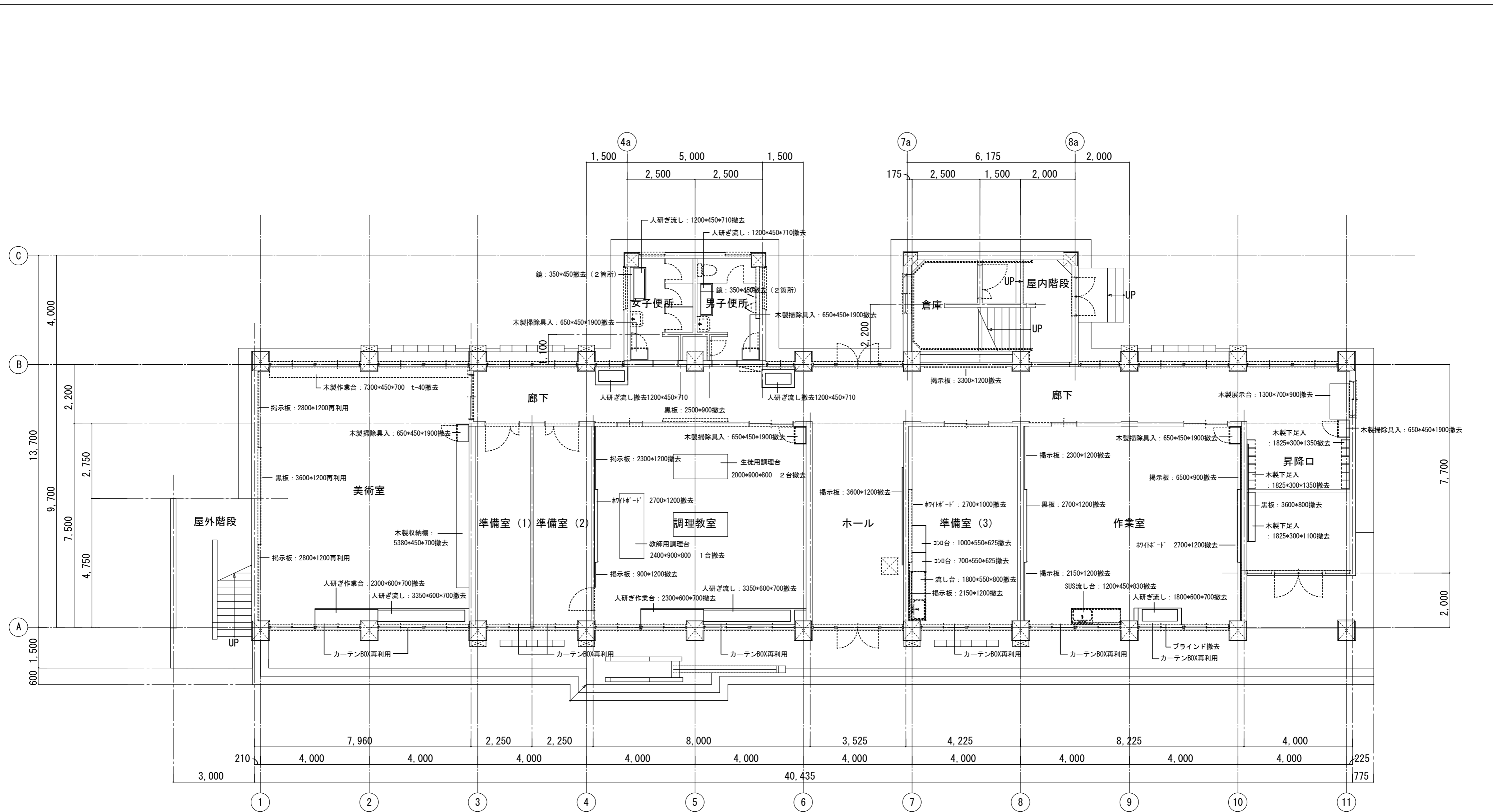
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-018	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存3階平面図	●縮尺	1/100	



既存R階、PH階平面図 1/100

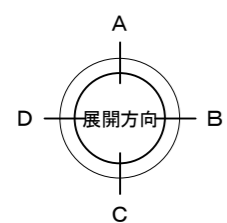
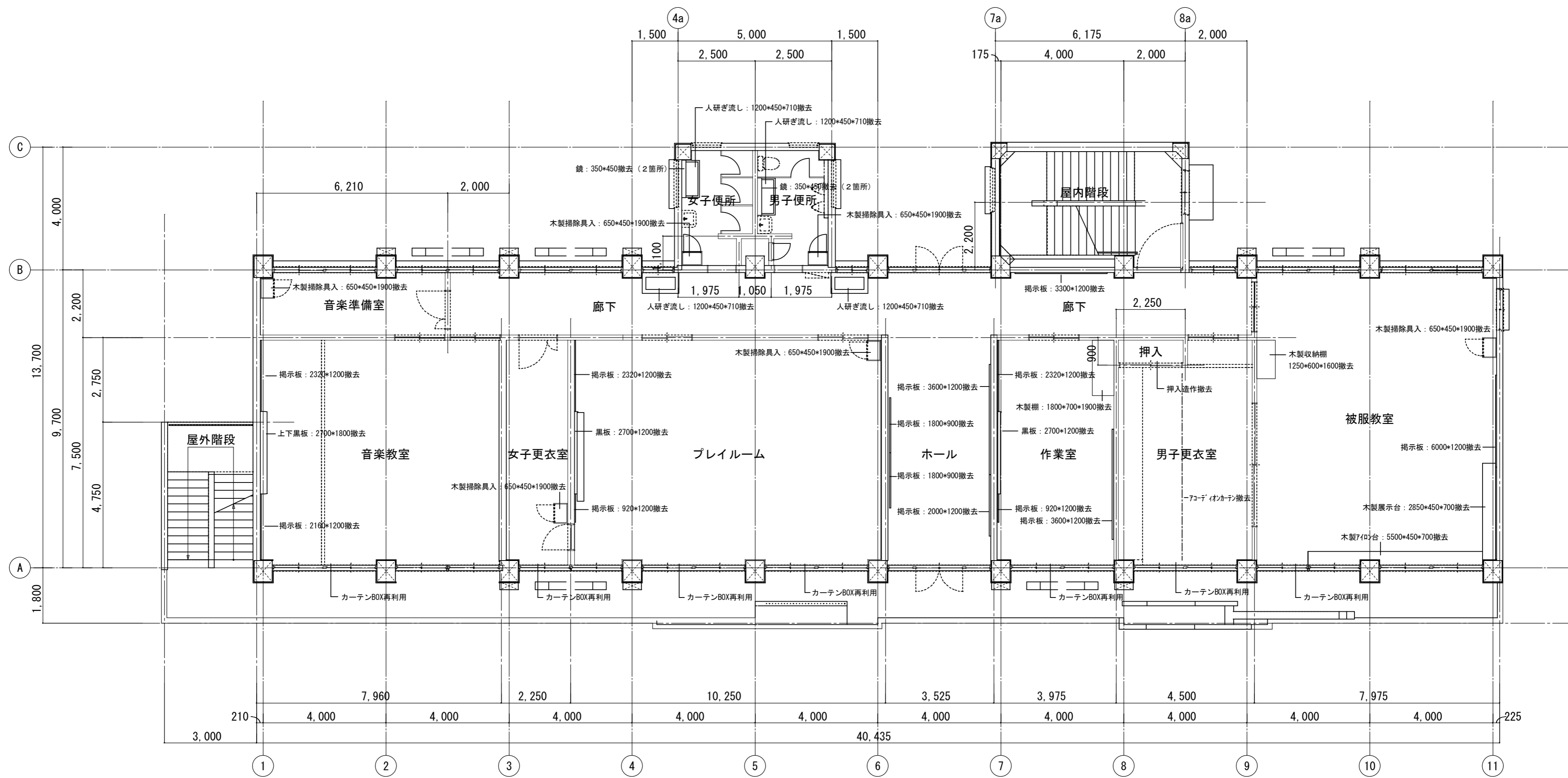
はすすり先行枠組み本足場 (W900) を示す。

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-019	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存R階・PH階平面図	●縮尺	1/100	



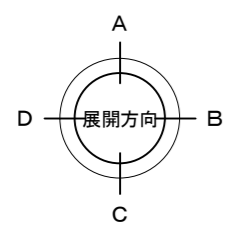
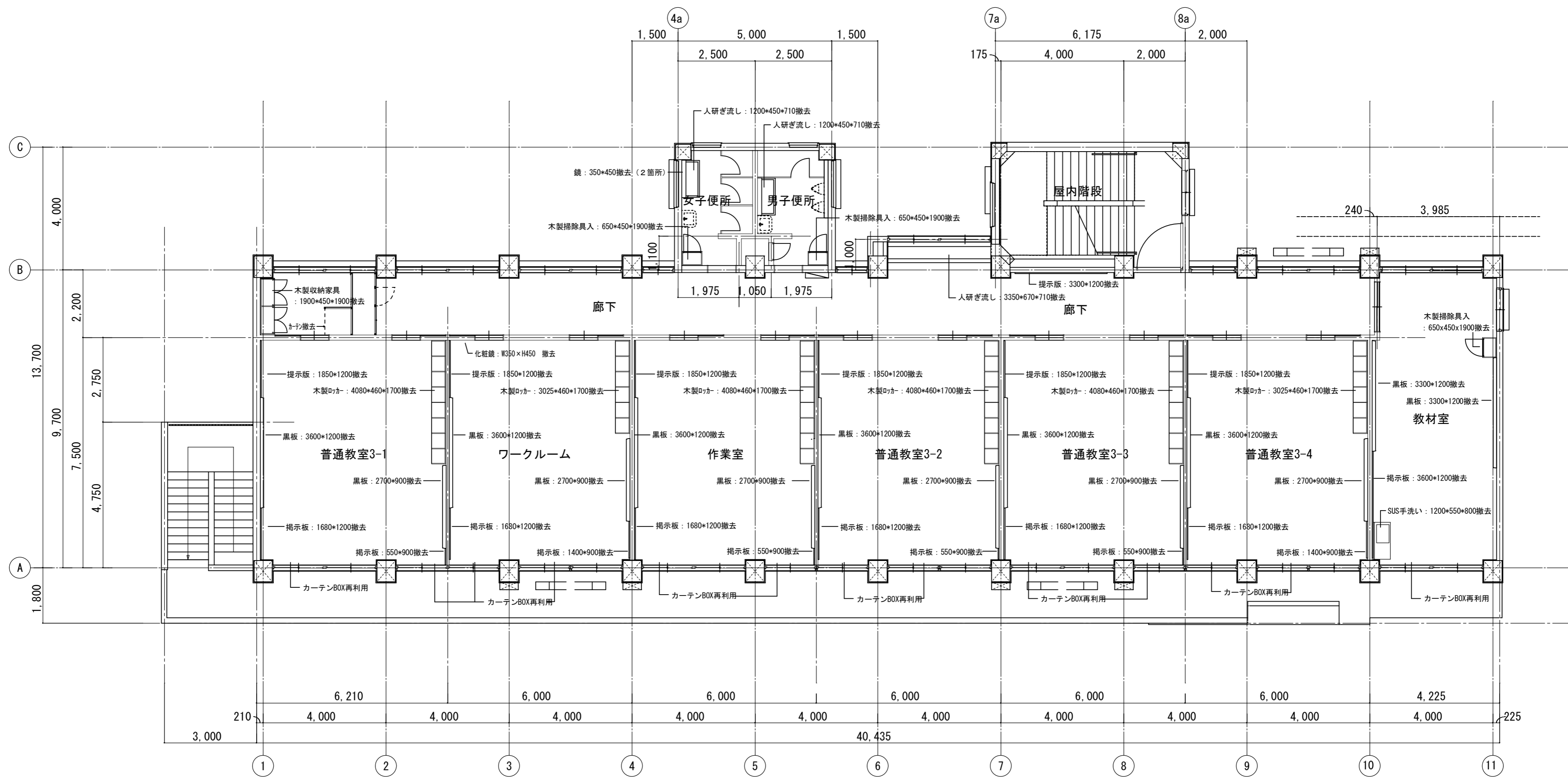
撤去 1 階平面図 1/100

徳島県県土整備部営繕課	<b>●工事名</b> R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築 <b>●図面名</b> 撤去 1 階平面図	<b>●図面番号</b> B-020 <b>●縮尺</b> 1/100	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
-------------	--	--	---



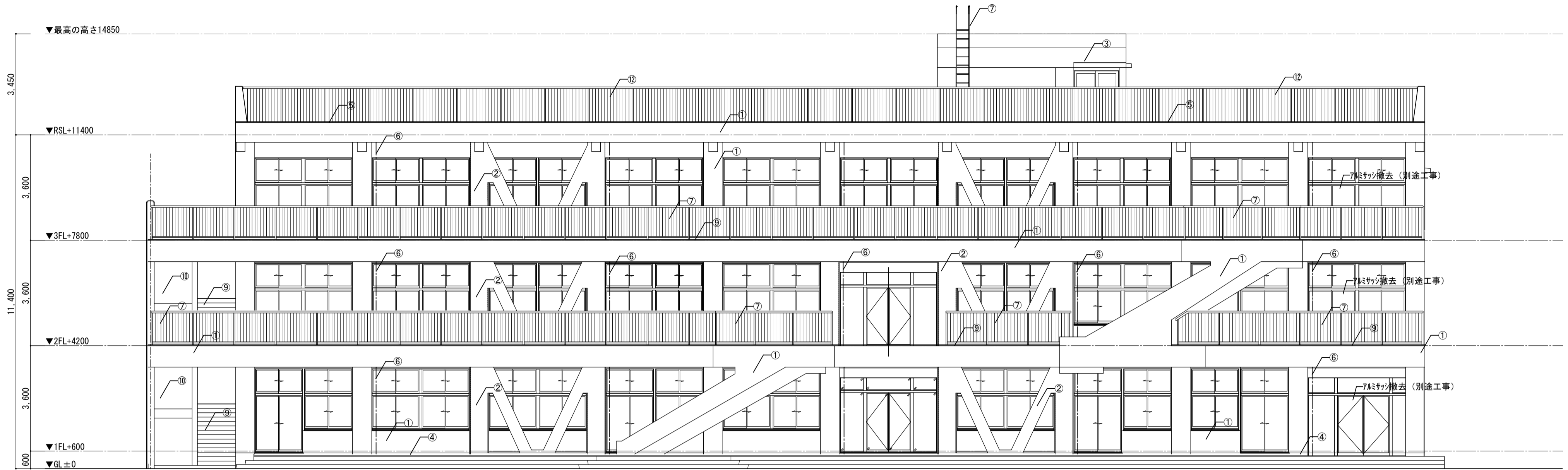
撤去 2 階平面図 1/100

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-021	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	撤去 2 階平面図	●縮尺	1/100	

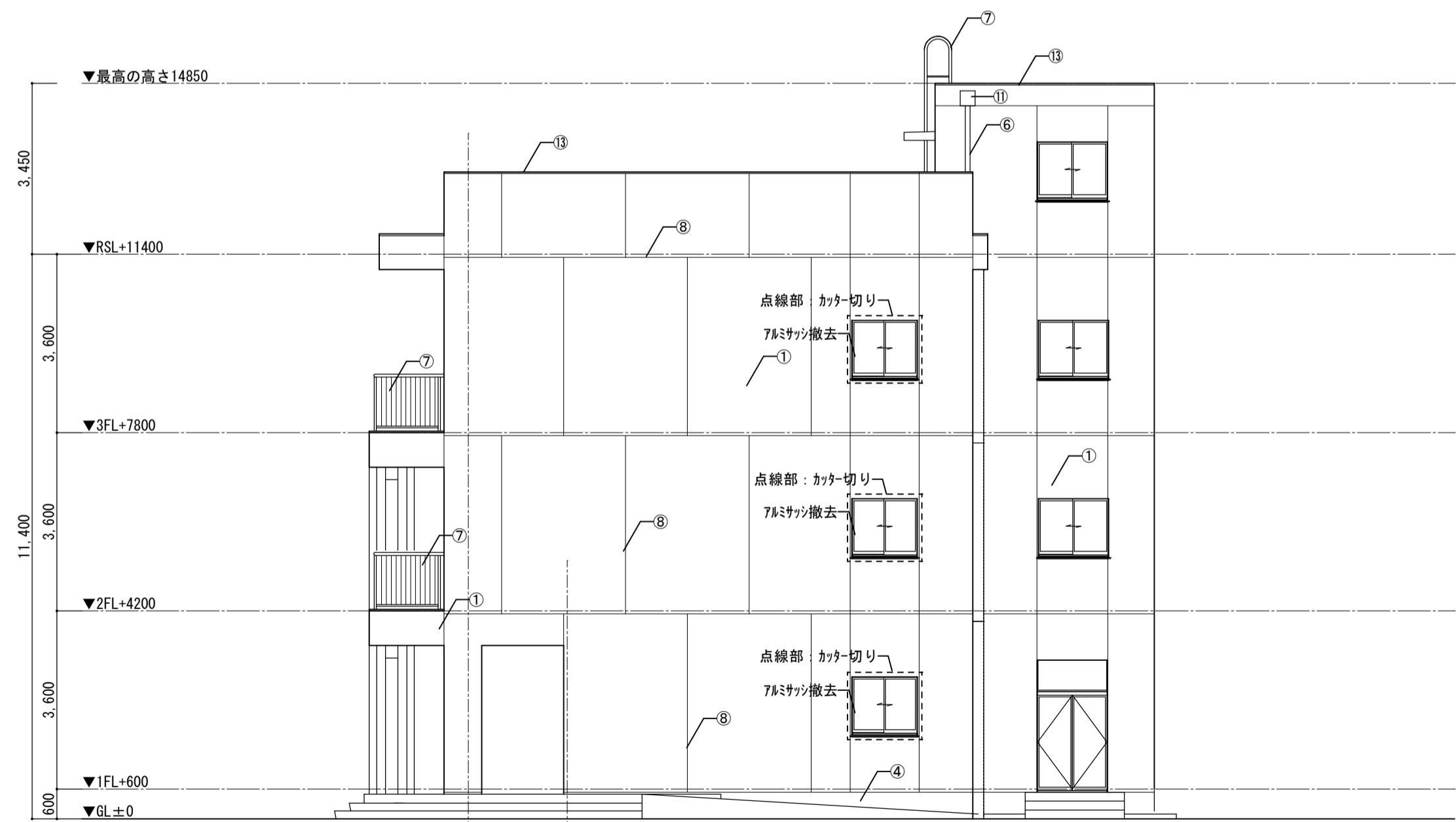


撤去 3 階平面図 1/100

徳島県土整備部営繕課	<b>●工事名</b> R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	<b>●図面番号</b> B-022	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	<b>●図面名</b> 撤去 3 階平面図	<b>●縮尺</b> 1/100	



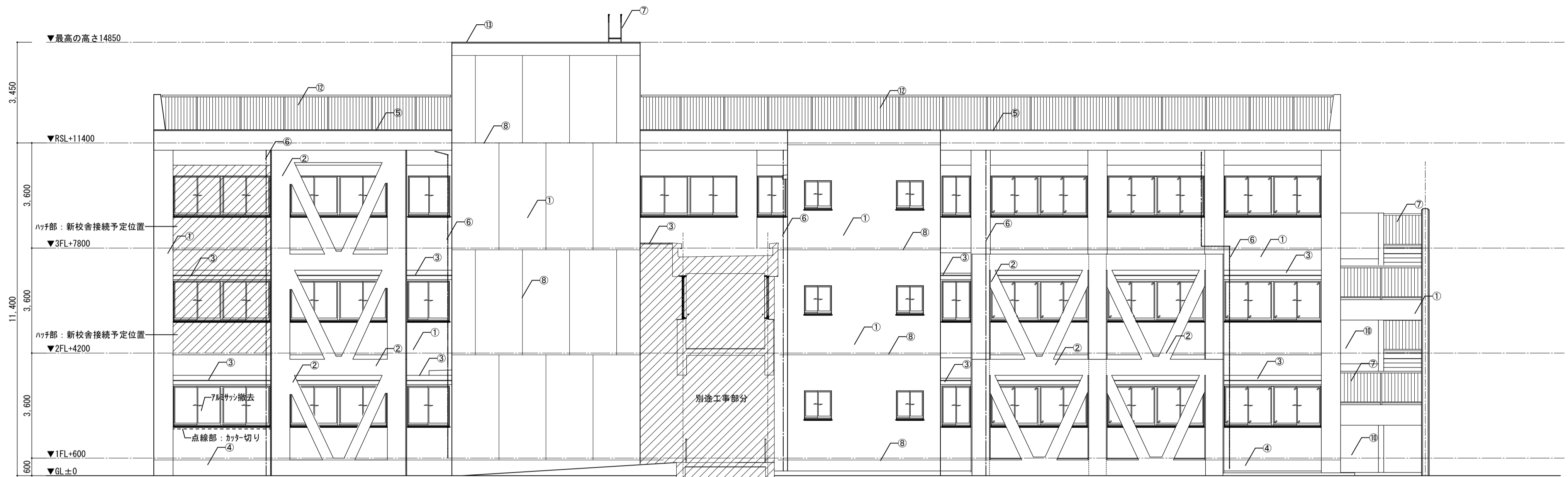
南側 立面図



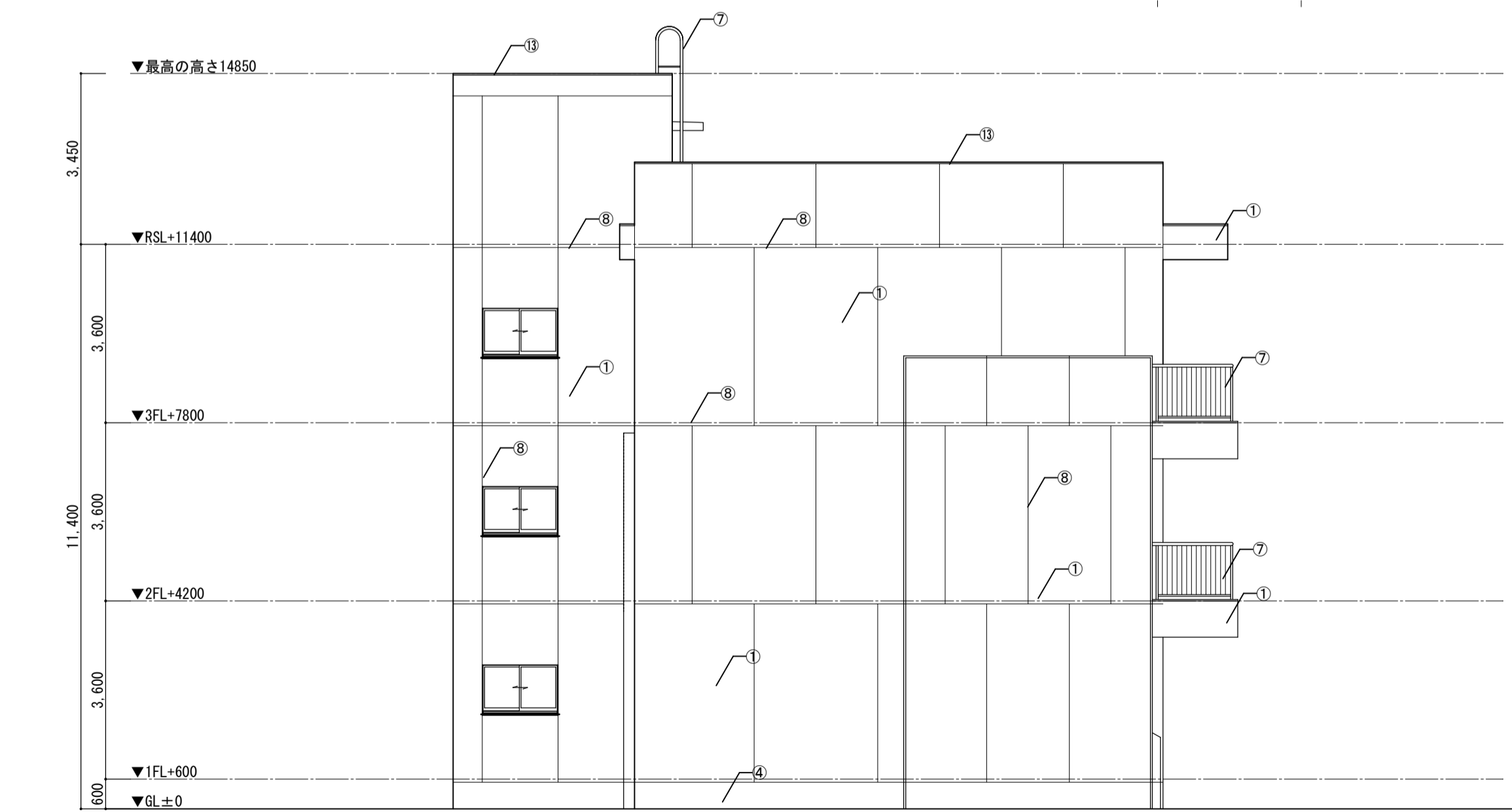
東側 立面図

■外部仕上げリスト		工事内容
①	モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E 吹付	サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+防水形複層塗材E ロ-ラ-塗一部、サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+複層塗材E ロ-ラ-塗
②	コンクリート打放しの上、外装薄塗材E 吹付	サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+防水形複層塗材E ロ-ラ-塗
③	防水モルタル金コシ押E	高圧洗浄10MPa程度+底上部ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗
④	モルタル金コシ押E	高圧洗浄10MPa程度
⑤	端部押え: 7Rミサツゲル 30×100 t1.5	撤去後新設 (詳細は別図参照)
⑥	縦樋: SGP φ114.3 OP塗装	DP塗替え (1級: フッ素、RA種)
⑦	手摺: 亜鉛メッキ鋼管φ60.5 OP塗装、手摺子: 亜鉛メッキ鋼管13.8@100 OP塗装	DP塗替え (1級: フッ素、RA種)
⑧	目地: シーリング W-20	撤去後ホリケルン系シーリング (PU-2) 充填
⑨	防水モルタル金コシ押E	高圧洗浄10MPa程度
⑩	モルタル金コシ押E VP塗	サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+C-2+外装薄塗材E ロ-ラ-塗
⑪	塩ビ集水桝	撤去後新設 塩ビ製 (か-) 250×300程度
⑫	手摺: 亜鉛メッキ鋼管φ60.5 OP塗装、手摺子: 亜鉛メッキ鋼管13.8@100 OP塗装	撤去
⑬	防水モルタル金コシ押E	高圧洗浄10MPa程度+底上部ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗

部分は別途工事箇所を示す



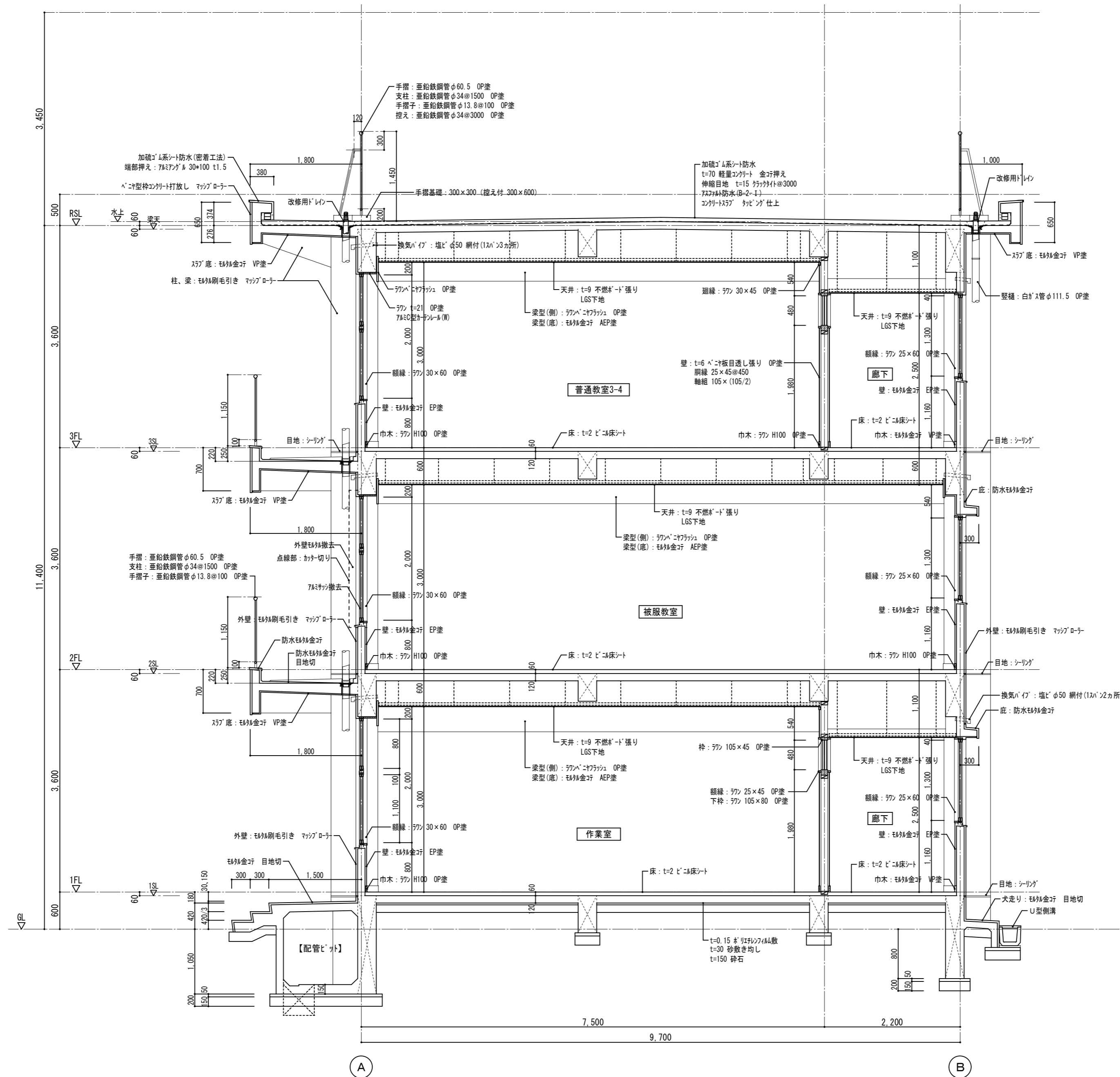
北側 立面図



西側 立面図

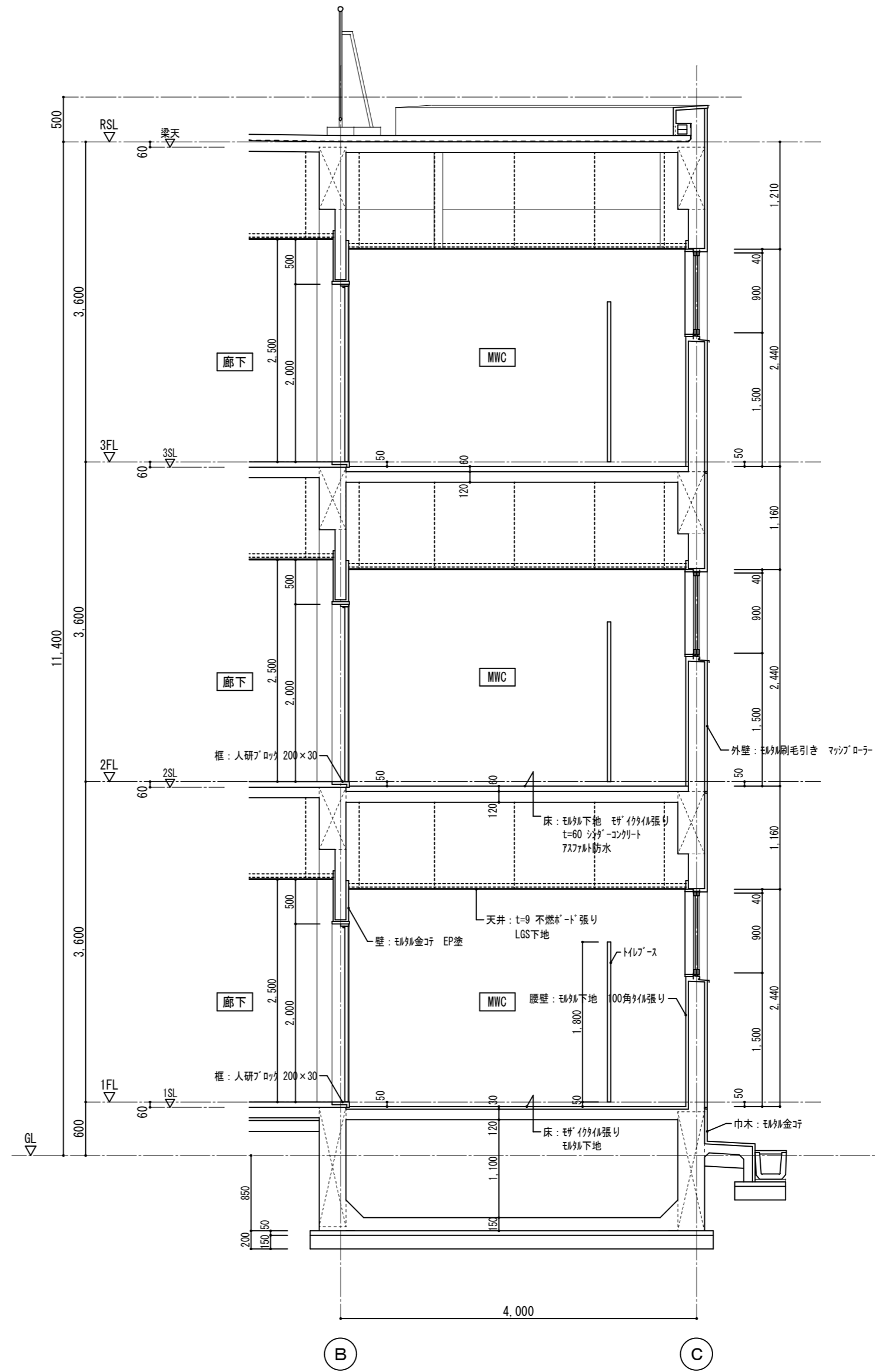
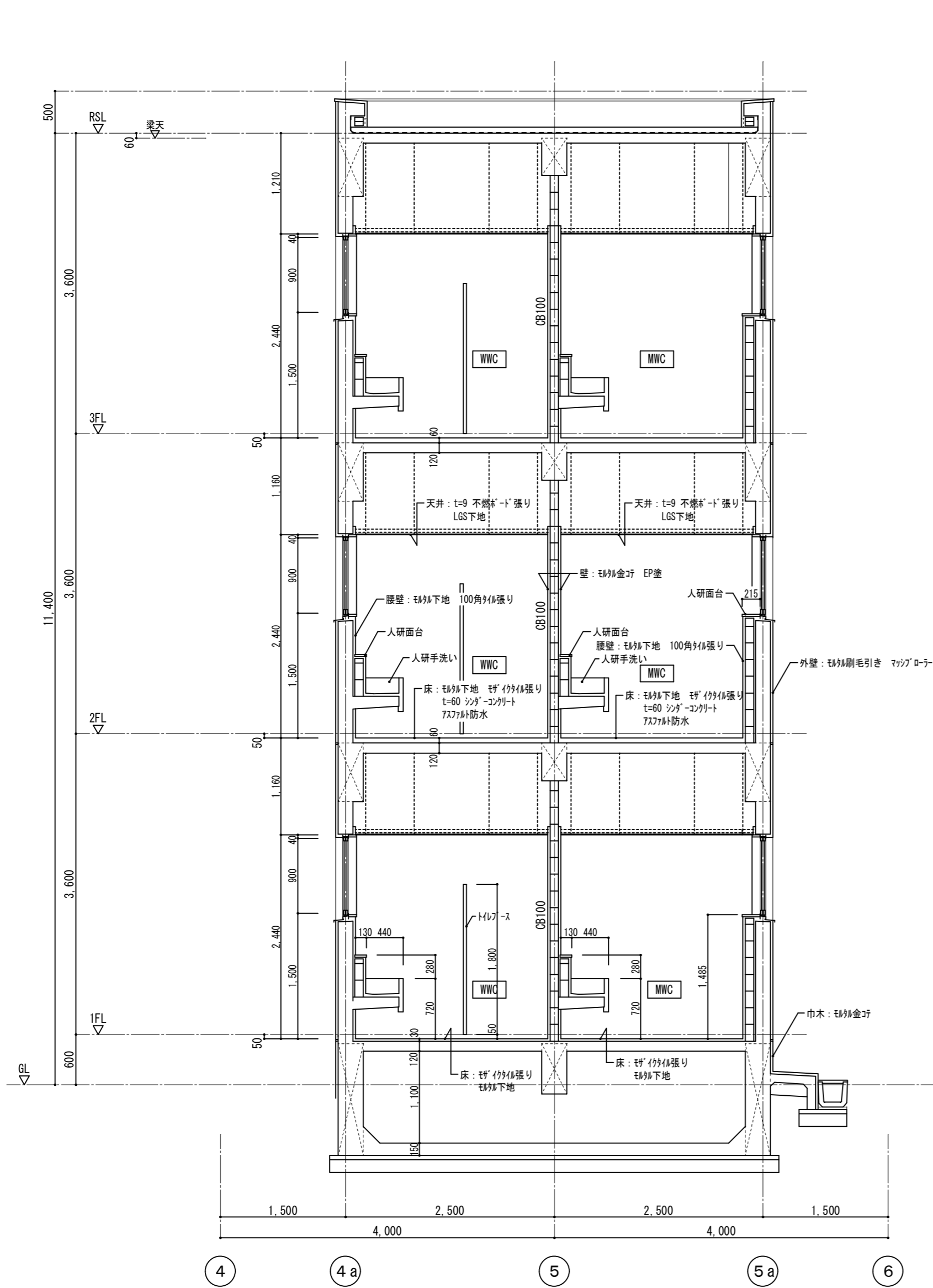
■外部仕上げリスト		工事内容
①	モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E 吹付	サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+防水形複層塗材E ロ-ラ-塗一部、サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+複層塗材E ロ-ラ-塗
②	コンクリート打放しの上、外装薄塗材E 吹付	サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+防水形複層塗材E ロ-ラ-塗
③	防水モルタル金コシ押工	高圧洗浄10MPa程度+底上部ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗
④	モルタル金コシ押工	高圧洗浄10MPa程度
⑤	端部押え：7&ミツケル 30×100 t1.5	撤去後新設 (詳細は別図参照)
⑥	縦樋：SGP φ114.3 OP塗装	DP塗替え (1級：フッ素、RA種)
⑦	手摺：亜鉛メッキ鋼管φ60.5 OP塗装、手摺子：亜鉛メッキ鋼管13.8@100 OP塗装	DP塗替え (1級：フッ素、RA種)
⑧	目地：シーリング W-20	撤去後ホリケレン系シーリング (PU-2) 充填
⑨	防水モルタル金コシ押工	高圧洗浄10MPa程度
⑩	モルタル金コシ押工 VP塗	サング-掛け (RB種) +高圧洗浄10MPa程度+C-2+外装薄塗材E ロ-ラ-塗
⑪	塩ビ集水桝	撤去後新設 塩ビ製 (カ-) 250×300程度
⑫	手摺：亜鉛メッキ鋼管φ60.5 OP塗装、手摺子：亜鉛メッキ鋼管13.8@100 OP塗装	撤去
⑬	防水モルタル金コシ押工	高圧洗浄10MPa程度+底上部ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗

部分は別途工事箇所を示す



既存矩計図-1 1/50

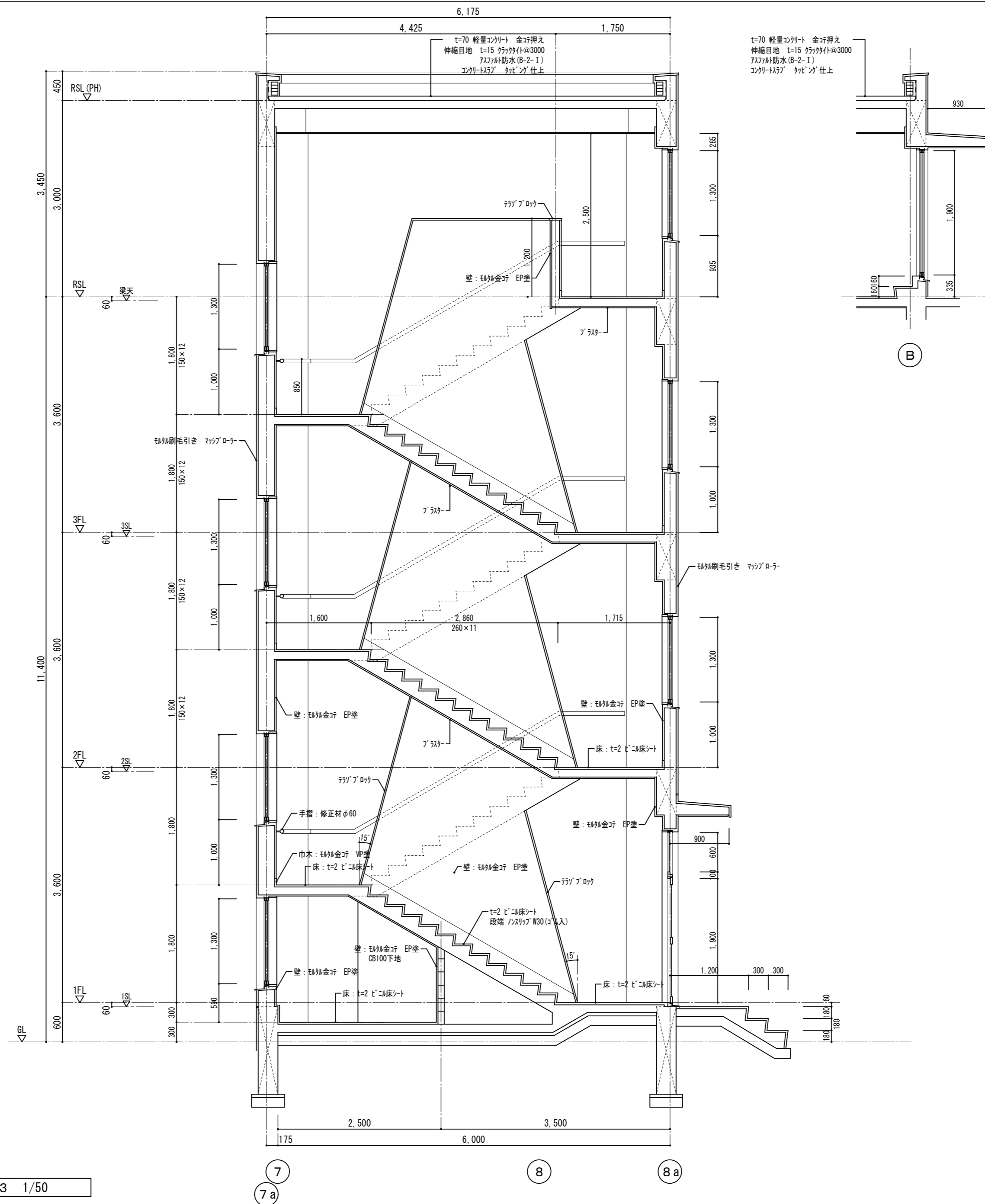
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中部棟改修工事建築	●図面番号	B-025	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存矩計図-1	●縮尺	1/50	



既存矩計図-2 1/50

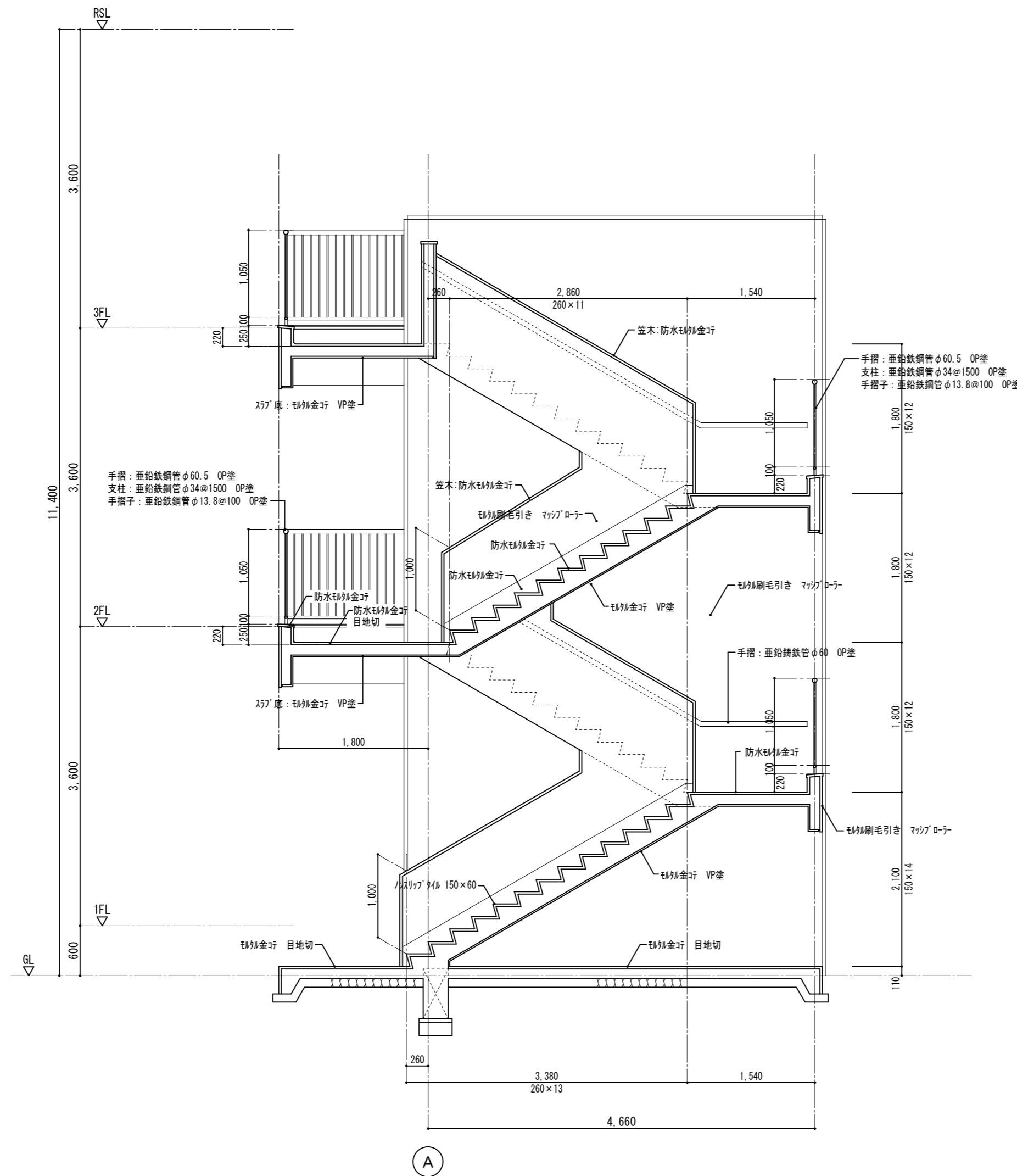
※ 仕上、各部寸法は各階共通

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-026	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存矩計図-2	●縮尺	1/50	



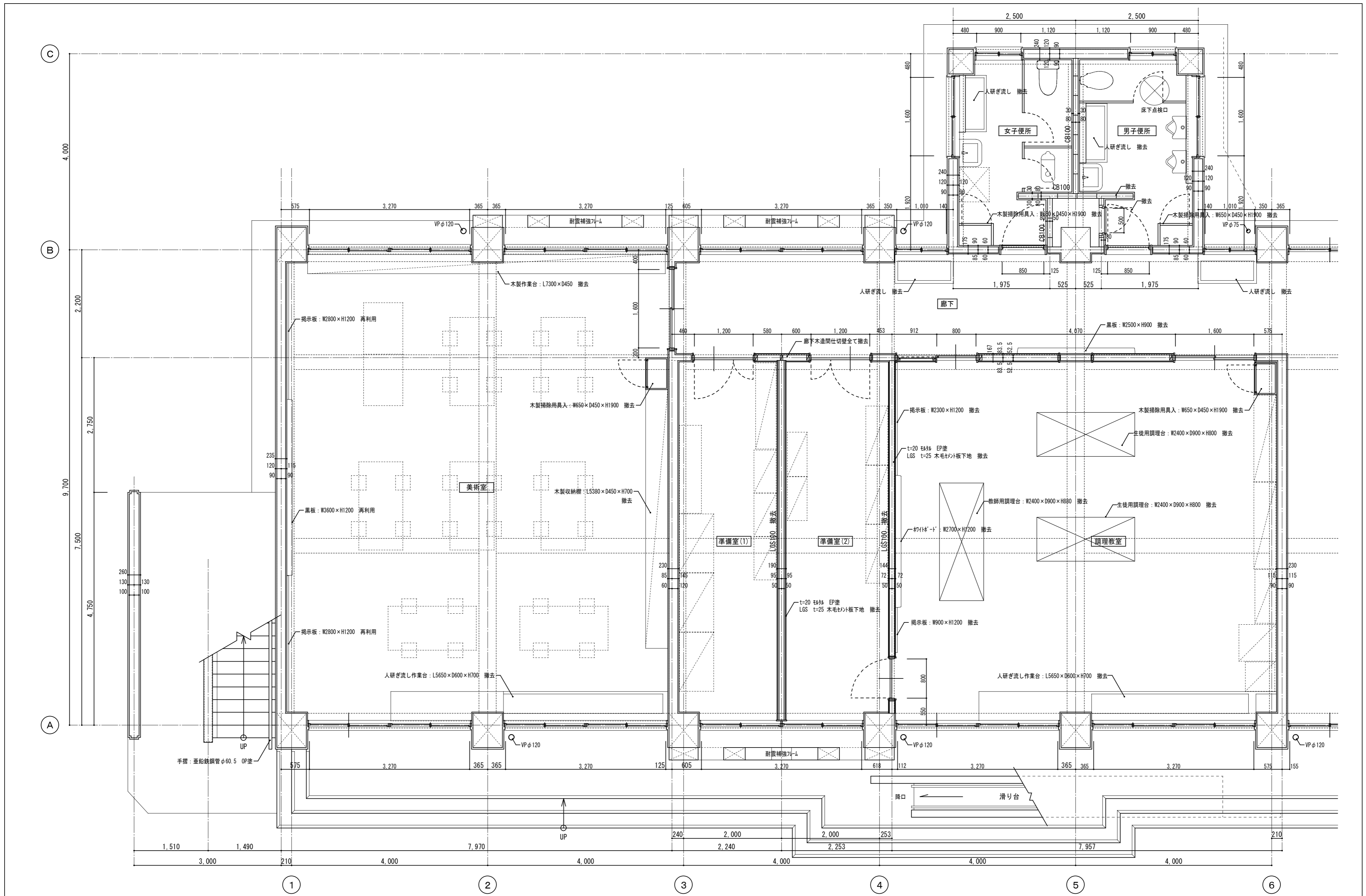
既存矩計図-3 1/50

<p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築</p> <p>●図面名 既存矩計図-3 (屋内階段)</p>	<p>●図面番号 B-027</p> <p>●縮尺 1/50</p>	<p>有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号</p>
-------------------	--	------------------------------------	---

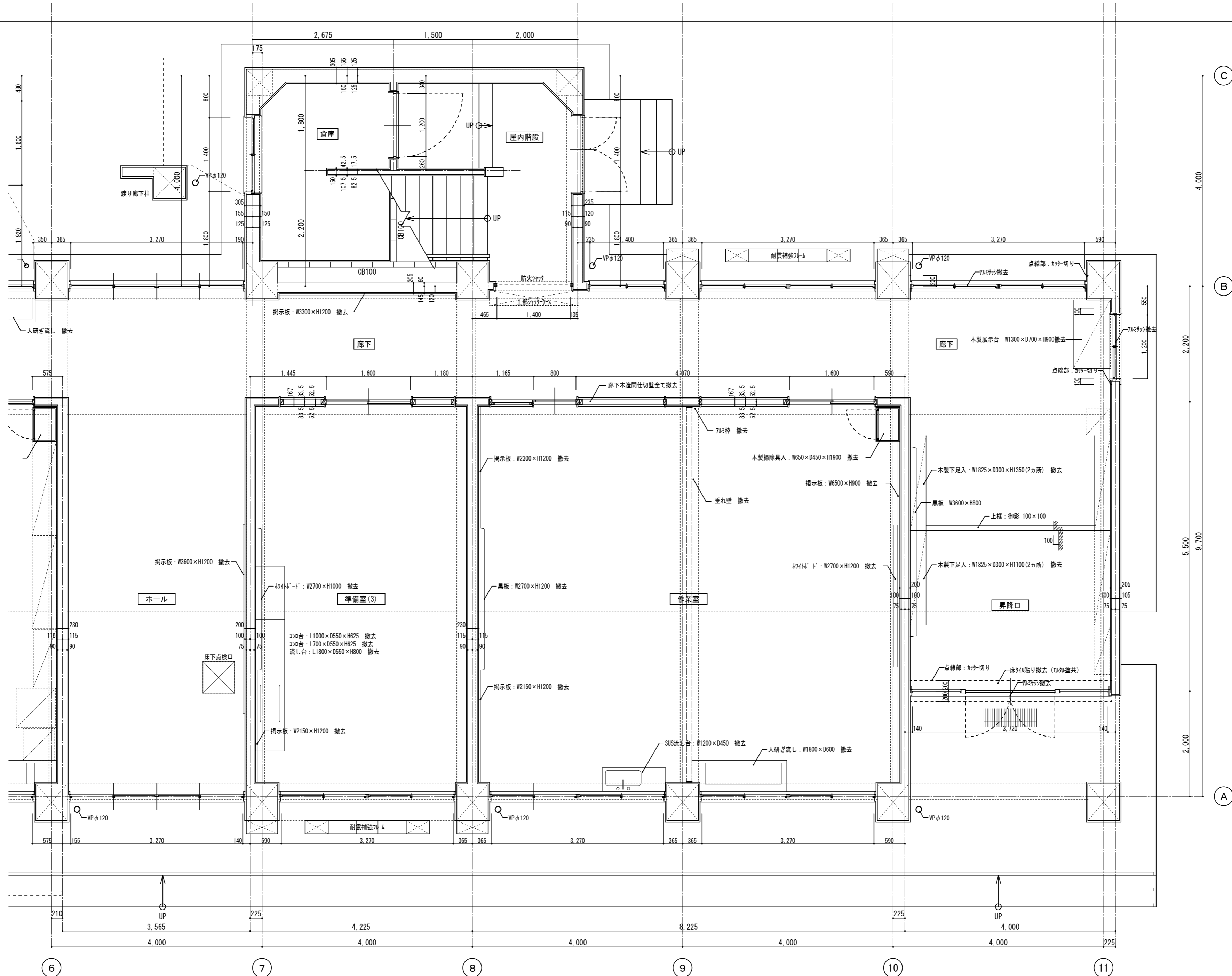


既存矩計図-4 1/50

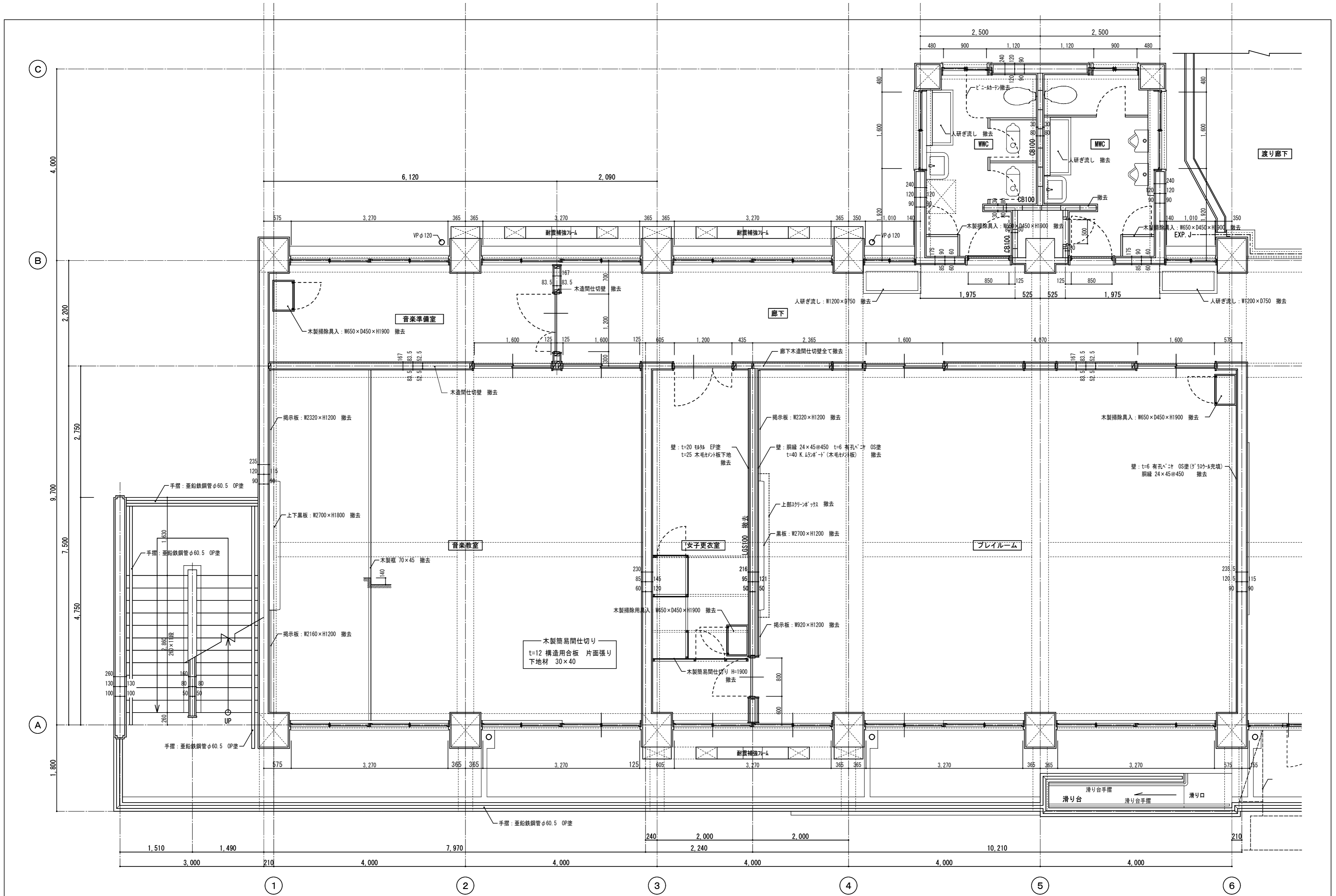
<p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築</p> <p>●図面名 既存矩計図-4 (屋外階段)</p>	<p>●図面番号 B-028</p> <p>●縮尺 1/50</p>	<p>有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号</p>
-------------------	--	------------------------------------	---



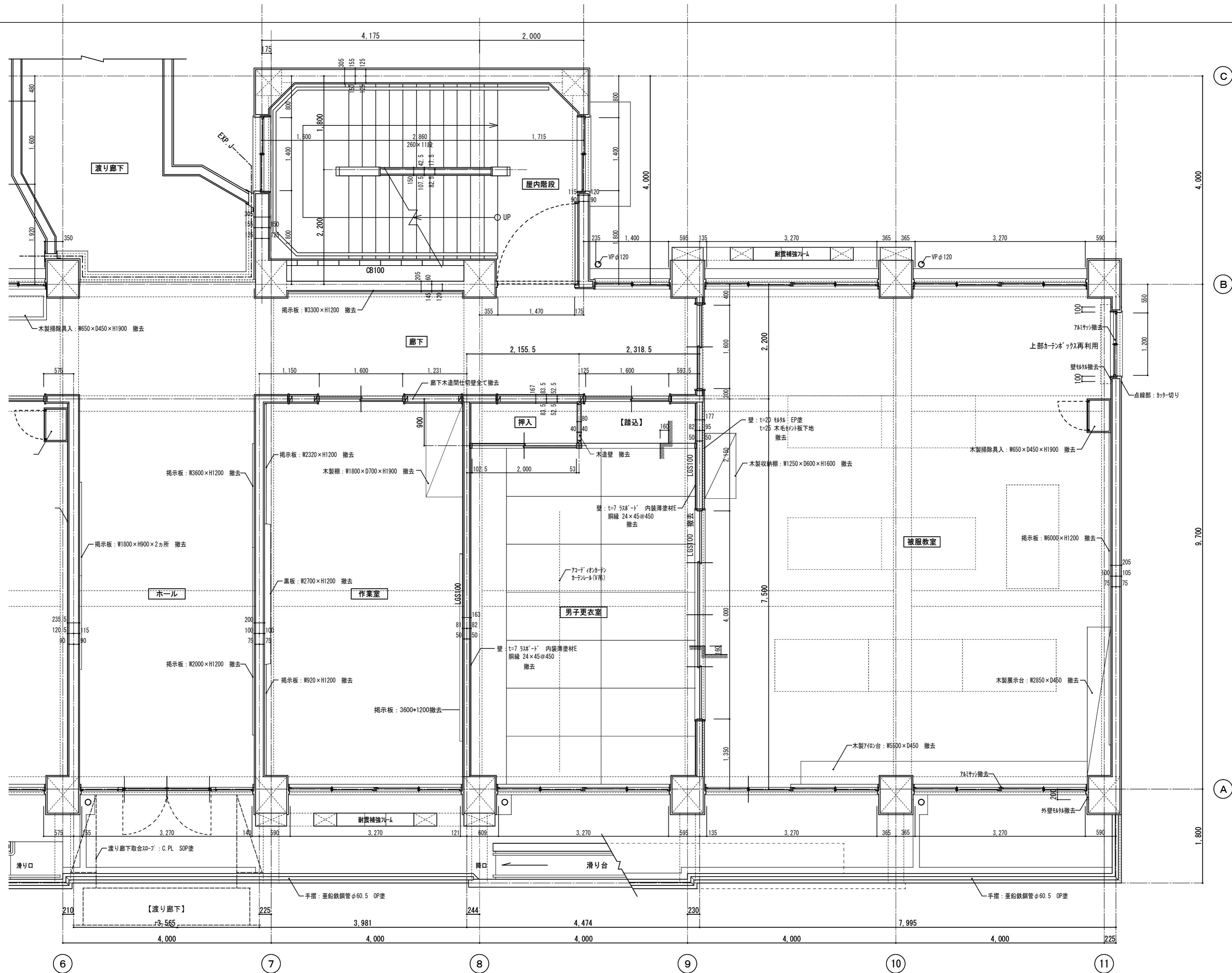
徳島県土整備部営繕課	<b>●工事名</b> R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築 <b>●図面名</b> 既存1階平面詳細図-1	<b>●図面番号</b> B-029 <b>●縮尺</b> 1/50	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
------------	--	---	---



徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-030	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存1階平面詳細図-2	●縮尺	1/50	

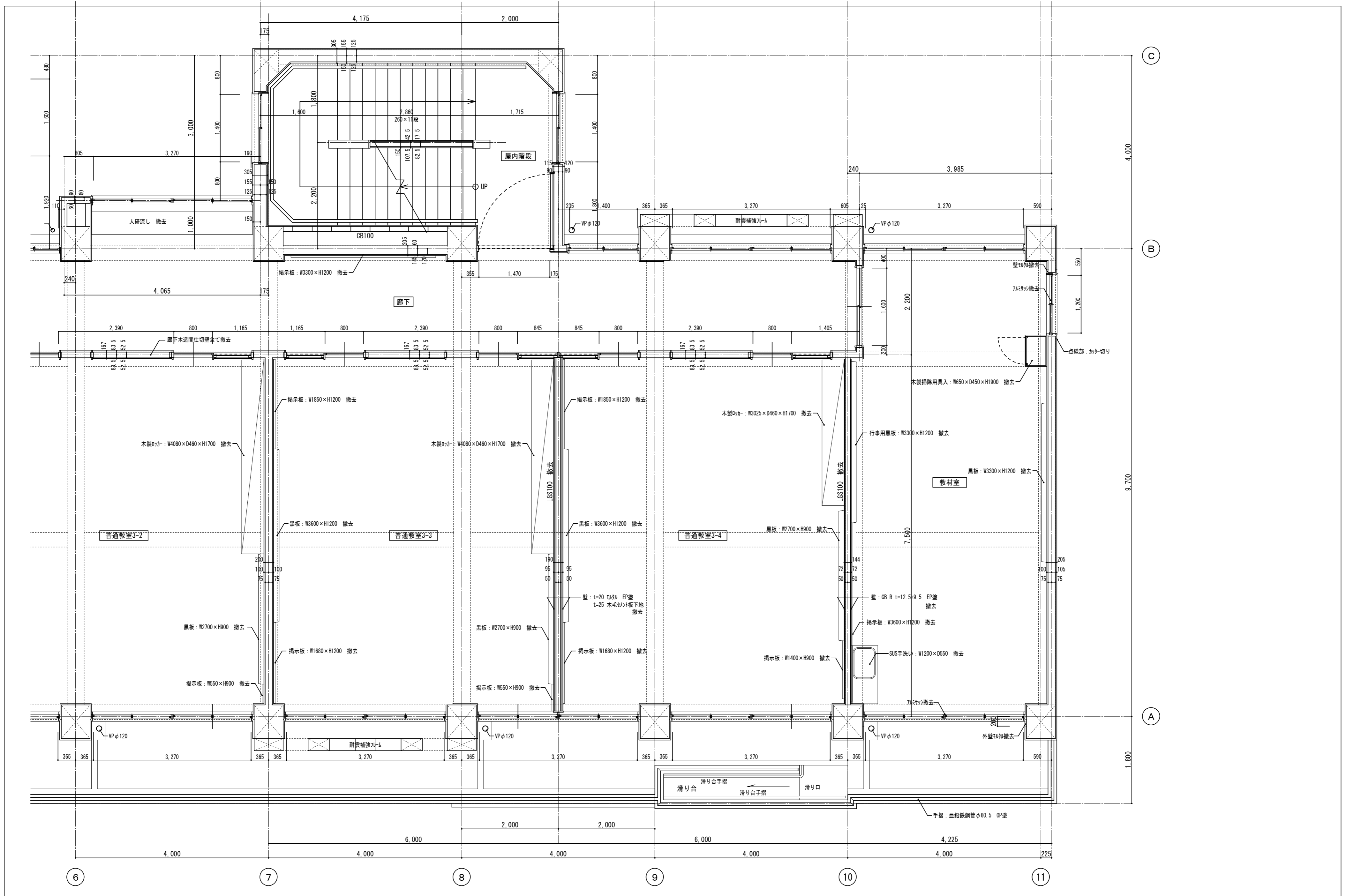


徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-031	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存2階平面詳細図-1	●縮尺	1/50	

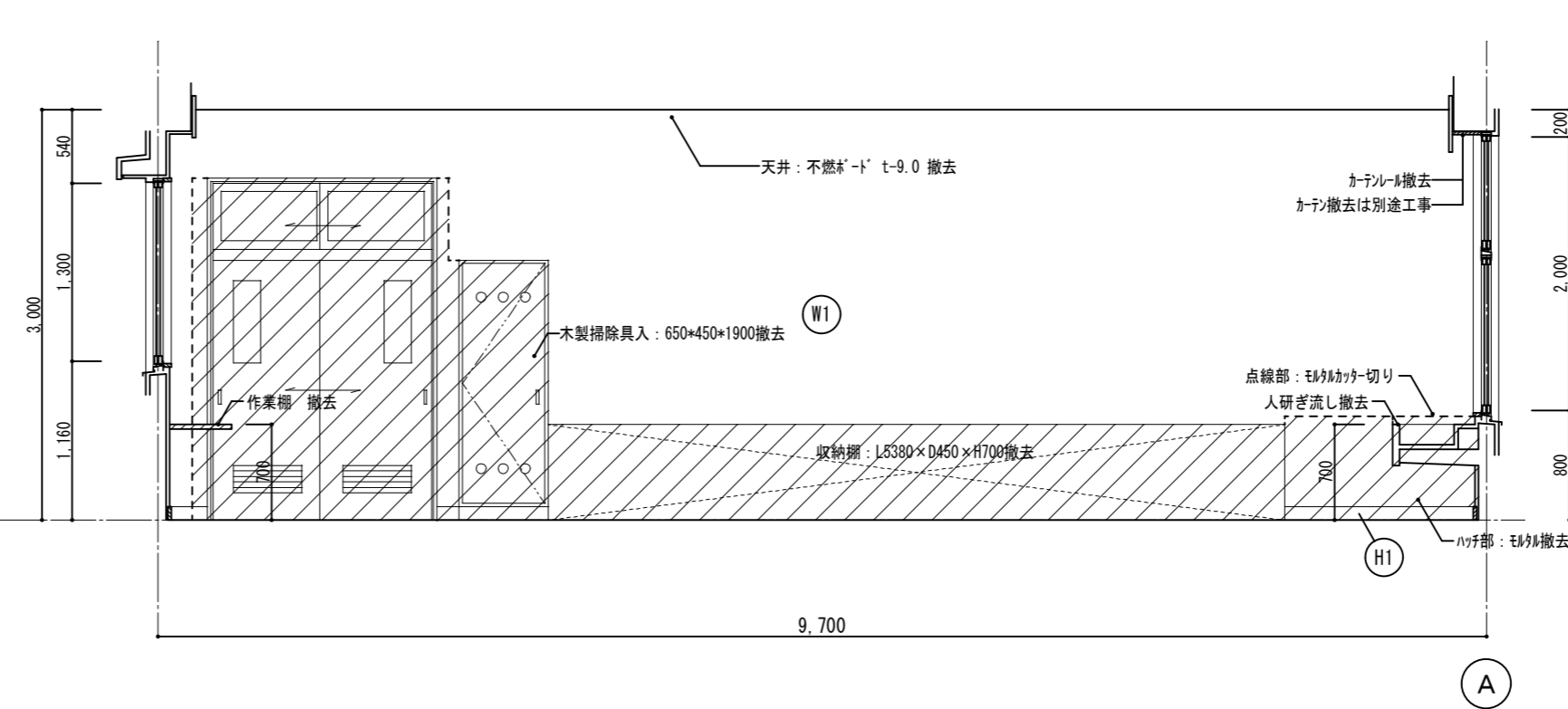
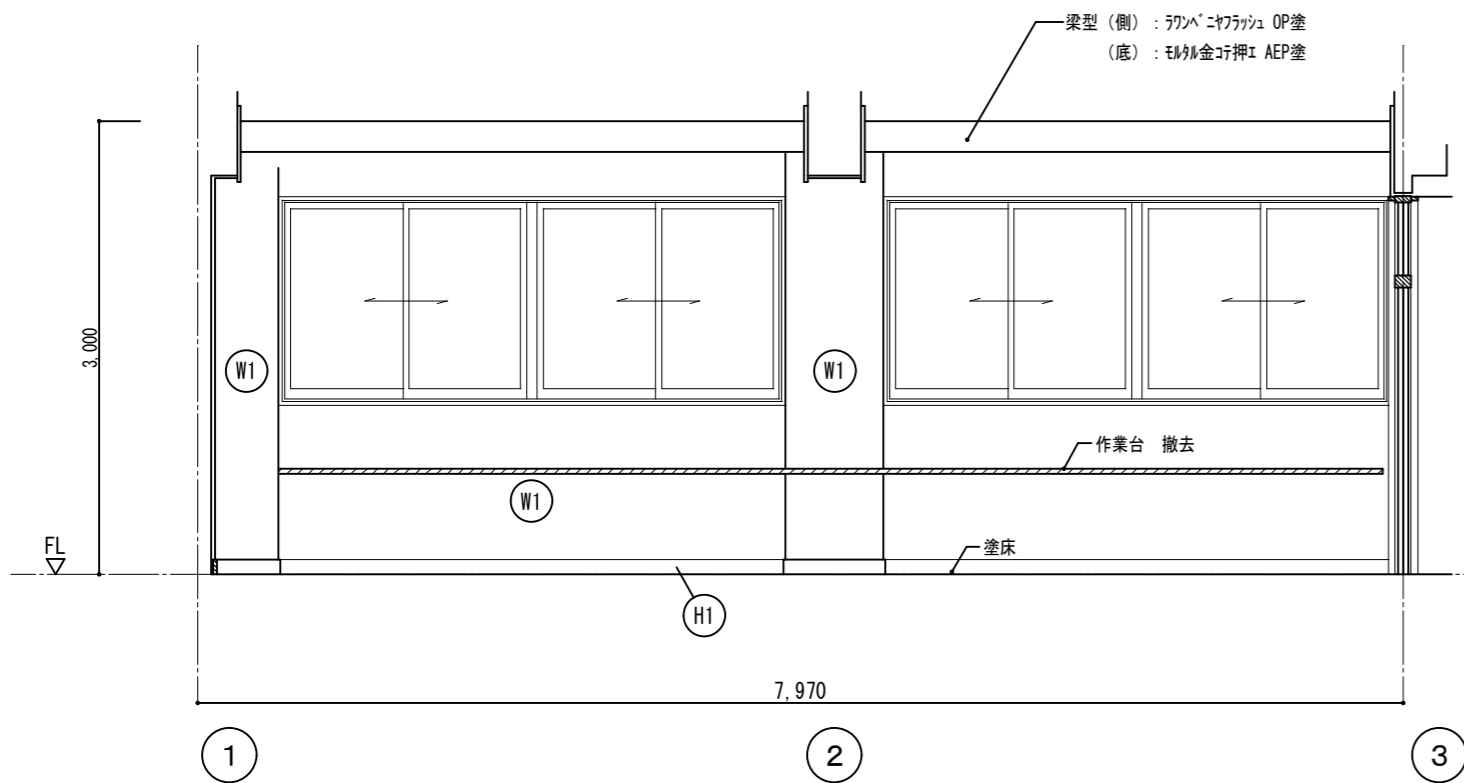


徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-032	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存2階平面詳細図-2	●縮尺	1/50	





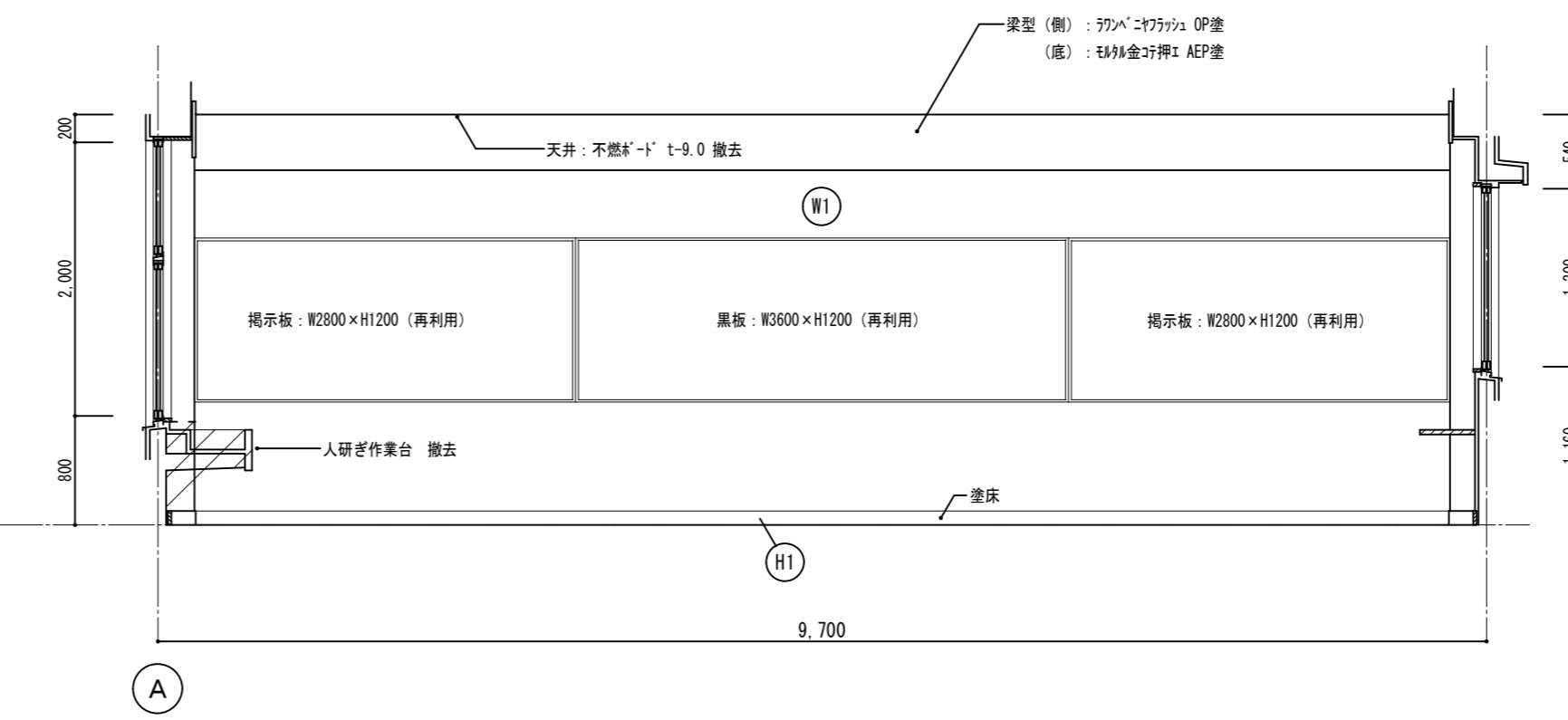
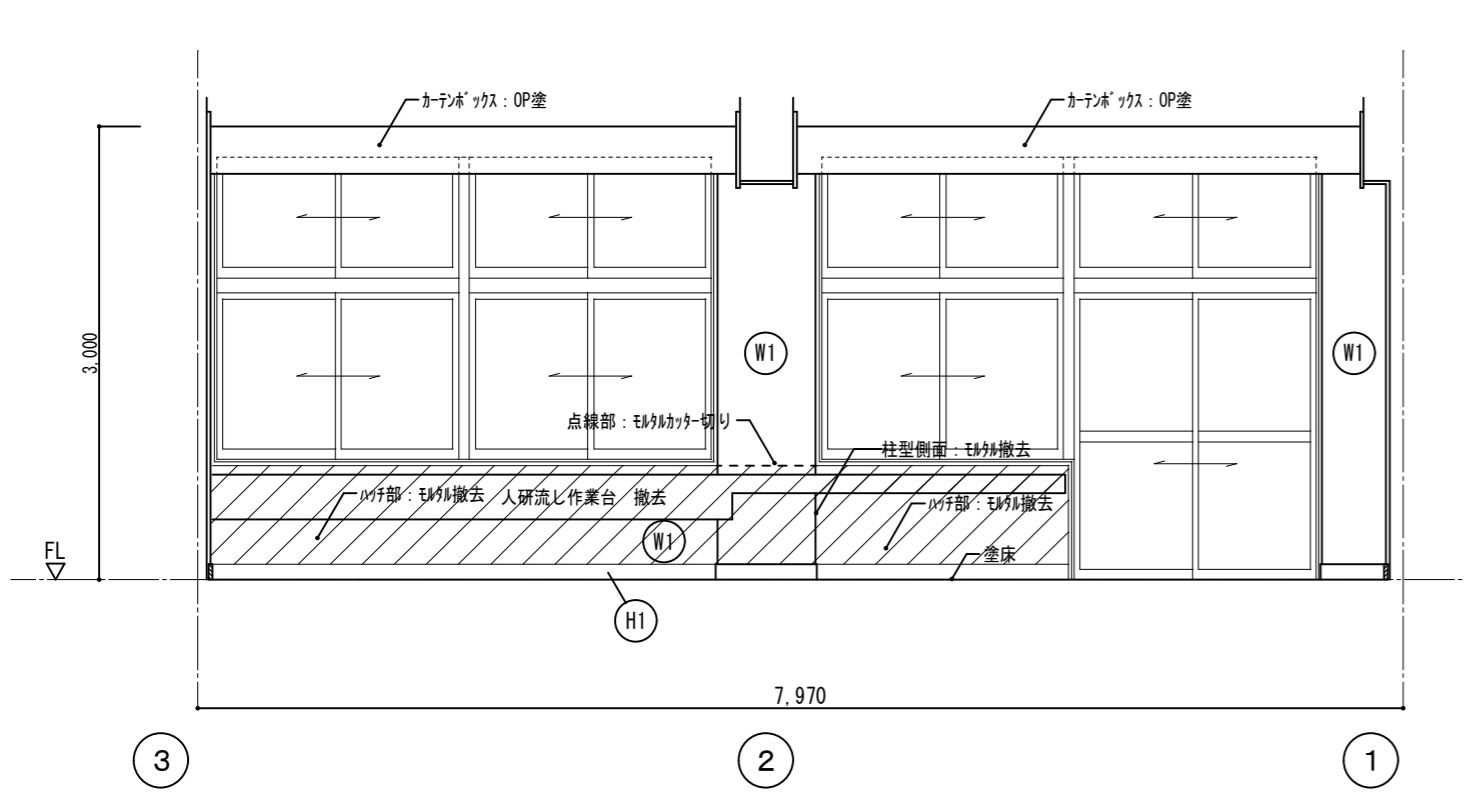
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-034	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存3階平面詳細図-2	●縮尺	1/50	



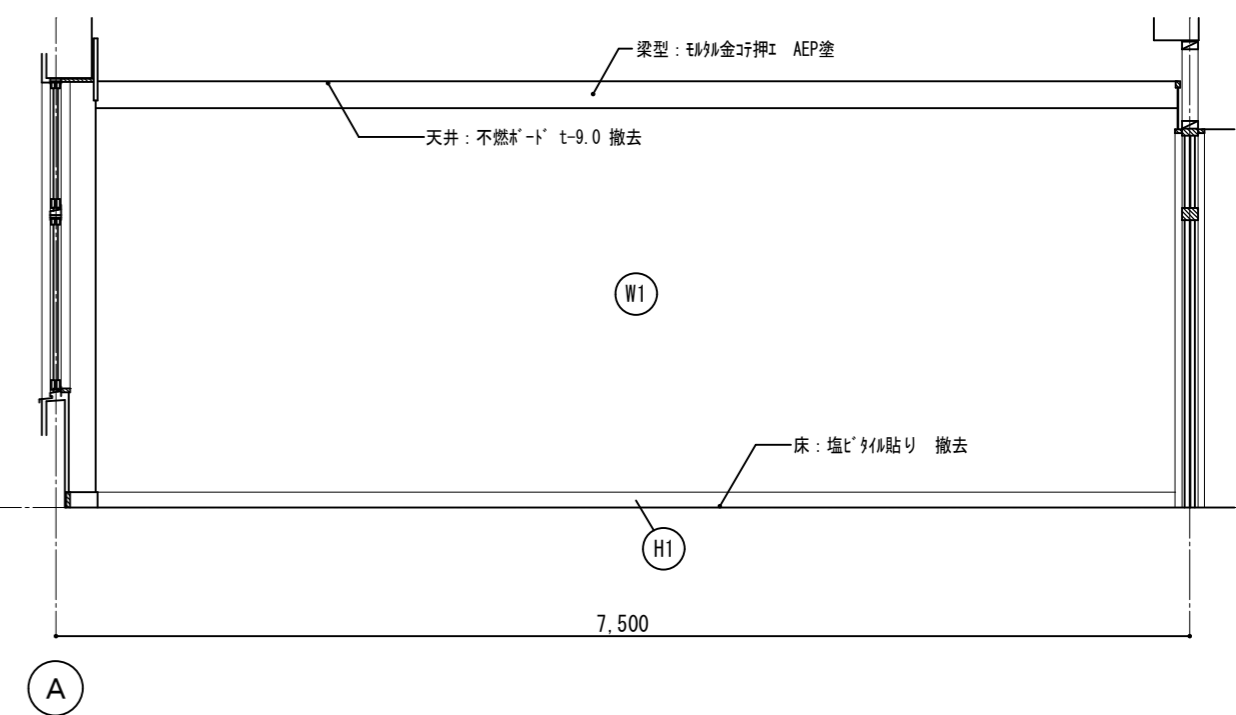
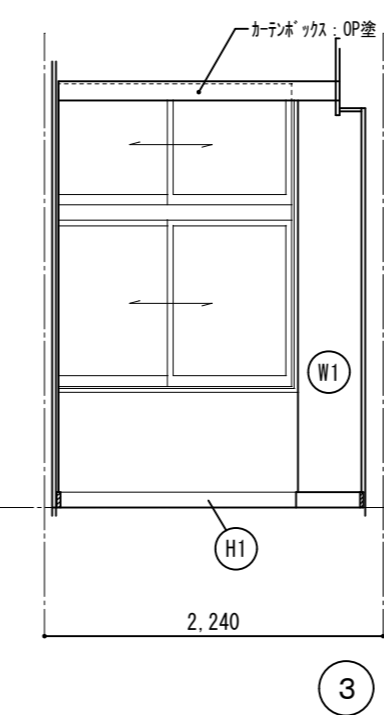
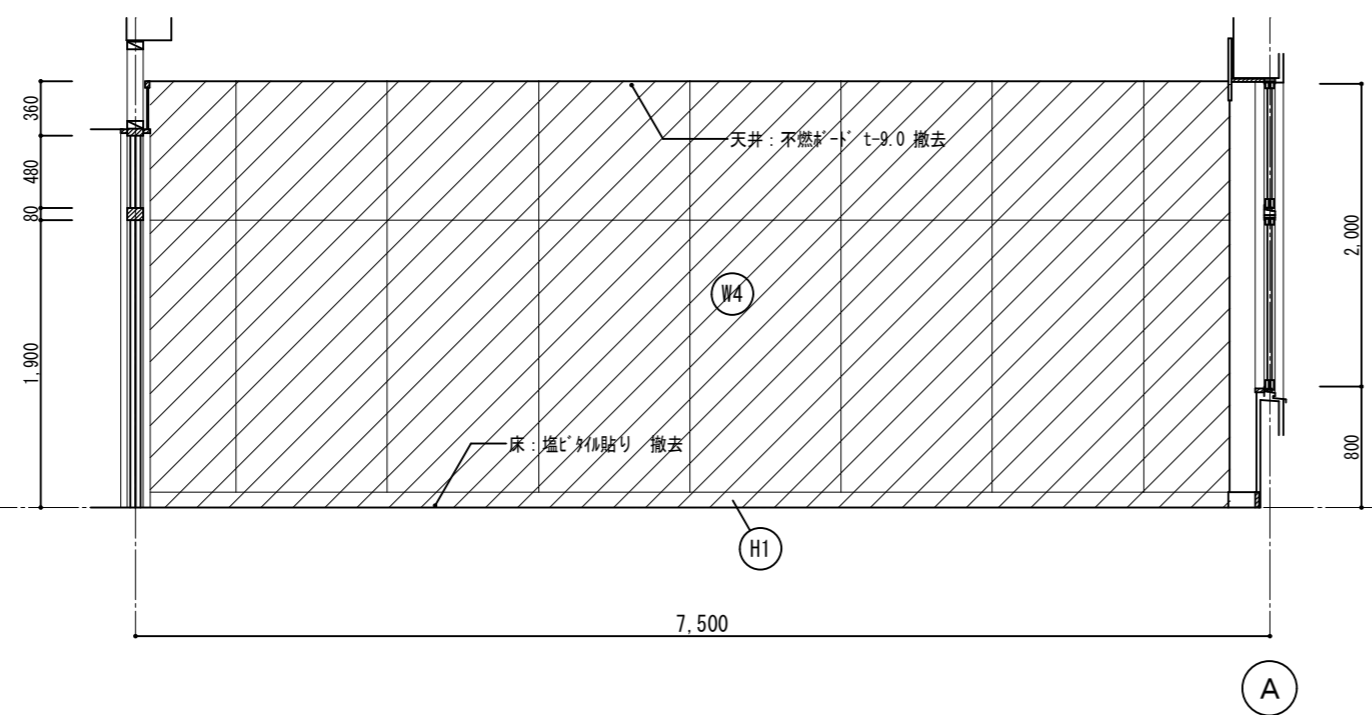
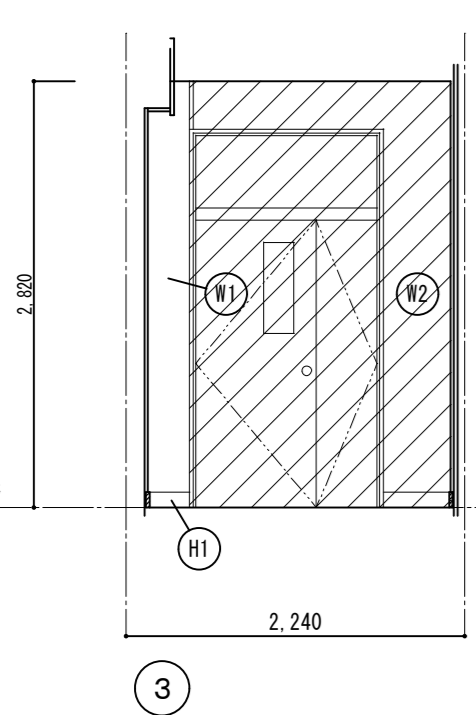
符号	仕上
H1	木製巾木 OP塗 h=100
H2	珪藻土巾木 VP塗 h=100
W1	珪藻土 EP塗
W2	木脚縁 t=6 シヤベニ目透し張り OP塗
W3	t=12.5+9.5 石膏板 t=7 EP塗
W4	t=25 木毛セメント板下地 珪藻土 EP塗
W5	珪藻土 100角タイル張り
W6	木脚縁 t=7 シヤベニ目透し張り 内装薄塗材E
W7	珪藻土 内装薄塗材E
W8	t=6 有孔珪藻土ニ目透し張り OS塗 木脚縁(t=25 グラスウール充填)
W9	t=6 有孔珪藻土ニ目透し張り OS塗 木脚縁(t=25 グラスウール充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

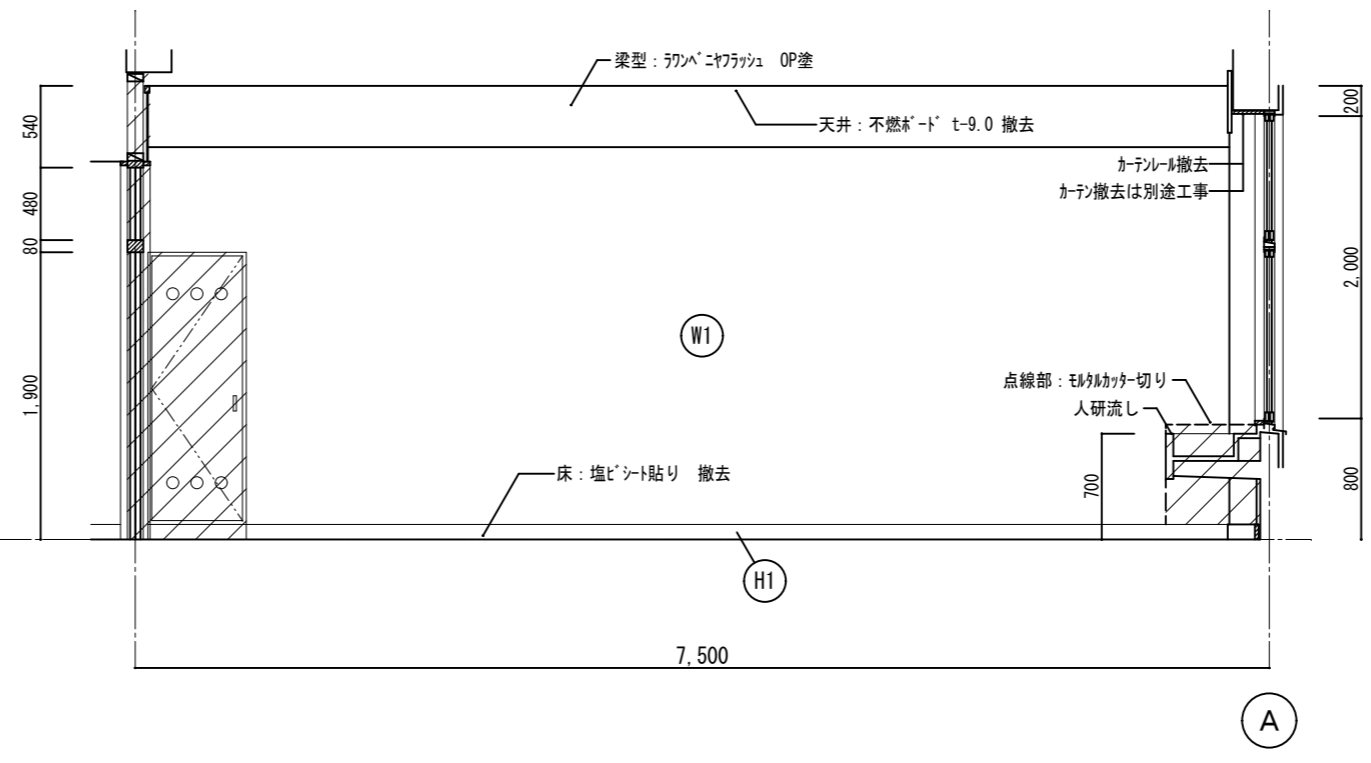
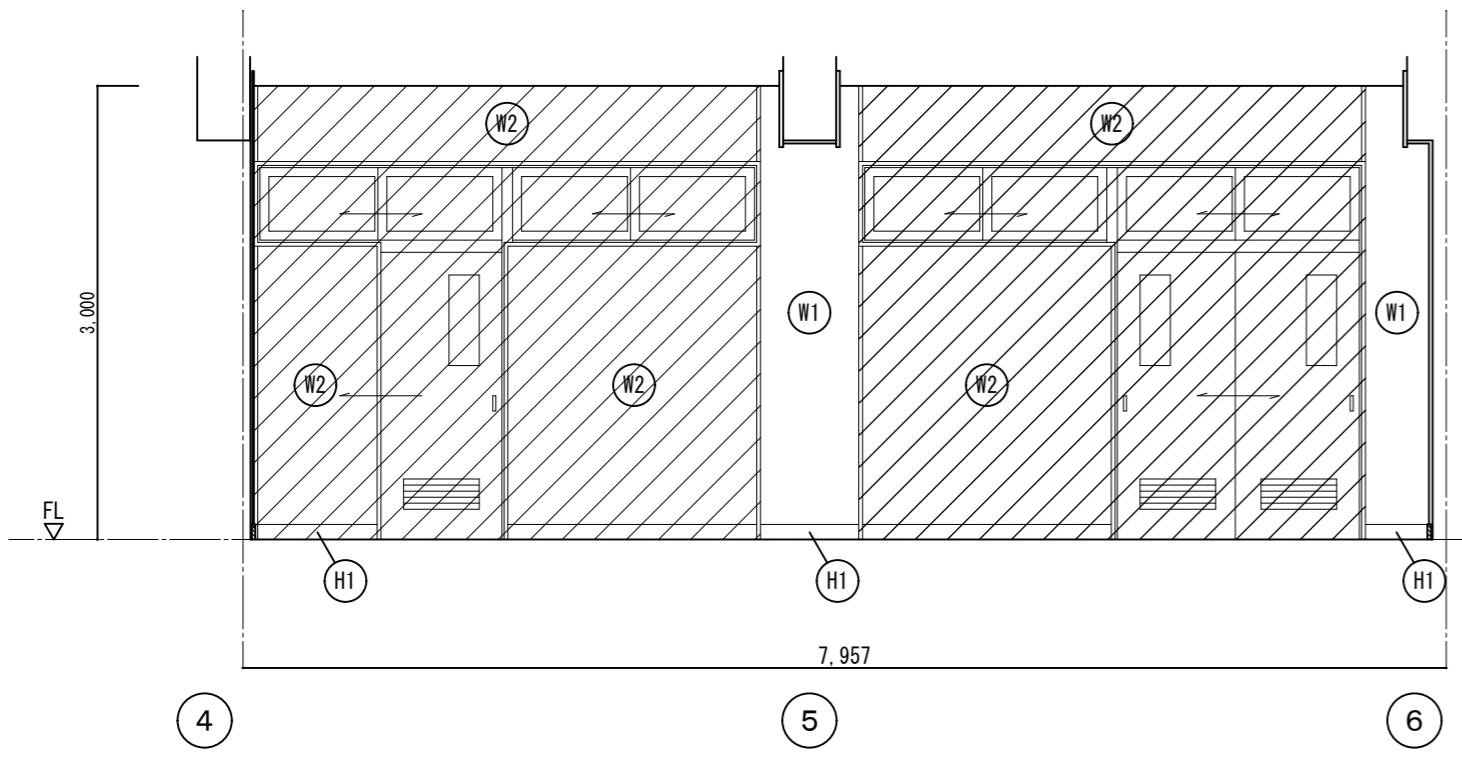
美術室



準備室(1)



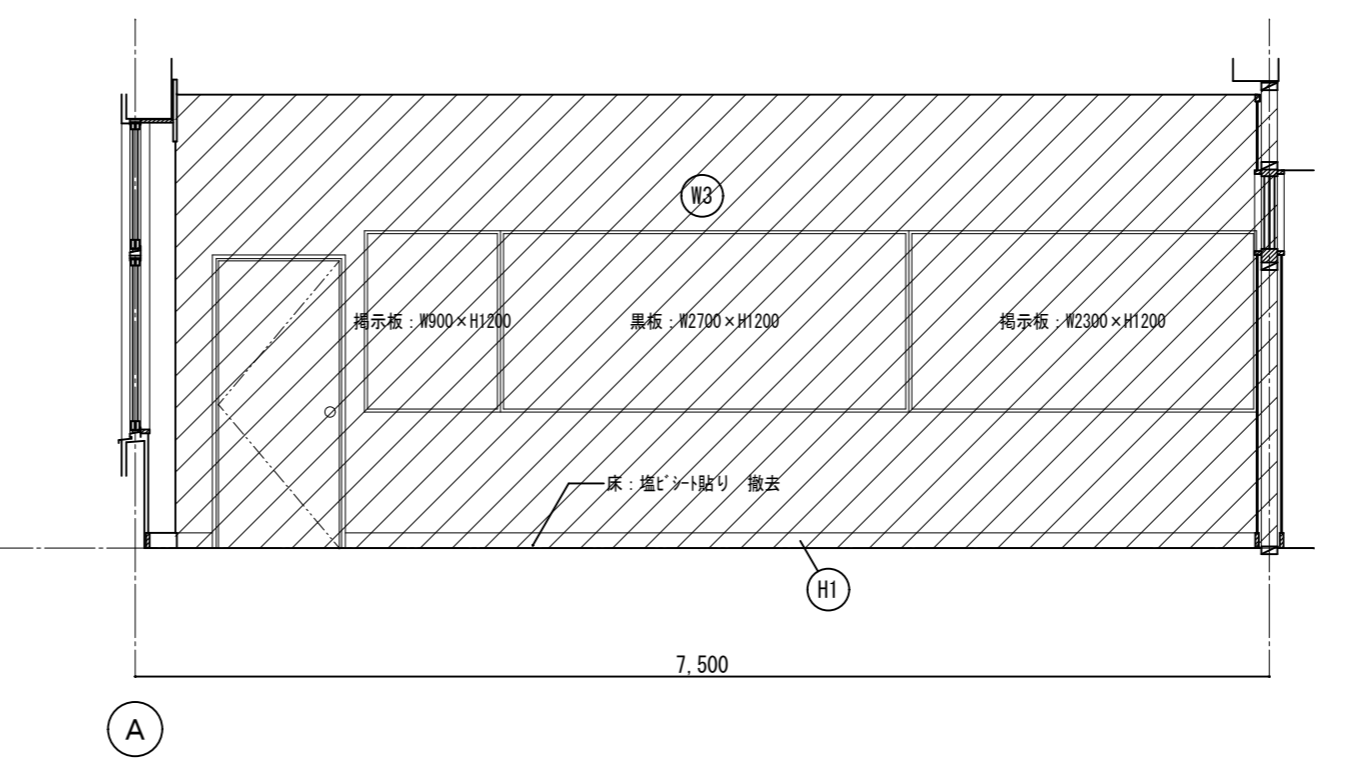
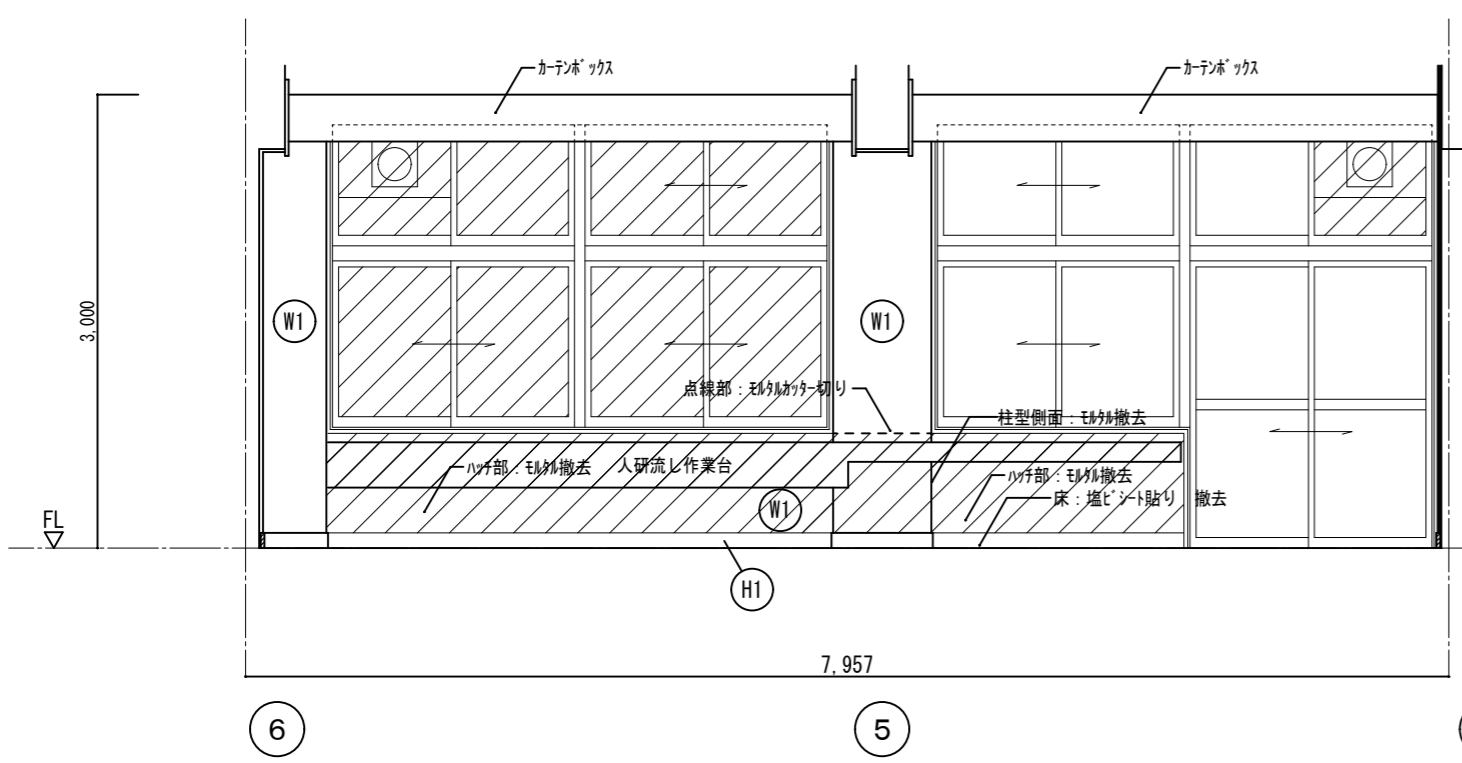
準備室(1)	A	B	C	D
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-035
	●図面名	既存1階展開図-1	●縮尺	1/50
			有限会社 佐藤建築企画設計	徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
			管理建築士 板東 毅	1級建築士登録 333704号



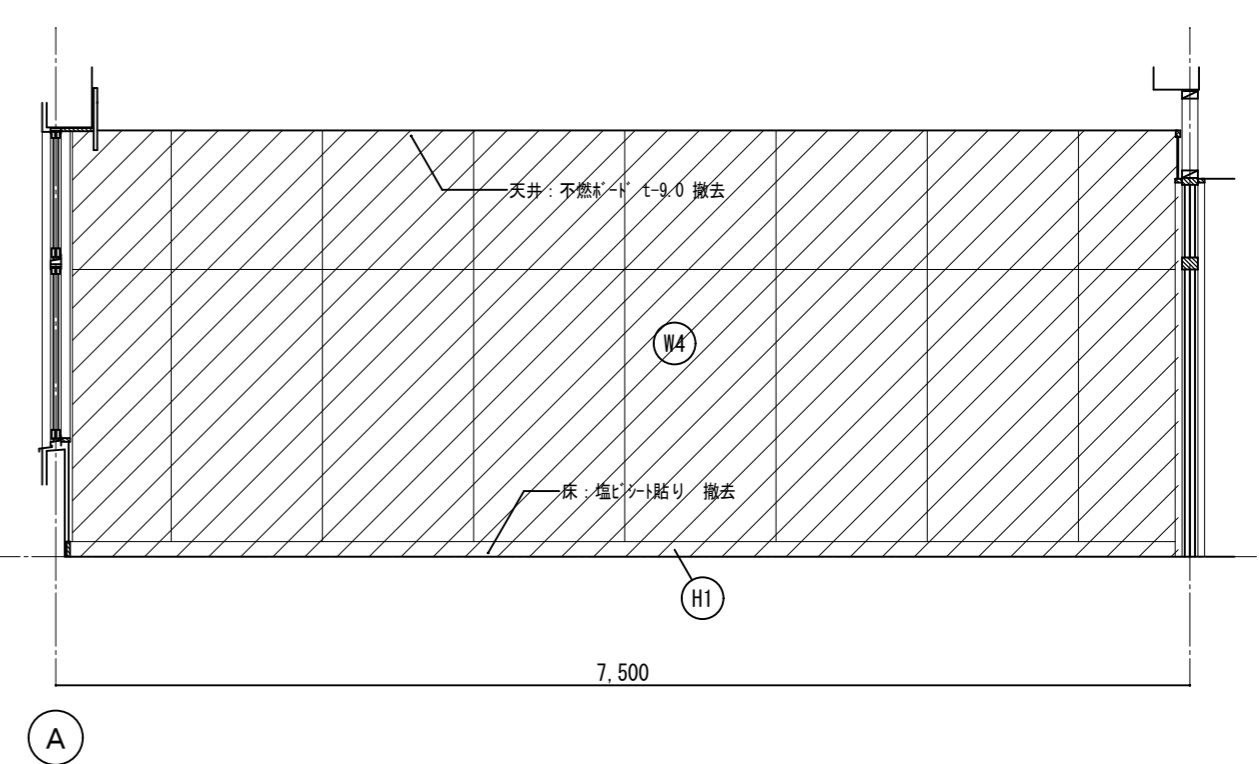
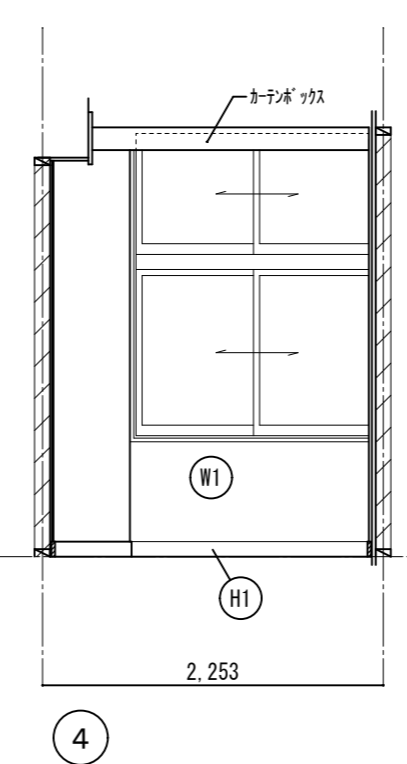
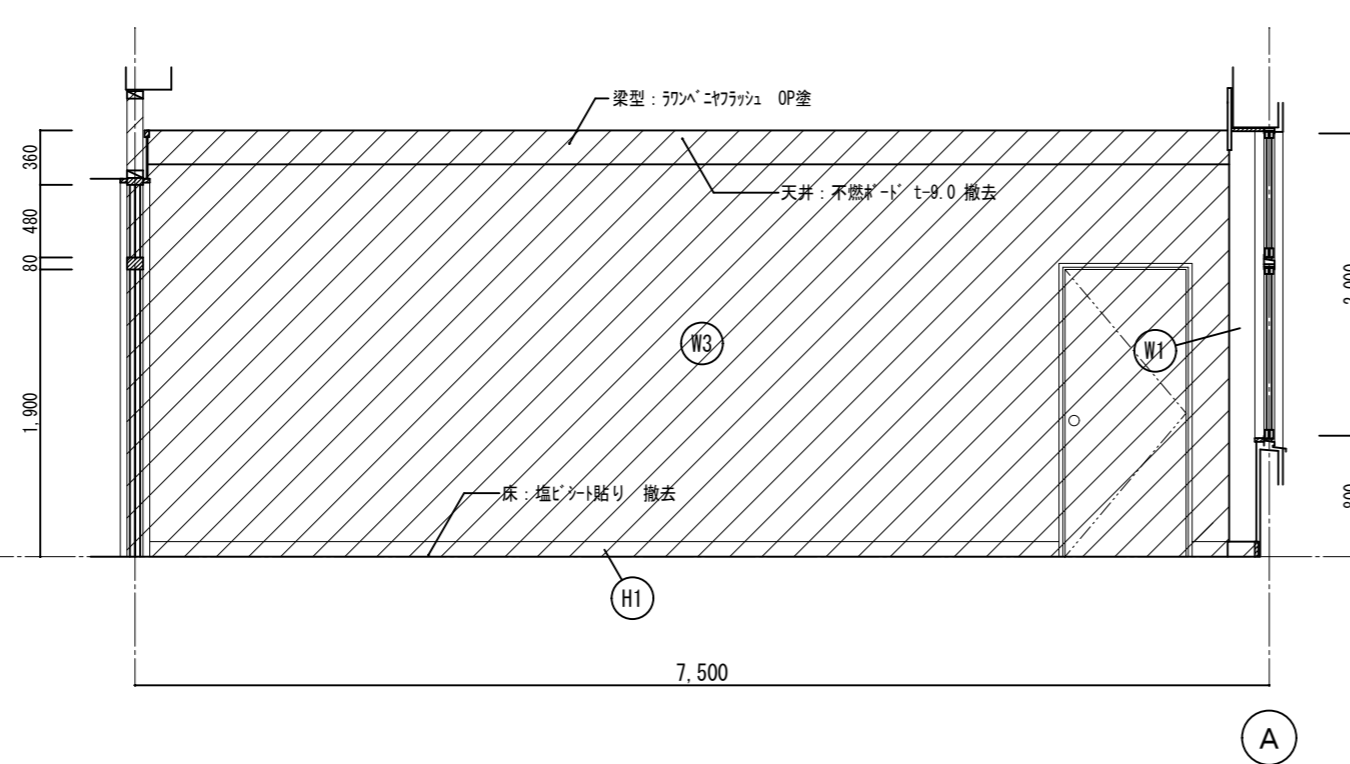
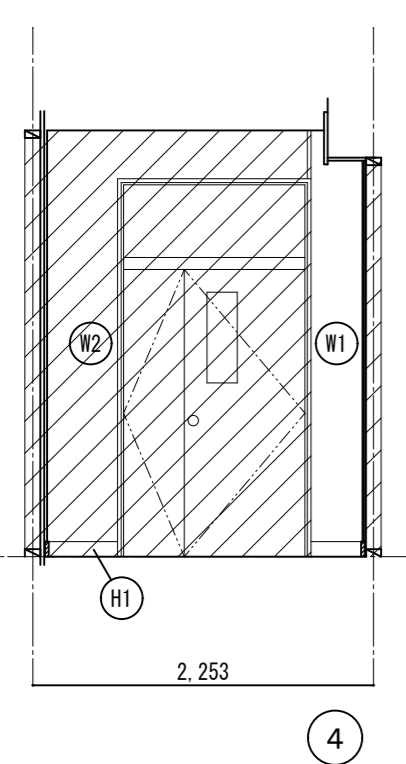
符号	仕上
Ⓜ1	木製巾木 OP塗 h=100
Ⓜ2	珪藻土巾木 VP塗 h=100
Ⓜ3	珪藻土 EP塗
Ⓜ4	木脚縁 t=6 シナ目透し張り OP塗
Ⓜ5	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
Ⓜ6	t=25 木毛セメント板下地 珪藻土 EP塗
Ⓜ7	珪藻土 100角タイル張り
Ⓜ8	木脚縁 t=7 シナ目透し張り 内装薄塗材E
Ⓜ9	珪藻土 内装薄塗材E
Ⓜ10	t=6 有孔珪藻土目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスカーン充填)
Ⓜ11	t=6 有孔珪藻土目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスカーン充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

調理教室

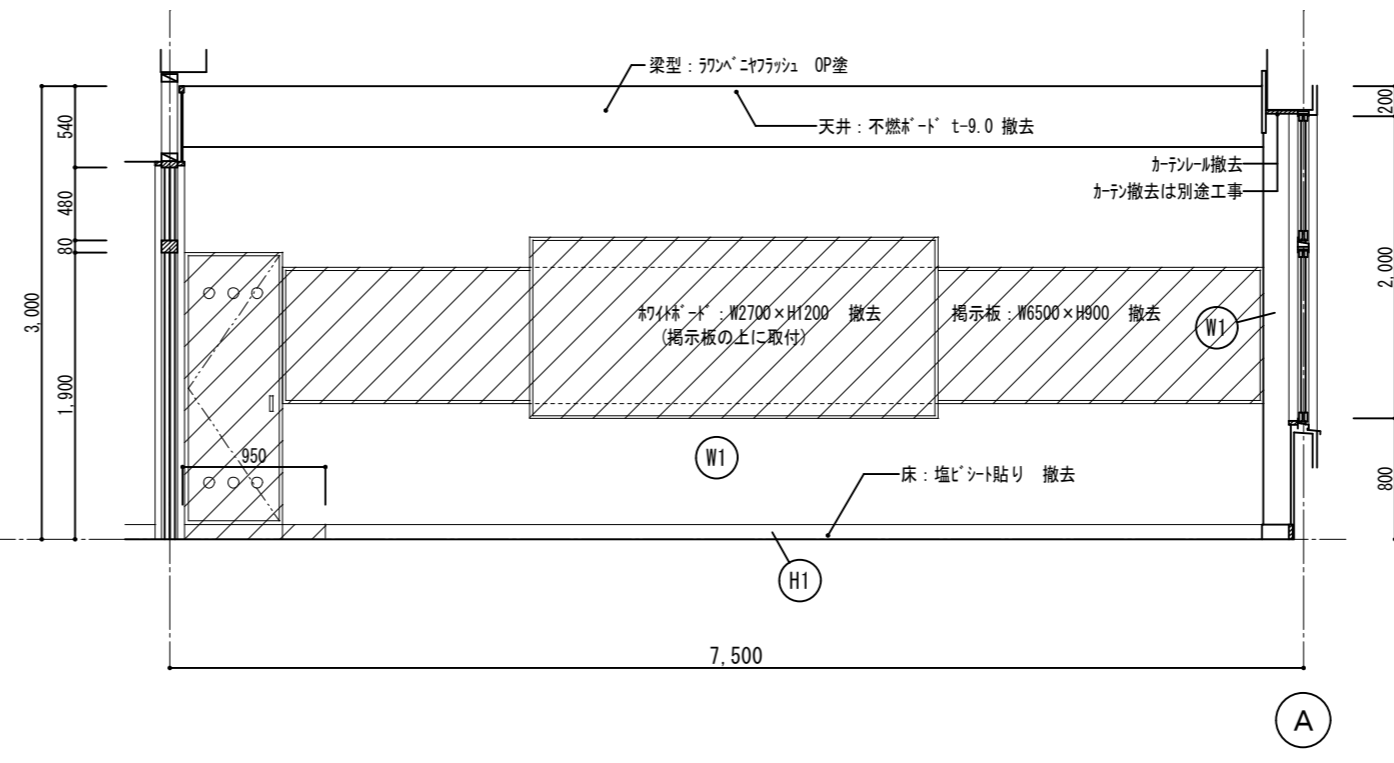
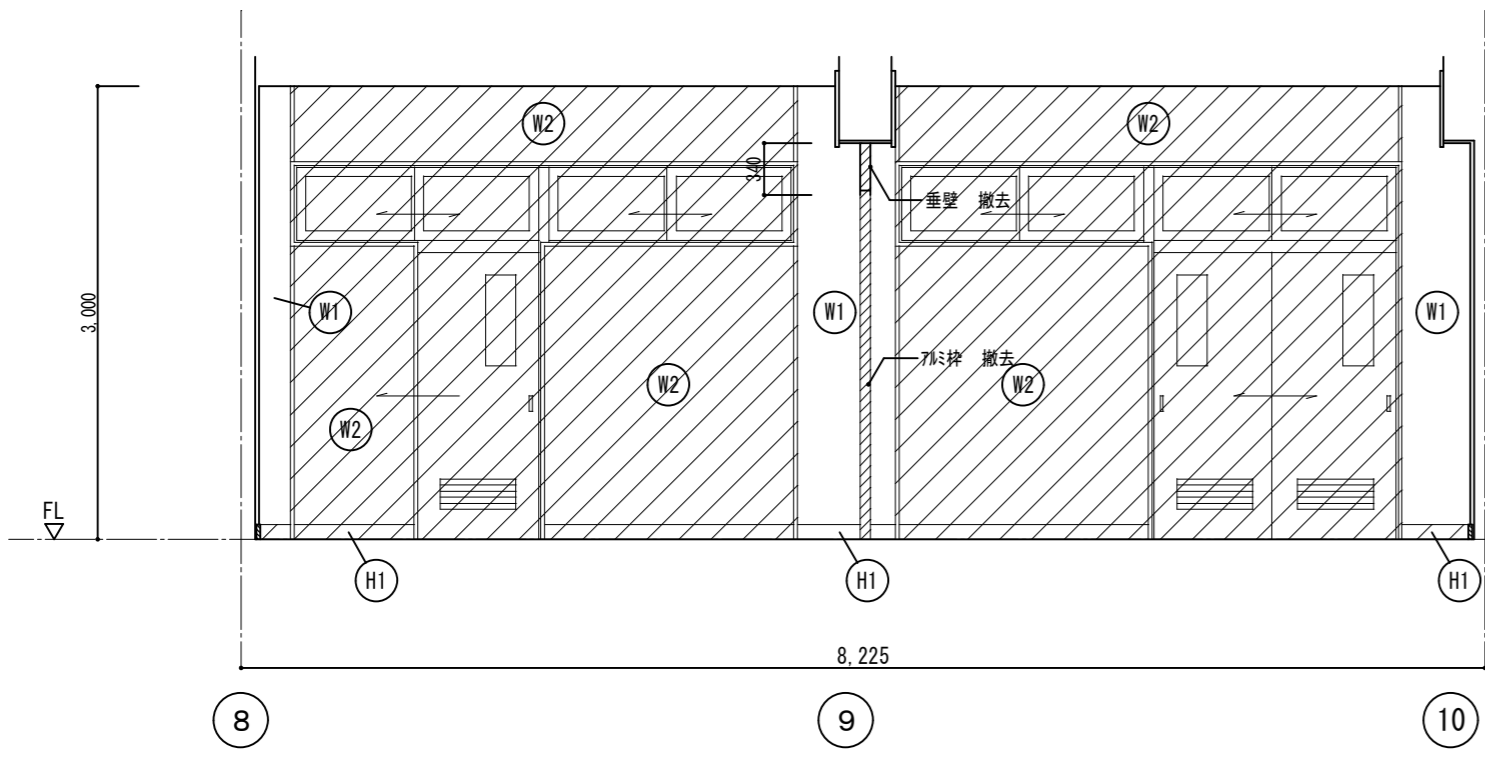


調理教室



準備室(2)

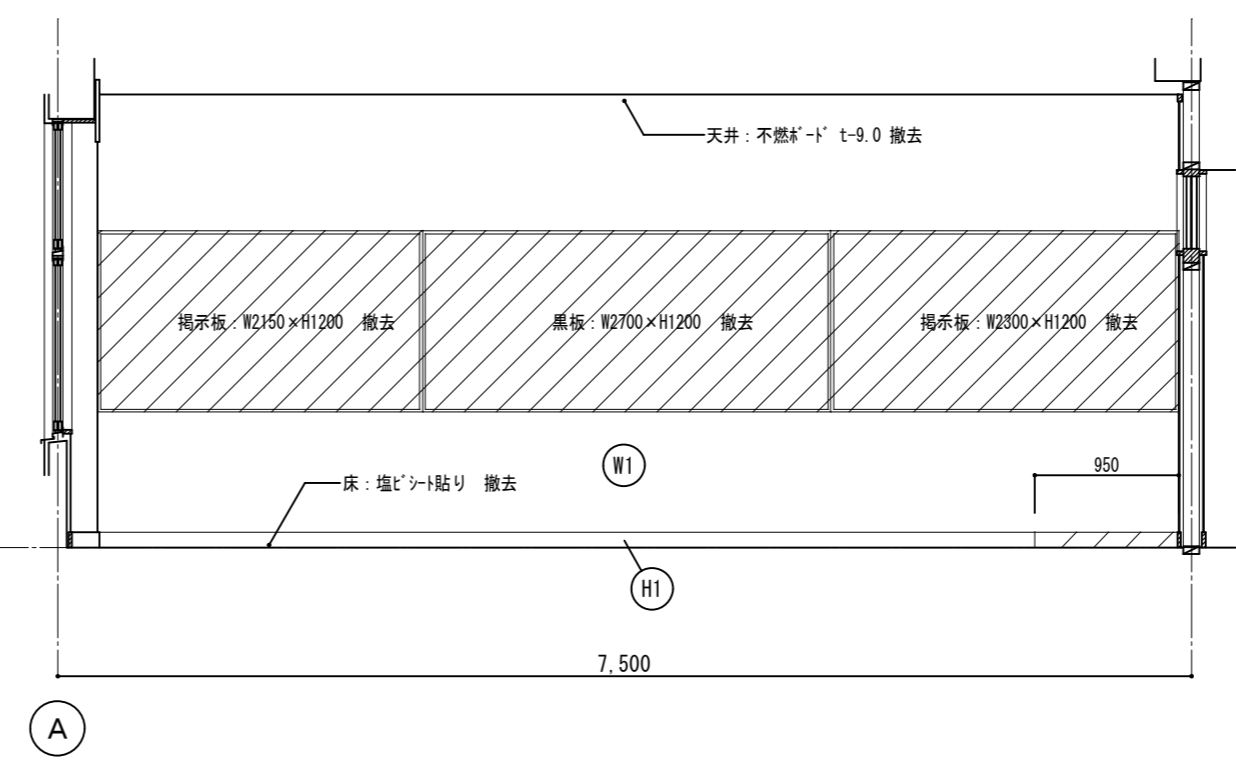
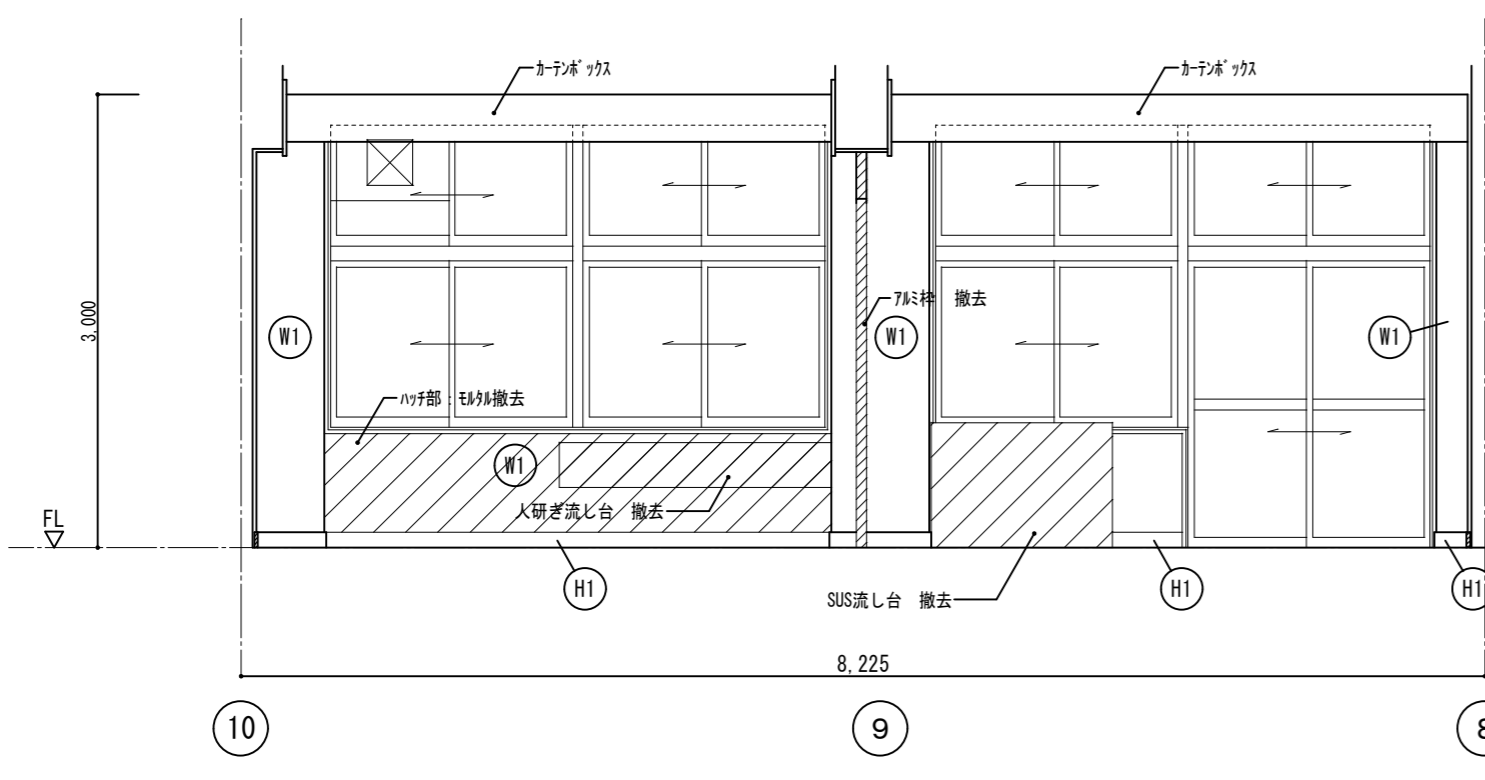
徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-036	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存1階展開図-2	●縮尺	1/50	



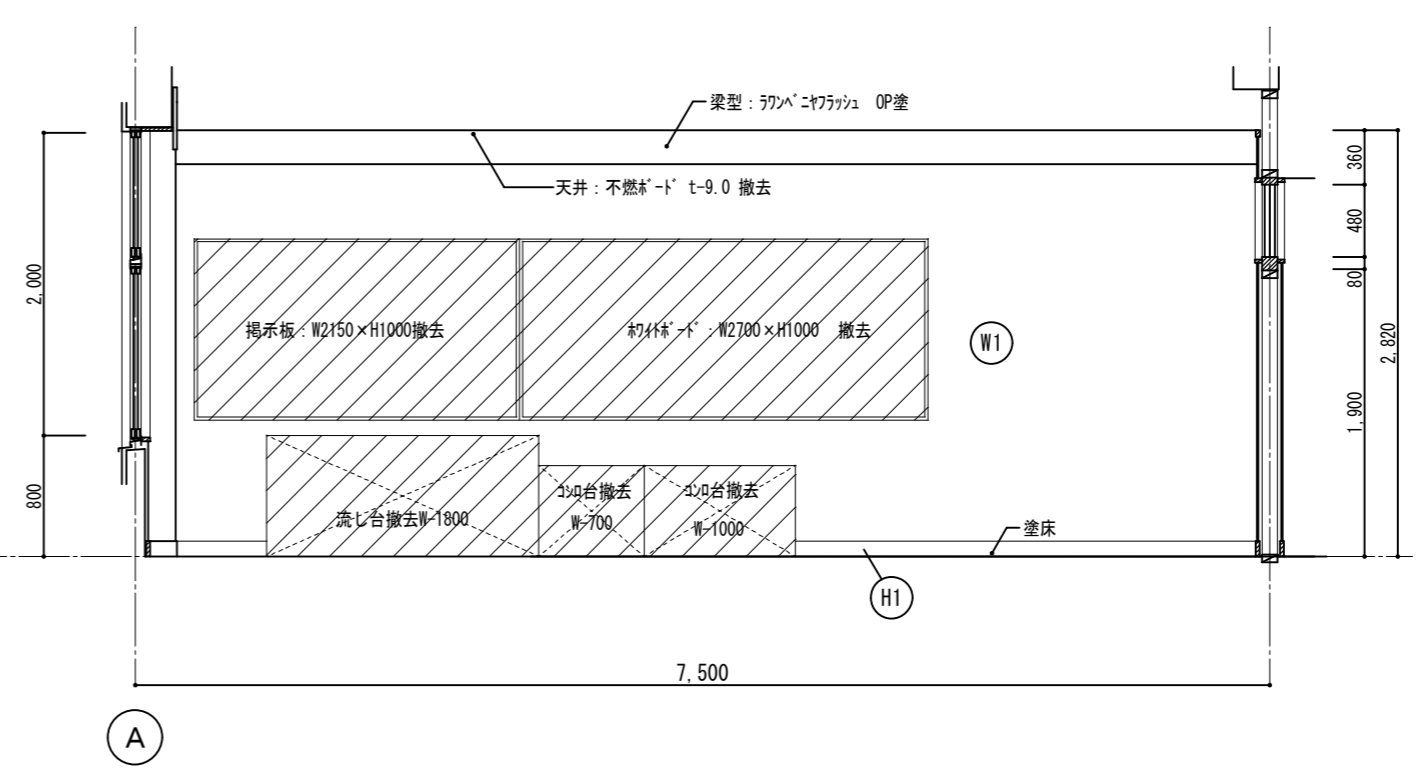
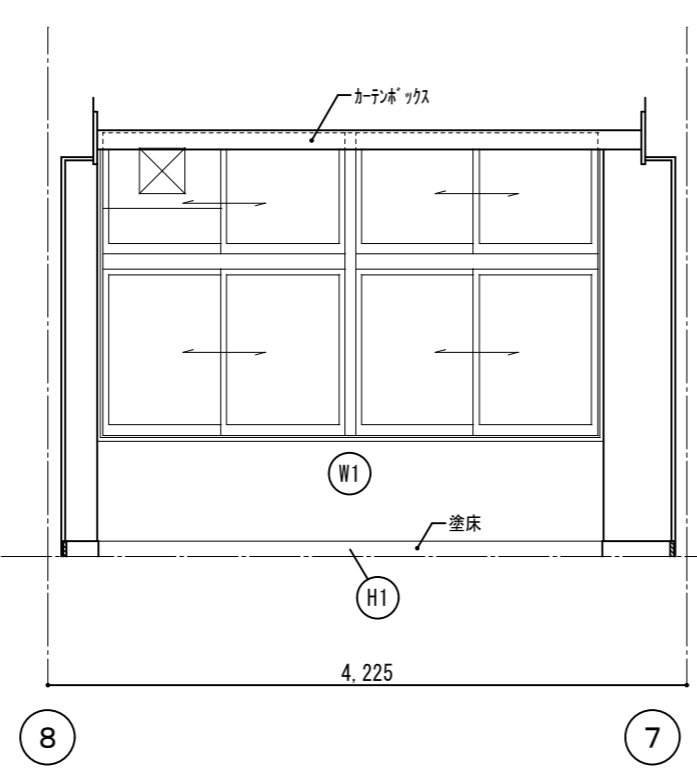
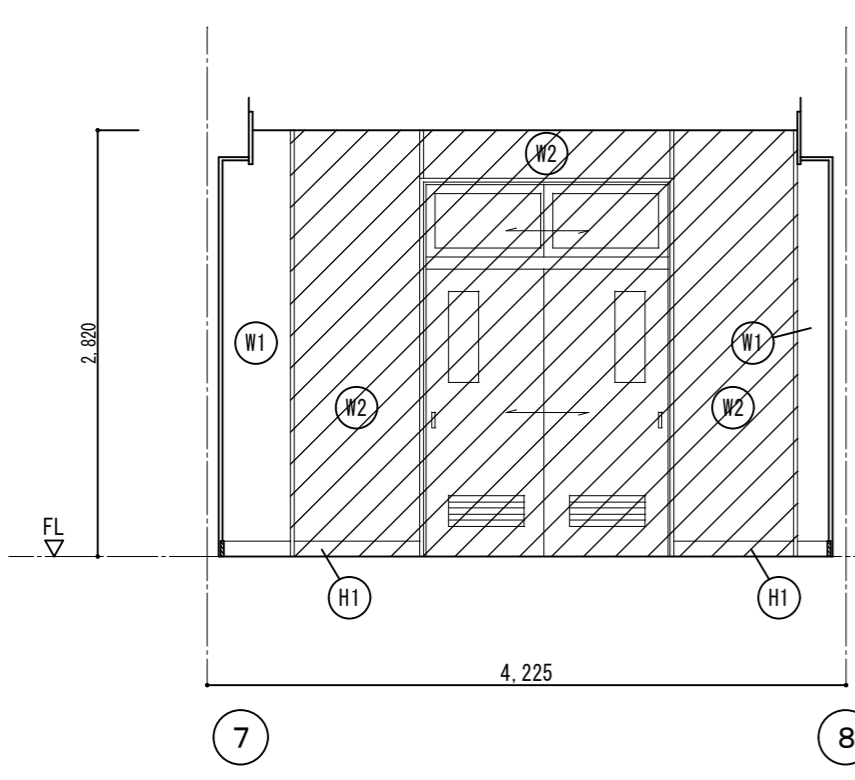
符号	仕上
H1	木製巾木 OP塗 h=100
H2	珪藻土巾木 VP塗 h=100
W1	珪藻土 EP塗
W2	木脚縁 t=6 シンベニ目透し張り OP塗
W3	t=12.5+9.5 石膏板 t=9.0 EP塗
W4	t=25 木毛セメント板下地 珪藻土 EP塗
W5	珪藻土 100角タイル張り
W6	木脚縁 t=7 シンベニ内装薄塗材E
W7	珪藻土 内装薄塗材E
W8	t=6 有孔珪藻土ニ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスウール充填)
W9	t=6 有孔珪藻土ニ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスウール充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

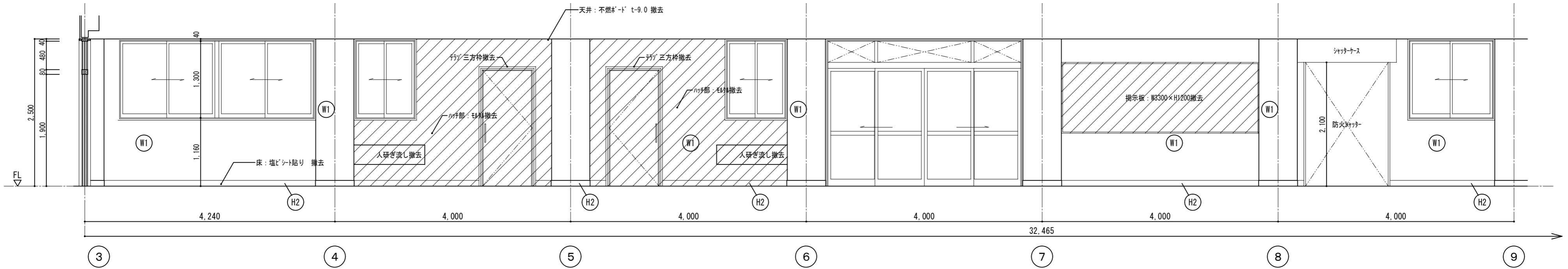
作業室



準備室(3)

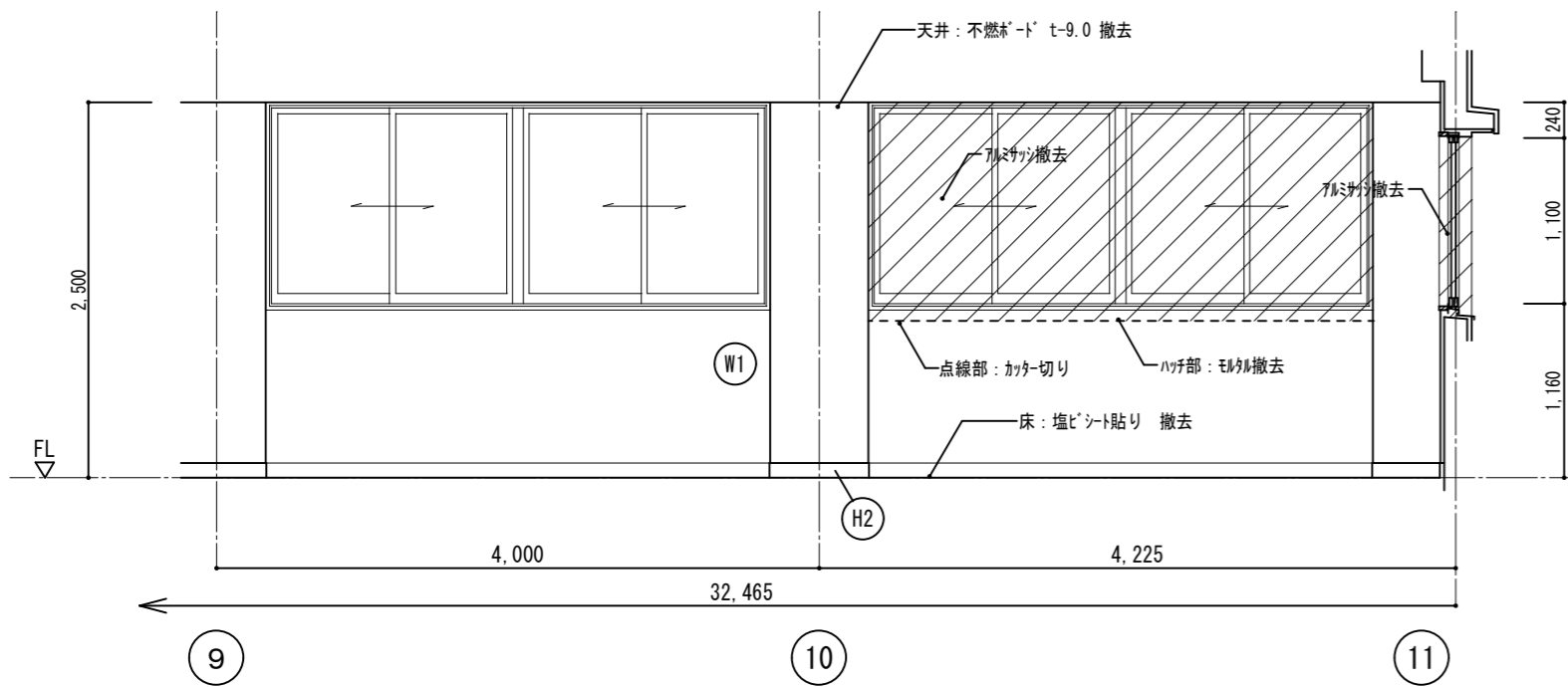


徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-037	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存1階展開図-3	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

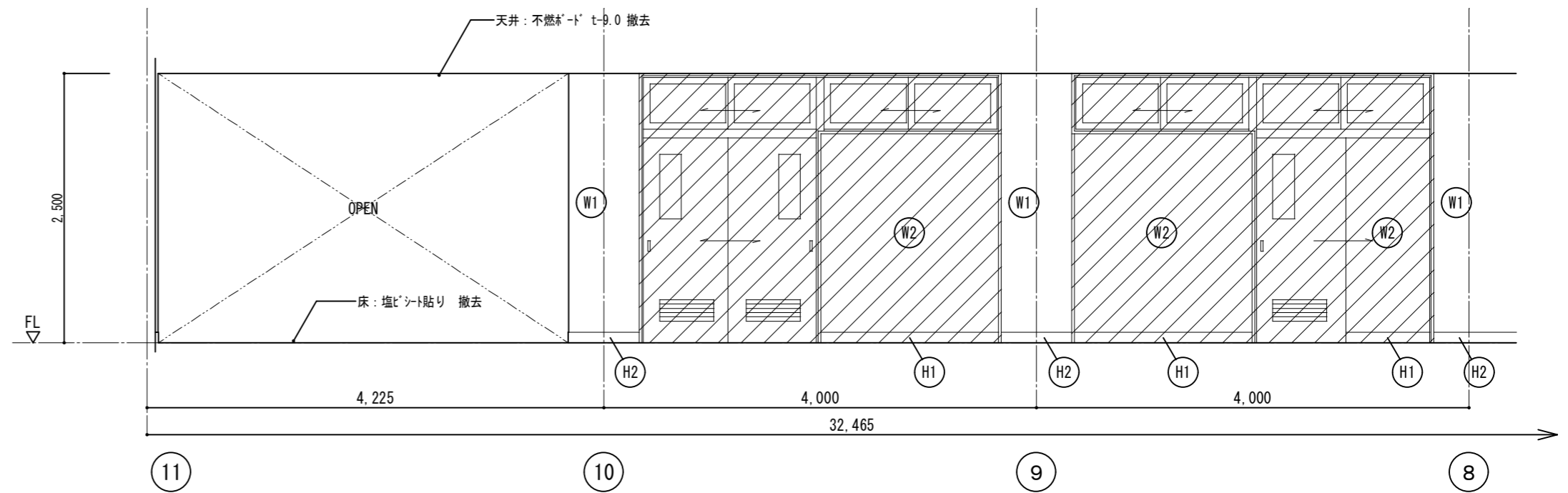


1階廊下

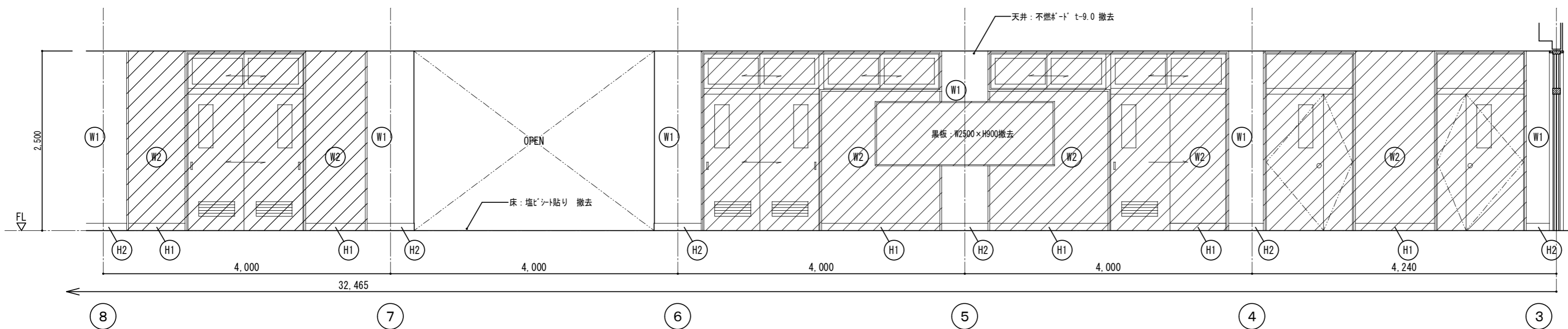
A-1



A-2



C-1

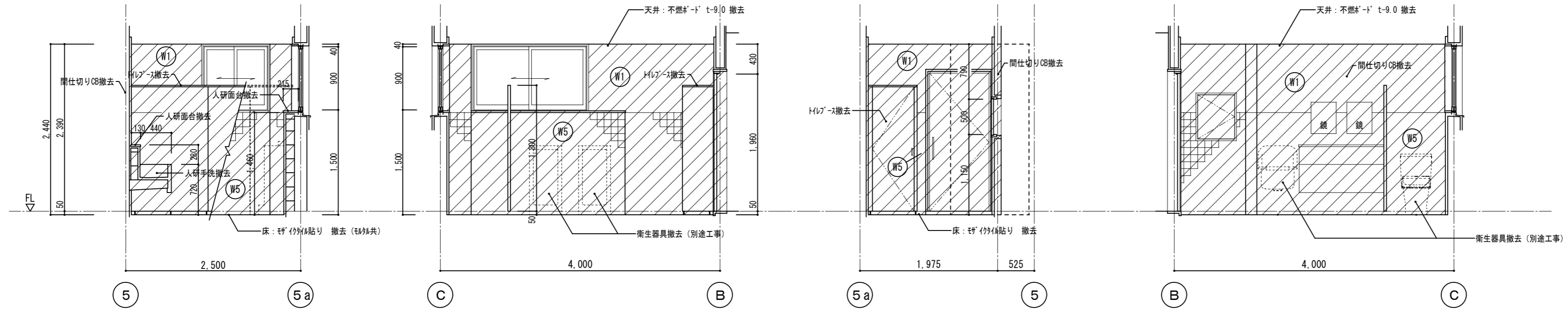


C-2

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	モルタル巾木 VP塗 h=100
(W1)	モルタル EP塗
(W2)	木胴縁 t=6 シヤベニ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 モルタル EP塗
(W5)	モルタル 100角タイル張り
(W6)	木胴縁 t=7 ラスボード 内装薄塗材E
(W7)	モルタル 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ワックニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカル充填)
(W9)	t=6 有孔ワックニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカル充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-038	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存1階展開図-4	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



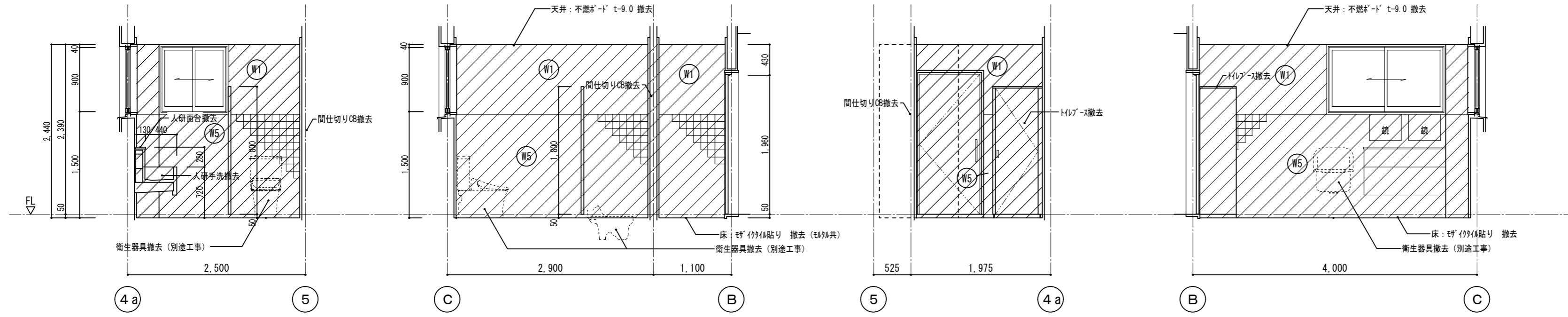
男子便所 (各階共通)

A

B

C

D



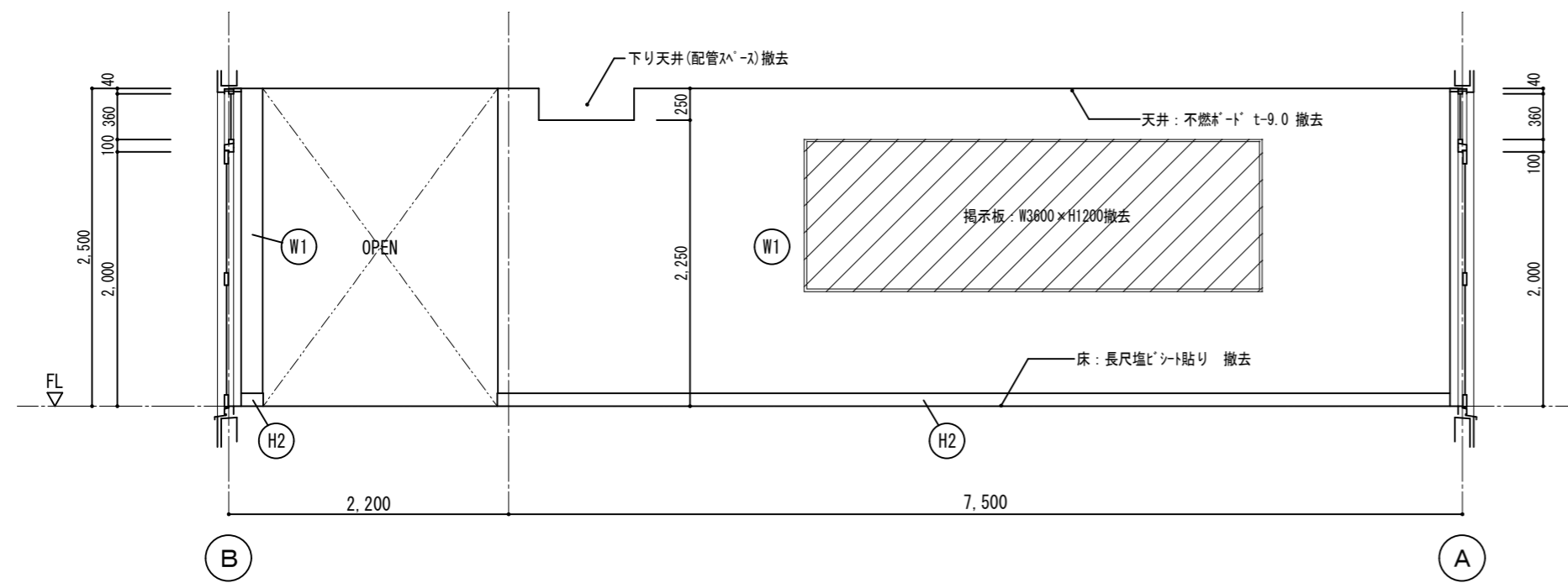
女子便所 (各階共通)

A

B

C

D



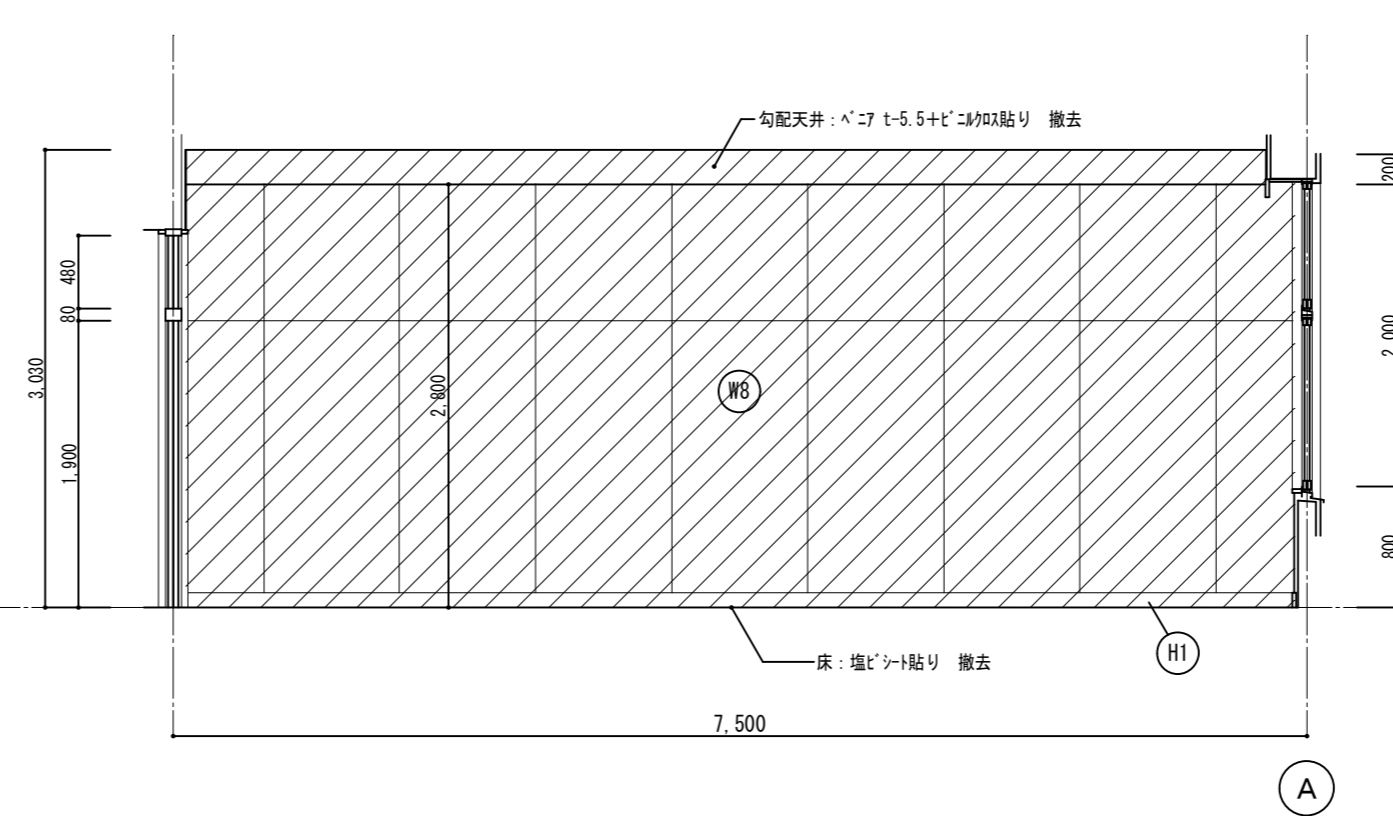
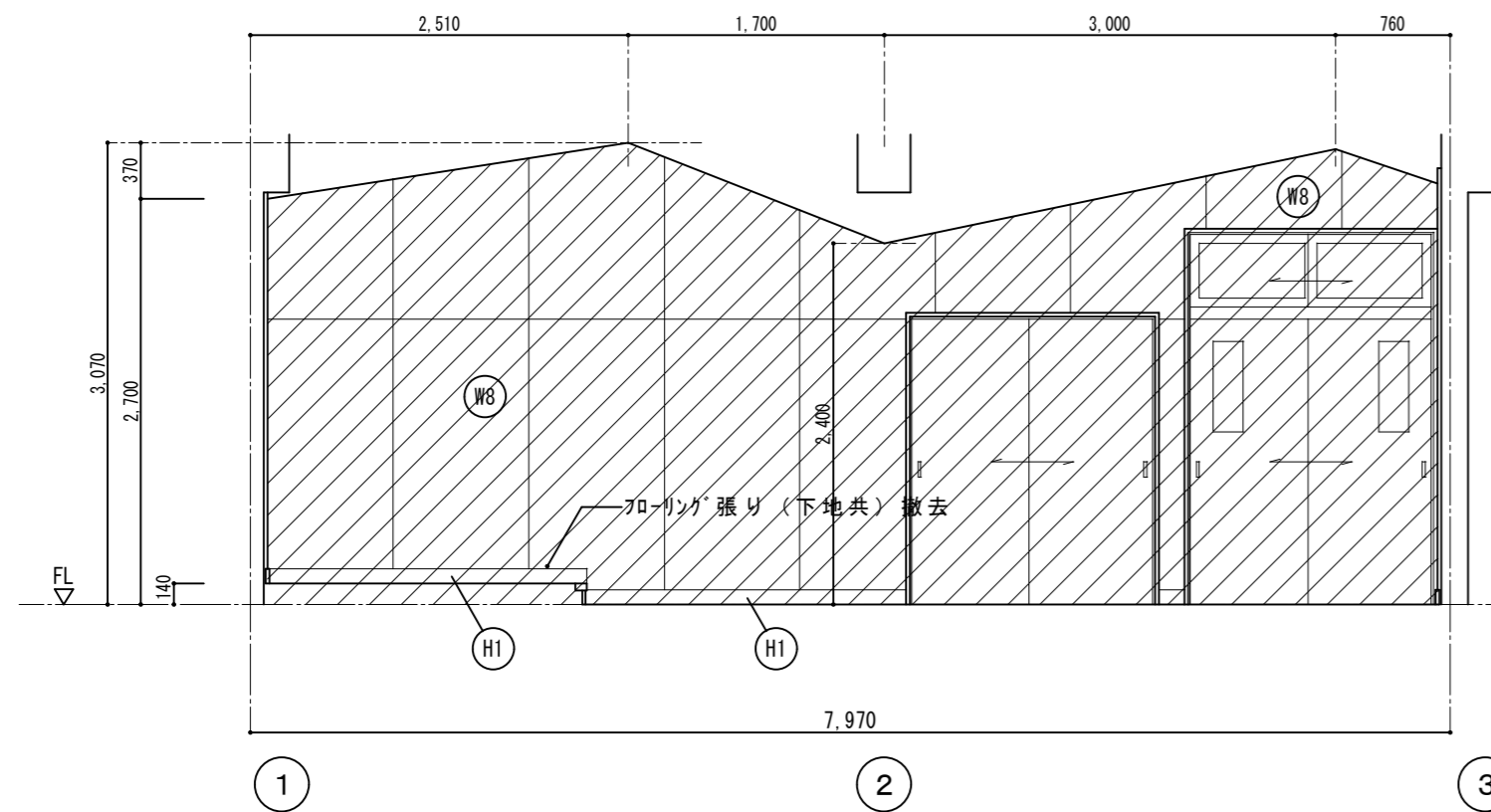
ホール

B

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	タタキ巾木 VP塗 h=100
(W1)	タタキ EP塗
(W2)	木脚縁 t=6 シナノキ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 タタキ EP塗
(W5)	タタキ 100角タタキ張り
(W6)	木脚縁 t=7 ラスチンボード 内装薄塗材E
(W7)	タタキ 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ラスチンボード目透し張り OS塗 木脚縁(t=25 グラスカーン充填)
(W9)	t=6 有孔ラスチンボード目透し張り OS塗 木脚縁(t=25 グラスカーン充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

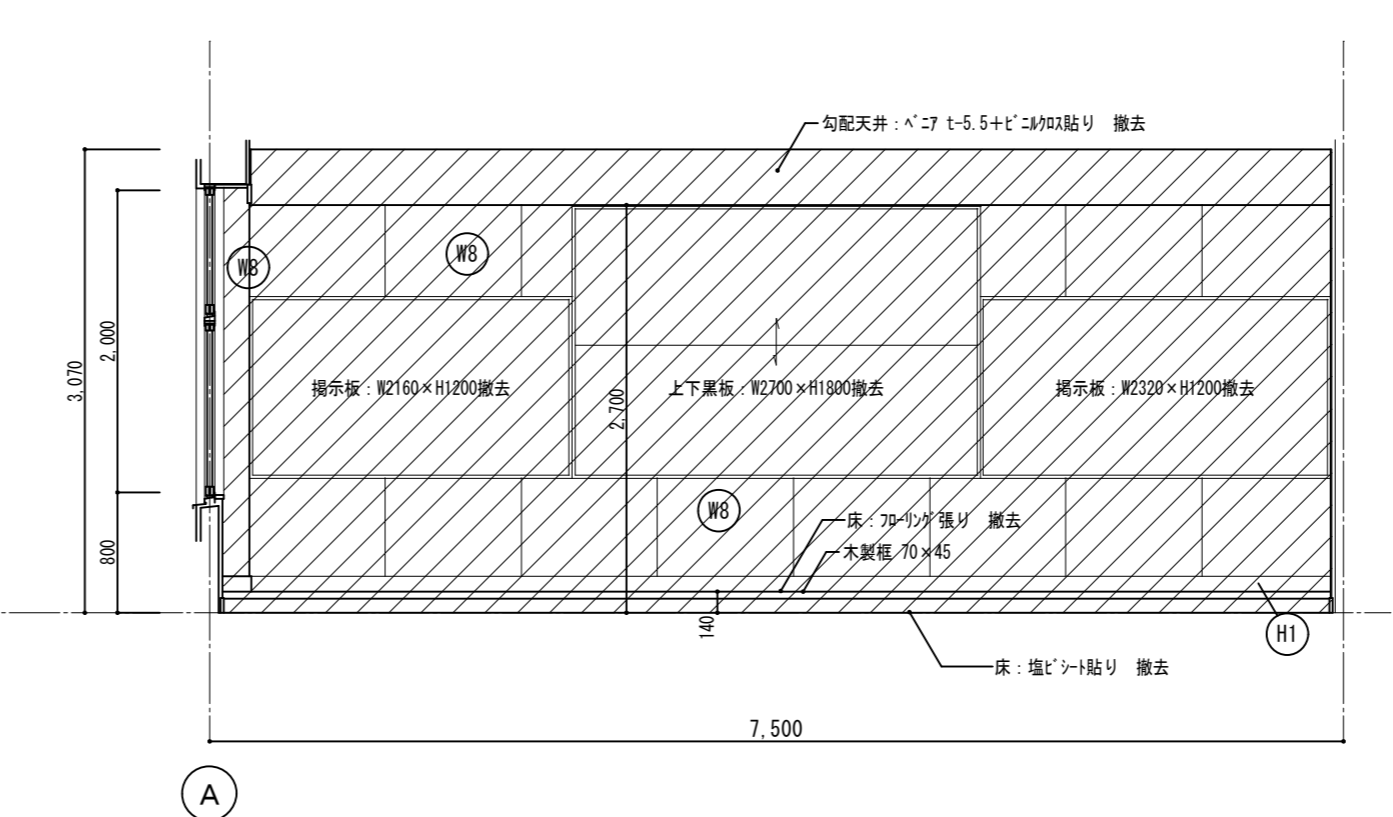
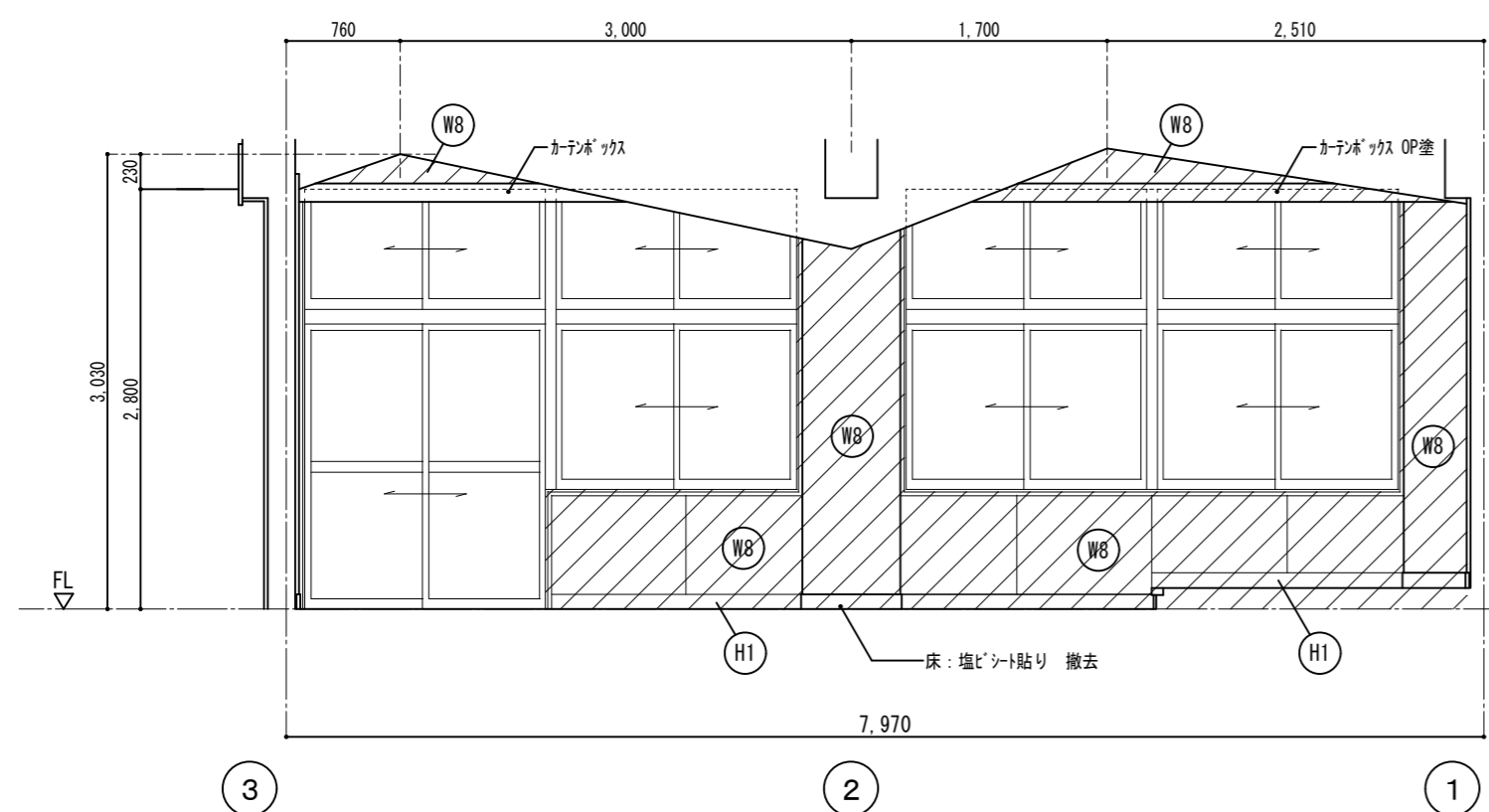
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-039	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存1階展開図-5	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	珪藻土巾木 VP塗 h=100
(W1)	珪藻土 EP塗
(W2)	木脚縁 t=6 シンチ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 珪藻土 EP塗
(W5)	珪藻土 100角タイル張り
(W6)	木脚縁 t=7 ラスター 内装薄塗材E
(W7)	珪藻土 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔70mmシンチ目透し張り OS塗 木脚縁(t=25 グラスカル充填)
(W9)	t=6 有孔70mmシンチ目透し張り OS塗 木脚縁(t=25 グラスカル充填) t=40 木毛セメント板

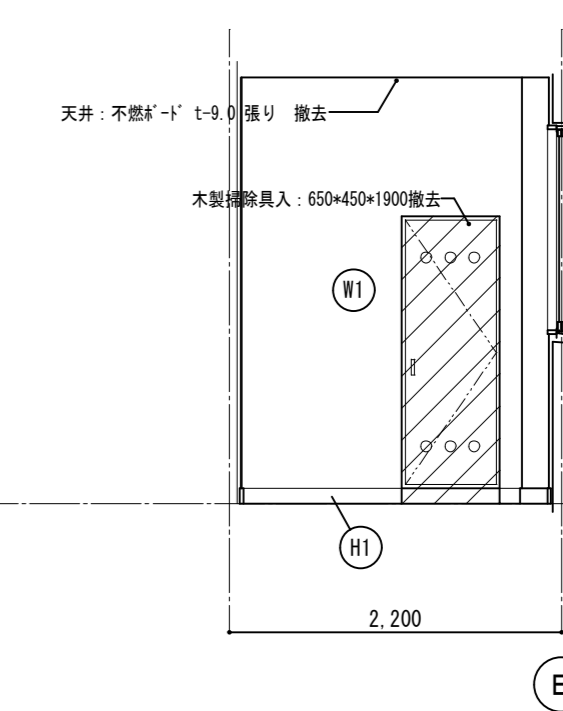
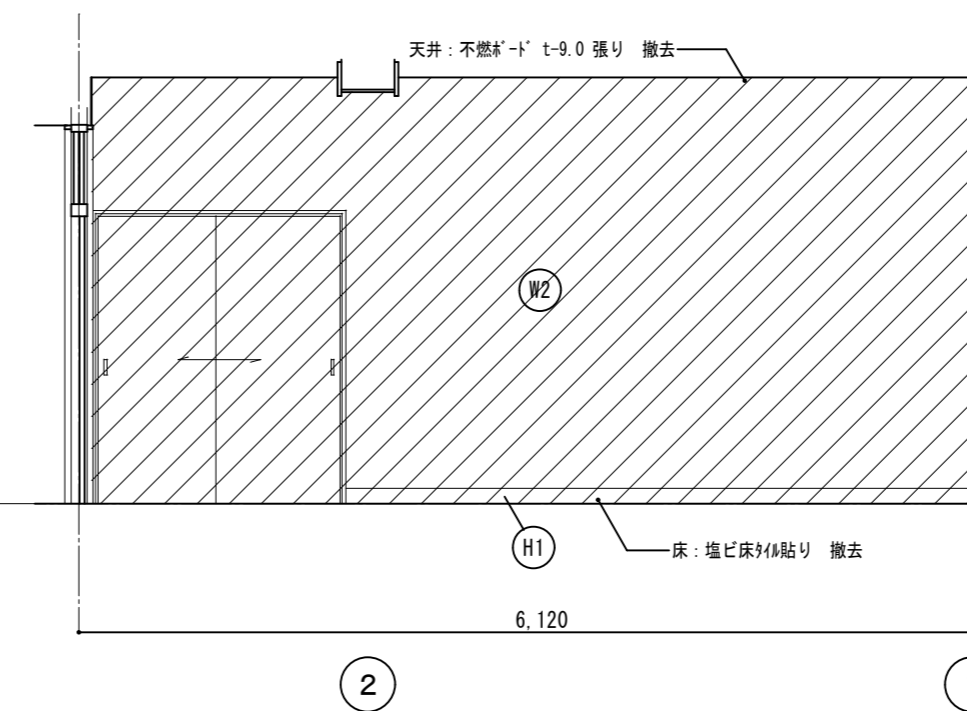
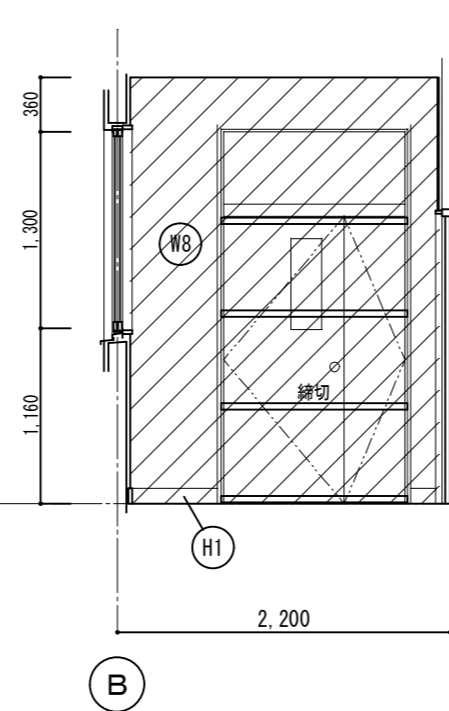
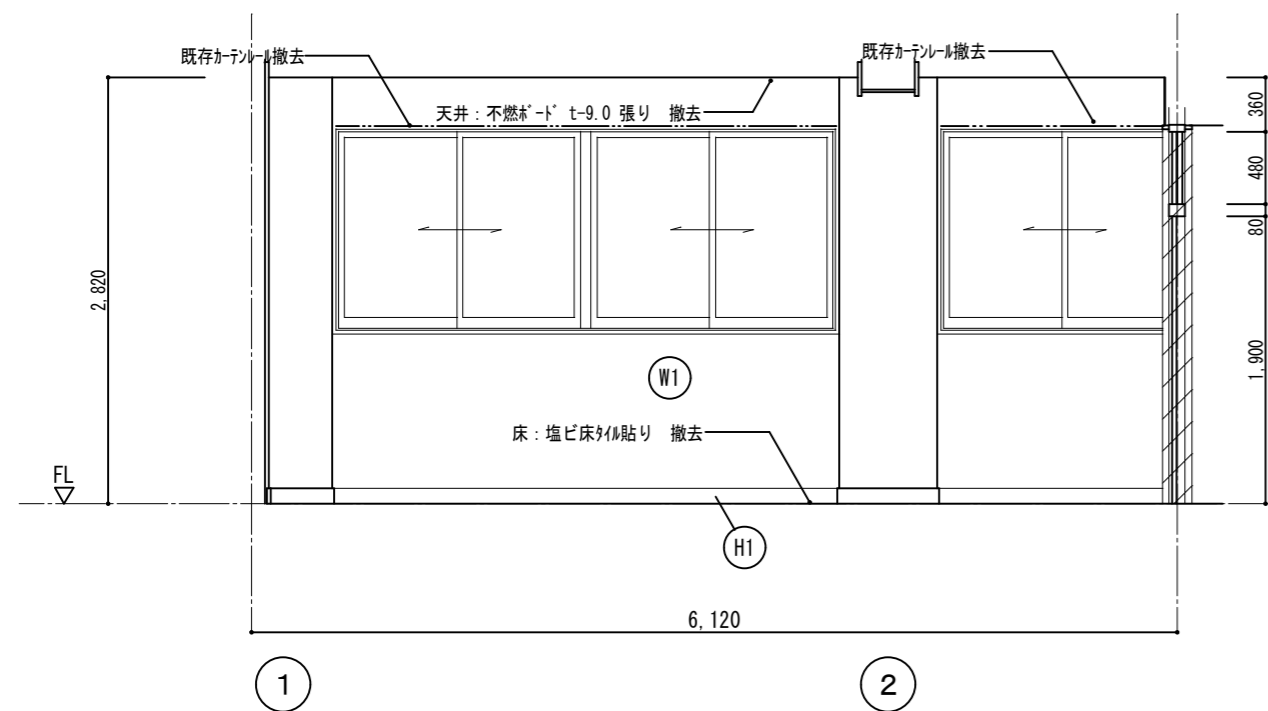
は撤去範囲を示す

音楽教室



C

D



音楽準備室

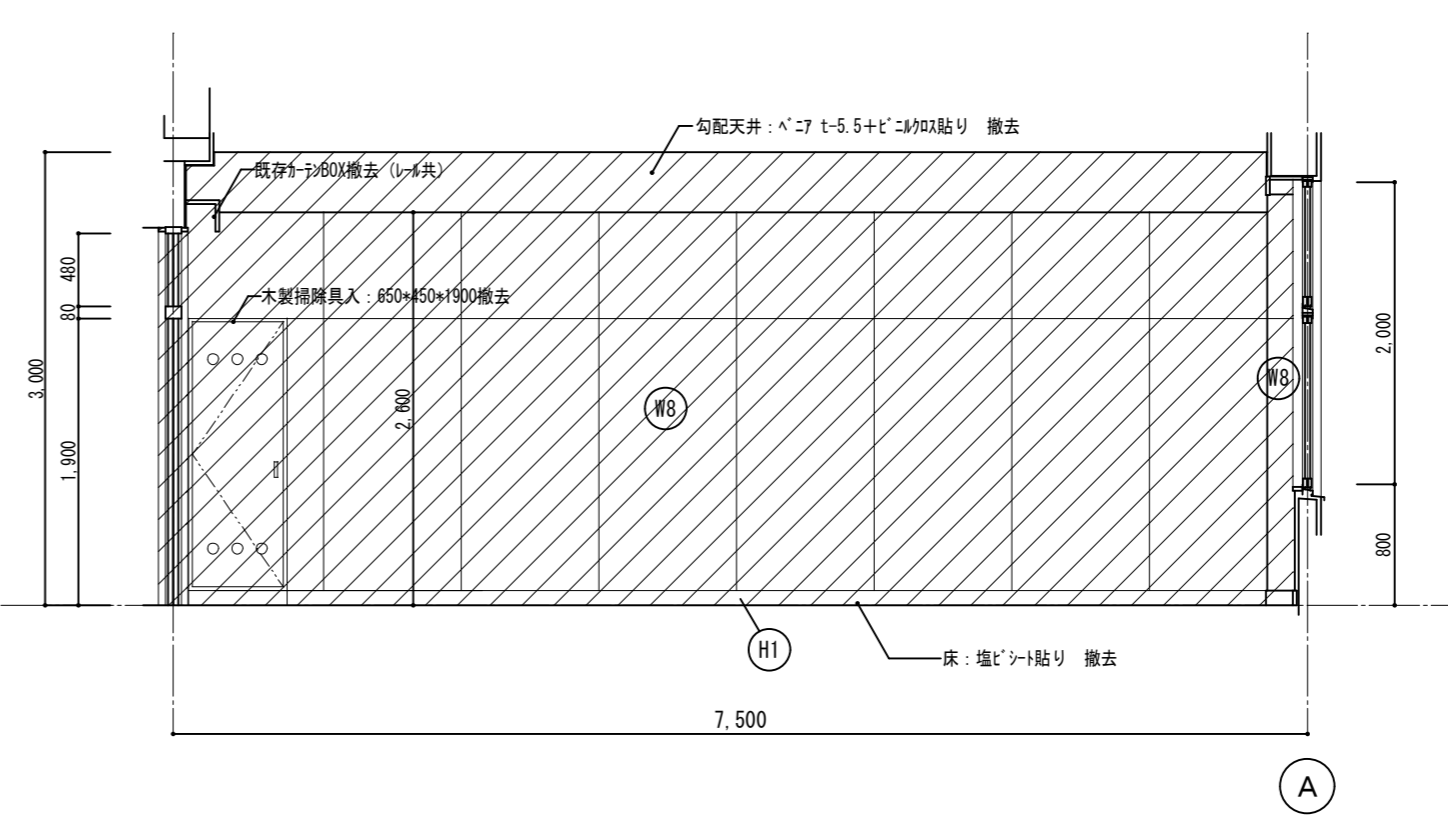
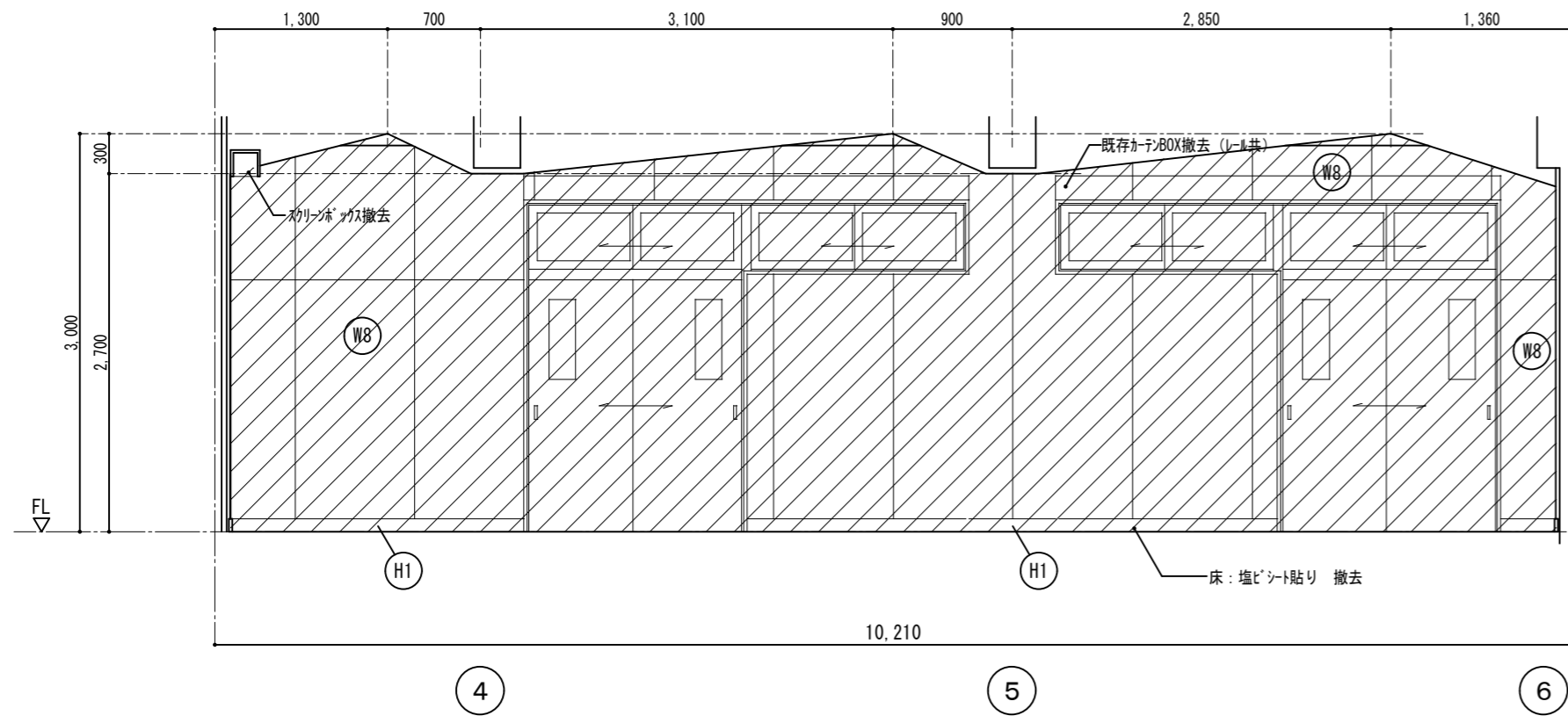
A

B

C

D

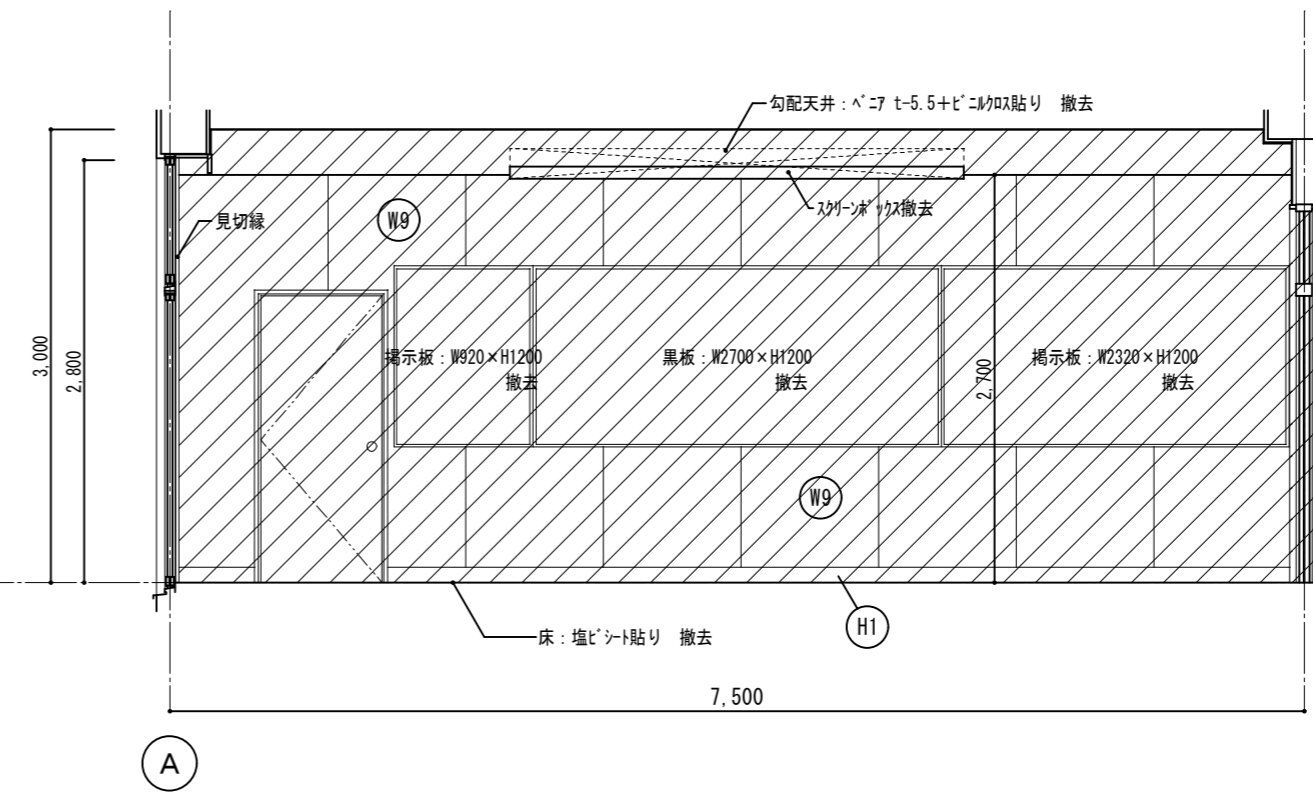
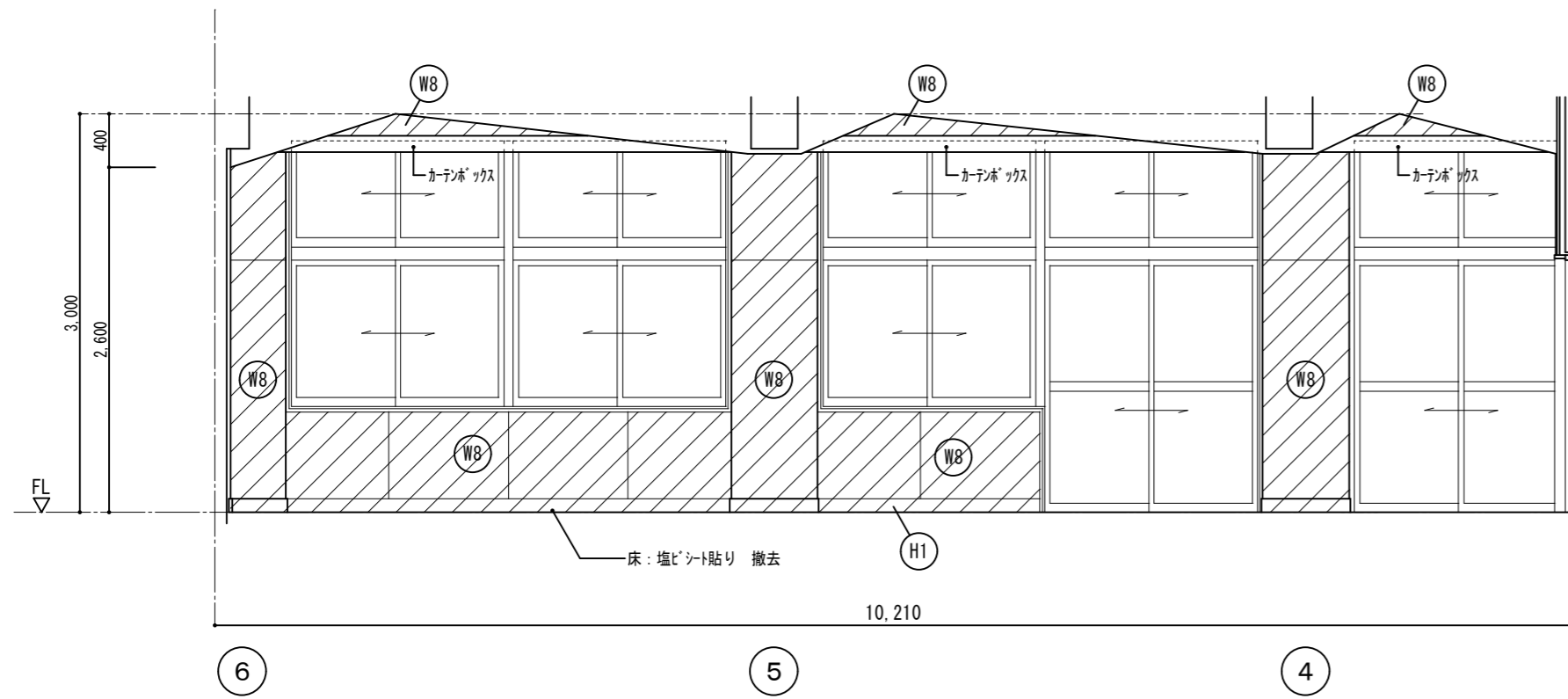
徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-040	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存2階展開図-1	●縮尺	1/50	



プレイルーム

A

B

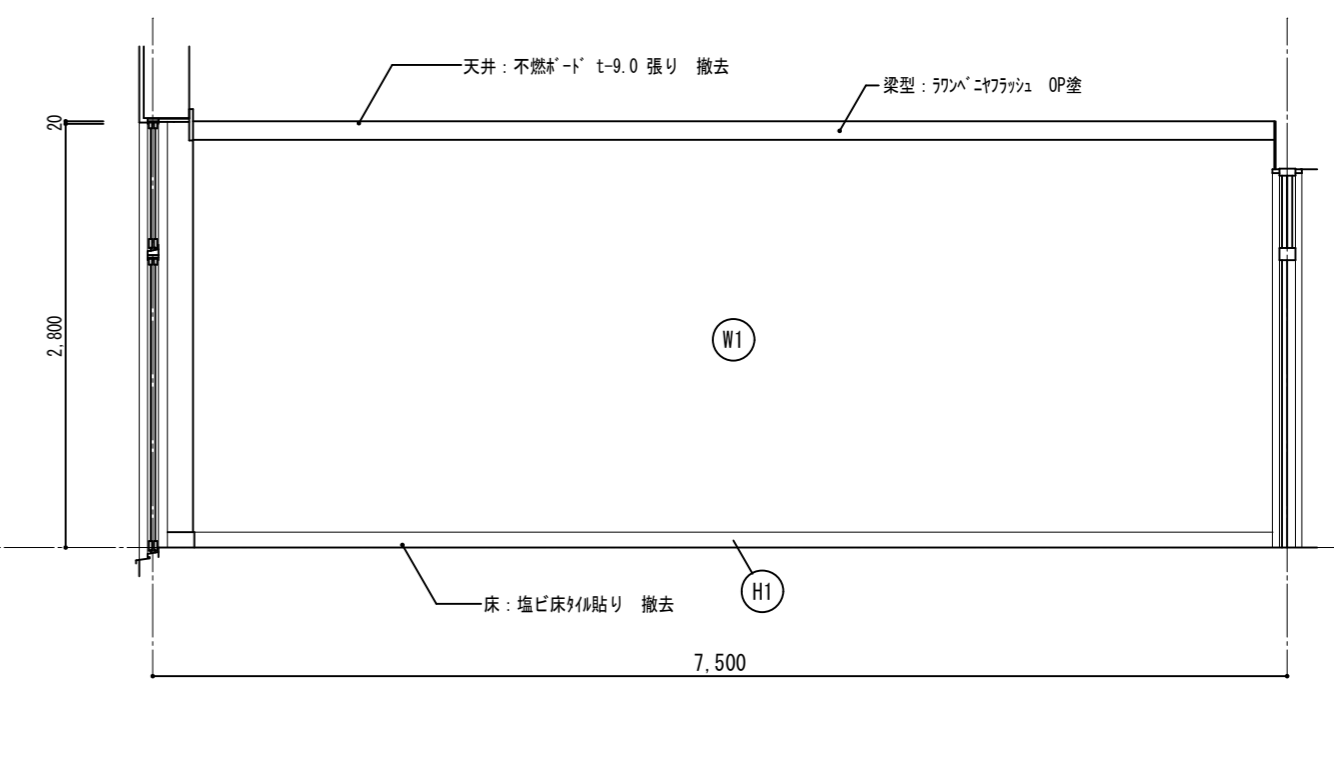
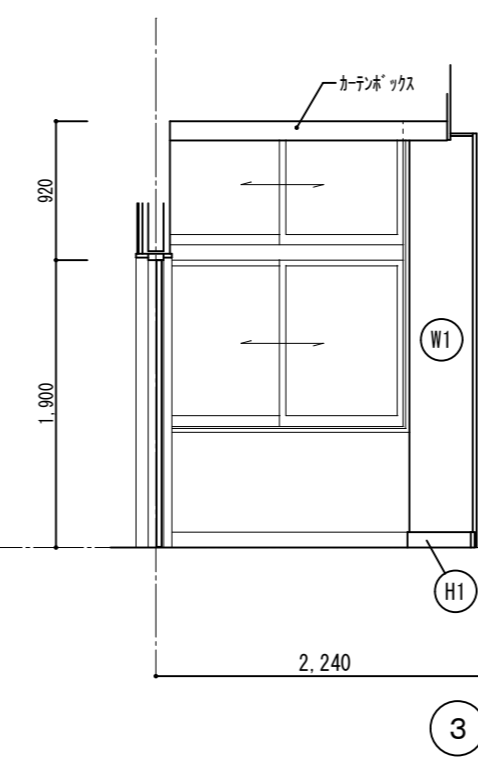
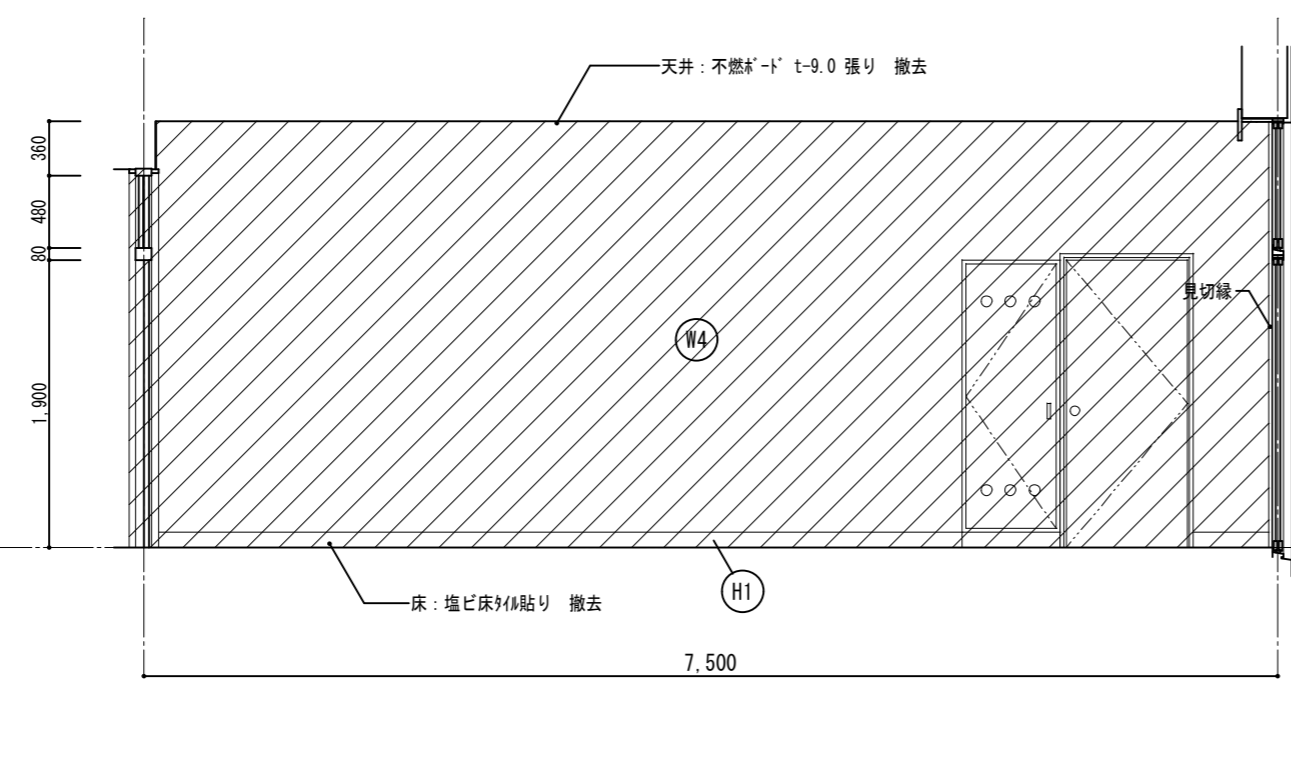
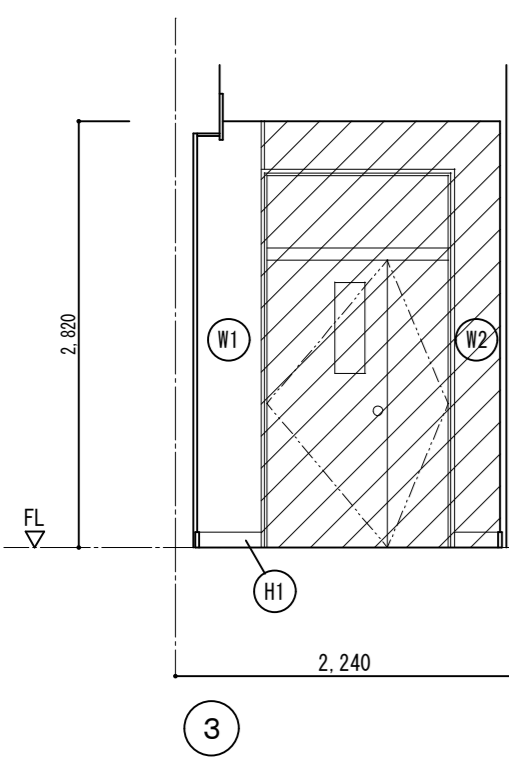


符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	モルタル巾木 VP塗 h=100
(W1)	モルタル EP塗
(W2)	木脚縁 t=6 シンキ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 モルタル EP塗
(W5)	モルタル 100角タイル張り
(W6)	木脚縁 t=7 ラスター 内装薄塗材E
(W7)	モルタル 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ワンパネ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスウール充填)
(W9)	t=6 有孔ワンパネ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスウール充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

C

D



女子更衣室

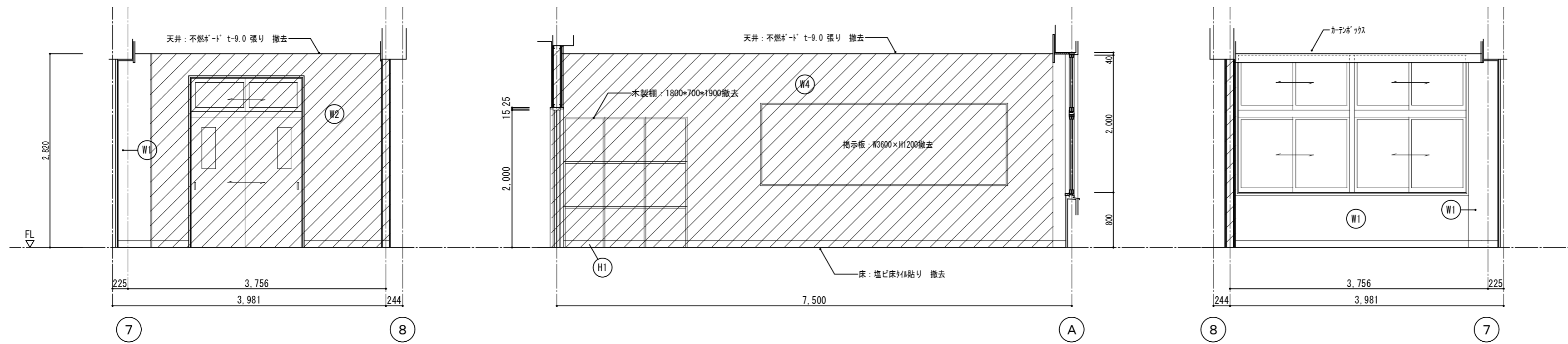
A

B

C

D

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-041	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存2階展開図-2	●縮尺	1/50	

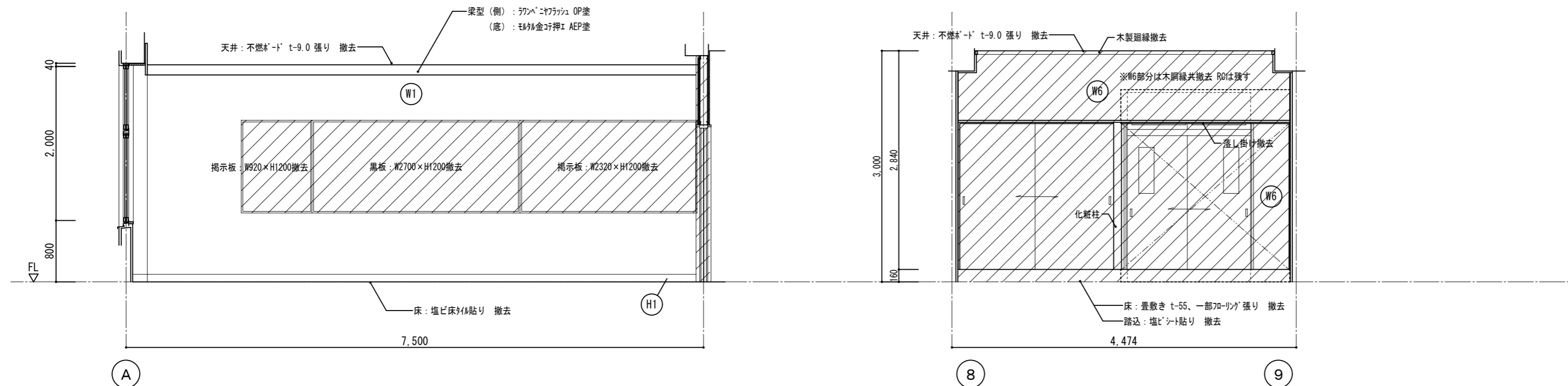


作業室

A

B

C



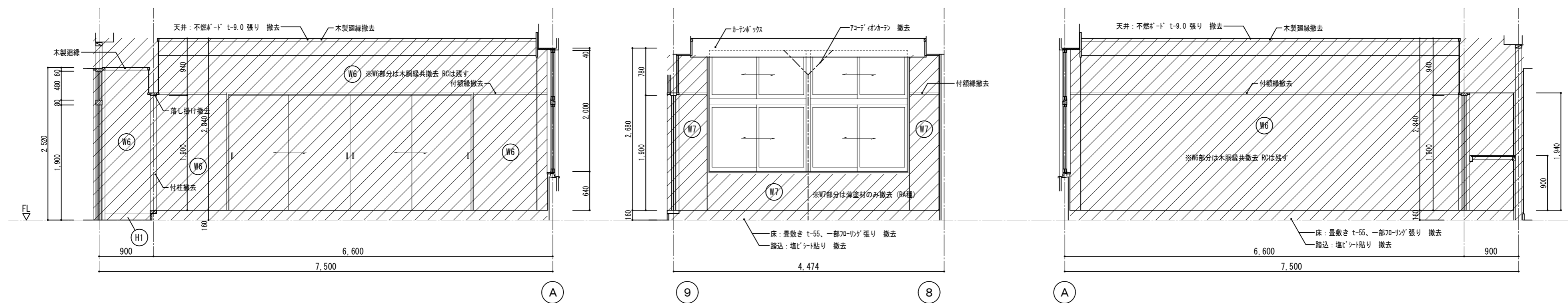
符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	モルタル巾木 VP塗 h=100
(W1)	モルタル EP塗
(W2)	木脚縁 t=6 シアベニ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏板 OP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 モルタル EP塗
(W5)	モルタル 100角タイル張り
(W6)	木脚縁 t=7 ラスタ OP塗 内装薄塗材E
(W7)	モルタル 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔70-リッパニ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスカル充填)
(W9)	t=6 有孔70-リッパニ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスカル充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

D

男子更衣室

A

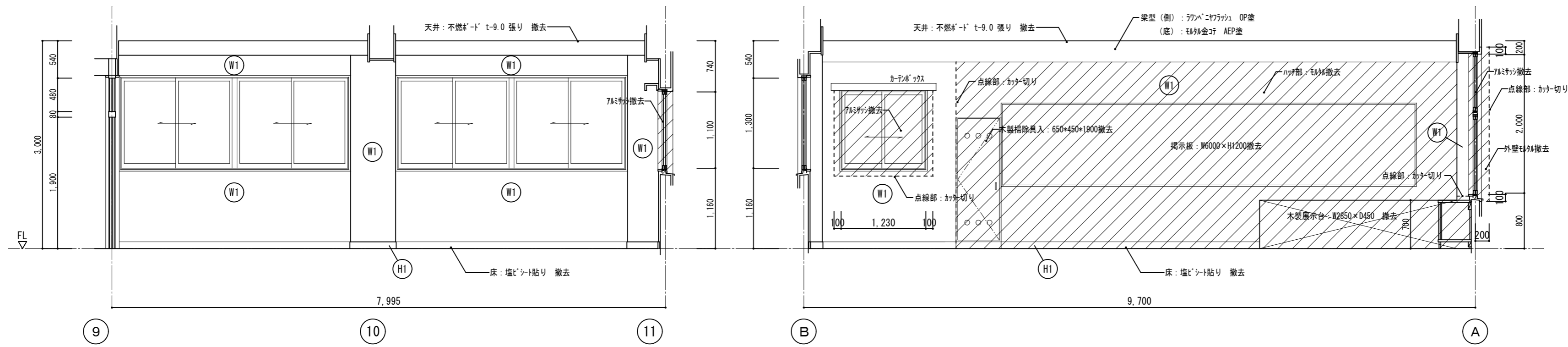


B

C

D

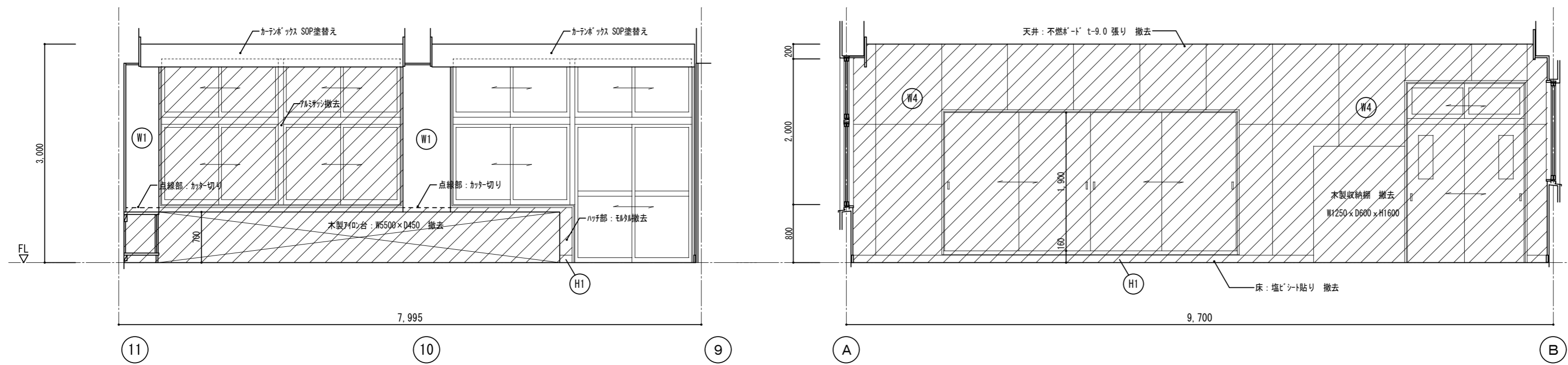
徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-042	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存2階展開図-3	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



被服教室

A

B



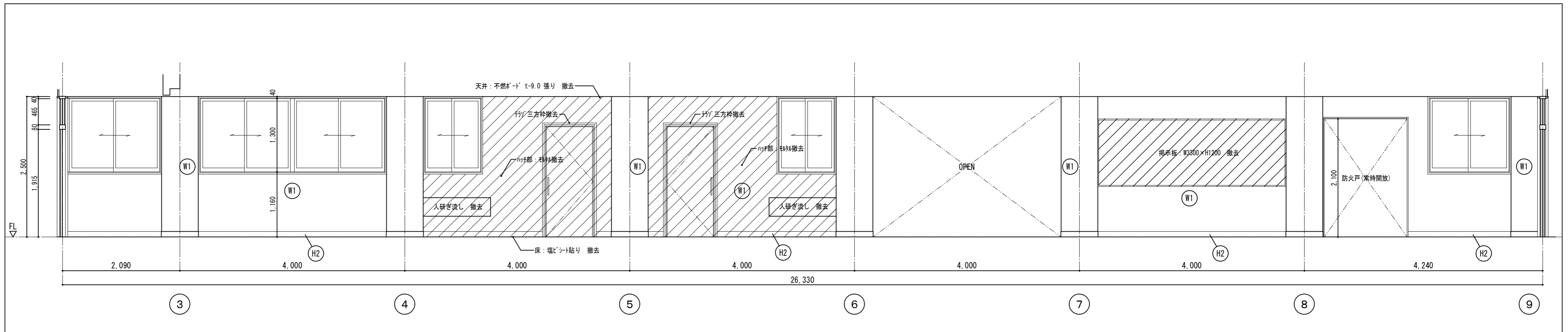
C

D

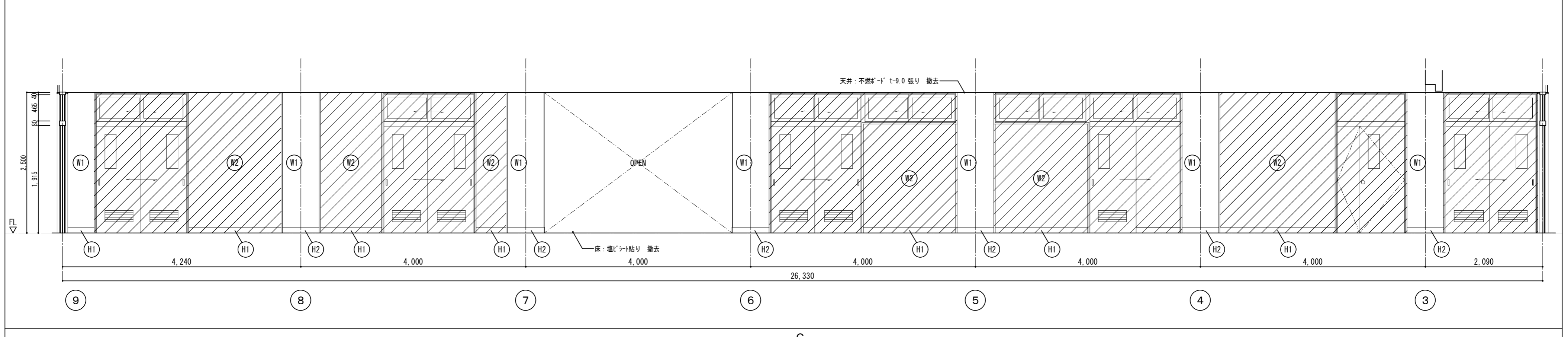
符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	モルタル巾木 VP塗 h=100
(W1)	モルタル EP塗
(W2)	木胴縁 t=6 シンチ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏板 EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 モルタル EP塗
(W5)	モルタル 100角タイル張り
(W6)	木胴縁 t=7 ラスター 内装薄塗材E
(W7)	モルタル 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔シンチ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカーネル充填)
(W9)	t=6 有孔シンチ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカーネル充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-043	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存2階展開図-4	●縮尺	1/50	



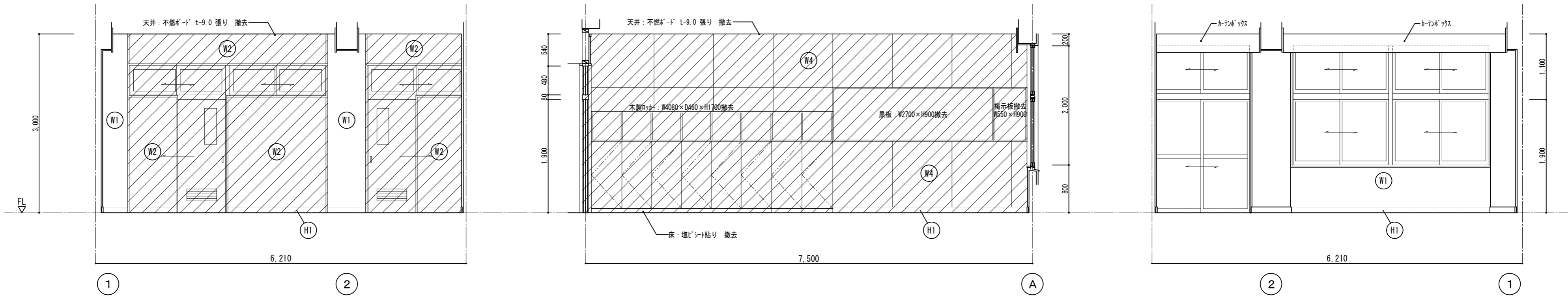
2階廊下 A



C

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	モルタル巾木 VP塗 h=100
(W1)	モルタル EP塗
(W2)	木胴縁 t=6 シヤベニ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 モルタル EP塗
(W5)	モルタル 100角タイル張り
(W6)	木胴縁 t=7 スチート 内装薄塗材E
(W7)	モルタル 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔70x70ニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカーン充填)
(W9)	t=6 有孔70x70ニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカーン充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

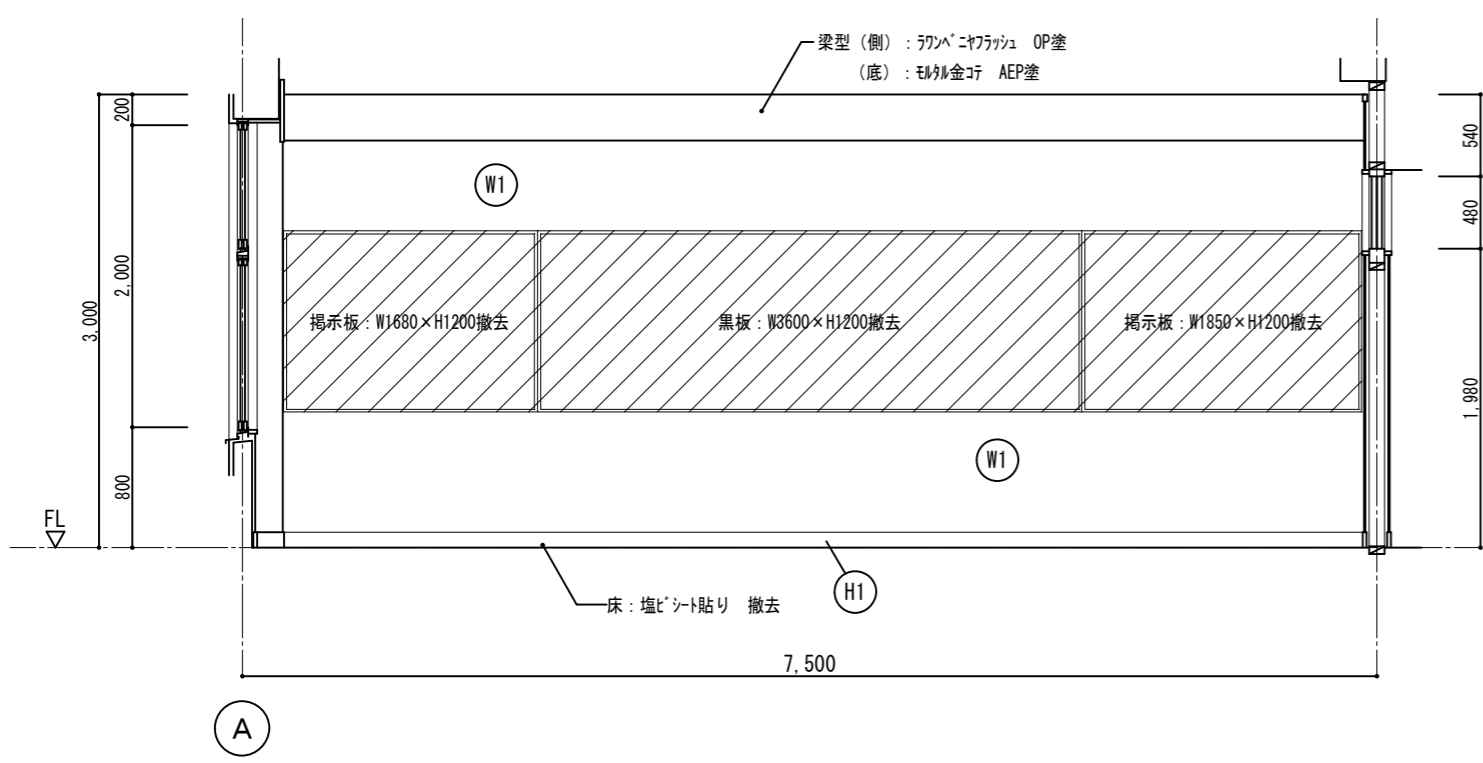


普通教室3-1

A

B

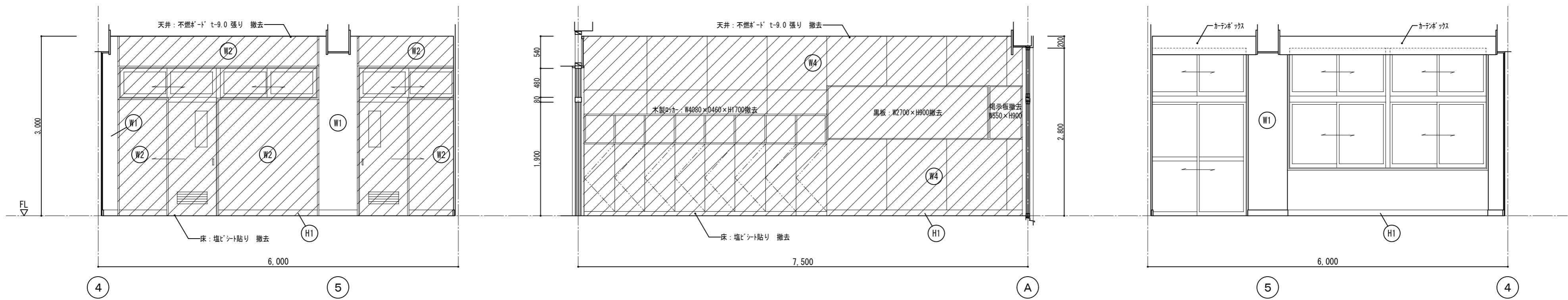
C



D

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	鉄骨巾木 VP塗 h=100
(W1)	鉄骨 EP塗
(W2)	木脚縁 t=6 シナノキ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 鉄骨 EP塗
(W5)	鉄骨 100角タイロ張り
(W6)	木脚縁 t=7 ラスチンボード 内装薄塗材E
(W7)	鉄骨 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ラスチンボード目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 ラスチンボード充填)
(W9)	t=6 有孔ラスチンボード目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 ラスチンボード充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

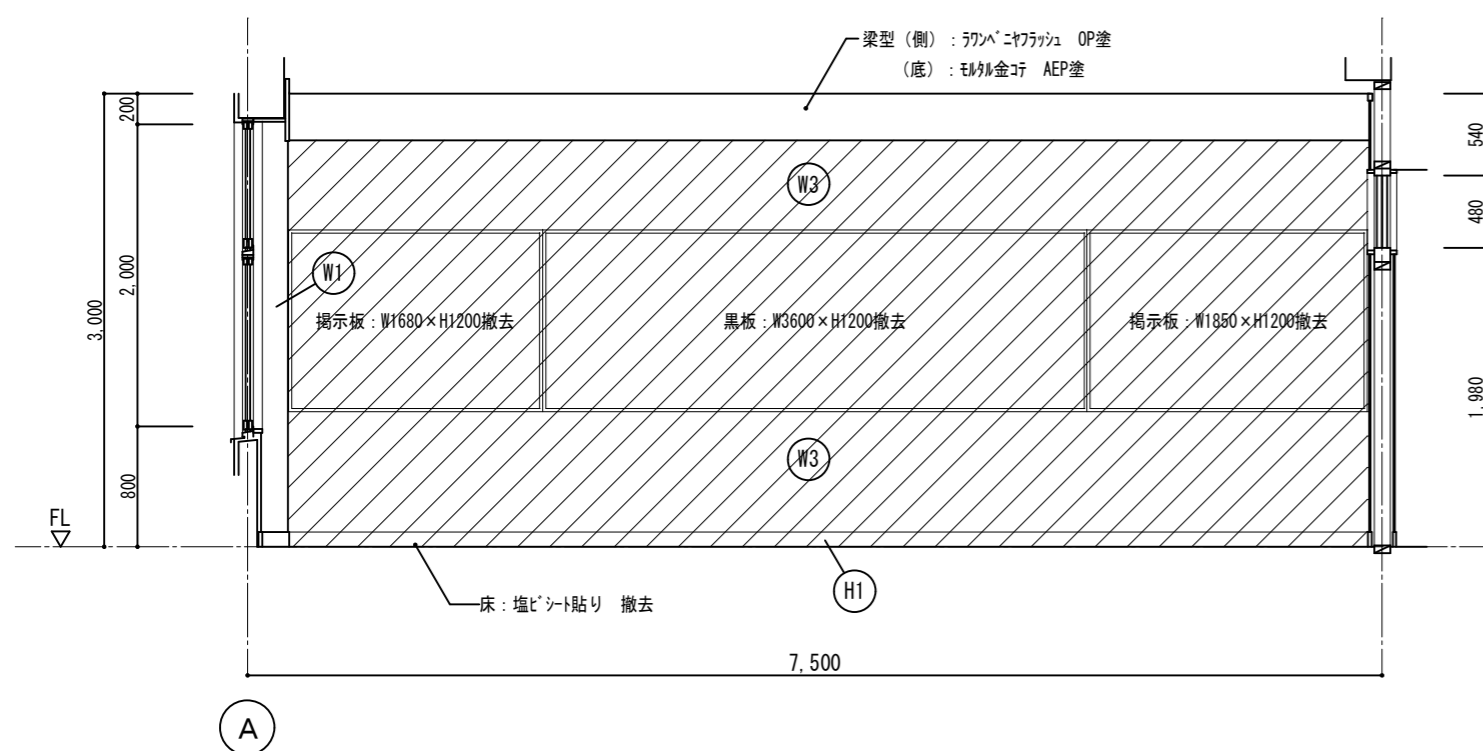


作業室、ワークルーム

A

B

C

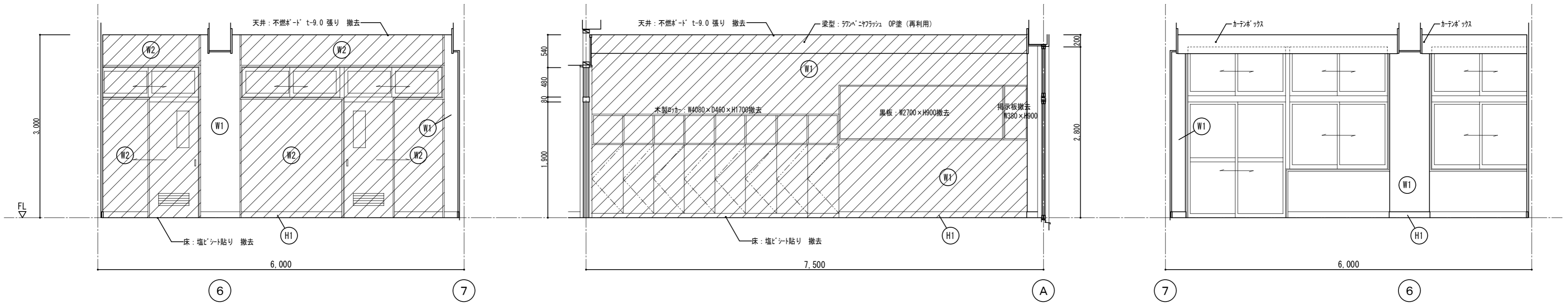


D

符号	仕上
H1	木製巾木 OP塗 h=100
H2	木製巾木 VP塗 h=100
W1	木製 EP塗
W2	木脚縁 t=6 シンチ目透し張り OP塗
W3	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
W4	t=25 木毛セメント板下地 木製 EP塗
W5	木製 100角タイル張り
W6	木脚縁 t=7 ラスター内装薄塗材E
W7	木製 内装薄塗材E
W8	t=6 有孔シンチ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスウール充填)
W9	t=6 有孔シンチ目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスウール充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-046	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存3階展開図-2	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

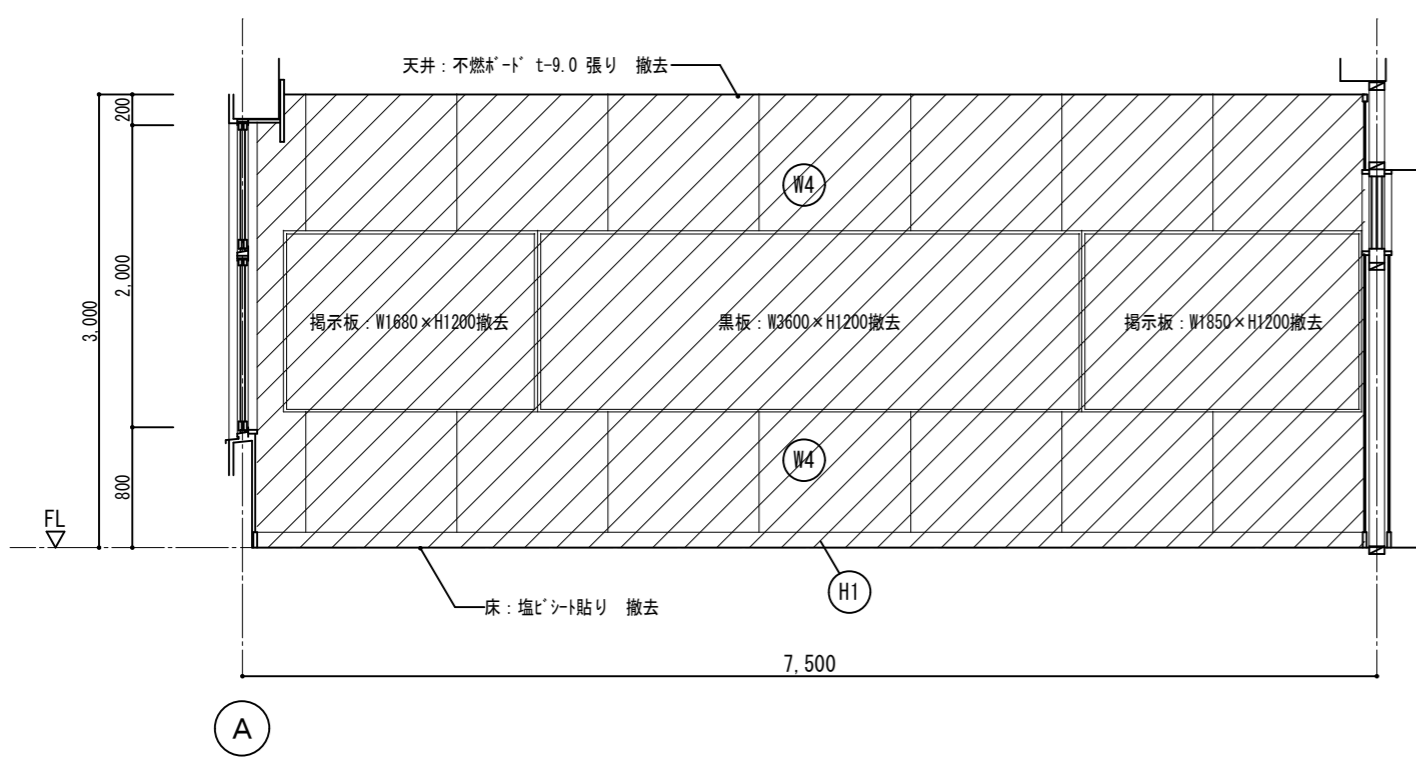


普通教室3-2、3-3

A

B

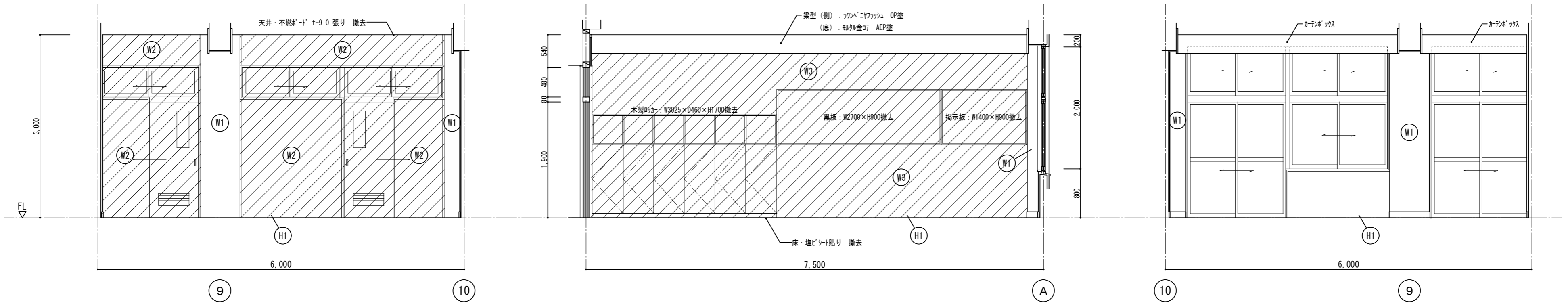
C



D

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	珧目巾木 VP塗 h=100
(W1)	珧目 EP塗
(W2)	木胴縁 t=6 シナ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 珧目 EP塗
(W5)	珧目 100角タイ張リ
(W6)	木胴縁 t=7 ラスボード 内装薄塗材E
(W7)	珧目 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ラスボード目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 ラスボード充填)
(W9)	t=6 有孔ラスボード目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 ラスボード充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

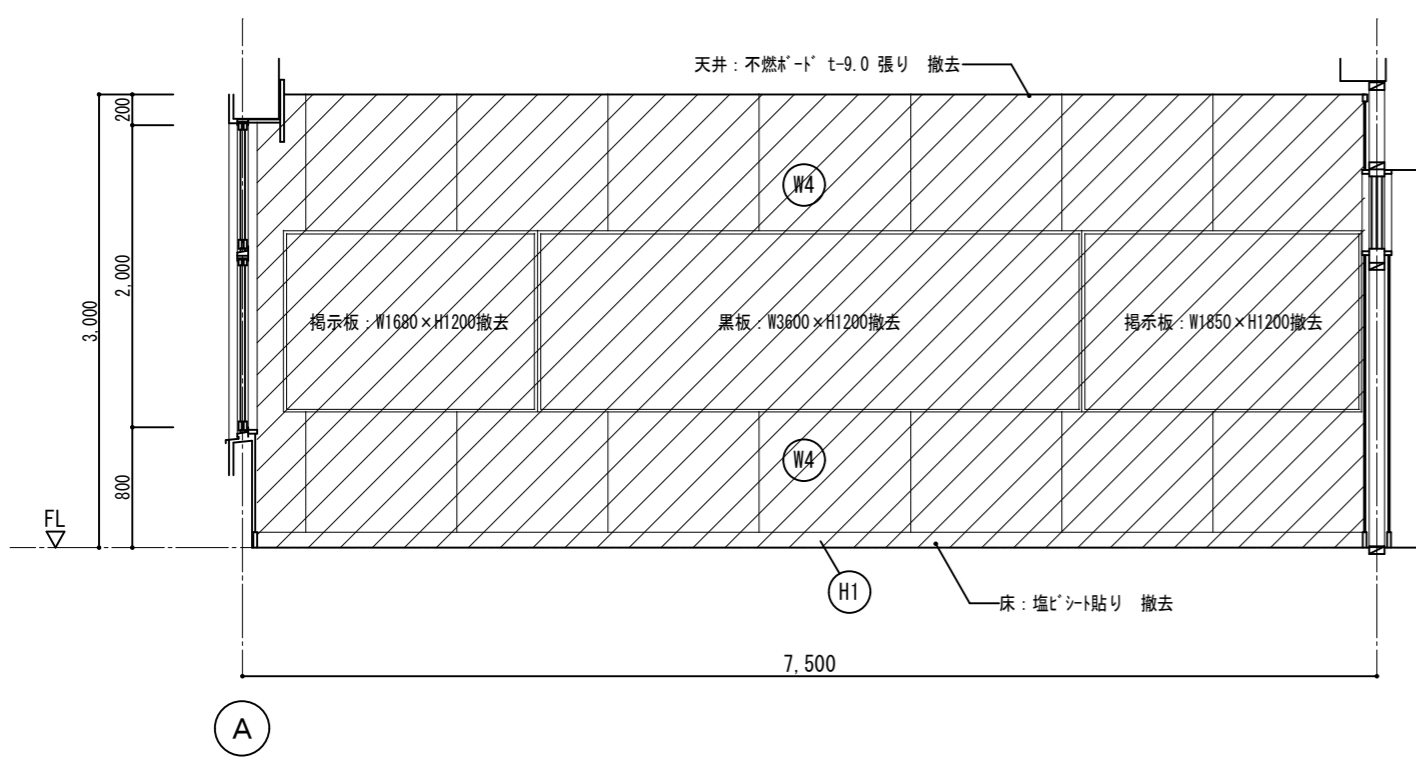


普通教室 3-4

A

B

C

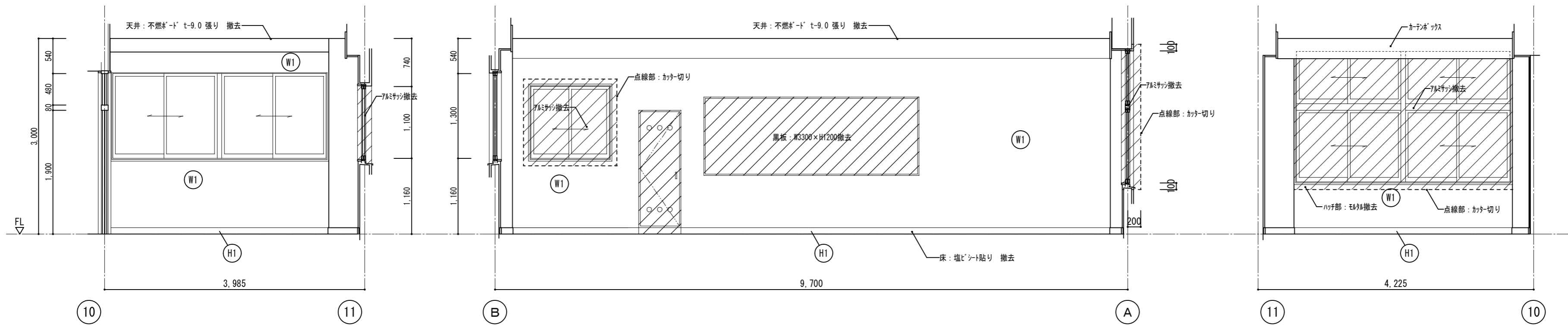


D

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	珧製巾木 VP塗 h=100
(W1)	珧製 EP塗
(W2)	木脚縁 t=6 シナニ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 珧製 EP塗
(W5)	珧製 100角タイル張り
(W6)	木脚縁 t=7 ラスボード 内装薄塗材E
(W7)	珧製 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ラスボード目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスカーン充填)
(W9)	t=6 有孔ラスボード目透し張り OS塗 木脚縁 (t=25 グラスカーン充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-048	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存3階展開図-4	●縮尺	1/50	

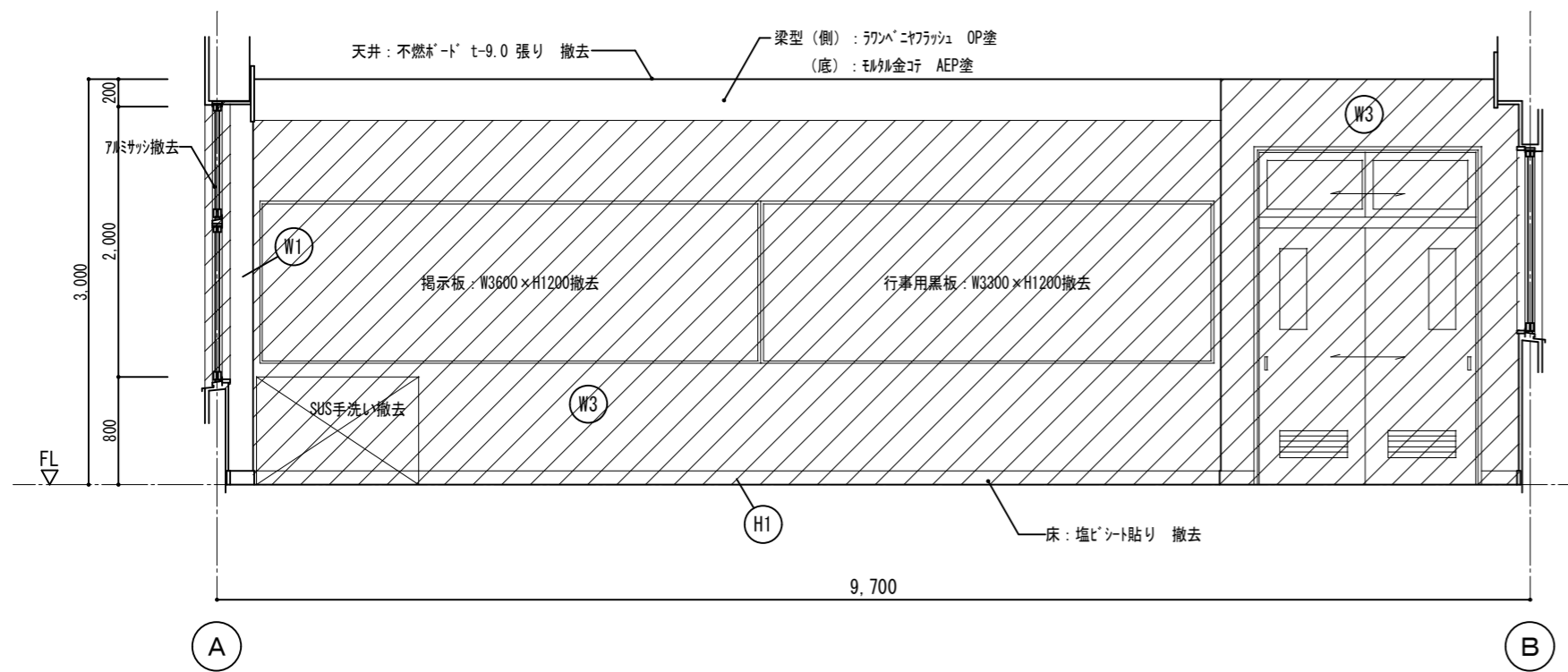


教材室

A

B

C

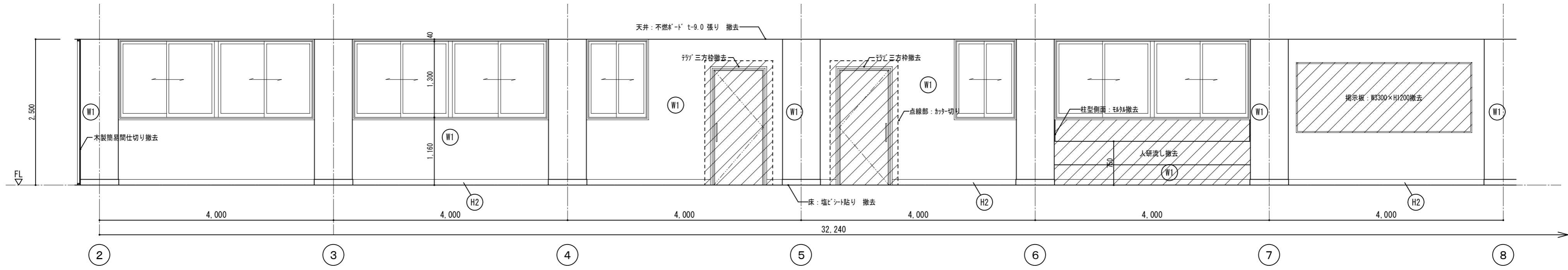


D

符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	モルタル巾木 VP塗 h=100
(W1)	モルタル EP塗
(W2)	木胴縁 t=6 シタシニ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏ボード EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 モルタル EP塗
(W5)	モルタル 100角タイル張り
(W6)	木胴縁 t=7 ラスボード 内装薄塗材E
(W7)	モルタル 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ラスボードニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカーネル充填)
(W9)	t=6 有孔ラスボードニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスカーネル充填) t=40 木毛セメント板

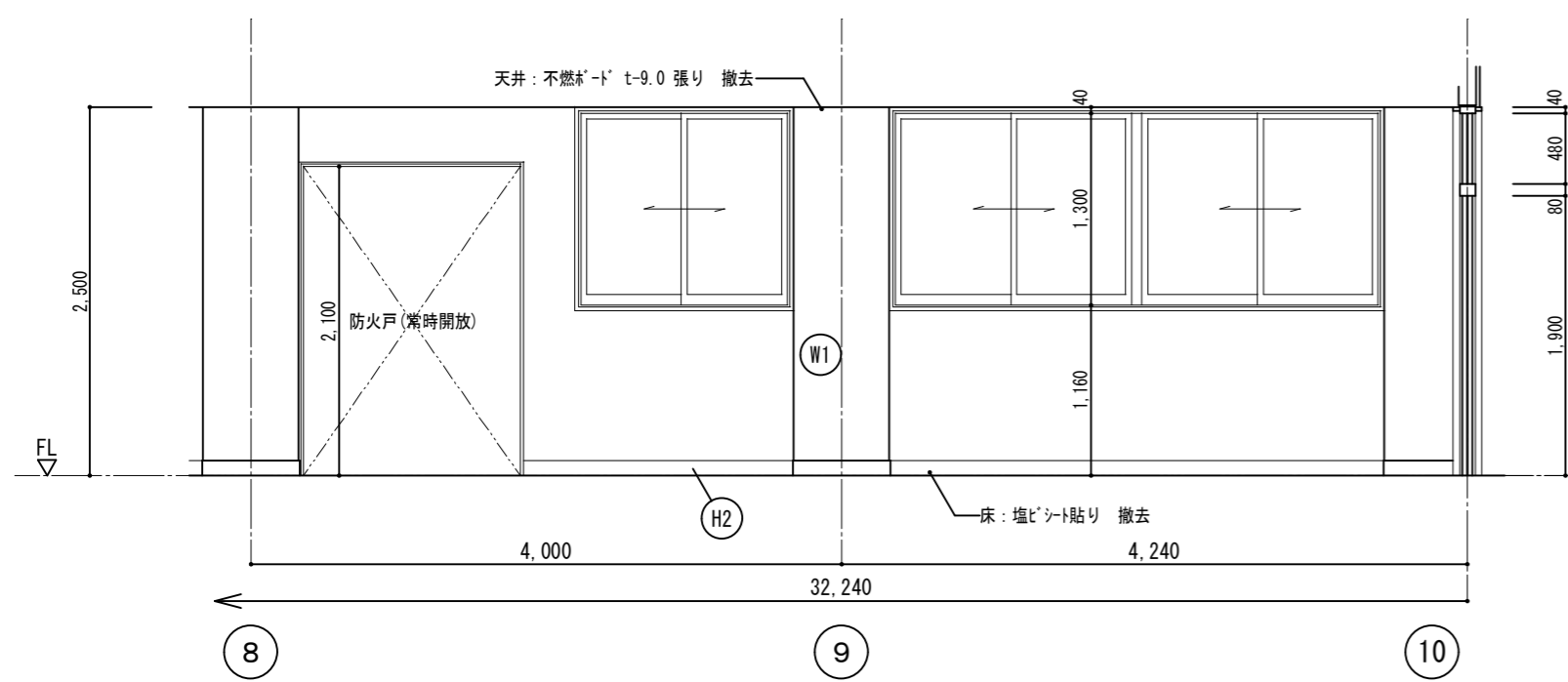
は撤去範囲を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-049	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存3階展開図-5	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

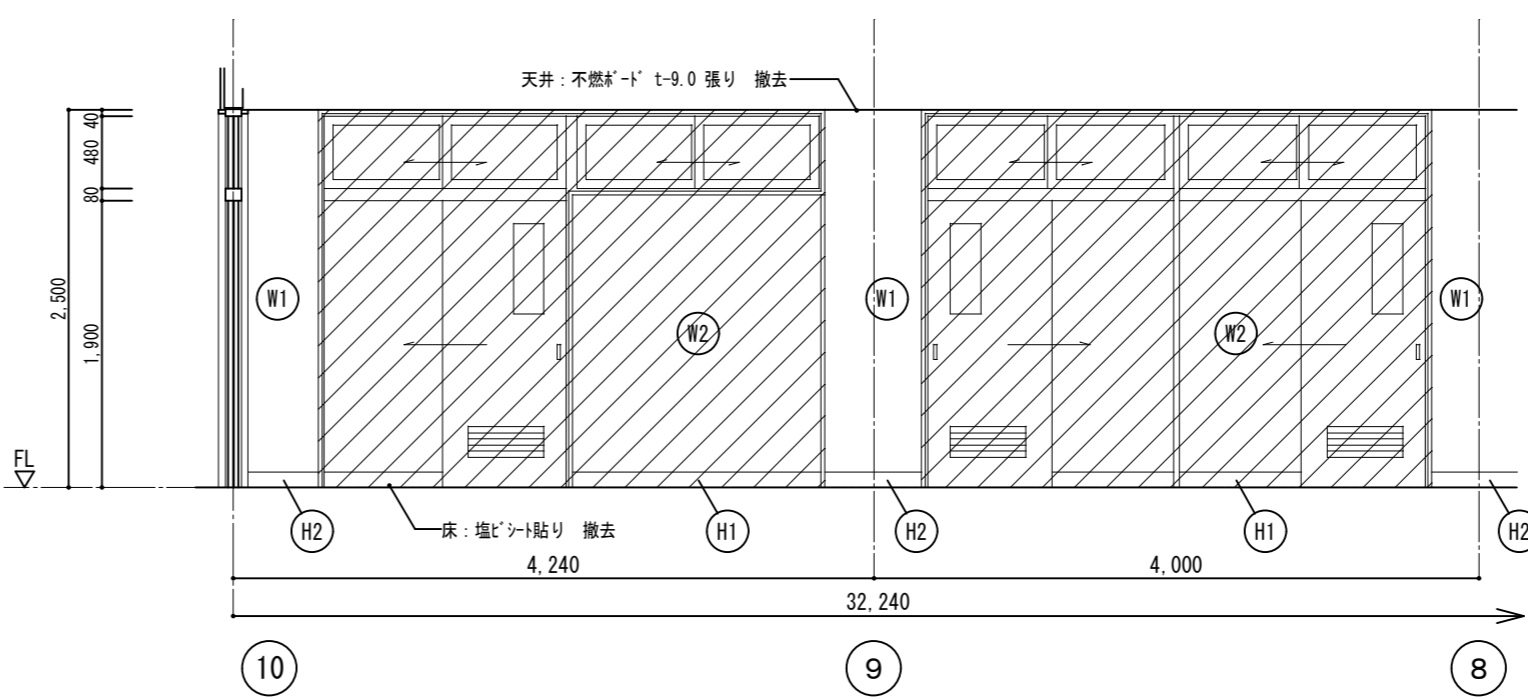


3階廊下

A-1



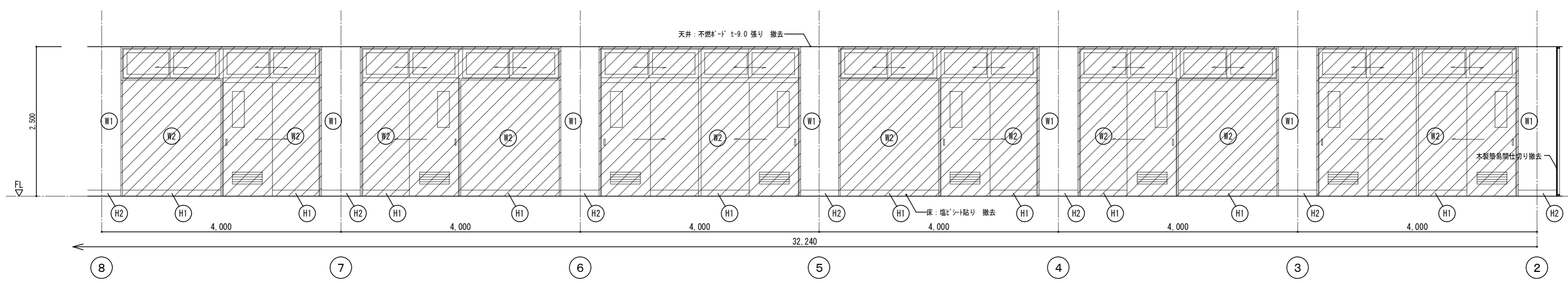
A-2



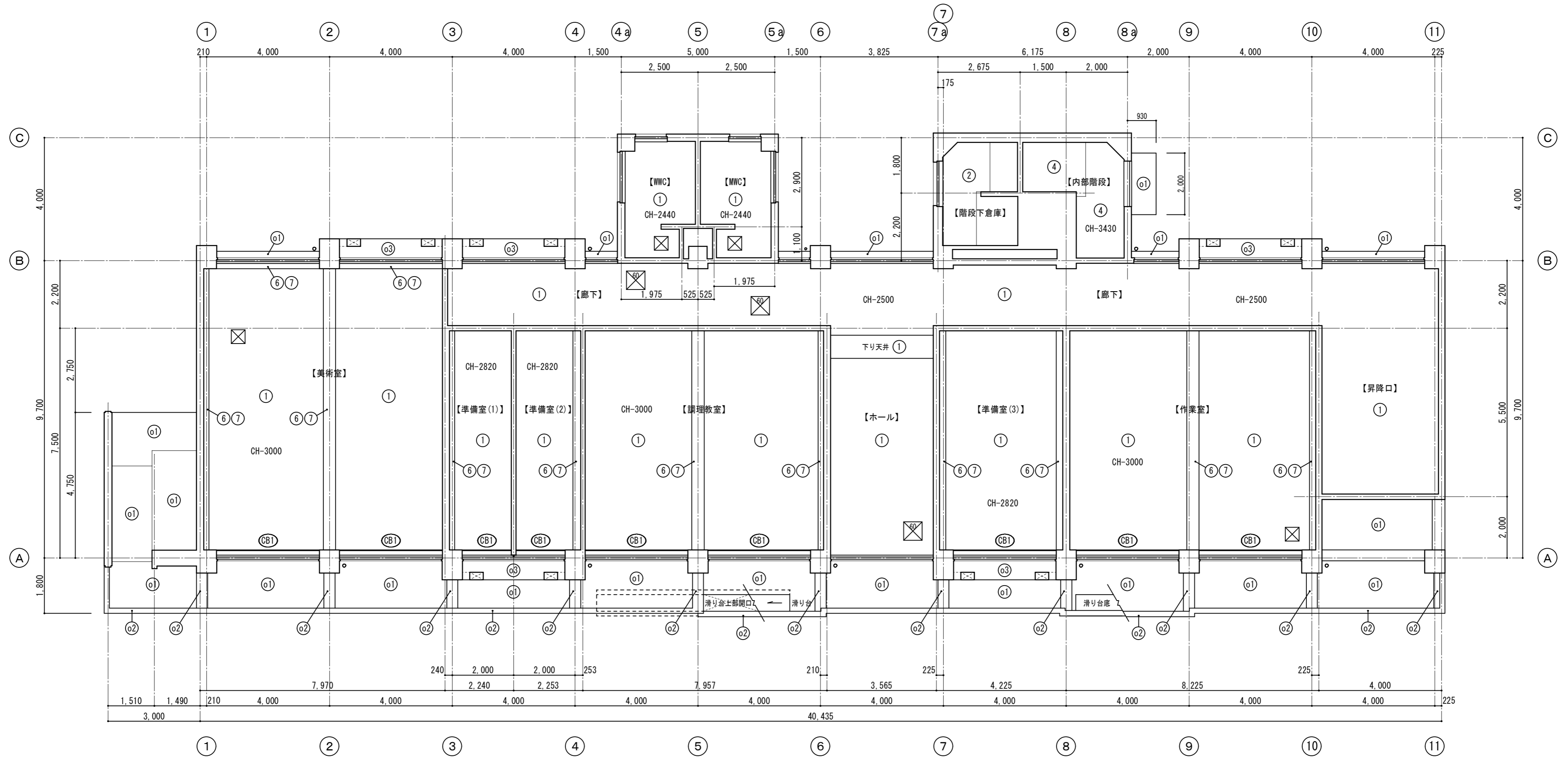
C-1

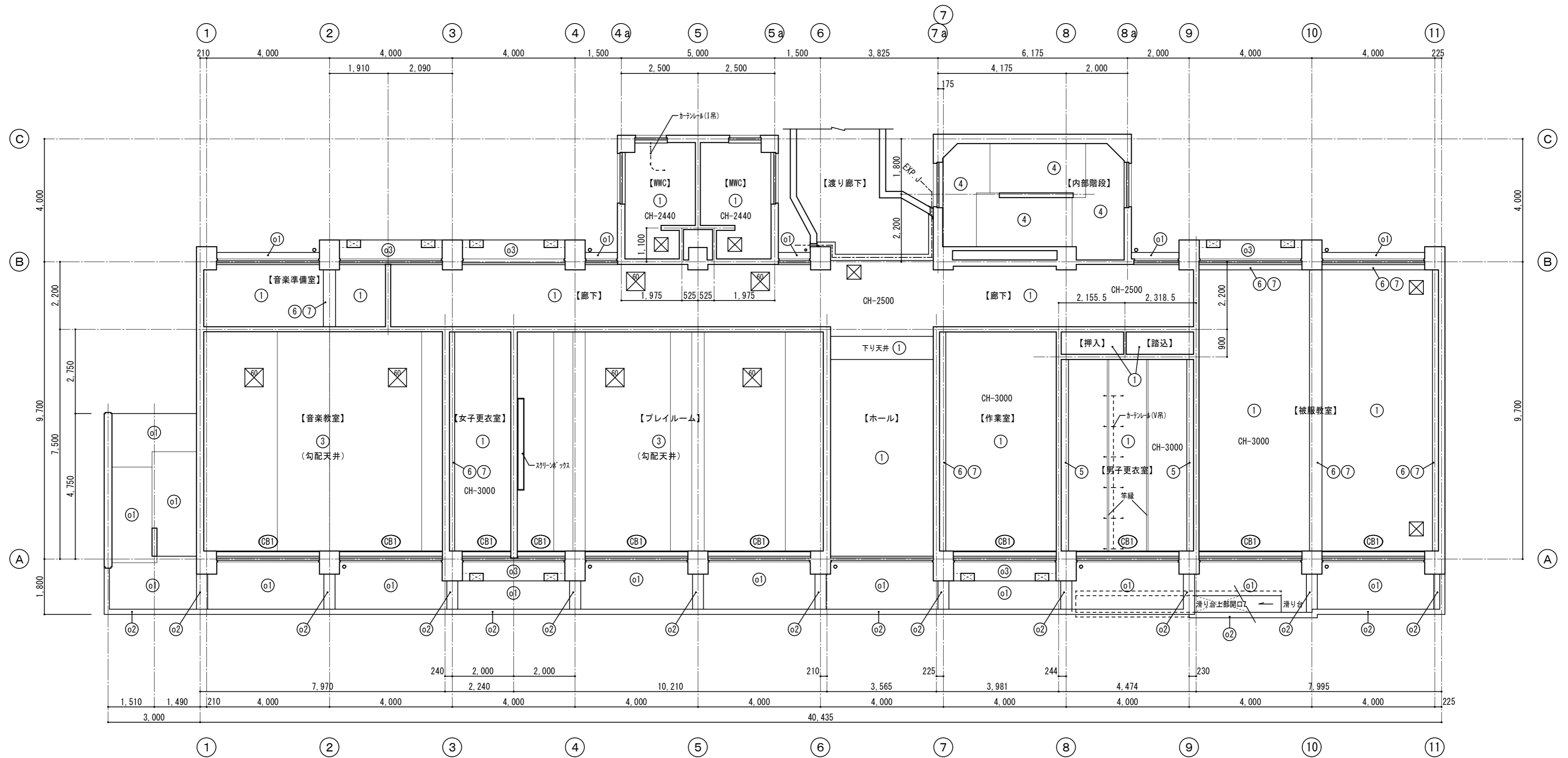
符号	仕上
(H1)	木製巾木 OP塗 h=100
(H2)	珧製巾木 VP塗 h=100
(W1)	珧製 EP塗
(W2)	木胴縁 t=6 シナニ目透し張り OP塗
(W3)	t=12.5+9.5 石膏板 t-ト EP塗
(W4)	t=25 木毛セメント板下地 珧製 EP塗
(W5)	珧製 100角タイル張り
(W6)	木胴縁 t=7 ラスニト 内装薄塗材E
(W7)	珧製 内装薄塗材E
(W8)	t=6 有孔ワックニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスケル充填)
(W9)	t=6 有孔ワックニ目透し張り OS塗 木胴縁 (t=25 グラスケル充填) t=40 木毛セメント板

は撤去範囲を示す



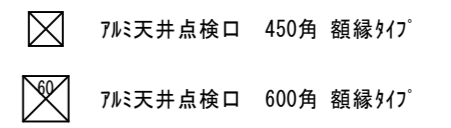
C-2



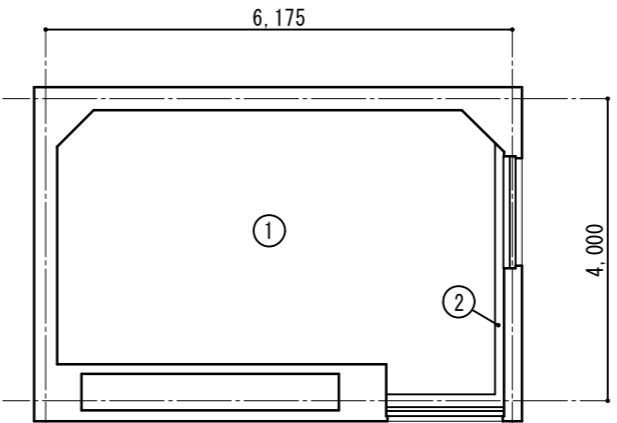


既存2階天井伏図 1/100

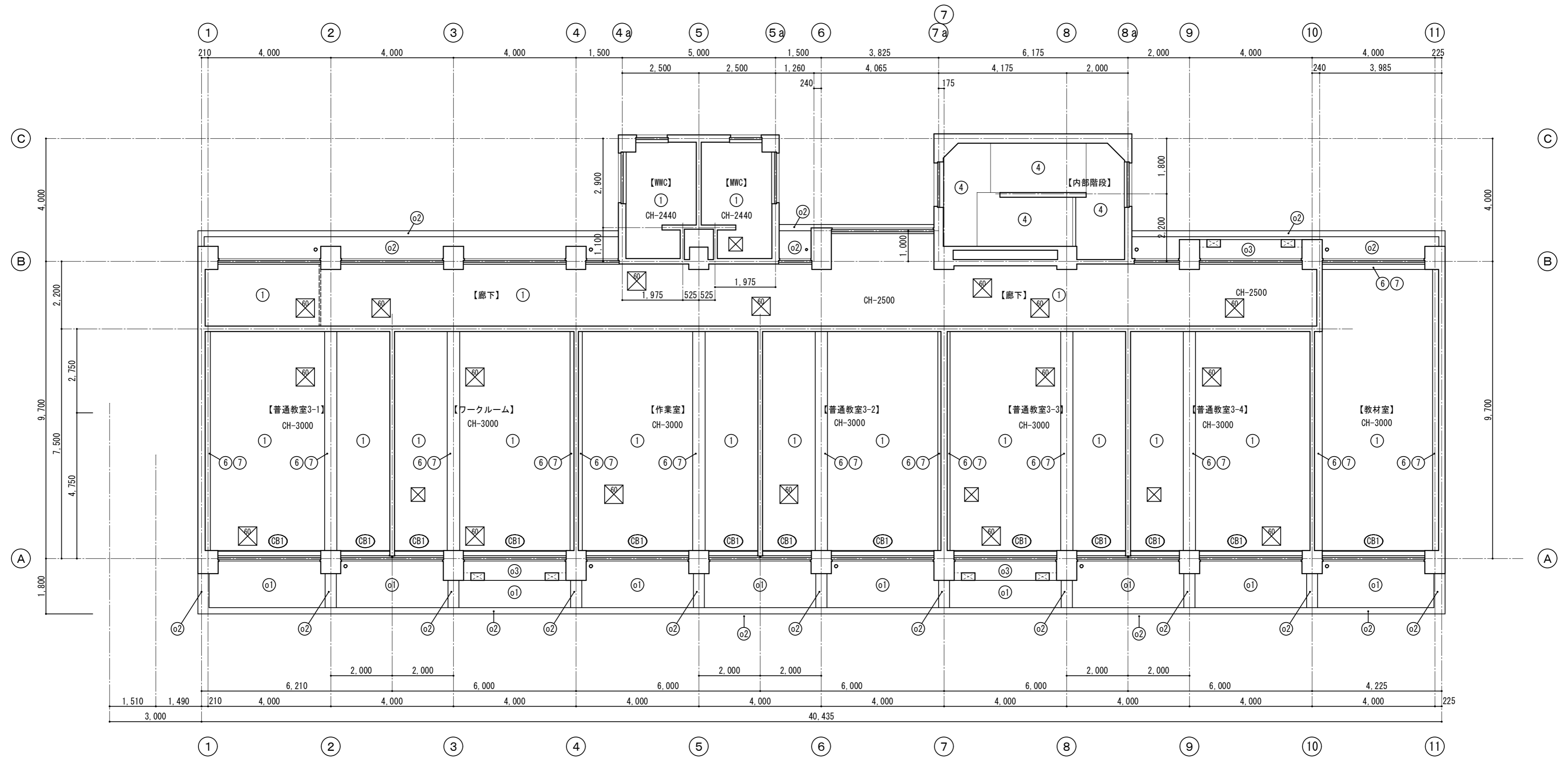
符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考
①	不燃板・トール-9 (7スベス含有) 張り LGS下地共	下地共撤去	⑤	モルタル 内装薄塗材E	EP塗替え	CB1	ラワン・ニヤラッシュ、ラワン OP塗 7スベC型カーレンレル(W)	SOP塗替え(一部撤去)	o1	モルタル金コシ VP塗	外装薄塗材E 塗替え
②	モルタル金コシ EP塗	EP塗替え	⑥	梁底: モルタル金コシ EP塗	EP塗替え				o2	モルタル刷毛引き マットローラー	外装薄塗材E 塗替え
③	ベニヤ板-5.5 ビニルクロス (7スベス含有) 貼り LGS下地共	下地共撤去	⑦	梁側面: ラワン・ニヤラッシュ SOP塗	SOP塗替え(一部撤去)				o3	コンクリート打放し リシン吹付	外装薄塗材E 塗替え
④	ガラス塗	既存再利用	⑧								



徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-052	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名 既存2階天井伏図	●縮尺 1/100	



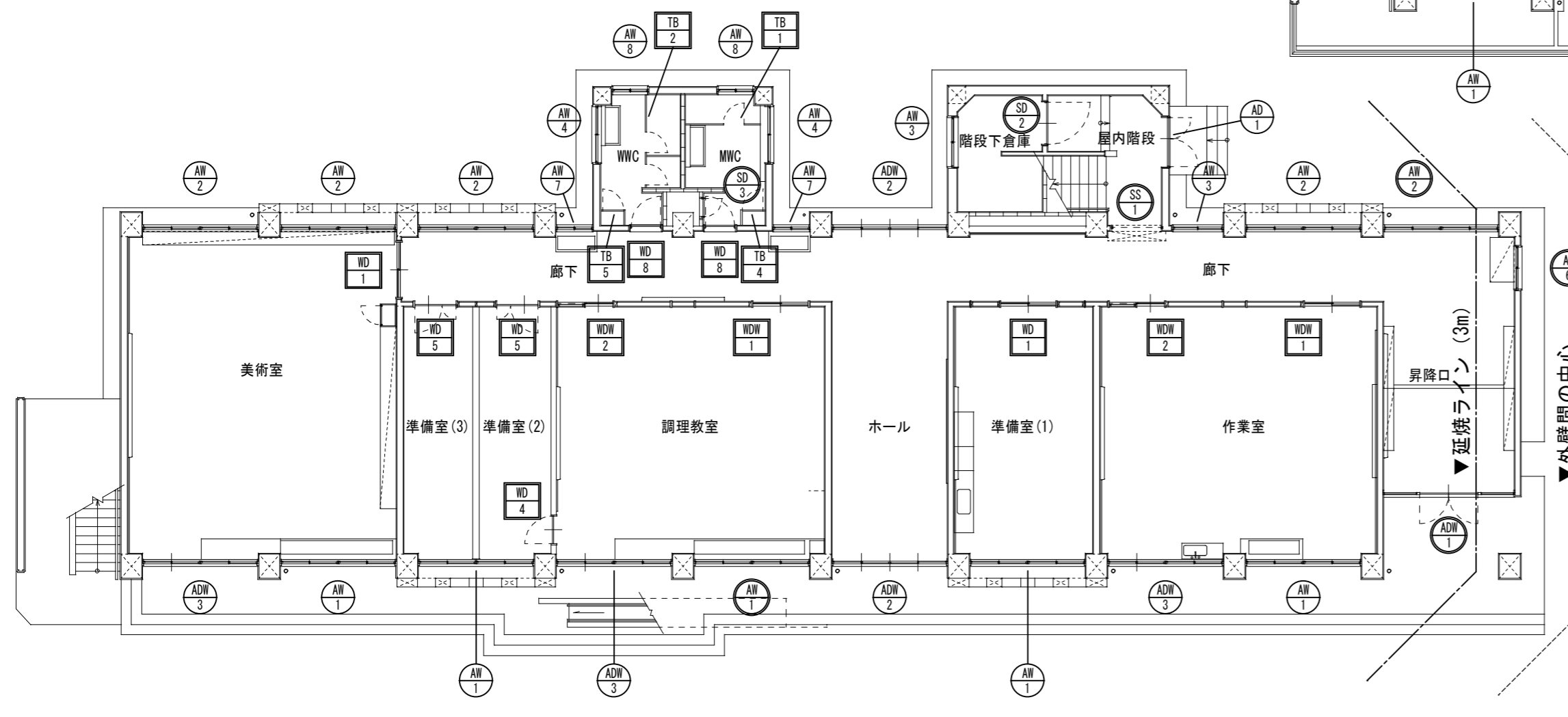
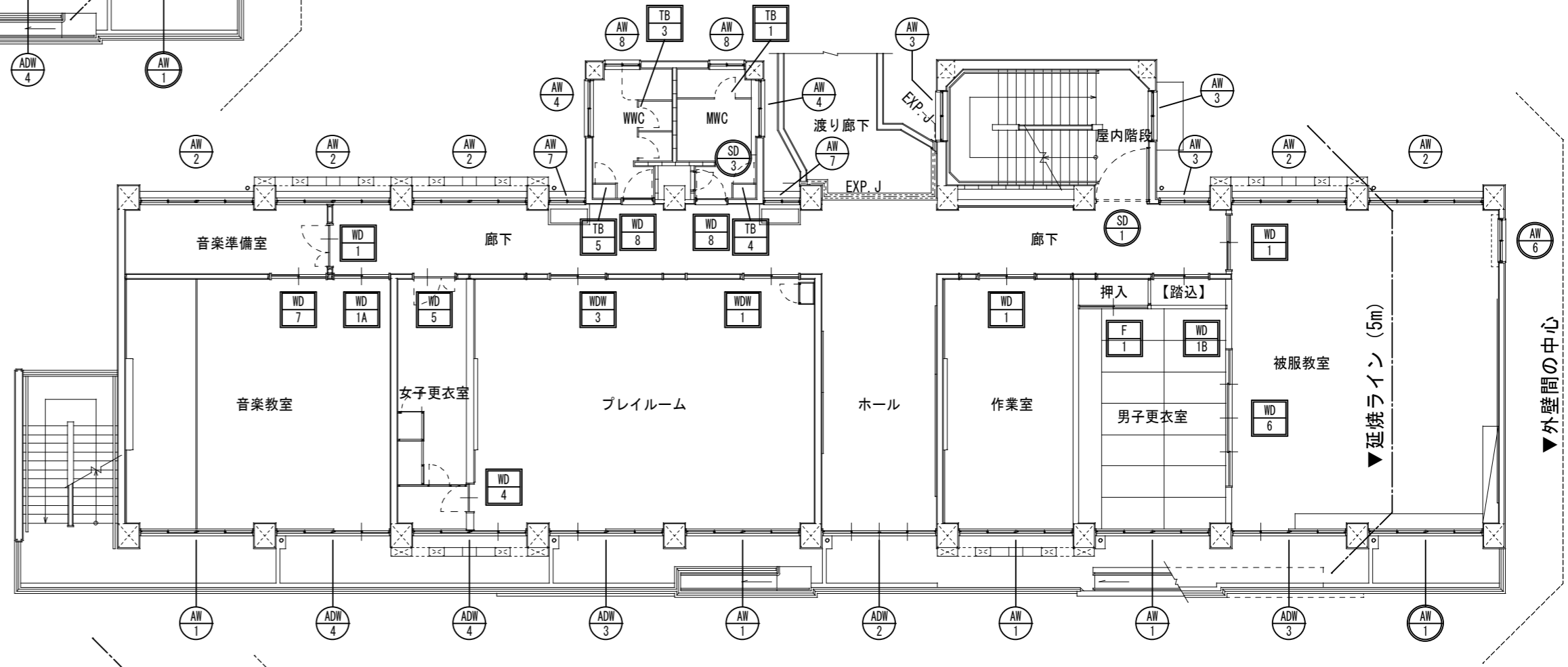
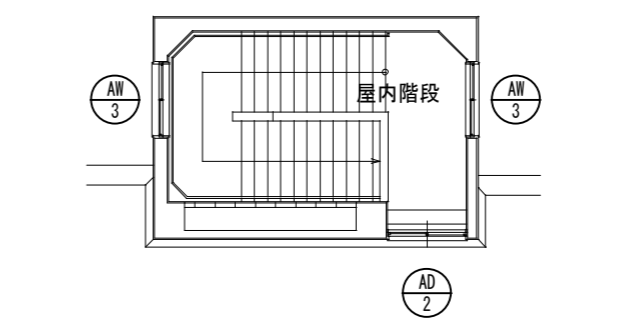
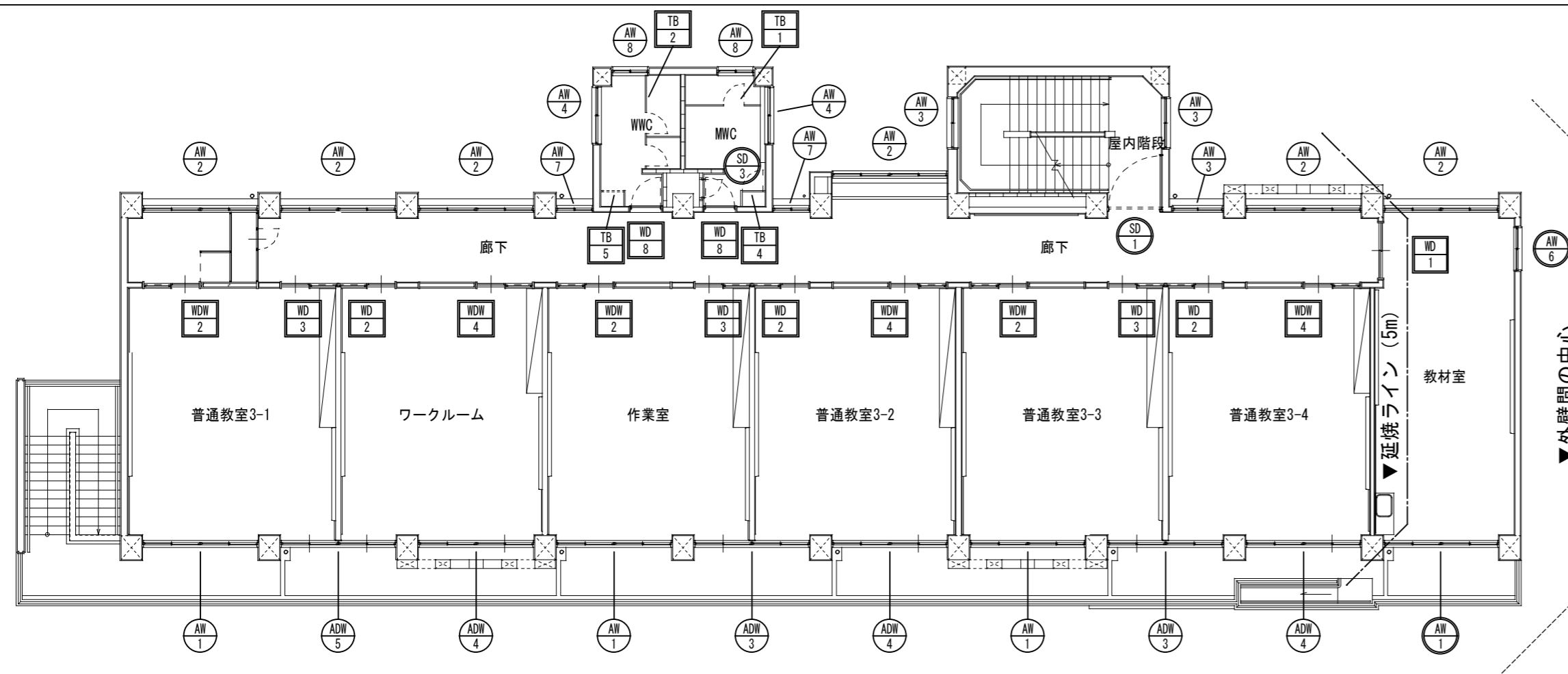
R階天井伏図 (改修前) S=1/100



既存2階天井伏図 1/100

符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考
①	不燃材ト-9 (7ス-5.5含有) 張り LGS下地共	下地共撤去	⑤	モルタル 内装薄塗材E	EP塗替え	CB1	ラワンベニヤフラッシュ、ラワン OP塗 7スC型カーレンレル(W)	SOP塗替え(一部撤去)	o1	モルタル金コシ VP塗	外装薄塗材E 塗替え
②	モルタル金コシ EP塗	EP塗替え	⑥	梁底: モルタル金コシ EP塗	EP塗替え				o2	モルタル刷毛引き マットローラー	外装薄塗材E 塗替え
③	ベニヤト-5.5 ビニル紙 (7ス-5.5含有) 貼り LGS下地共	下地共撤去	⑦	梁側面: ラワンベニヤフラッシュ SOP塗	SOP塗替え(一部撤去)				o3	コンクリート打放し リシン吹付	外装薄塗材E 塗替え
④	プラスチック塗	既存再利用	⑧								

7ス天井点検口 450角 額縁タイプ  
 7ス天井点検口 600角 額縁タイプ



徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-054	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4-3番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	既存建具配置図	●縮尺	1/150	

記号・数量	ADN1 × 1	ADN2 × 3	ADN3 × 6	ADN3 × 1	ADN4 × 5	ADN5 × 1	
形状							
場所	昇降口	1階・2階ホール	作業室、調理教室、美術室、被服教室、プレイルーム、普通教室	女子更衣室、音楽教室、普通教室、ワークルーム	ワークルーム		
形式	固定ランマ袖付引分戸	固定ランマ袖付引分戸	引違窓付引違戸	引違窓付引違戸	引違窓付引違戸		
見込	70	70	70	70	70		
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー		
硝子	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8		
金物							
備考	※撤去		※生活学習室のみアルミ枠 t-3入替				

記号・数量	AW1 × 11	AW1 × 3	AW2 × 15	AW2 × 1	AW3 × 10	AW4 × 6	AW5 ×	AW6 × 3	AW7 × 6
形状									
場所	各階作業室、準備室、調理教室、美術室、被服教室、男子更衣室	各階廊下、美術室、被服教室、音楽準備室、教材室	各階廊下、屋内階段、階段下倉庫	各階廊下、屋内階段、階段下倉庫	各階MWC・WWC	各階MWC・WWC	欠番	1階廊下、被服教室、教材室	各階廊下
形式	二段二連引違窓	二段二連引違窓	引違窓	引違窓	引違窓	引違窓	欠番	引違窓	引違窓
見込	70	70	70	70	70	70	欠番	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	欠番	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	PW-6.8	PW-6.8	PW-6.8	F-4	F-4	欠番	F-4	PW-6.8
金物							欠番		
備考	※調理教室のみガラス撤去、被服室・教材室はサッシ撤去	※1階廊下のみ撤去					欠番	※撤去	

記号・数量	AW8 × 6	AD1 × 1	AD2 × 1						
形状									
場所	各階MWC・WWC	屋内階段 (1F)	屋内階段 (RF)						
形式	引違窓	ランマ付両開き戸	引違窓						
見込	70	70	70						
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー						
硝子	F-4	PW-6.8	PW-6.8						
金物									
備考									

■特記事項

は既存再利用箇所を示す  
 は撤去（改修）箇所を示す  
 ※既存再利用建具周囲のシーリング撤去後  
 変成シリコン系シーリング新設

記号・数量	SD1 × 2	SD2 × 1	SD3 × 3	SS1 × 1		
形状						
場所	2階・3階屋内階段	階段下倉庫	各階MWC	1階屋内階段		
形式	甲種防火戸 ヒューズ付自閉式	片開き戸	片開きアングル戸	甲種防火シャッター ヒューズ付手動式		
見込	86	86	-	-		
材質・仕上	スチール・OP塗	スチール・OP塗	スチール・OP塗	スチール・OP塗		
硝子	-	-	-	-		
金物						
備考	※SOP塗替え 枠共	※SOP塗替え 枠共	※撤去	※SOP塗替え 枠、BOX共		
記号・数量	WD1 × 3	WD2 × 5	WD3 × 1	WD4 × 3		
形状						
場所	1階作業室、調理教室、ブレイルーム	1・3階作業室、調理教室、普通教室	ブレイルーム	ワークルーム、普通教室		
形式	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違ランマ付引違フラッシュ戸		
見込	36	36	36	36		
材質・仕上	木製・OP塗	木製・OP塗	木製・OP塗	木製・OP塗		
硝子	F-4	F-4	F-4	F-4		
金物						
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去		
記号・数量	WD1 × 6	WD1A × 1	WD1B × 1	WD2 × 3	WD3 × 3	WD4 × 2
形状						
場所	準備室(1)、美術室、被服教室、音楽準備室、2階作業室、教材室	音楽教室	男子更衣室	ワークルーム、普通教室	普通教室、3階作業室	準備室(2)、ブレイルーム
形式	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違ランマ付引きフラッシュ戸	引違ランマ付引きフラッシュ戸	片開きフラッシュ戸
見込	36	36	36	36	36	36
材質・仕上	木製・OP塗 片面 t=4 有孔ベニヤ OP塗 グラスル入	木製・OP塗 片面 t=4 有孔ベニヤ OP塗 グラスル入	木製・OP塗 片面 化粧合板	木製・OP塗	木製・OP塗	木製・OP塗
硝子	F-4	F-4	F-4	F-4	F-4	-
金物						
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去

■特記事項

- は既存再利用箇所を示す
  - は撤去（改修）箇所を示す
- ※既存再利用建具周囲のシーリング撤去後  
変成シリコン系シーリング新設

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-056	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存建具リスト-2	●縮尺 1/100	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

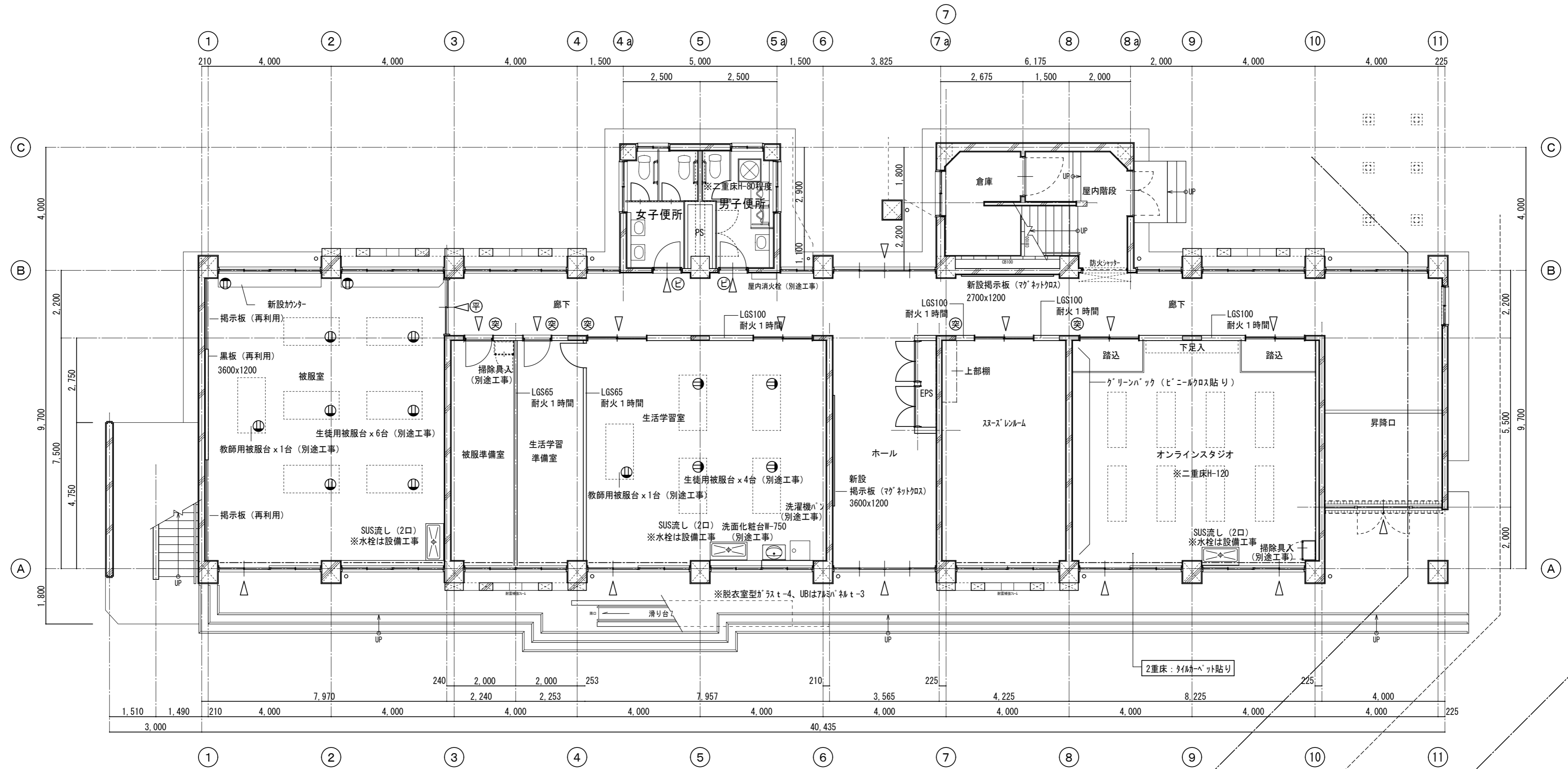
記号・数量	× 3	× 1	× 1	× 6	
形状					
場所	準備室(2)・(3)、女子更衣室	男子更衣室	音楽教室	各階MWC・WWC	
形式	引違ランマ付引違フラッシュ戸	引違フラッシュ戸	引違フラッシュ戸	片開きフラッシュ戸	
見込	36	36	36	36	
材質・仕上	木製・OP塗 片面 t=4 有孔ペニキ OP塗 グラスカール入	木製・ペニキ 新鳥の子紙貼り	木製・OP塗 片面 t=4 有孔ペニキ OP塗	木製・化粧合板	
硝子	F-4	-	-	-	
金物					
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去、テラゾ三方枠：内法 W900×H2000、見付30共	
記号・数量	× 1				
形状					
場所	男子更衣室				
形式	フスマ				
見込	36				
材質・仕上	木製・新鳥の子紙貼り				
硝子	-				
金物					
備考	※撤去				
記号・数量	× 3	× 2	× 1	× 3	× 3
形状					
場所	各階MWC	1・3階WWC	2階WWC	各階MWC	各階WWC
形式	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
見込	40	40	40	40	40
材質・仕上	木製・OP塗	木製・OP塗	木製・OP塗	木製・OP塗	木製・OP塗
硝子	-	-	-	-	-
金物					
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去

■特記事項

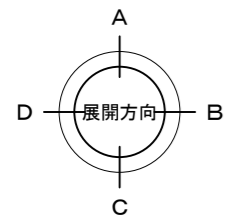
- は既存再利用箇所を示す
- は撤去(改修)箇所を示す

※既存再利用建具周囲のシーリング撤去後  
変成シリコン系シーリング新設

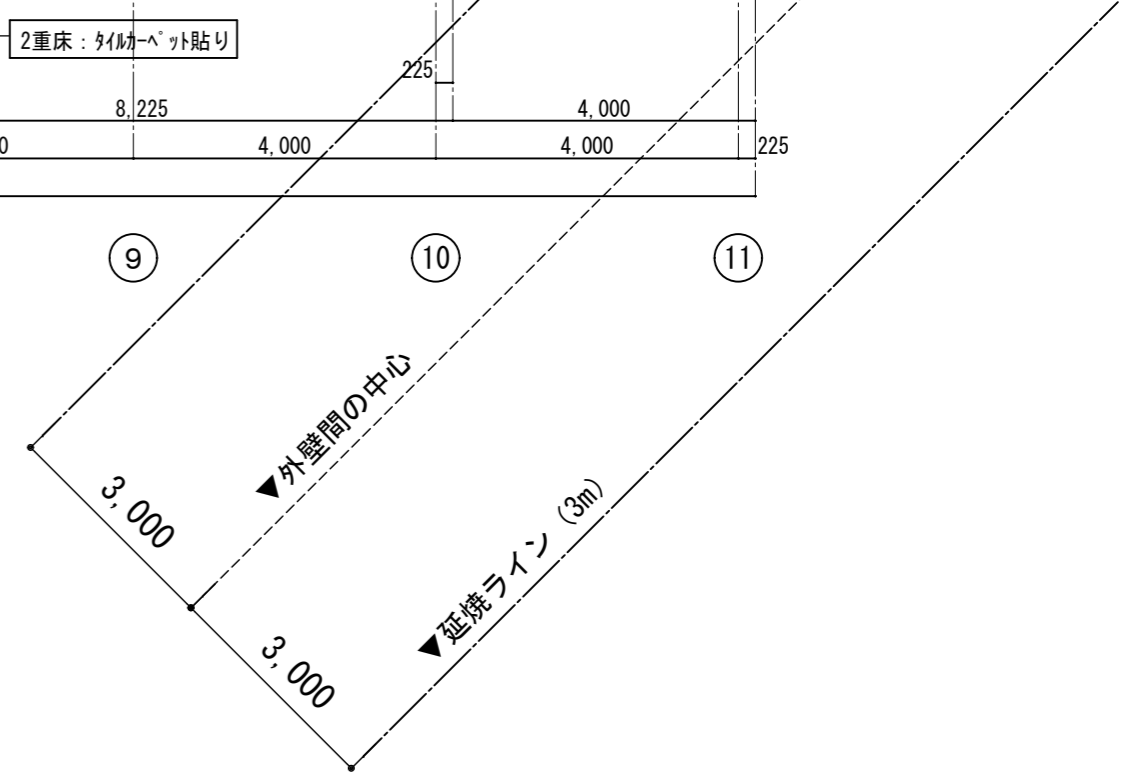
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-057	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存建具リスト-3	●縮尺 1/100	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



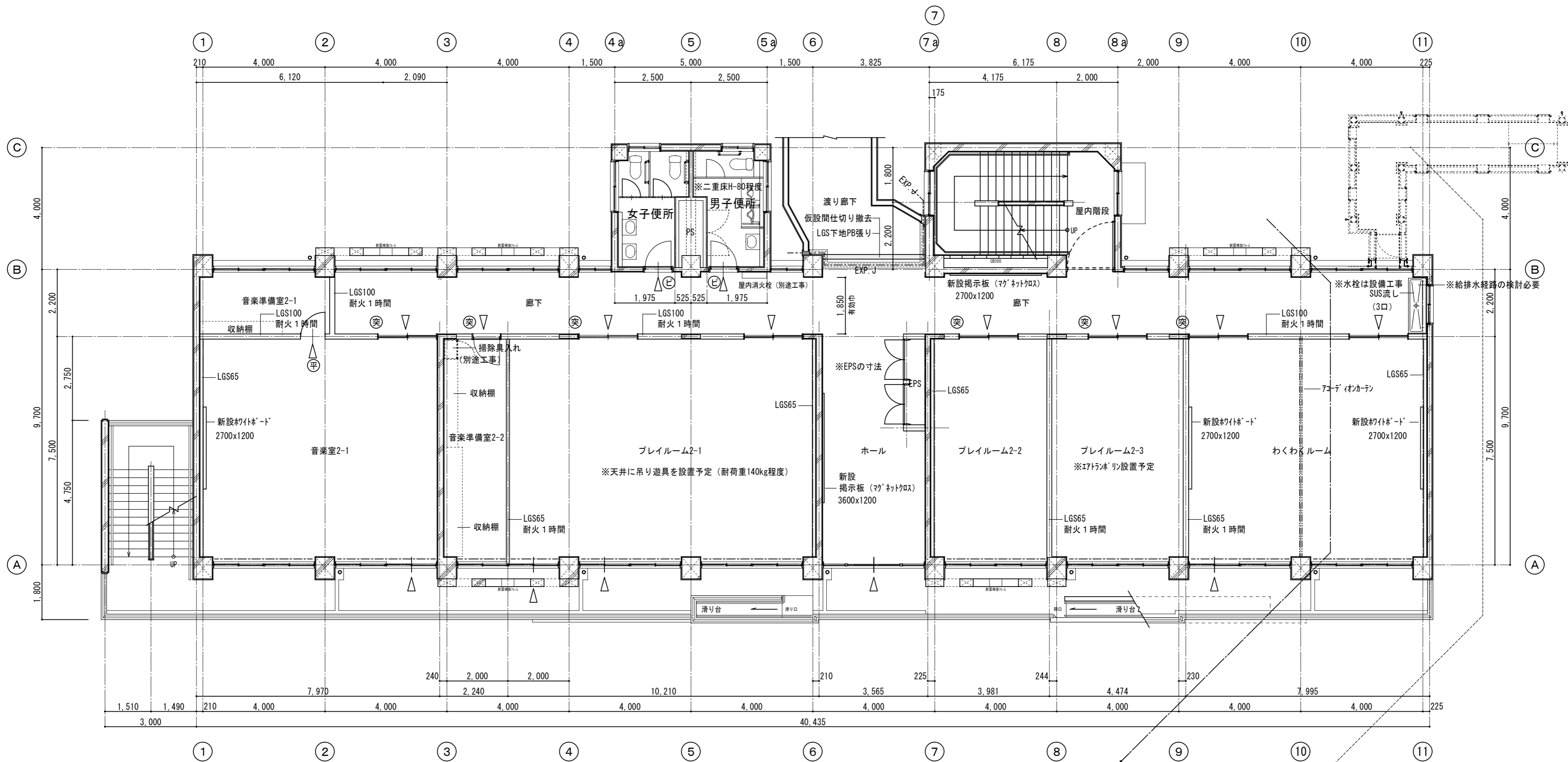
改修1階平面図 1/100



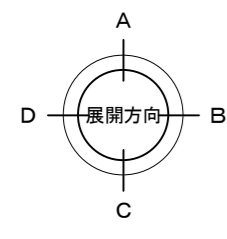
- ※凡例
- ⊕ は突出型室名札を示す
  - ⊖ は平付型室名札を示す
  - Ⓧ はバリエーションを示す
  - △ は掃き出し開口部を示す



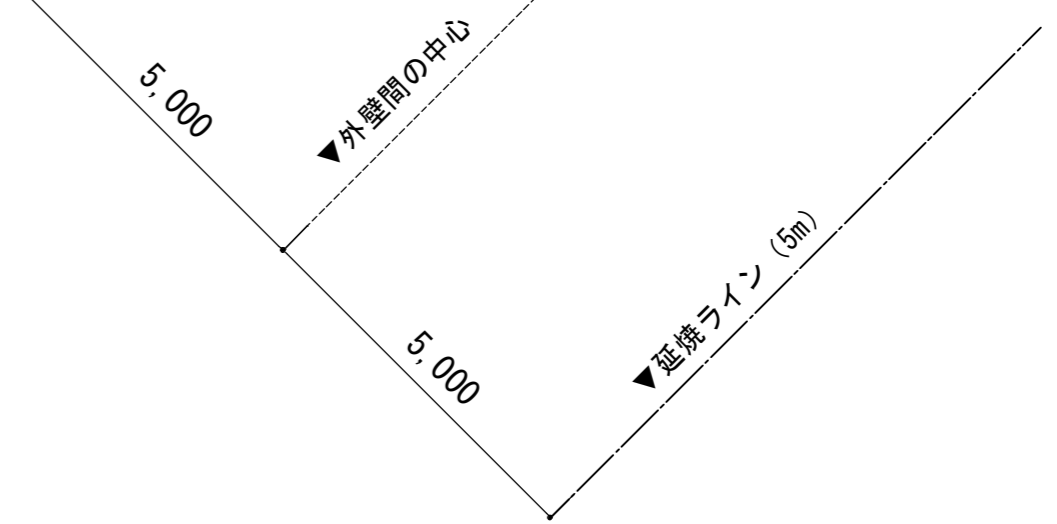
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-058	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修1階平面図	●縮尺	1/100	



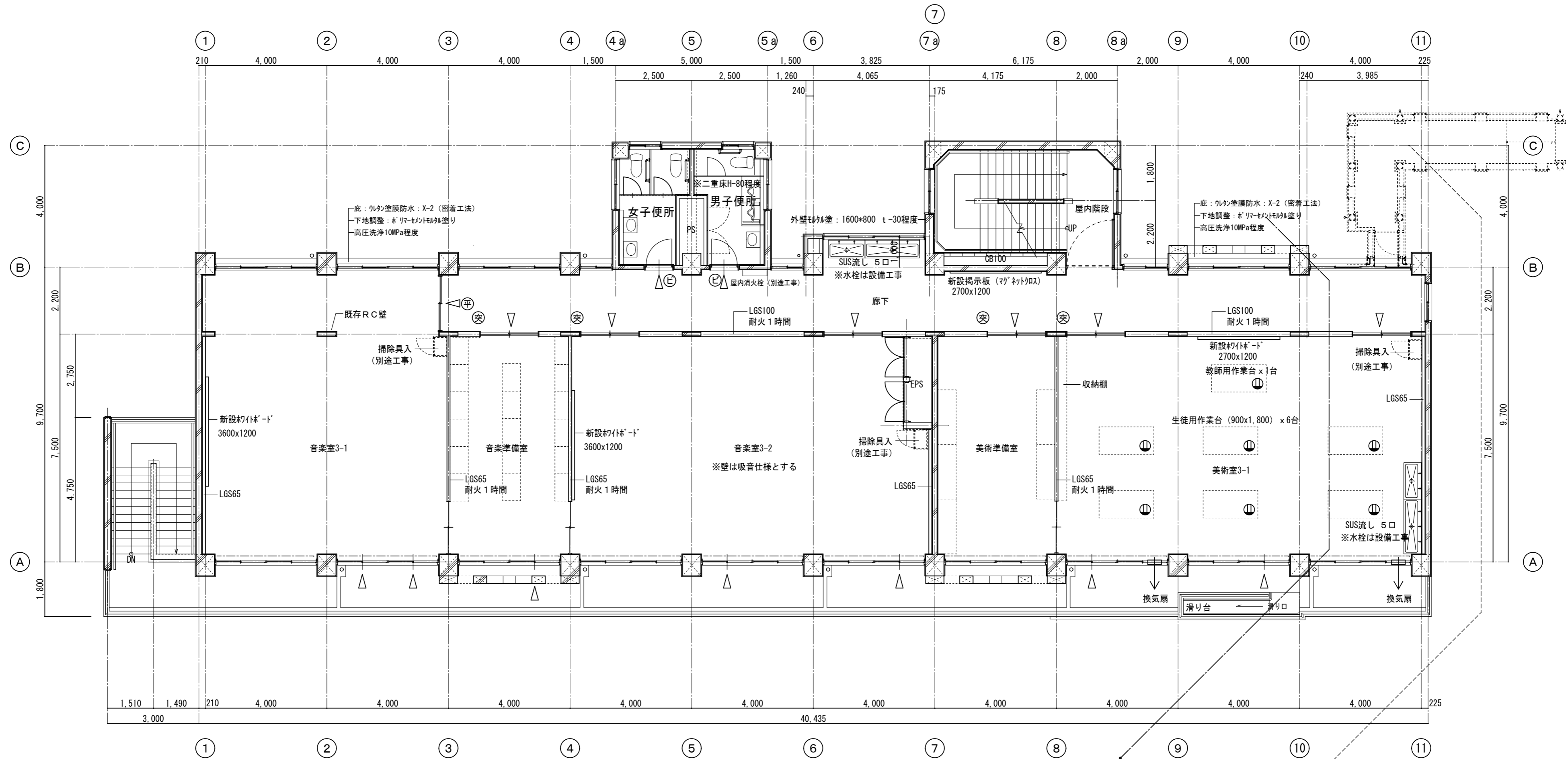
改修2階平面図 1/100



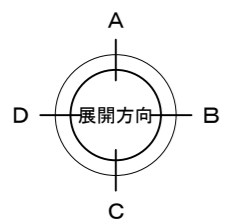
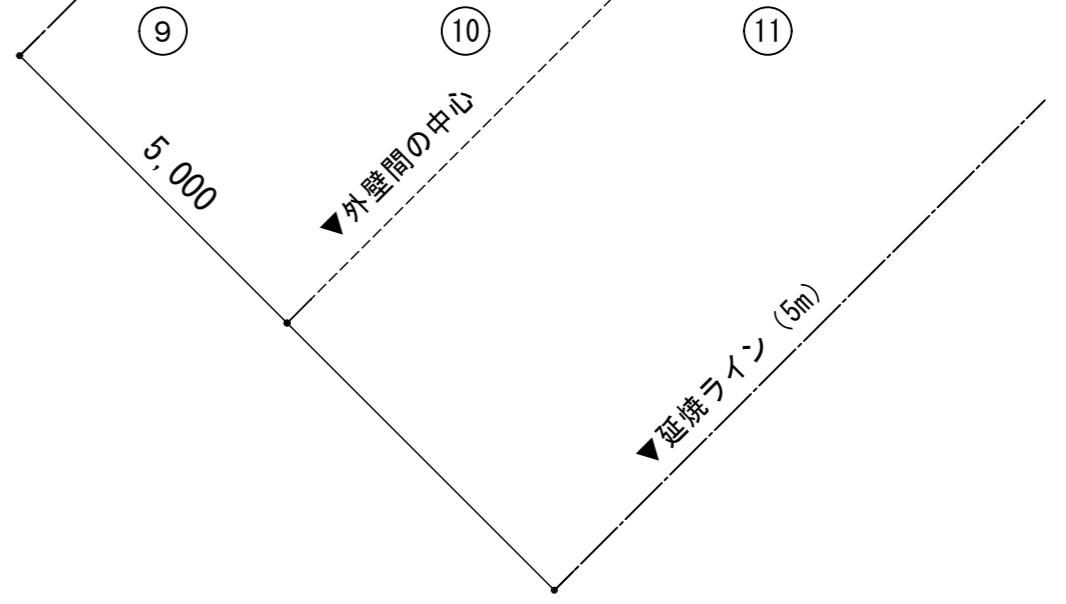
- ※凡例
- ⊕ は突出型室名札を示す
  - ⊖ は平付型室名札を示す
  - ⊙ は"外付け"を示す
  - △ は掃き出し開口部を示す



徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-059	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修2階平面図	●縮尺	1/100	

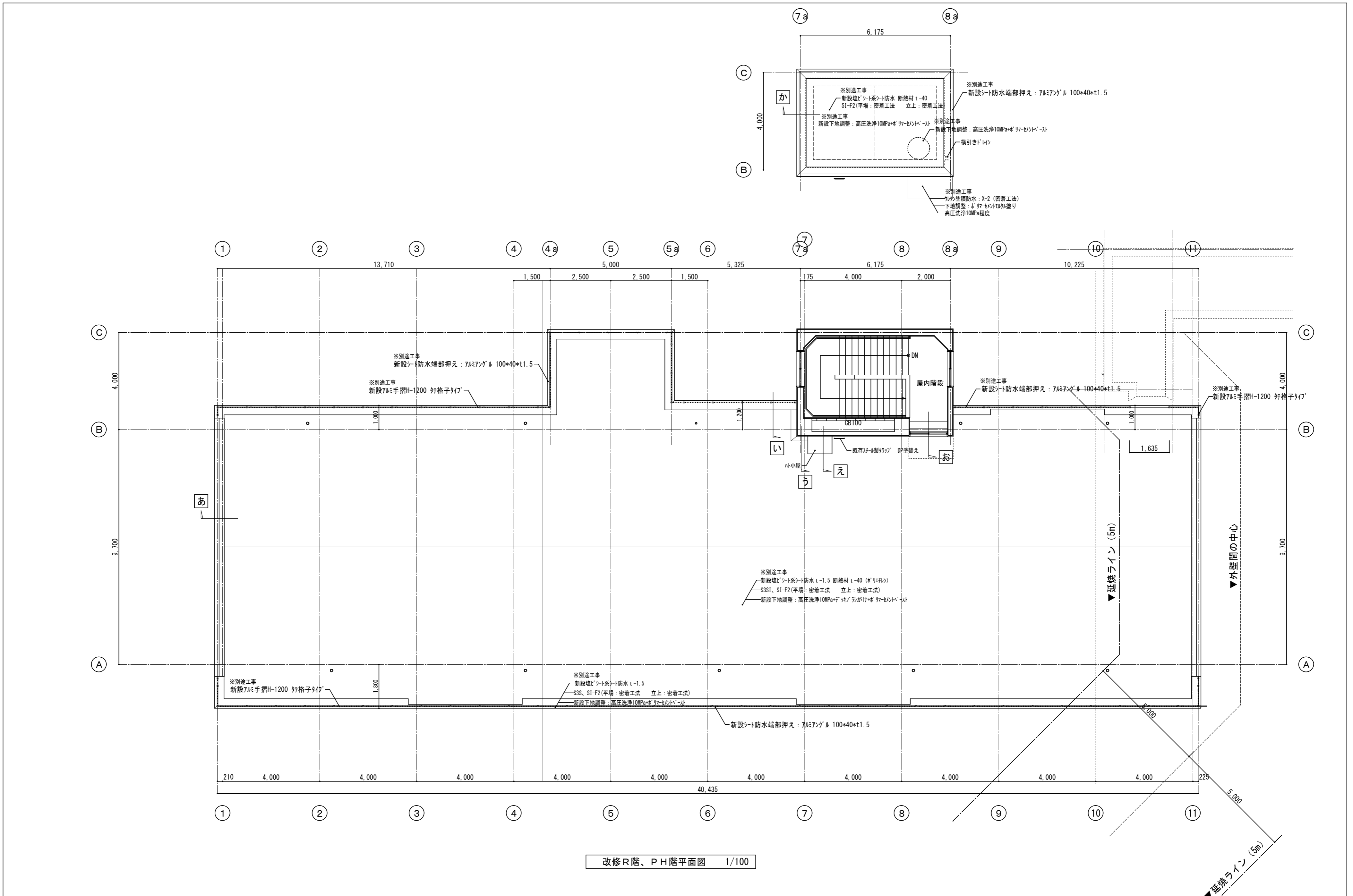


改修3階平面図 1/100



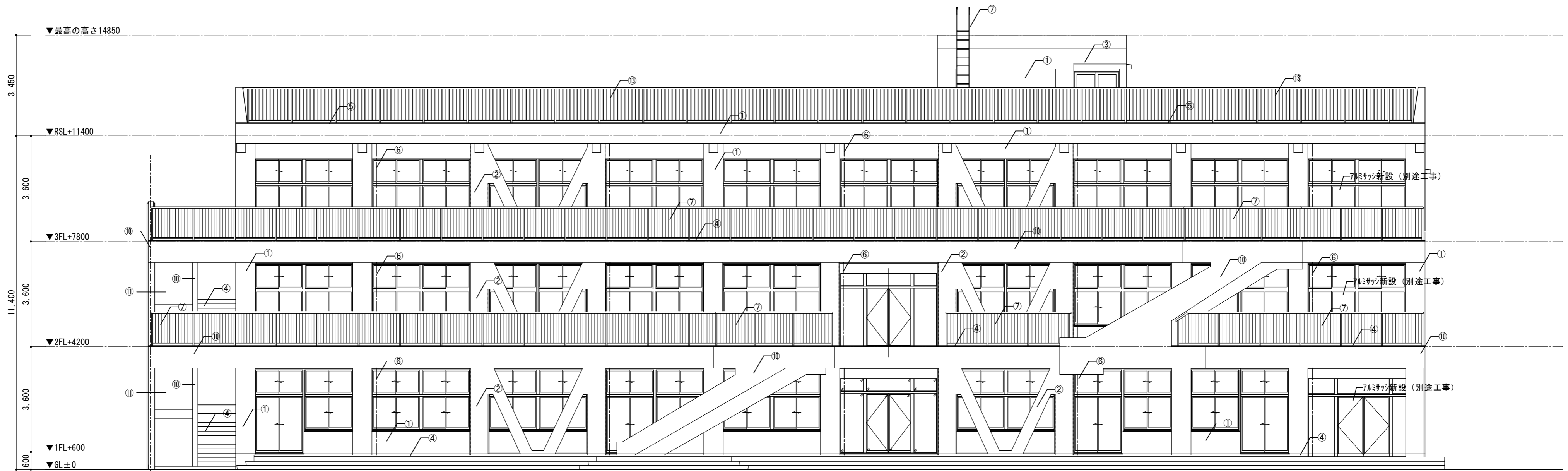
- ※凡例
- ⊕ は突出型室名札を示す
  - ⊖ は平付型室名札を示す
  - Ⓧ はビュートを示す
  - △ は掃き出し開口部を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-060	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修3階平面図	●縮尺	1/100	

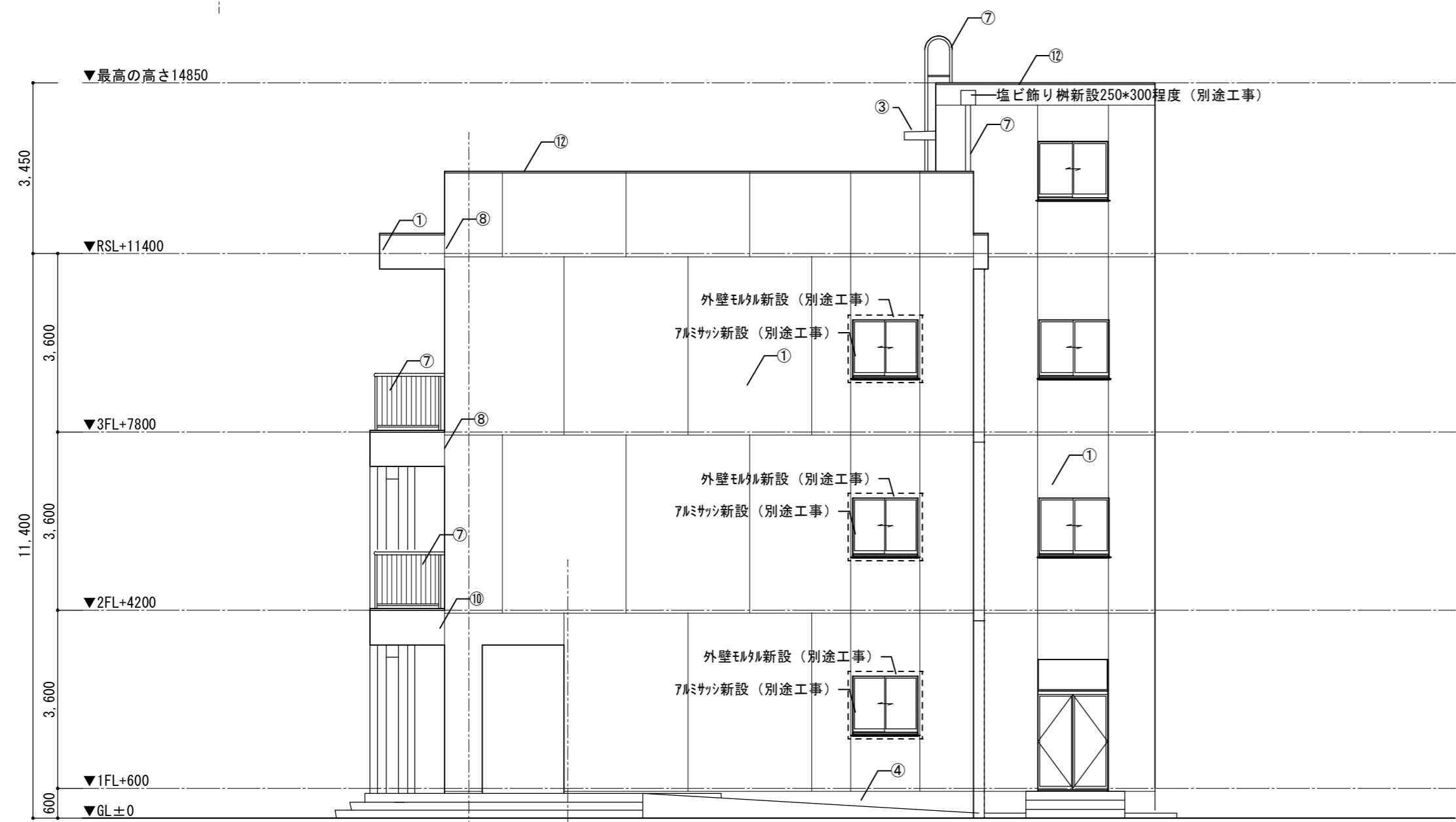


改修R階、PH階平面図 1/100

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-061	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修R階・PH階平面図	●縮尺	1/100	



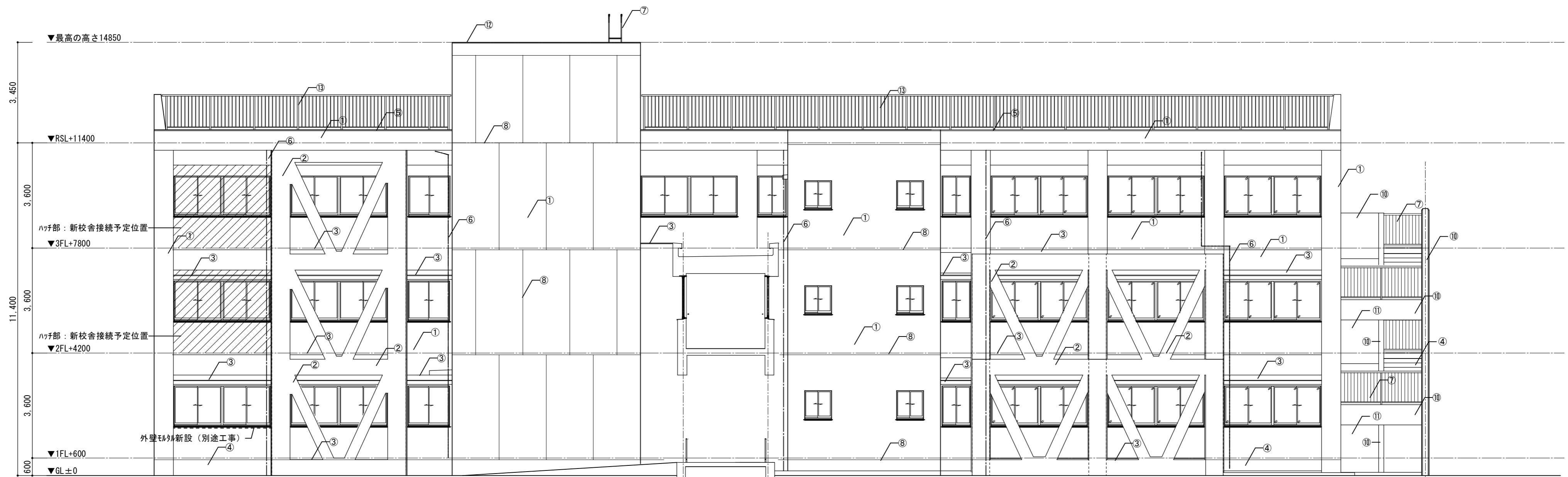
南側 立面図



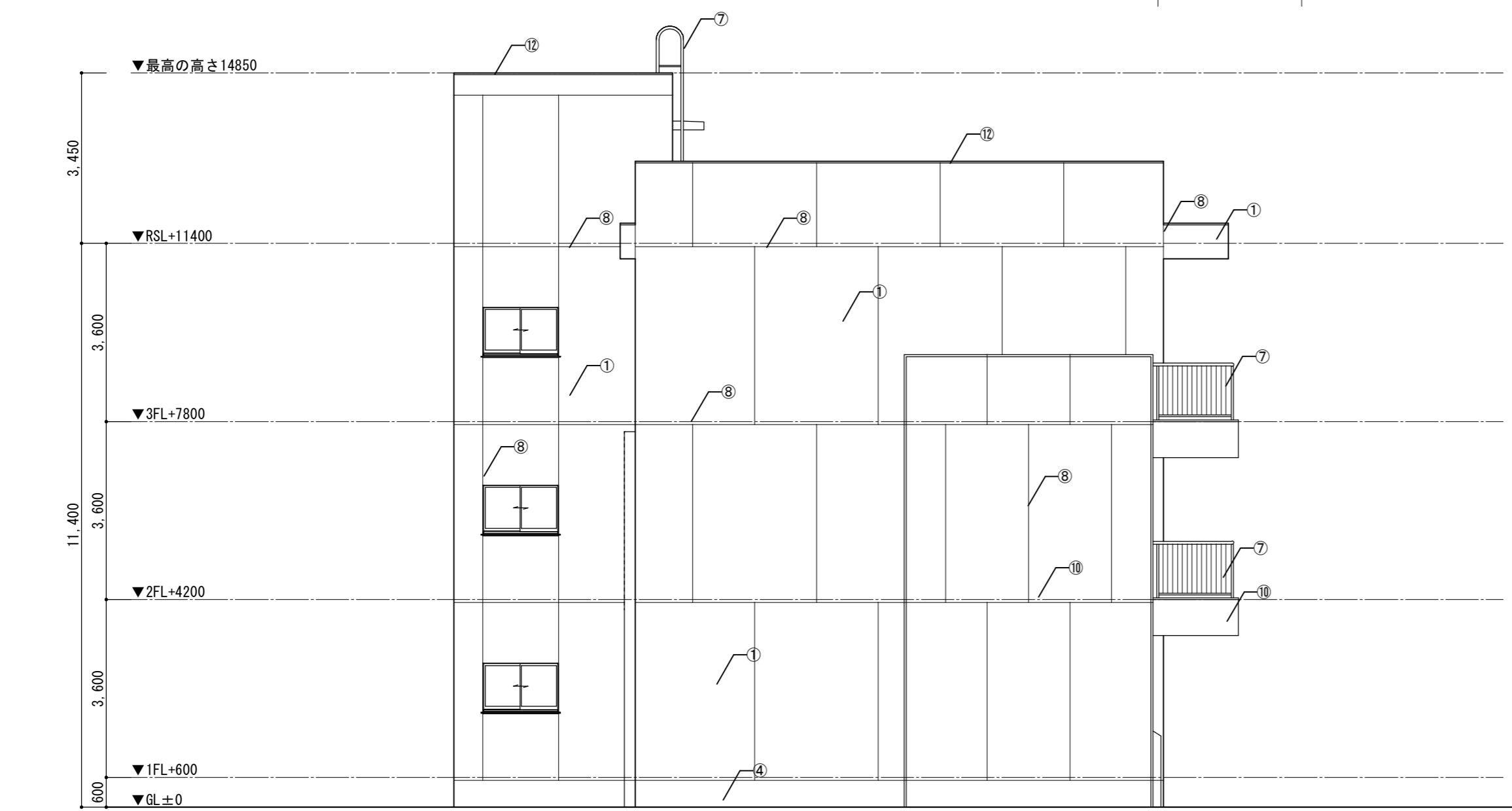
東側 立面図

■外部仕上げリスト		備考
①	サタ'-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+防水形複層塗材E ローラ塗 (下地:モルタル)	アクリル ゆず肌
②	サタ'-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+防水形複層塗材E ローラ塗 (下地:コンクリート打放)	アクリル ゆず肌
③	既存防水モルタル金コシ押え+高圧洗浄10MPa程度+ホ'リマ-セメントモルタル塗+ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗	
④	高圧洗浄10MPa程度	
⑤	端部押え:7&ミ7&ンゲル 30*100 t1.5 新設	
⑥	縦樋:SGP φ114.3 DP塗替え	DP塗 (1級:フッ素、RA種)
⑦	手摺:垂鉛メッキ鋼管φ60.5 DP塗替え、手摺子:垂鉛メッキ鋼管13.8φ100 DP塗替え	DP塗 (1級:フッ素、RA種)
⑧	目地:ホ'リウレタン系シーリング W-20新設	
⑨	既存防水モルタル金コシ押え+高圧洗浄10MPa程度+ホ'リマ-セメントモルタル塗	
⑩	サタ'-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+複層塗材E ローラ塗 (下地:モルタル)	アクリル ゆず肌
⑪	サタ'-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+外装薄塗材E ローラ塗 (下地:モルタル)	アクリル ゆず肌
⑫	既存防水モルタル金コシ押え+高圧洗浄10MPa程度+ホ'リマ-セメントモルタル塗+ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗	
⑬	新設7&ミ手摺H-1200 後施工アカー方式 行格子タイプ	

部分は別途工事箇所を示す



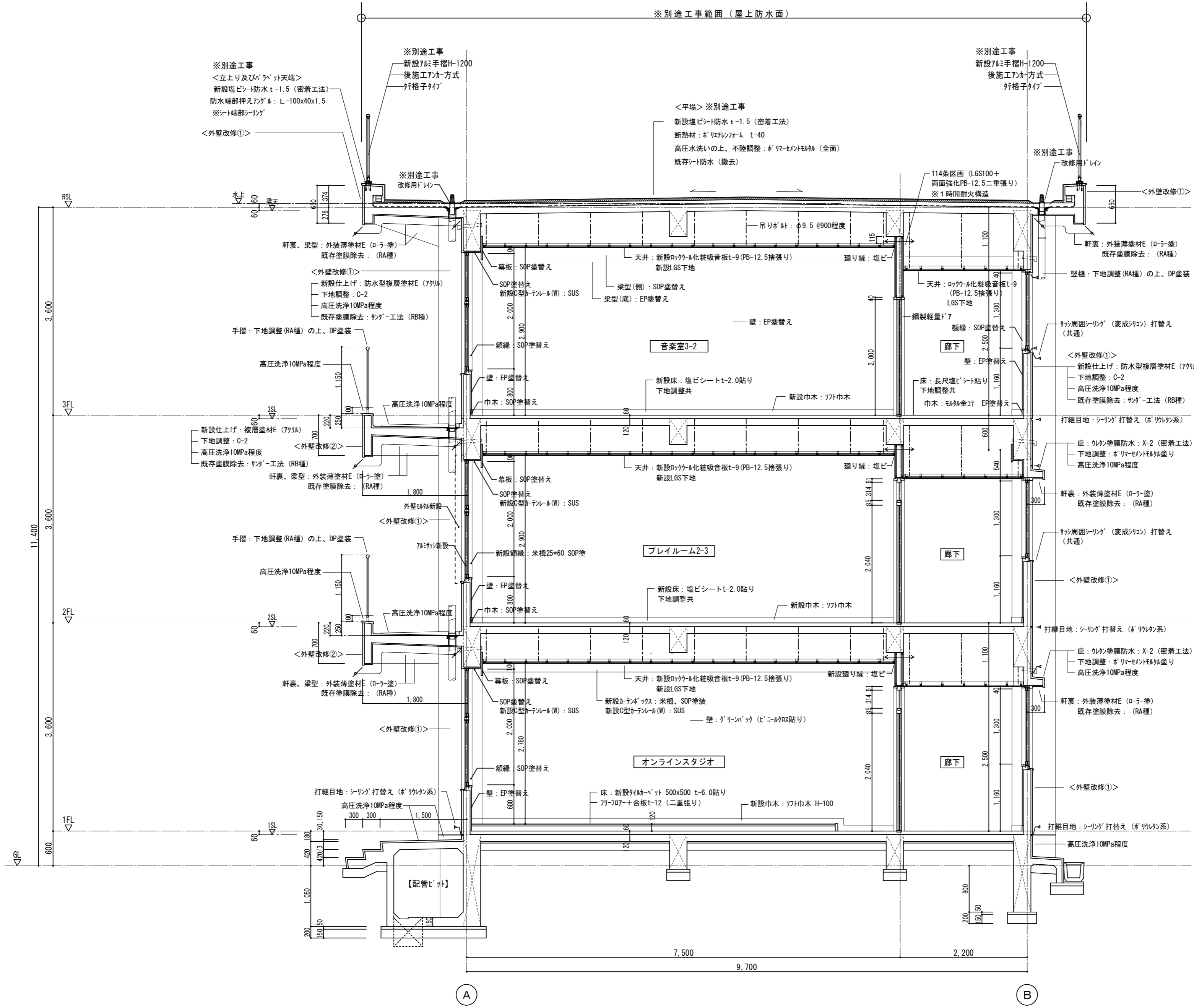
北側 立面図



西側 立面図

■外部仕上げリスト		備考
①	サツグ-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+防水形複層塗材E ロ-ラ-塗 (下地:モルタル)	アクリル ゆず肌
②	サツグ-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+防水形複層塗材E ロ-ラ-塗 (下地:コンクリート打放)	アクリル ゆず肌
③	既存防水モルタル金コシ押し+高圧洗浄10MPa程度+ホ-リマ-セメントモルタル塗+ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗	
④	高圧洗浄10MPa程度	
⑤	端部押え:7&ミ7&ンゲル 30×100 t1.5 新設	
⑥	縦樋:SGP φ114.3 DP塗替え	DP塗 (1級:フッ素、RA種)
⑦	手摺:垂鉛メッキ鋼管φ60.5 DP塗替え、手摺子:垂鉛メッキ鋼管13.8φ100 DP塗替え	DP塗 (1級:フッ素、RA種)
⑧	目地:ホ-リウレタン系シーリング W-20新設	
⑨	既存防水モルタル金コシ押し+高圧洗浄10MPa程度+ホ-リマ-セメントモルタル塗	
⑩	サツグ-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+複層塗材E ロ-ラ-塗 (下地:モルタル)	アクリル ゆず肌
⑪	サツグ-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+外装薄塗材E ロ-ラ-塗 (下地:モルタル)	アクリル ゆず肌
⑫	既存防水モルタル金コシ押し+高圧洗浄10MPa程度+ホ-リマ-セメントモルタル塗+ウレタン塗膜防水 (X-2) 塗	
⑬	新設7&ミ手摺H-1200 後施工ア-カ-方式 行格子タイプ	

部分は別途工事箇所を示す

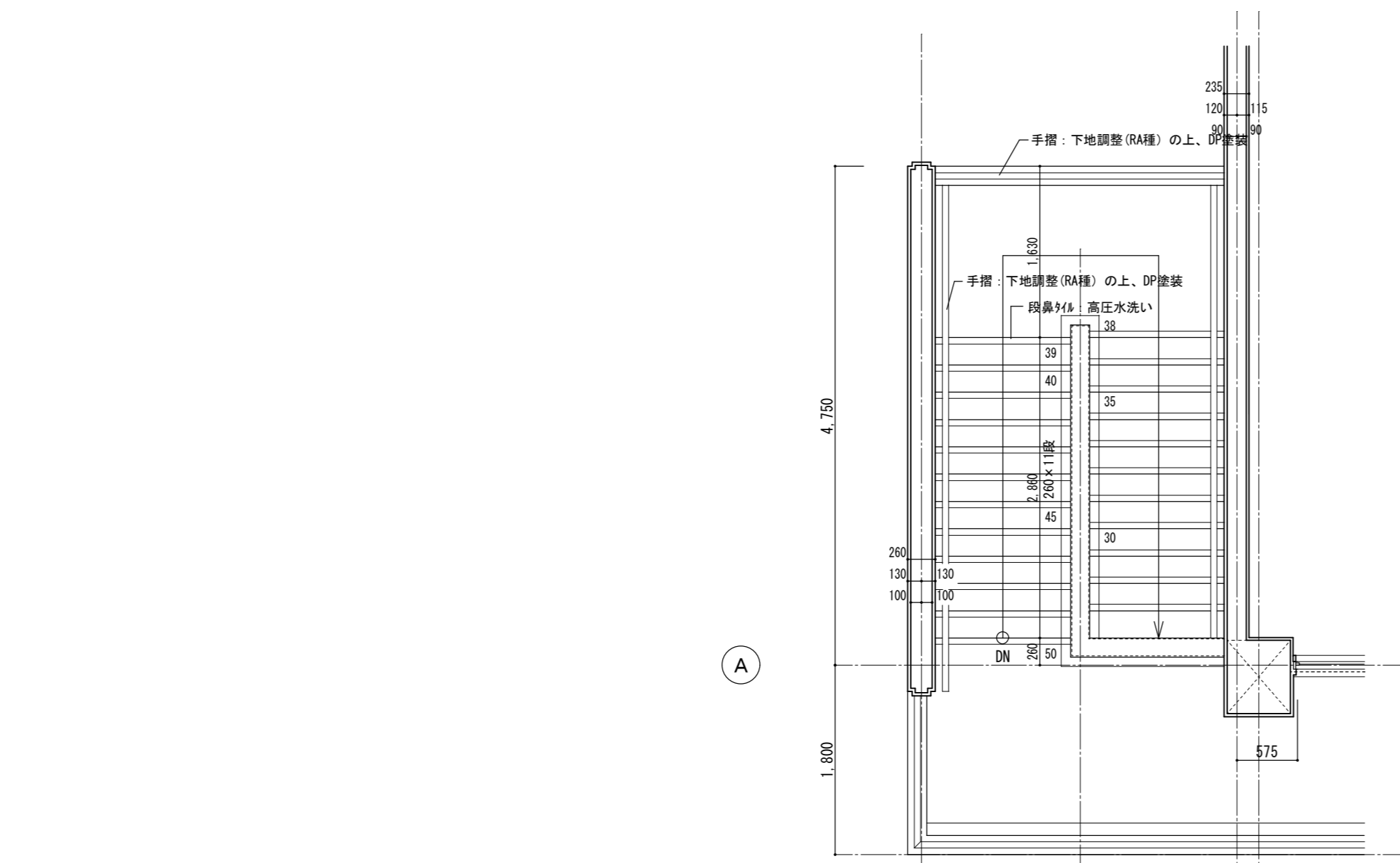


改修矩計図-1 1/50

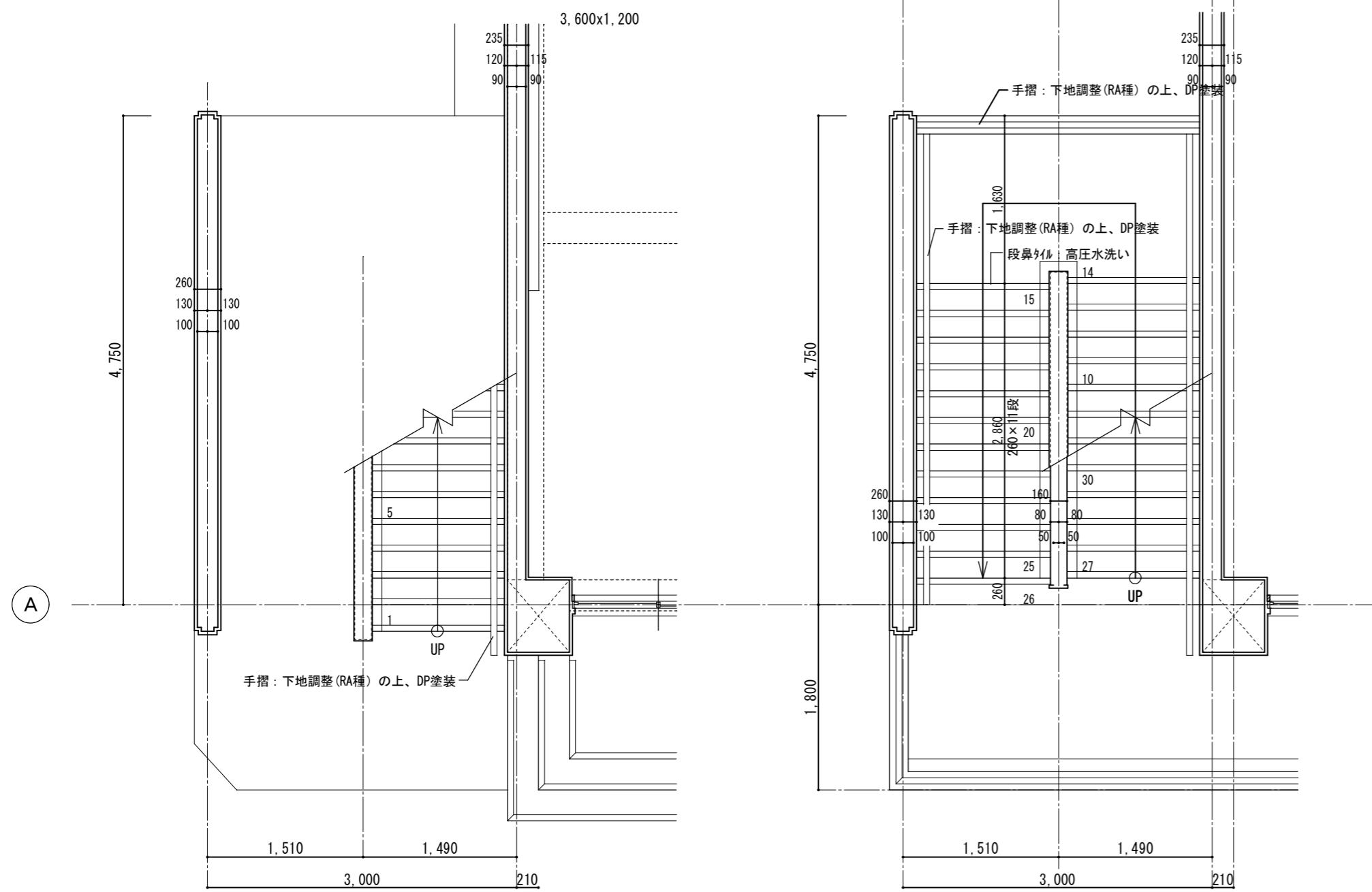
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-064	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修矩計図-1	●縮尺	1/50	





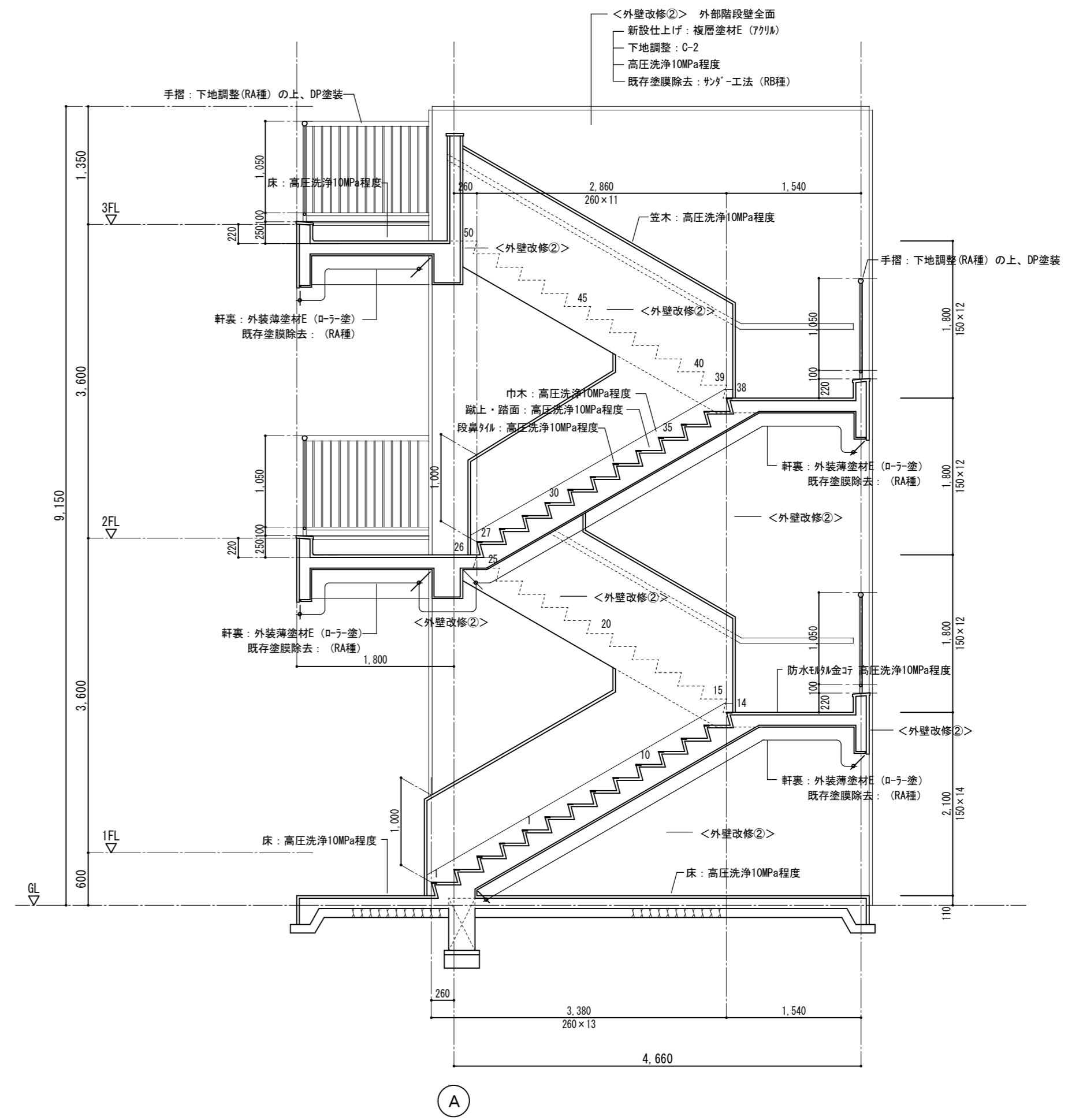


3階改修平面詳細図 1/50



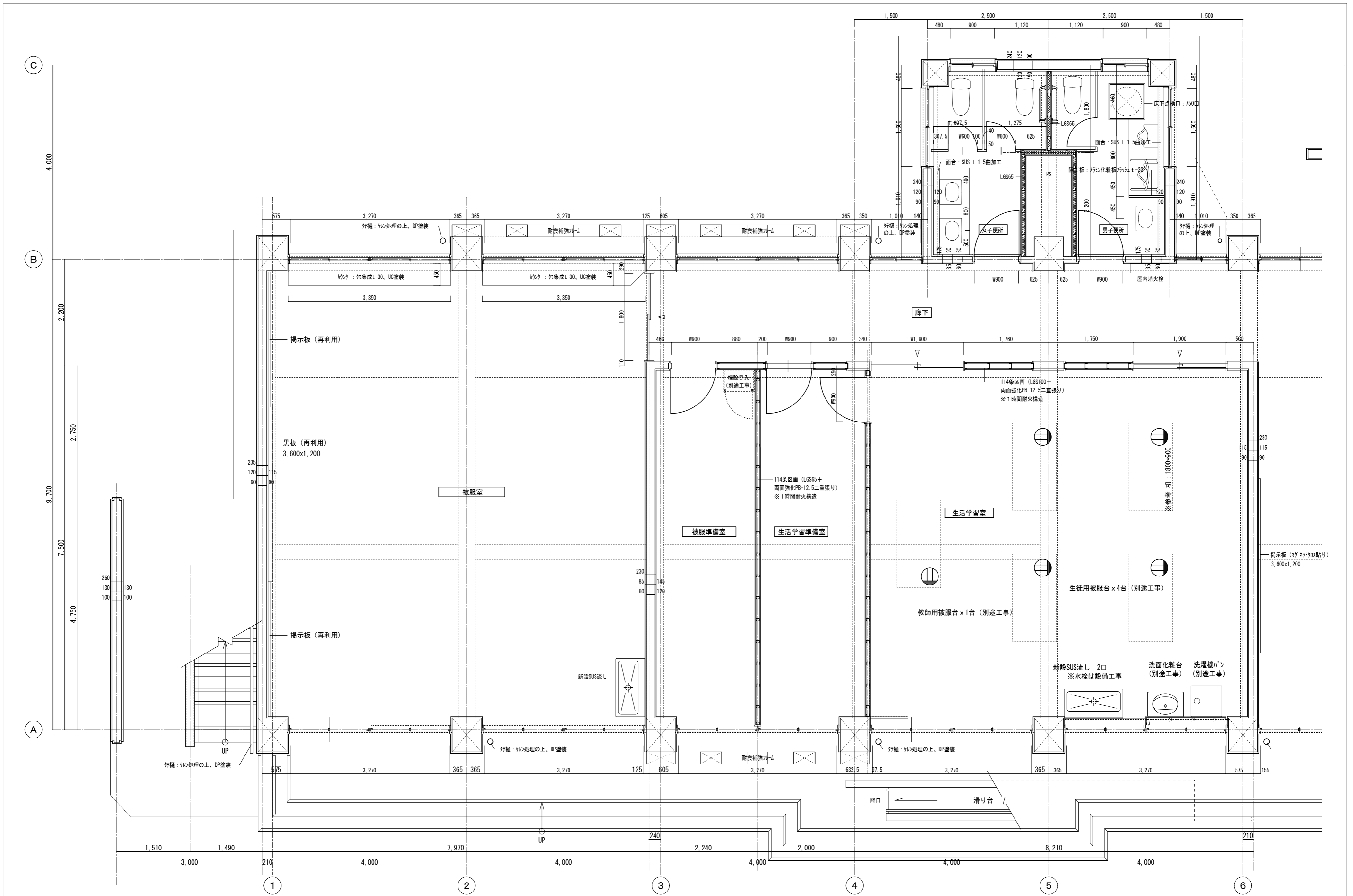
1階改修平面詳細図 1/50

2階改修平面詳細図 1/50

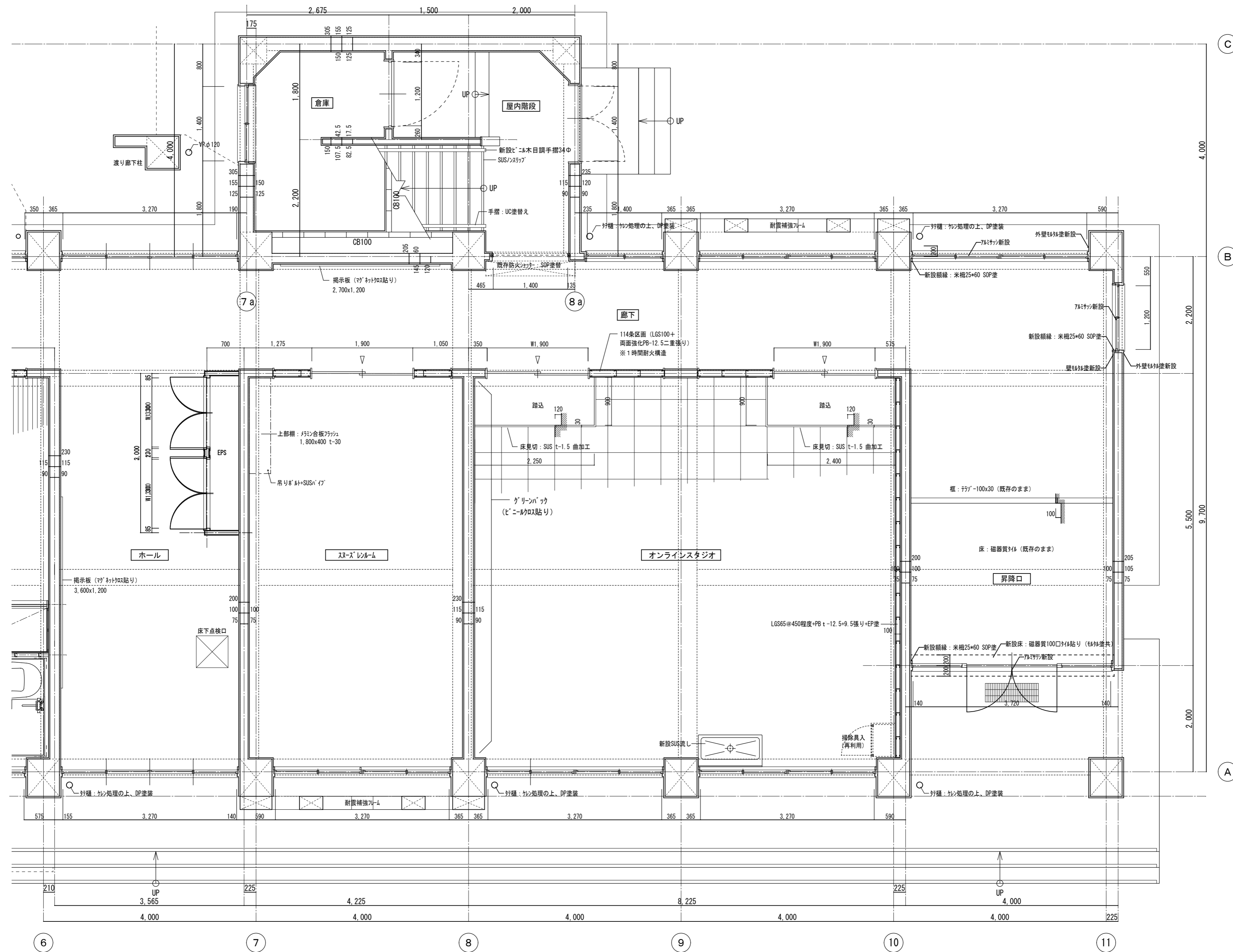


改修屋外階段矩計図 1/50

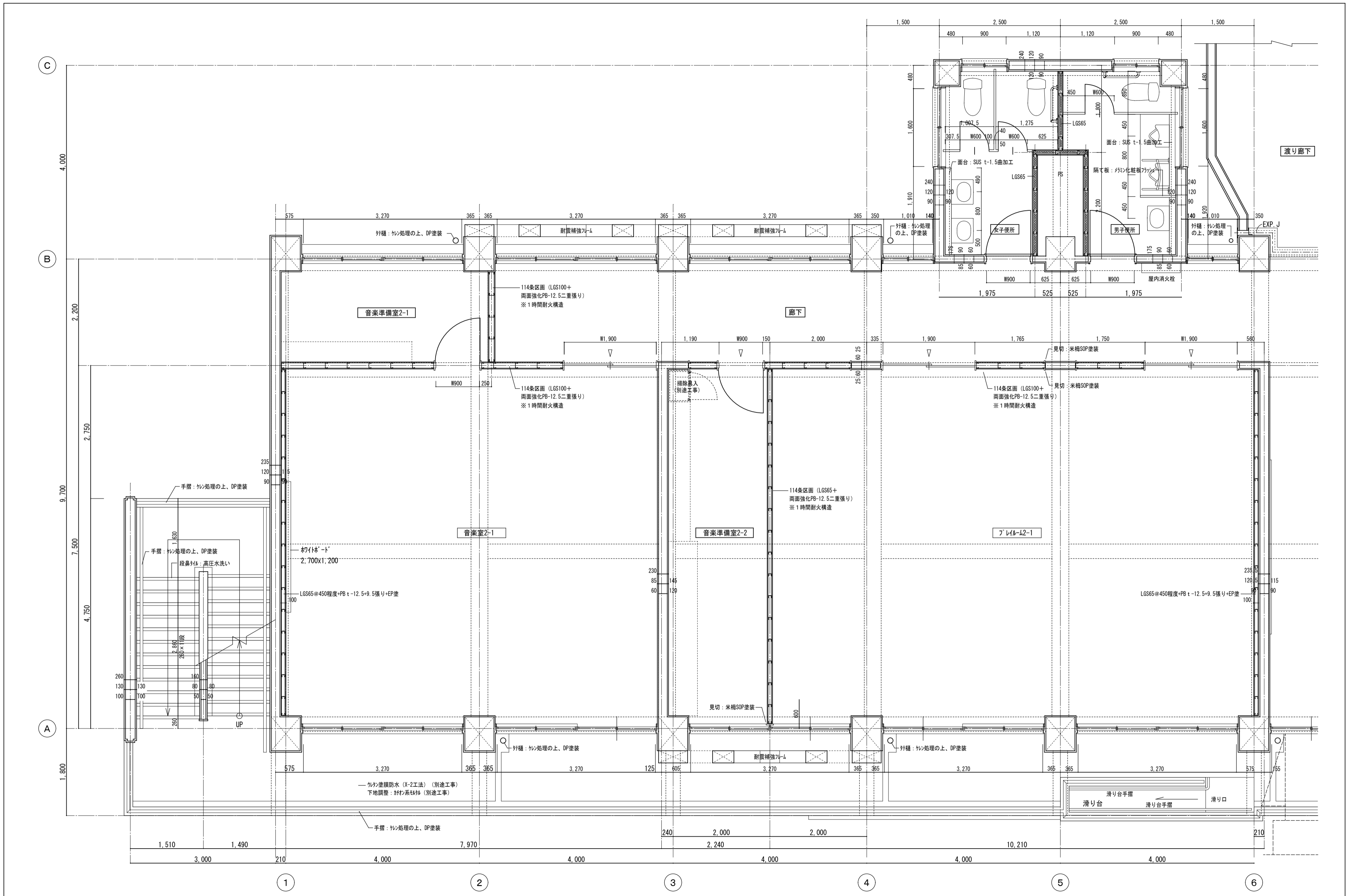
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-067	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修矩計図-4 (屋外階段)	●縮尺	1/50	



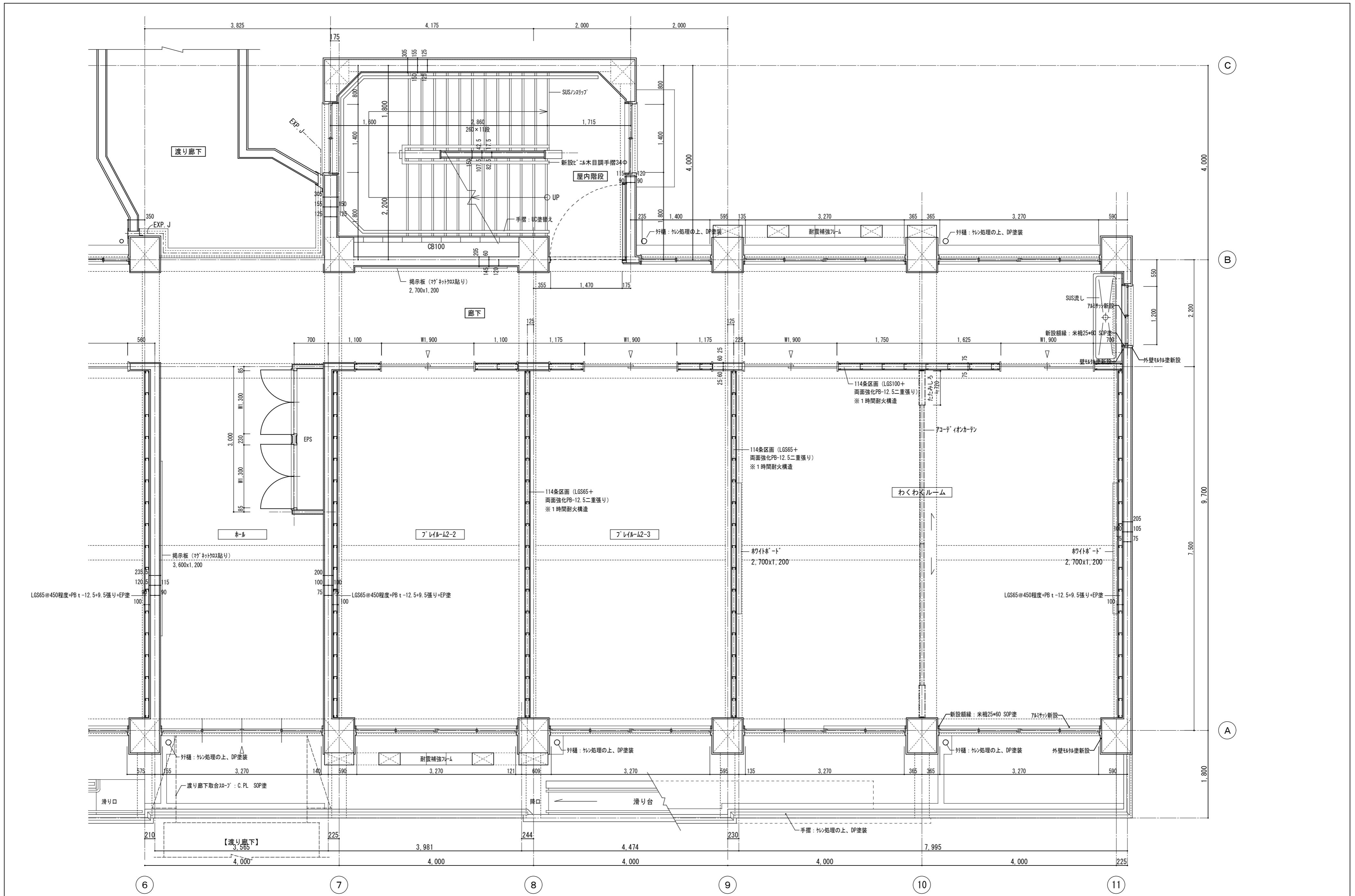
徳島県土整備部管轄課	●工事名	R7 宮織 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-068	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修1階平面詳細図-1	●縮尺	1/50	



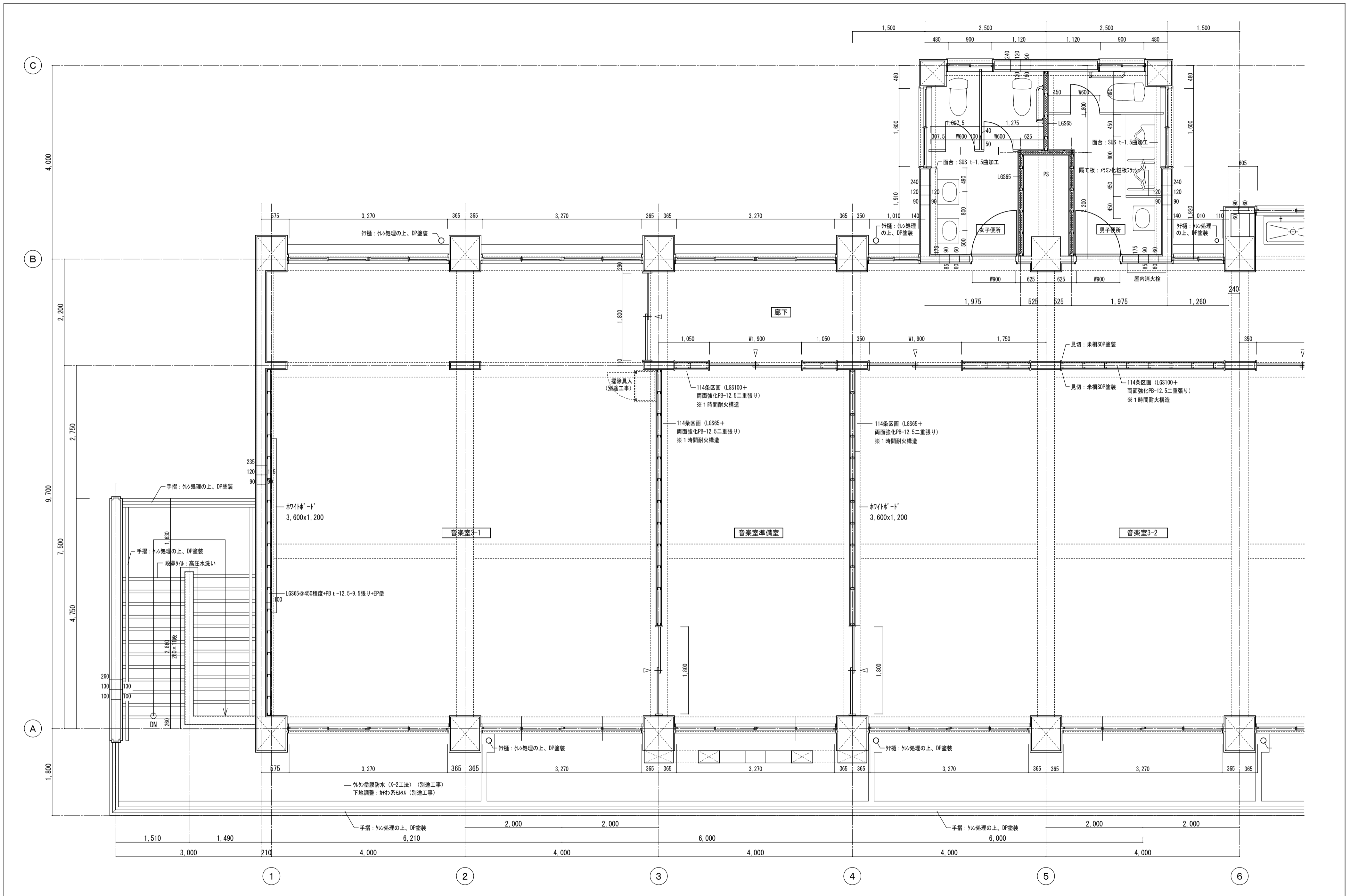
徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-069	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修1階平面詳細図-2	●縮尺	1/50	



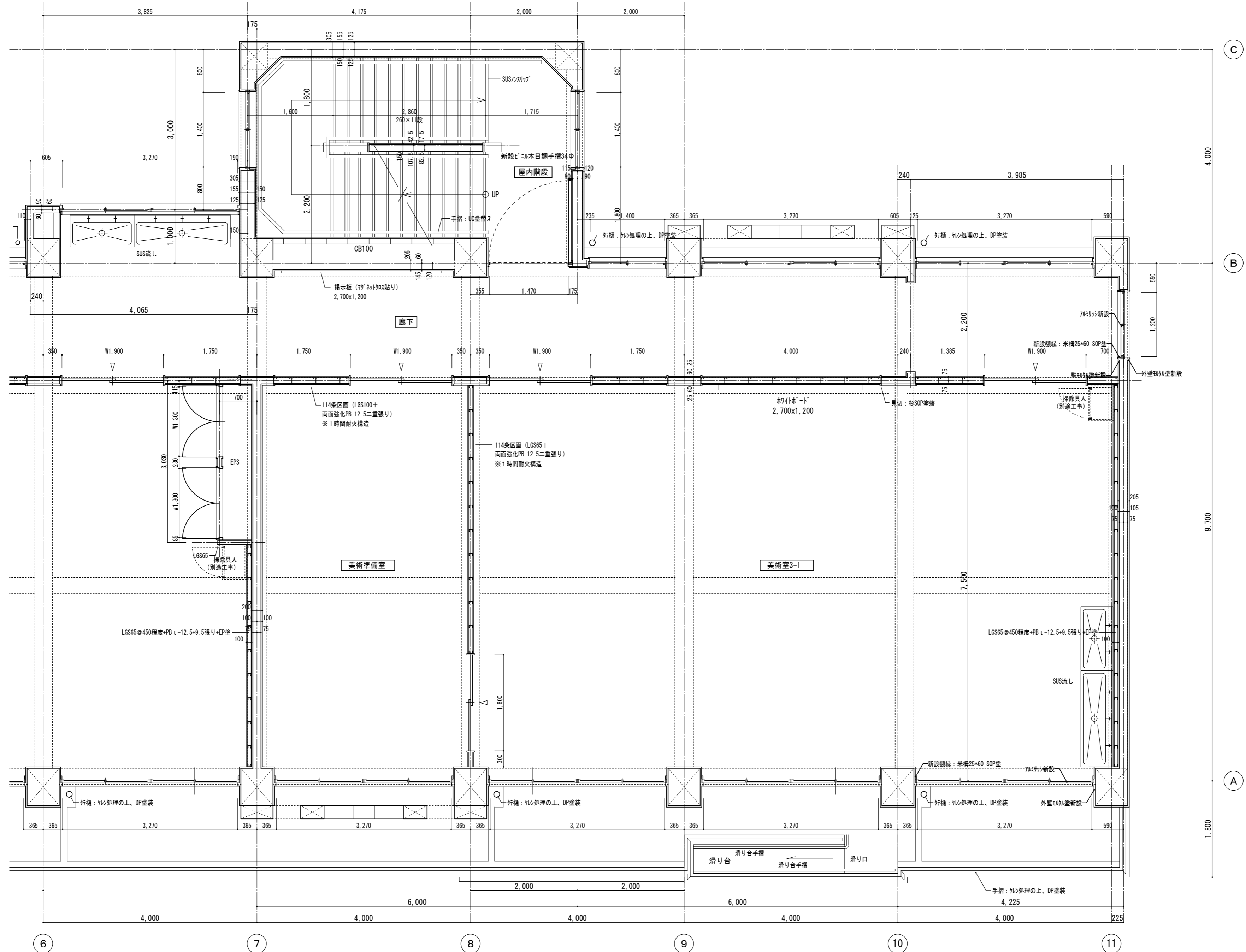
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-070	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修2階平面詳細図-1	●縮尺	1/50	



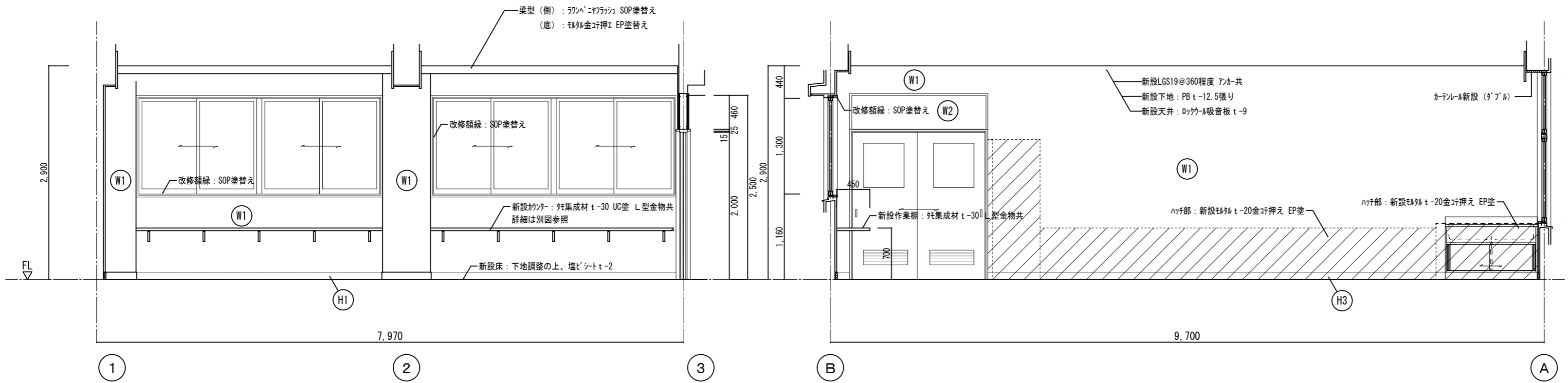
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-071	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修2階平面詳細図-2	●縮尺	1/50	



徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-072	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修3階平面詳細図-1	●縮尺	1/50	

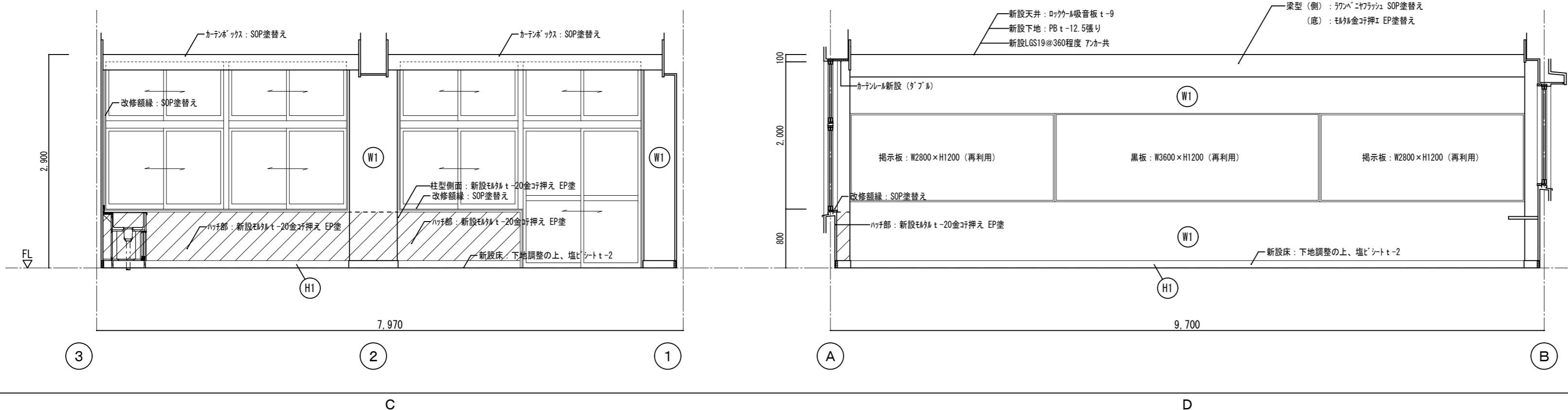


徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-073	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修3階平面詳細図-2	●縮尺	1/50	

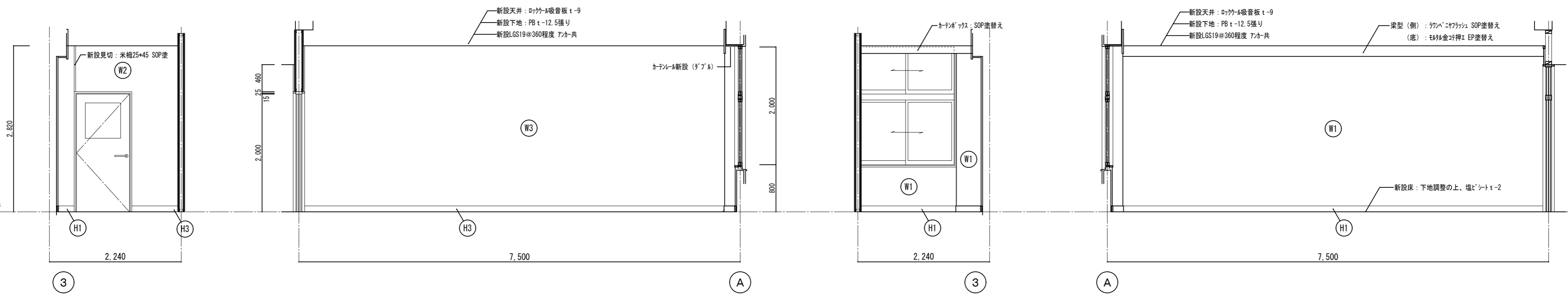


符号	仕上
H1	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
H2	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
H3	新設ソト巾木 h=100
H4	新設木製巾木: 米栴H-100 SOP塗
W1	既存モルタル EP塗替え
W2	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
W3	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
W4	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
W5	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧珪藻土板 t-6
W6	LGS65@450程度+合板 t-12+ソパベニヤ t-5.5張り
W7	新設保護シート-50 スリッパ切り抜き加工+構造用合板 t-12
W8	t=5.5 有孔ソパベニヤ目透し張り OS塗 木脚縁: 杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
W9	グラスウール 24K充填

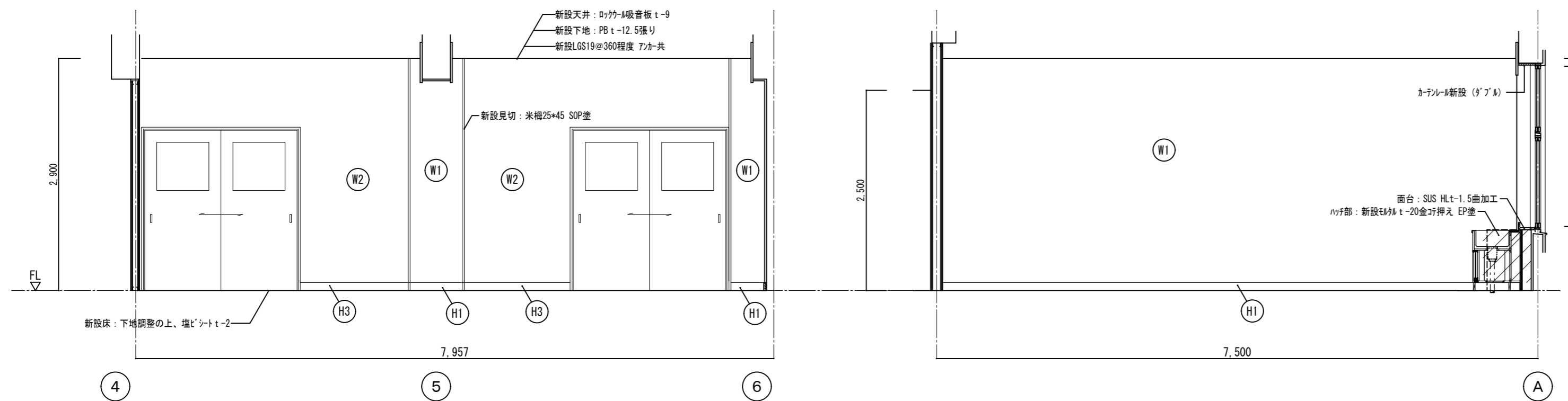
被服室



被服準備室

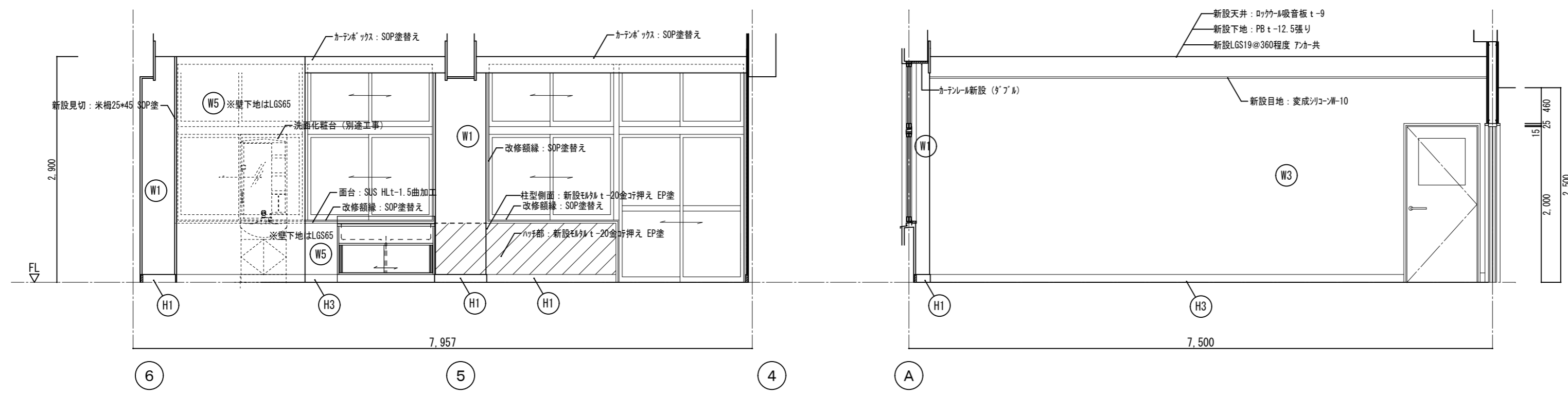


徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-074	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修1階展開図-1	●縮尺	1/50	

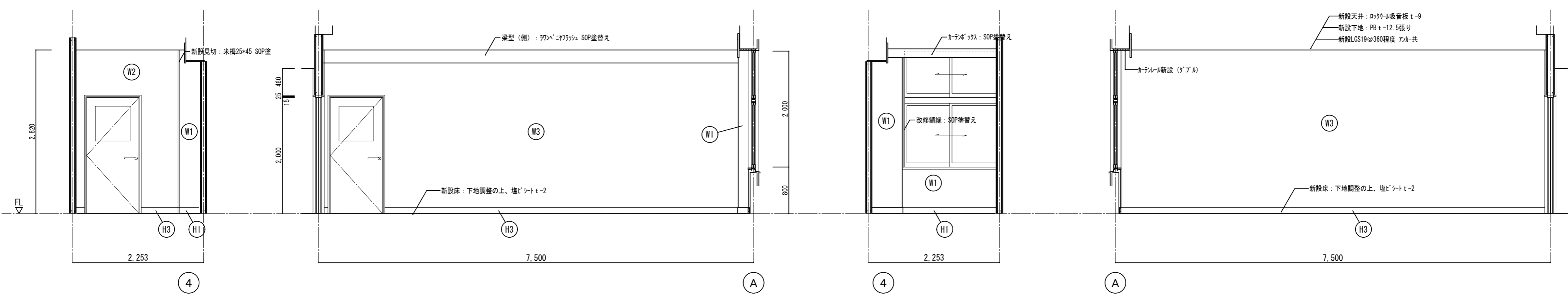


符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
(H3)	新設ソト巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木: 米楯H-100 SOP塗
(W1)	既存モルタル EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
(W4)	LGS65@450程度+PB t-12.5*9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧ケレン板 t-6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t-12+シナベニヤ t-5.5張り
(W7)	新設保護マット t-50 スリッパ部切り抜き加工+構造用合板 t-12
(W8)	t=5.5 有孔シナベニヤ目透し張り OS塗 木胴縁: 杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
(W9)	ガラスウール 24K充填

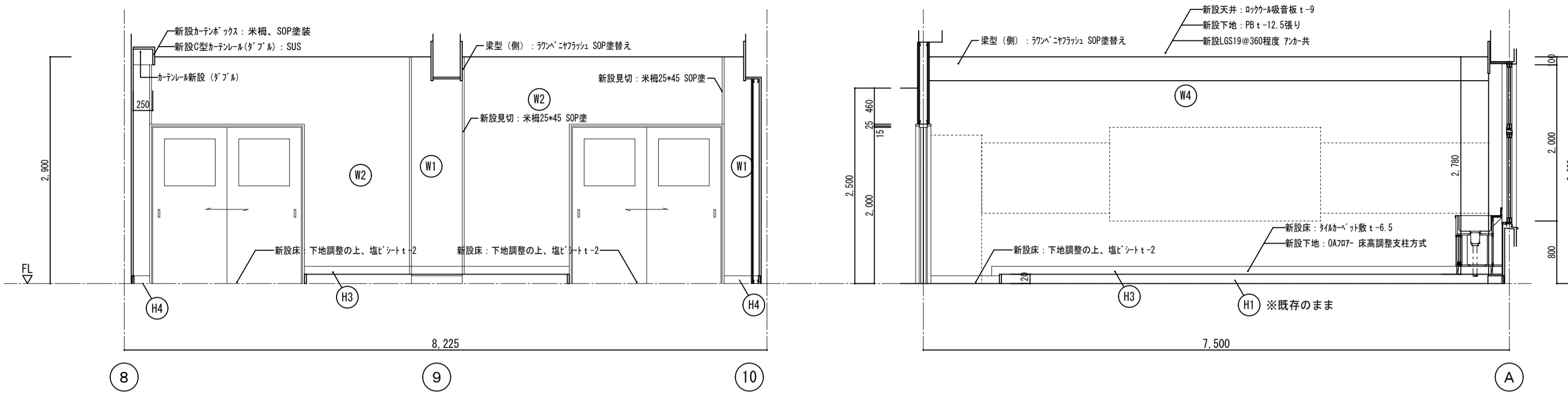
生活学習室



生活学習室準備室

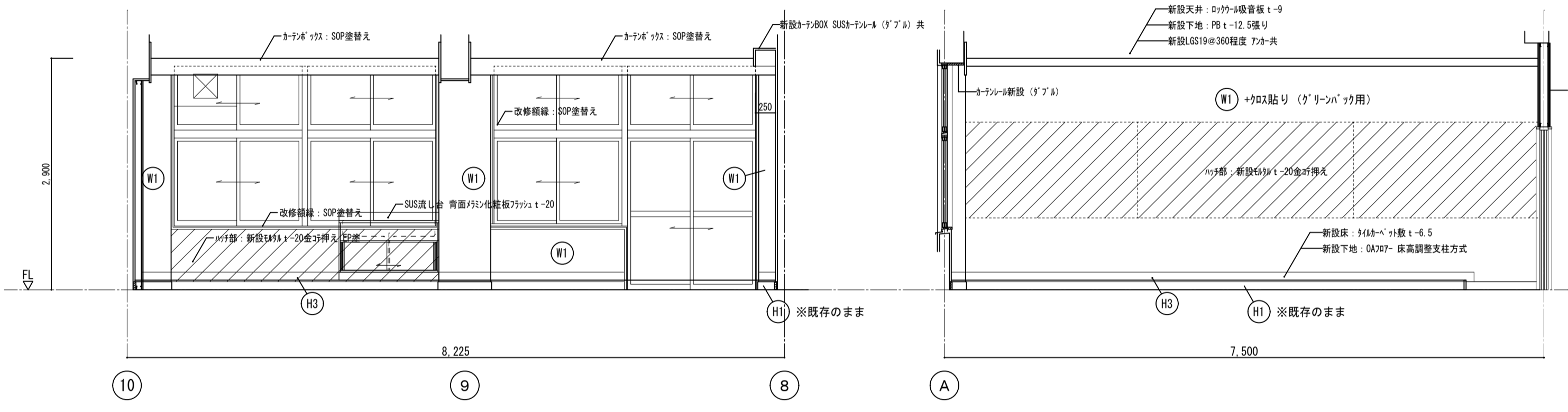


生活学習室準備室	A	B	C	D
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築		●図面番号 B-075	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修1階展開図-2		●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

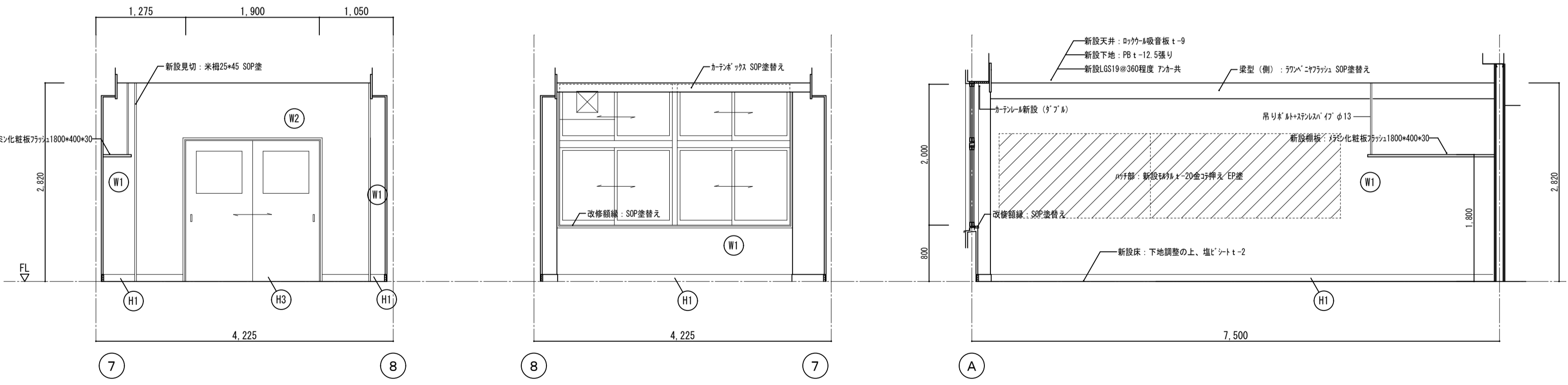


符号	仕上
Ⓜ1	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
Ⓜ2	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
Ⓜ3	新設ソト巾木 h=100
Ⓜ4	新設木製巾木：米桐H-100 SOP塗
Ⓜ1	既存モルタル EP塗替え
Ⓜ2	LGS100@450程度 強化PB t=12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
Ⓜ3	LGS65@450程度 強化PB t=12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
Ⓜ4	LGS65@450程度+PB t=12.5+9.5張り+EP塗
Ⓜ5	耐水PB t=12.5 (GL工法)+化粧材板 t=6
Ⓜ6	LGS65@450程度+合板 t=12+シナベニヤ t=5.5張り
Ⓜ7	新設保護マット t=50 スリッパ部切り抜き加工+構造用合板 t=12
Ⓜ8	t=5.5 有孔シナベニヤ目透し張り OS塗 木脚縁：杉24*45@450程度(t=25 グラスウール充填)
Ⓜ9	グラスウール 24K充填

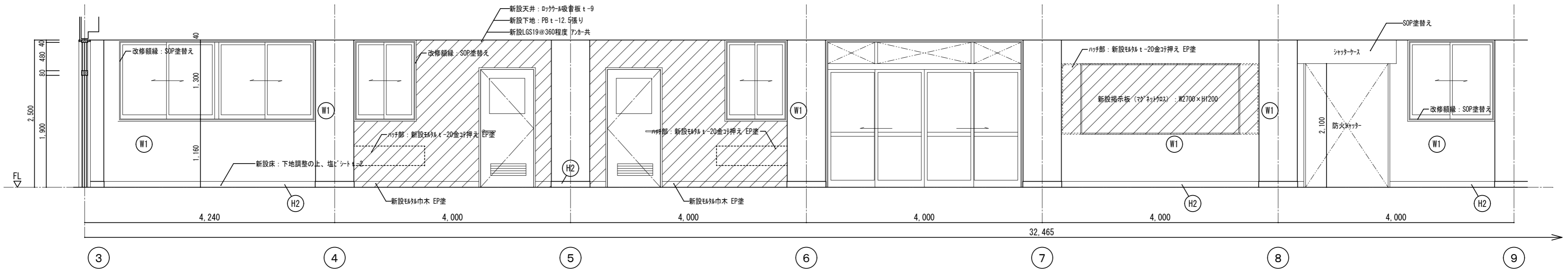
オンラインスタジオ



スヌース レンルーム

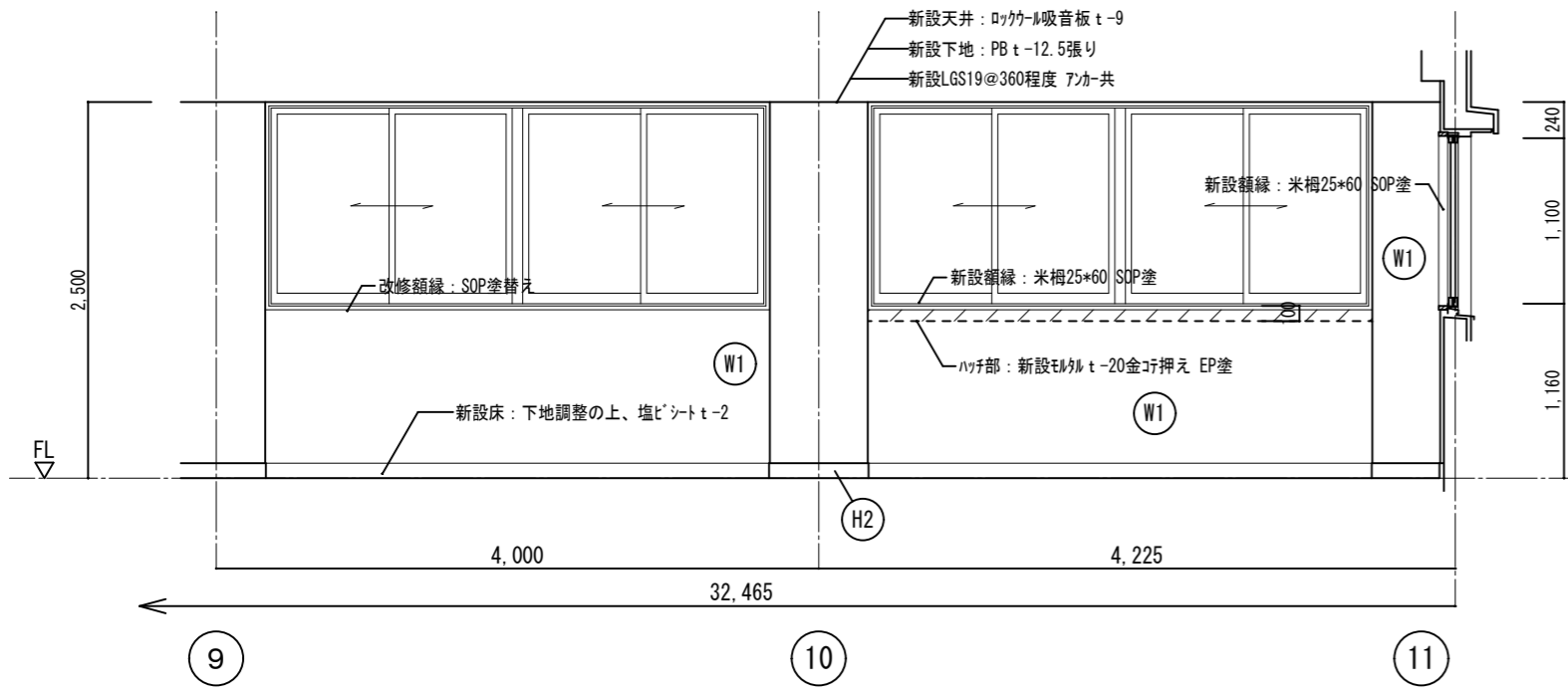


徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-076	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名 改修1階展開図-3	●縮尺 1/50	

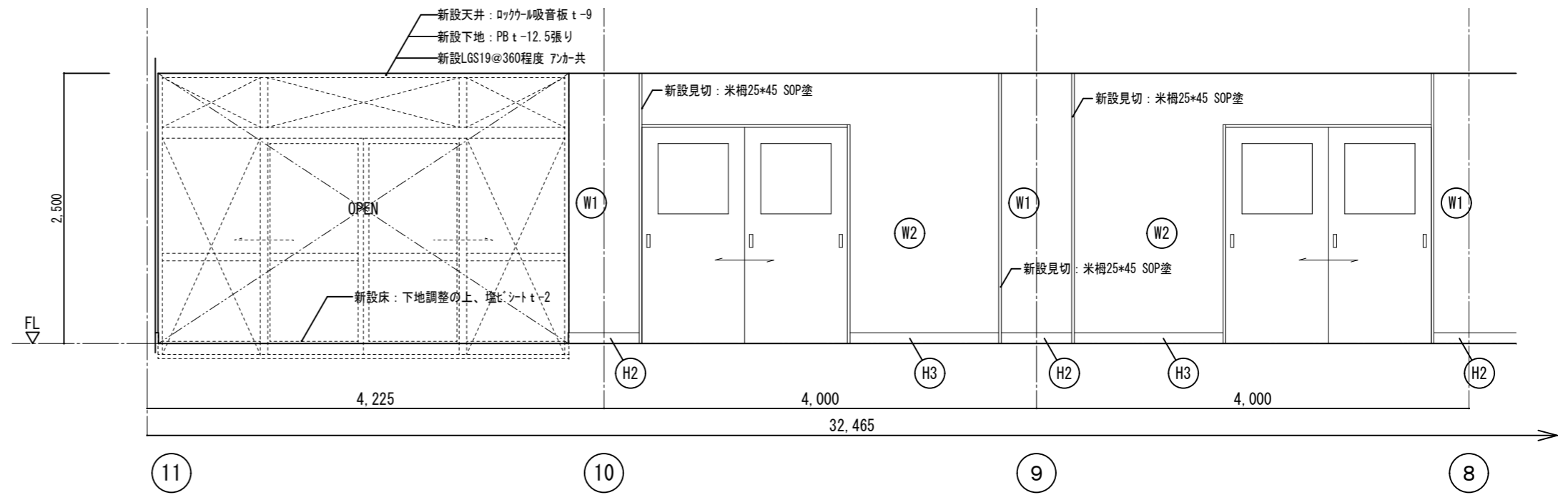


1階廊下

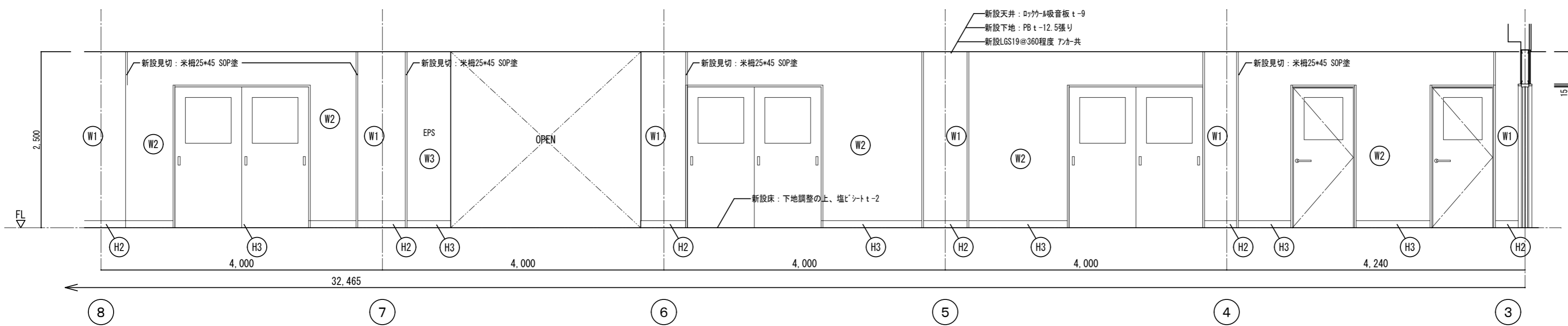
A-1



A-2



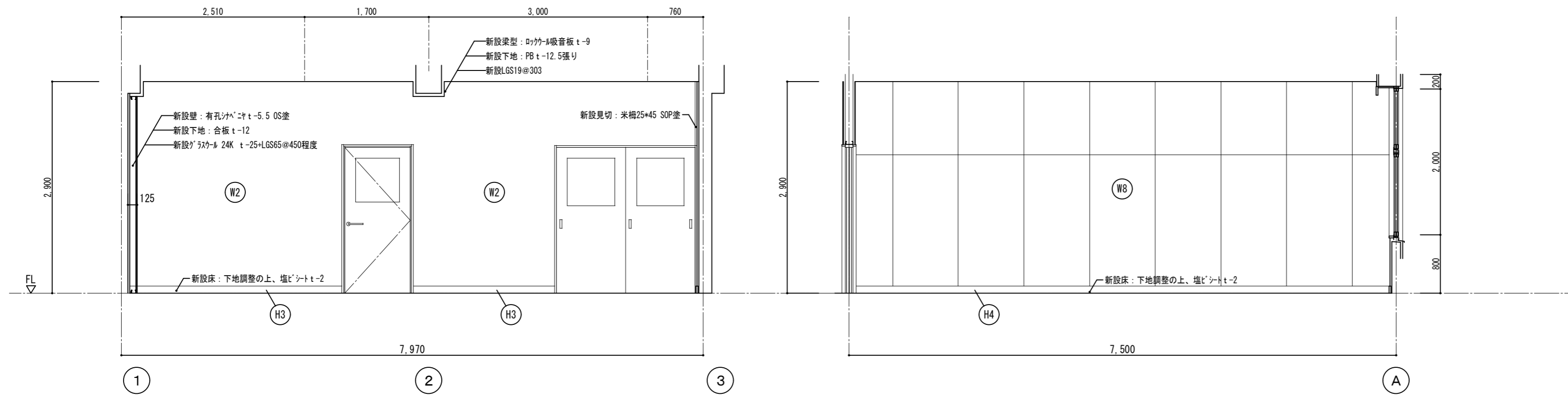
C-1



C-2

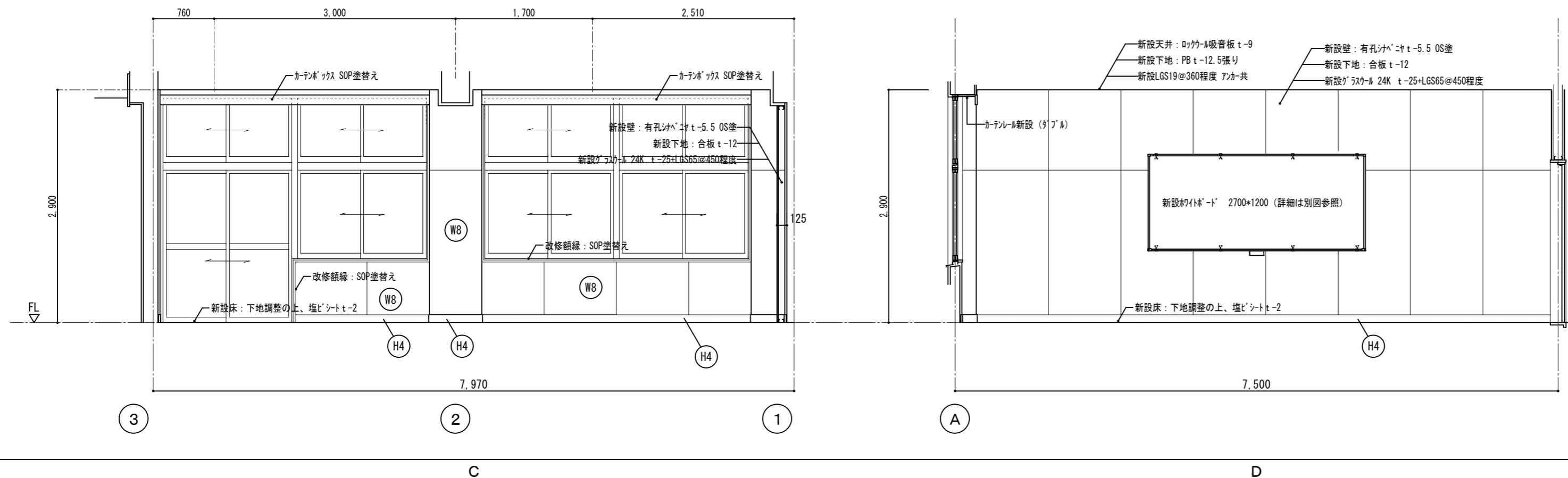
符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存モルタル木 EP塗替え h=100
(H3)	新設珪藻土巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木: 米楯H-100 SOP塗
(W1)	既存モルタル EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W4)	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧珪藻土板 t-6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t-12+珪藻土 t-5.5張り
(W7)	新設保護シート-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
(W8)	t=5.5 有孔珪藻土目透し張り OS塗 木胴縁: 杉24*45@450程度(t=25 グラスウール充填)
(W9)	グラスウール 24K充填



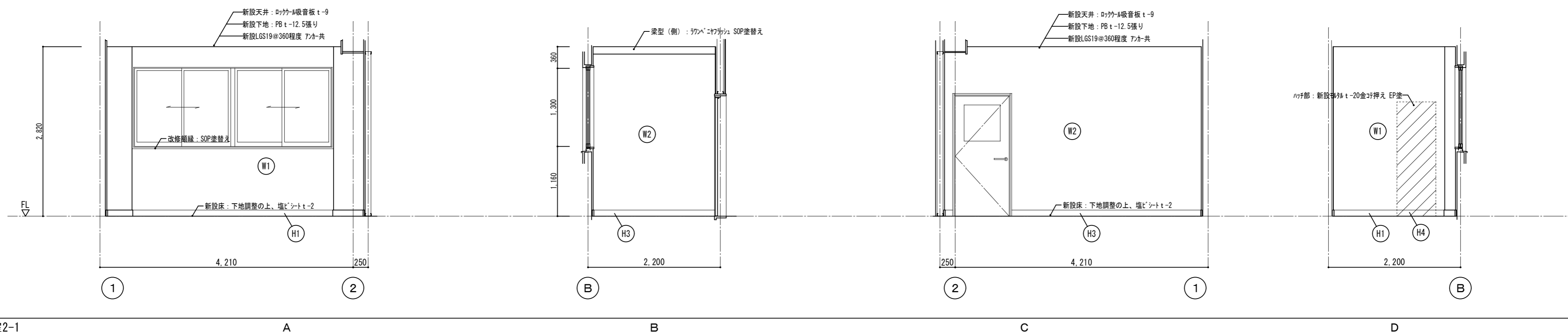


符号	仕上
H1	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
H2	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
H3	新設ソト巾木 h=100
H4	新設木製巾木：米相H-100 SOP塗
W1	既存モルタル EP塗替え
W2	LGS100@450程度 強化PB t=12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラフ下まで)
W3	LGS65@450程度 強化PB t=12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラフ下まで)
W4	LGS65@450程度+PB t=12.5+9.5張り+EP塗
W5	耐水PB t=12.5 (GL工法)+化粧珪藻土板 t=6
W6	LGS65@450程度+合板 t=12+ソリ材 t=5.5張り
W7	新設保護コト t=50 スリ部切り抜き加工+構造用合板 t=12
W8	t=5.5 有孔ソリ材目透し張り OS塗 木胴縁：杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
W9	グラスウール 24K充填

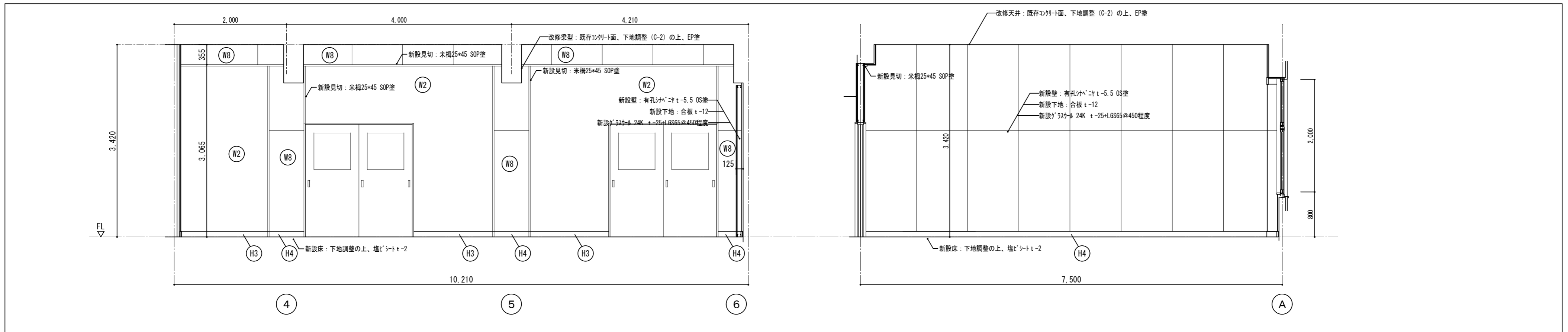
音楽室2-1



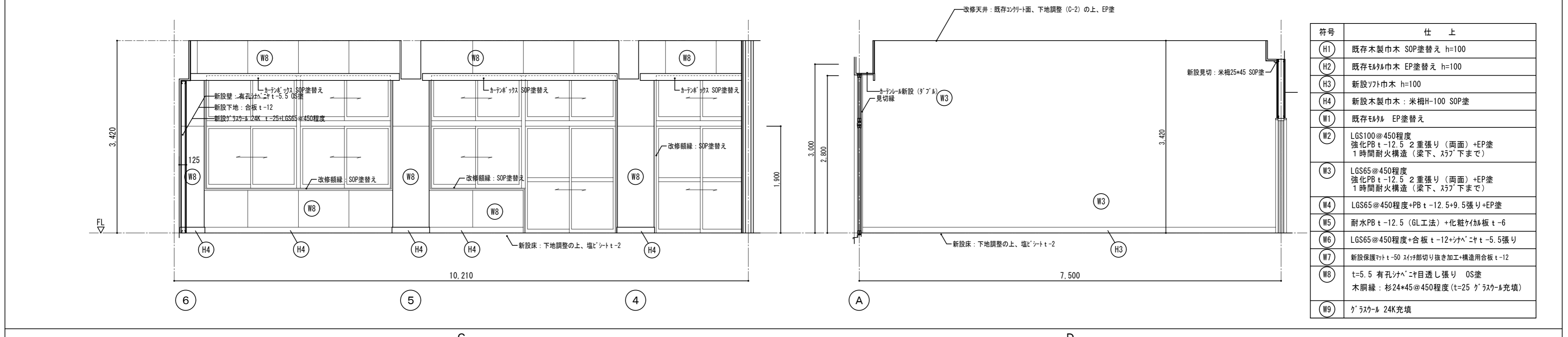
音楽準備室2-1



徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-079	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修2階展開図-1	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

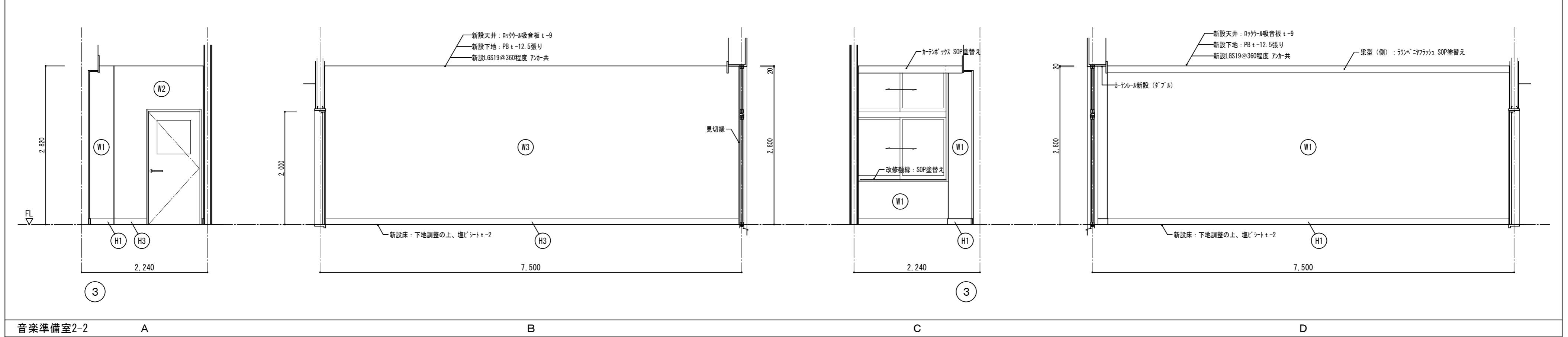


プレイルーム2-1 A B



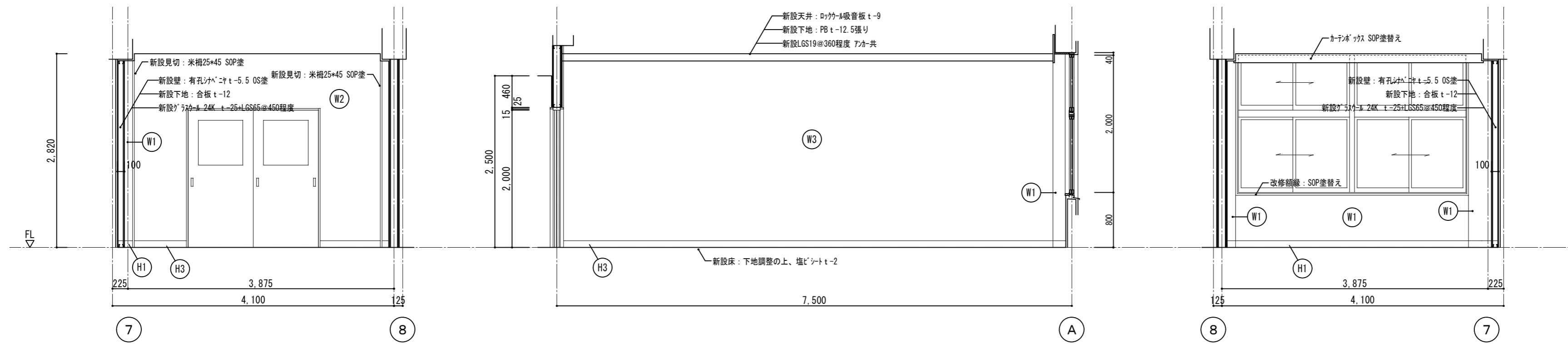
音楽準備室2-2 C D

符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存モルメ巾木 EP塗替え h=100
(H3)	新設ソト巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木：米楯H-100 SOP塗
(W1)	既存モルメ EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W4)	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧ケイ酸板 t-6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t-12+ソパニヤ t-5.5張り
(W7)	新設保護マト t-50 スリット部切り抜き加工構造用合板 t-12
(W8)	t=5.5 有孔ソパニヤ目透し張り OS塗 木胴縁：杉24*45@450程度(t=25 グラスウール充填)
(W9)	グラスウール 24K充填



音楽準備室2-2 A B C D

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 宮緒 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-080	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修2階展開図-2	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

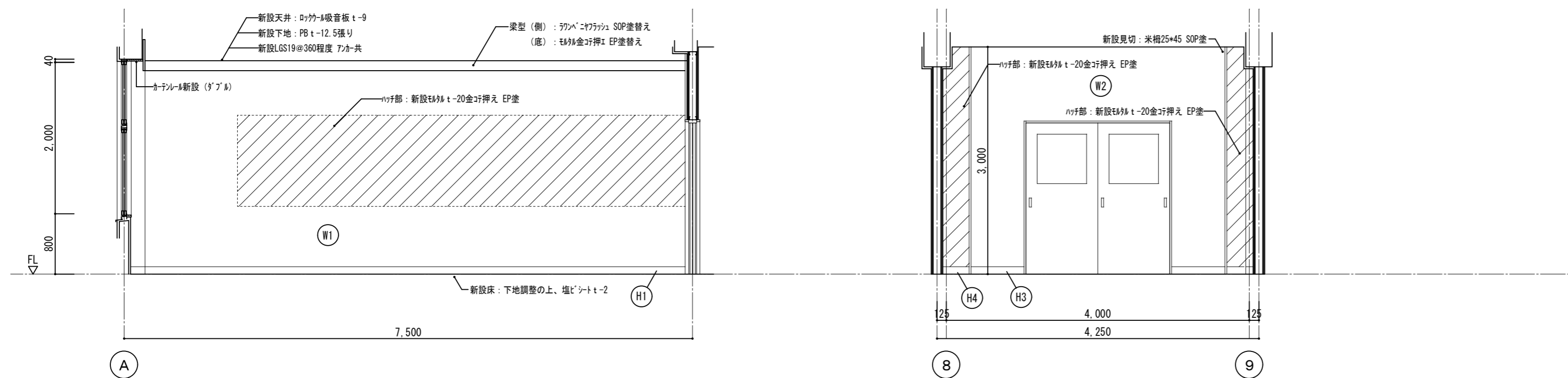


7 レイム-42-2

A

B

C

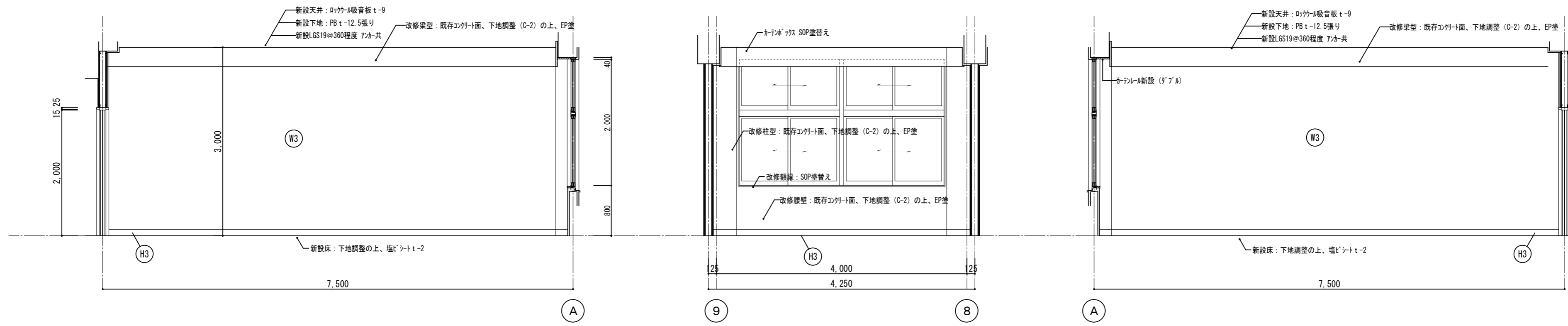


符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
(H3)	新設ワイド巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木：米相H-100 SOP塗
(W1)	既存モルタル EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W4)	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧ワイド巾木 t-6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t-12+シナベニヤ t-5.5張り
(W7)	新設保護ワイド t-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
(W8)	t=5.5 有孔シナベニヤ目透し張り OS塗 木脚線：杉24×45@450程度(t=25 グラスウール充填)
(W9)	グラスウール 24K充填

D

レイム-42-3

A

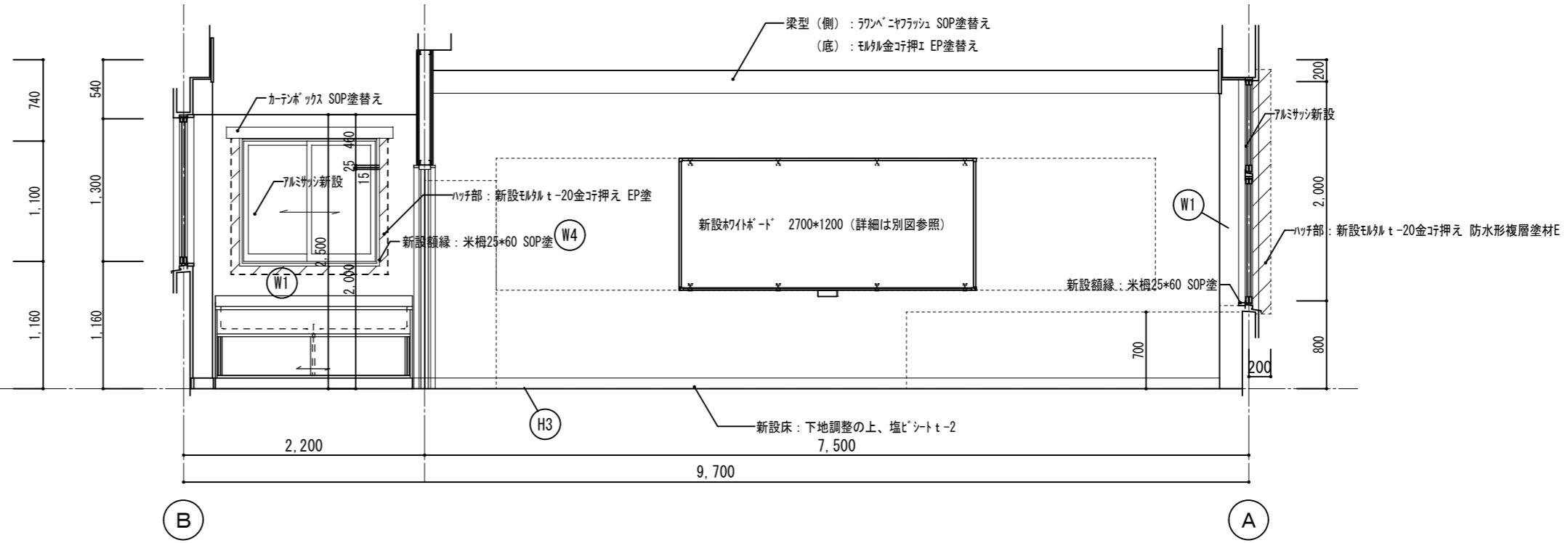
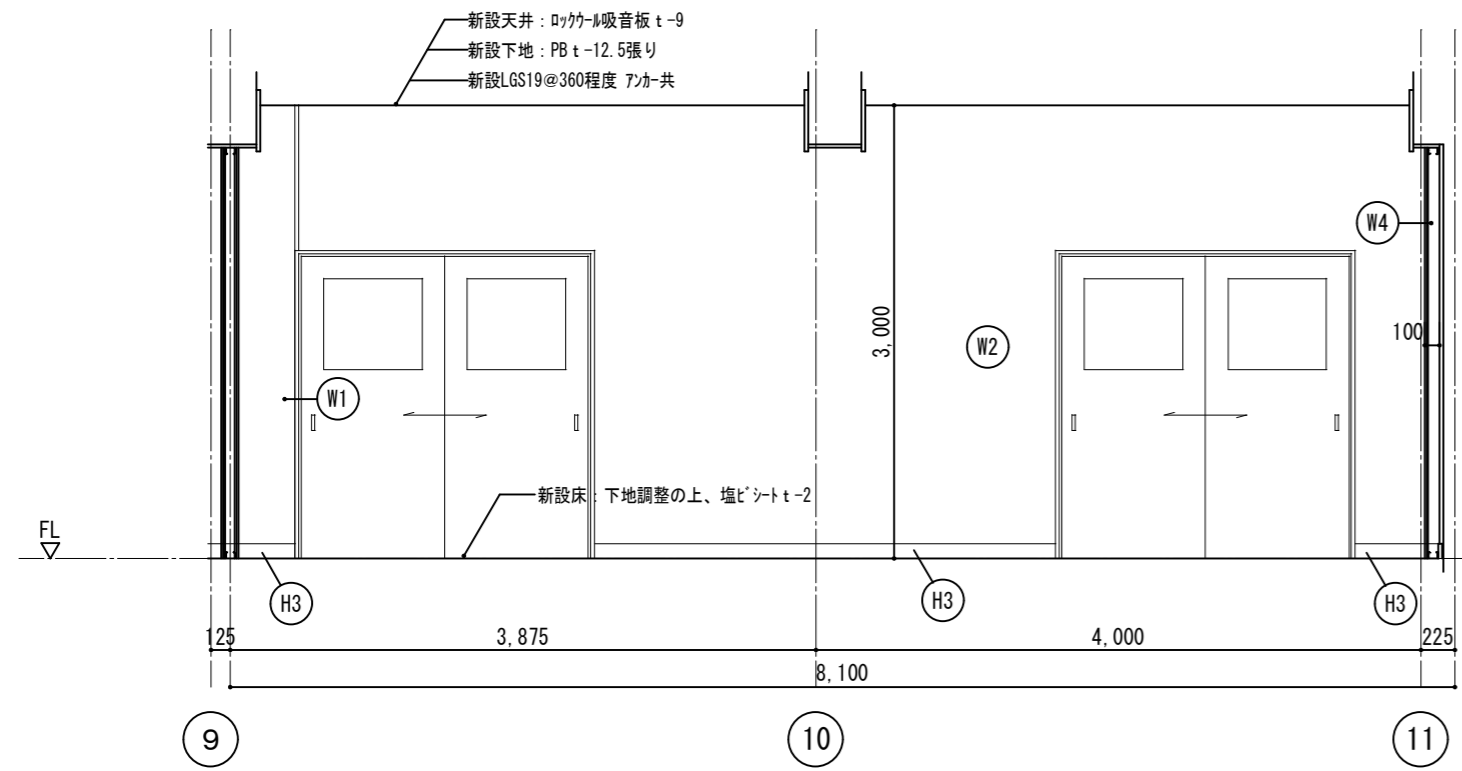


B

C

D

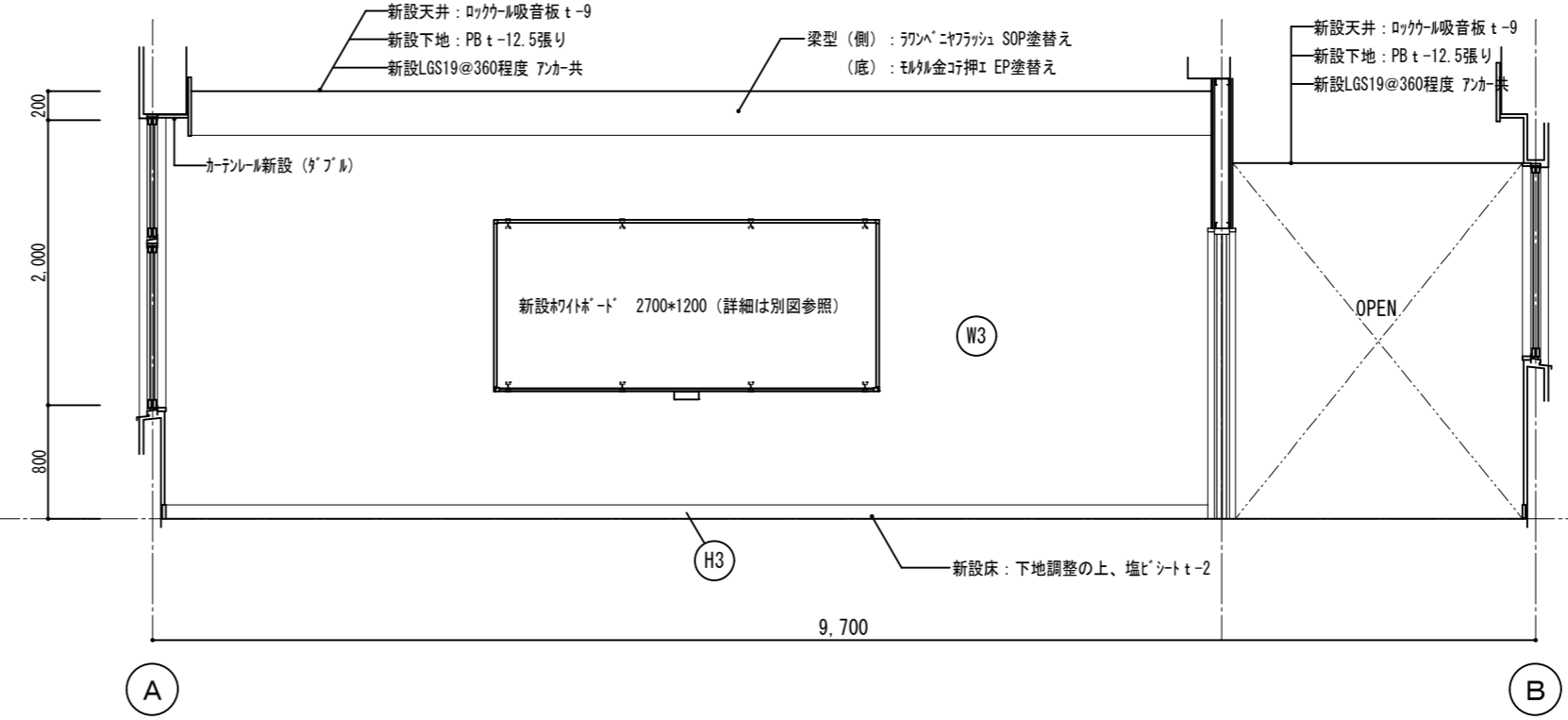
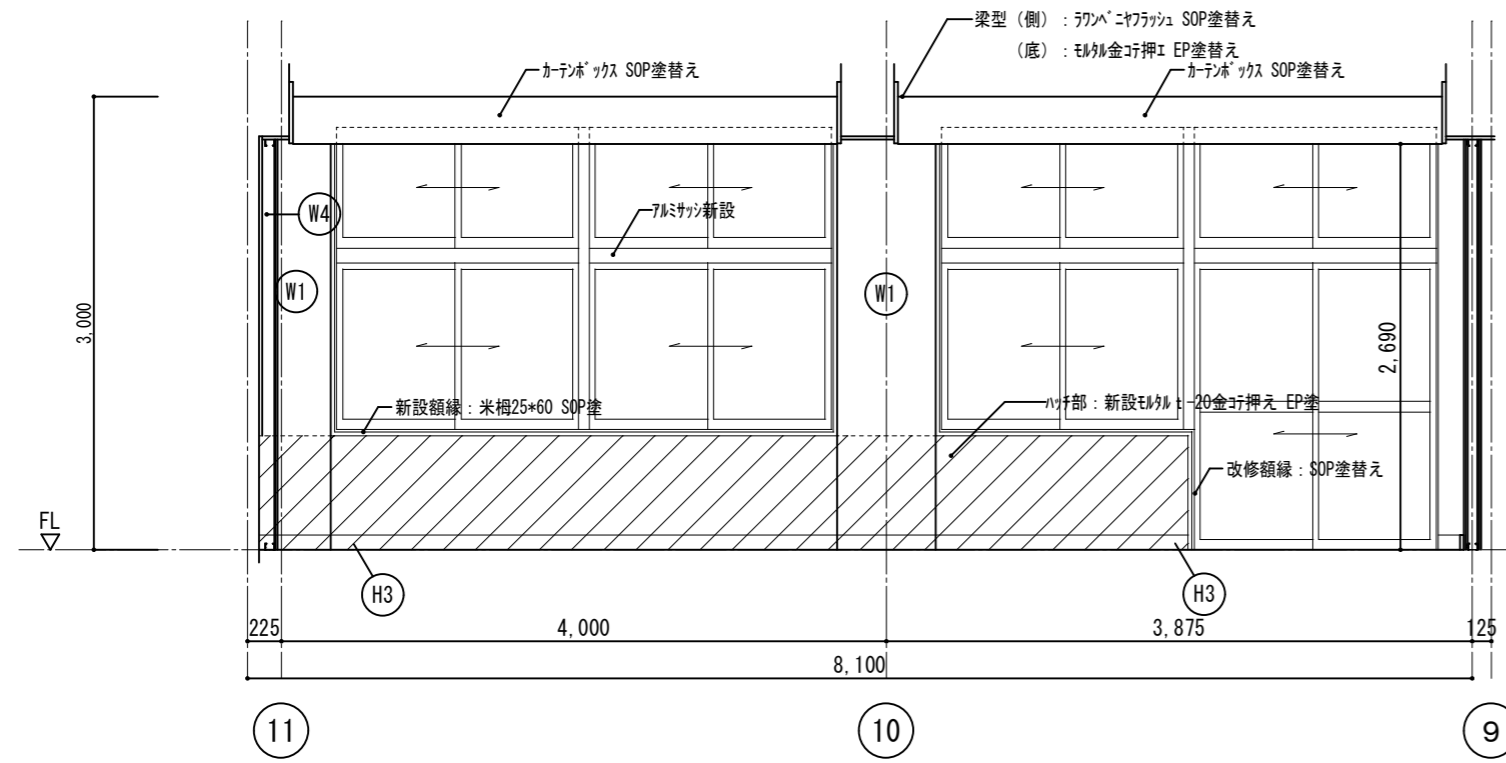
徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-081	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修2階展開図-3	●縮尺	1/50	



わくわくルーム

A

B

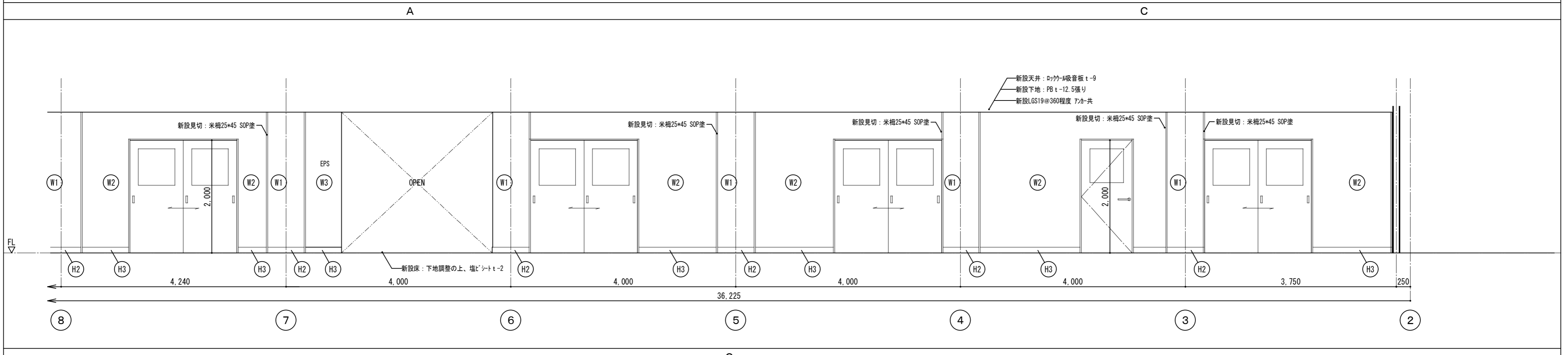
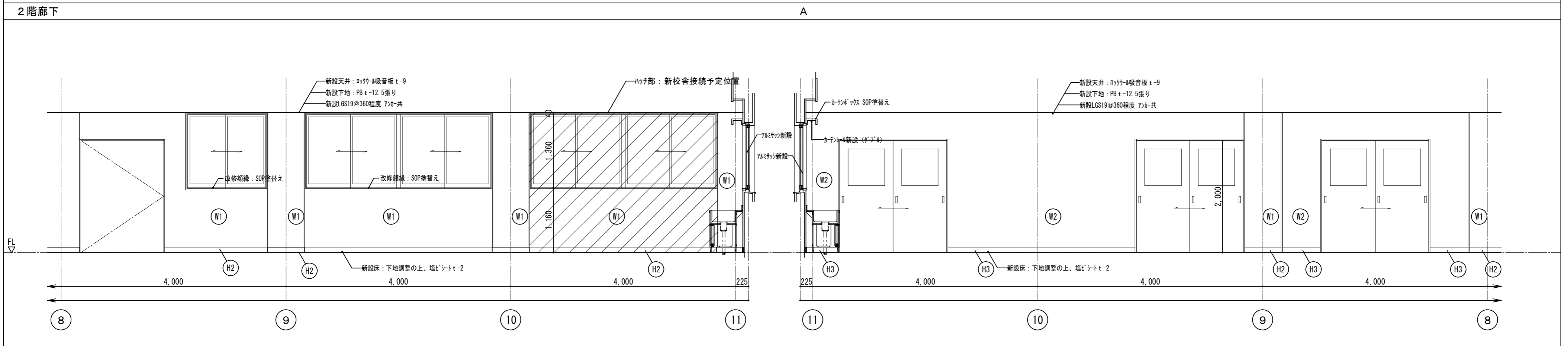
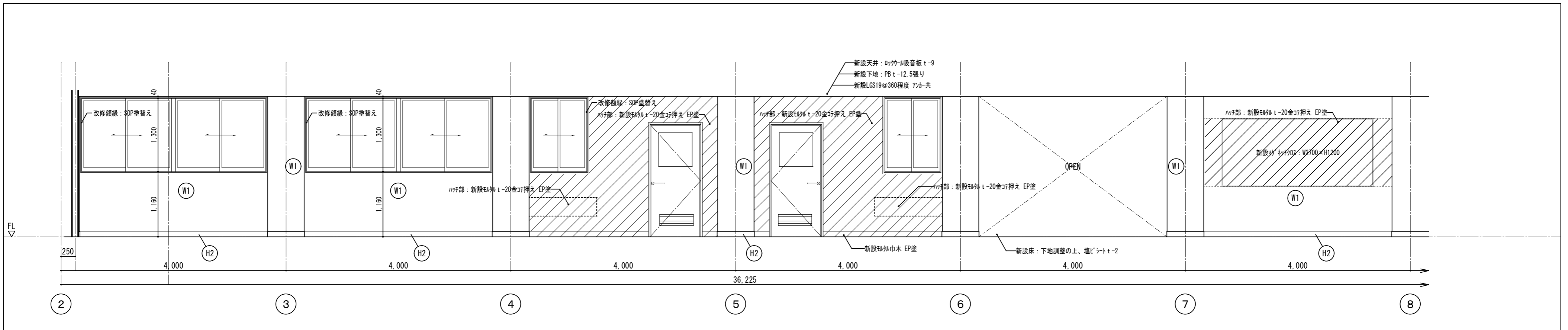


C

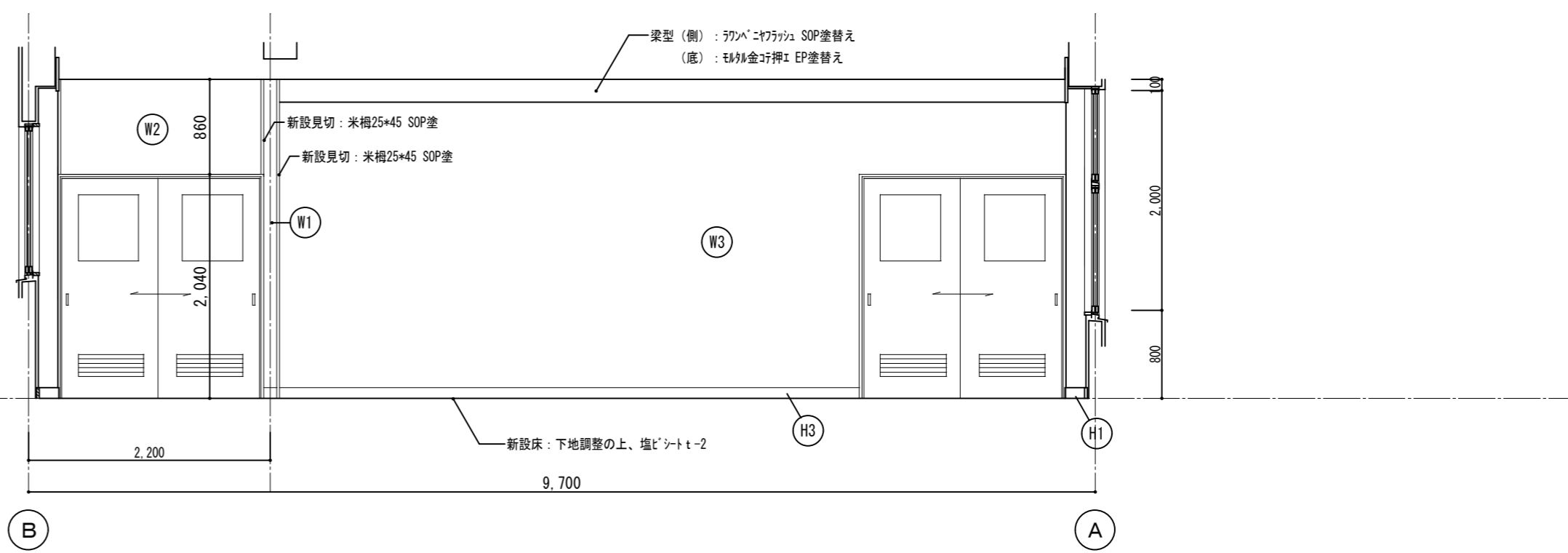
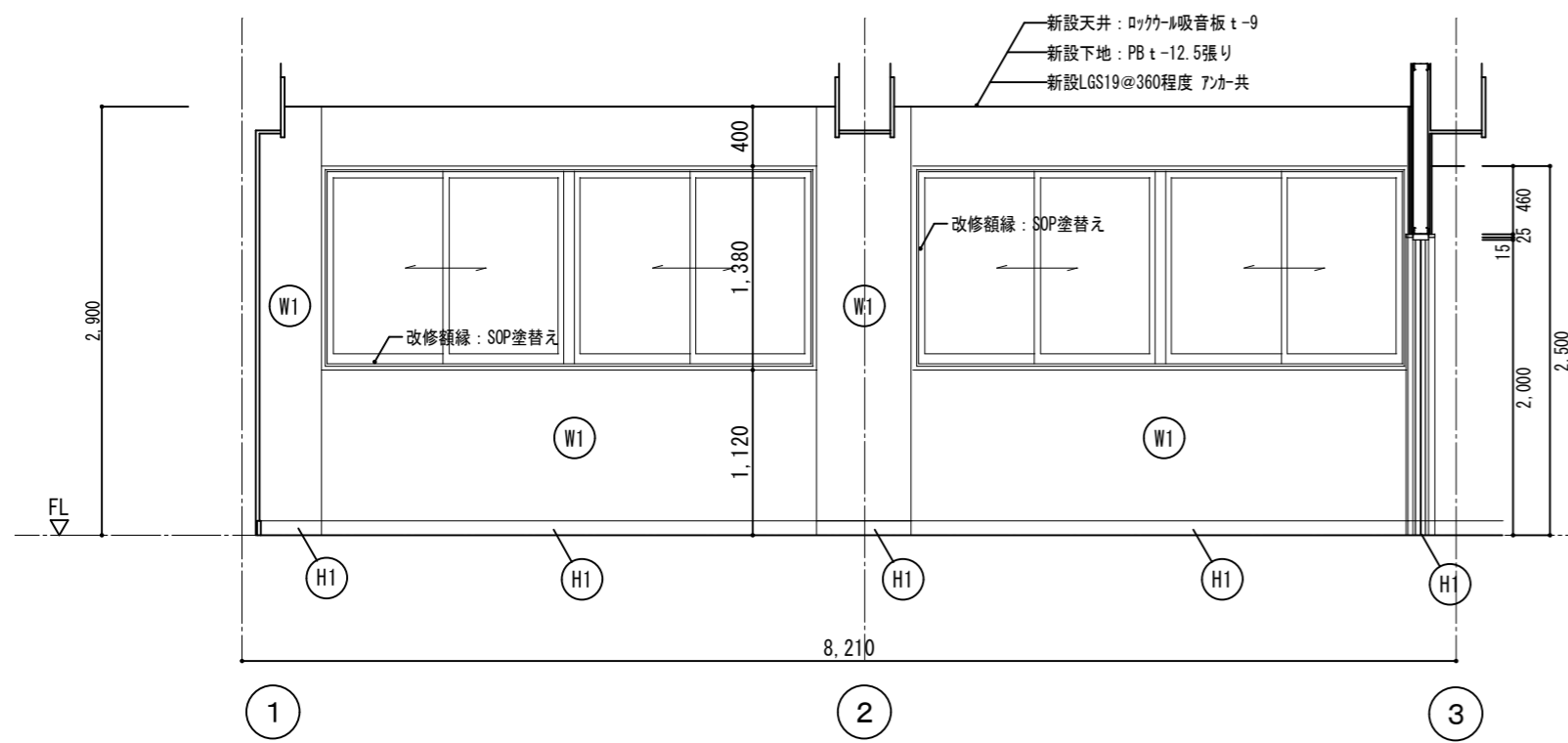
D

符号	仕上
H1	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
H2	既存モルタル木 EP塗替え h=100
H3	新設ソリ巾木 h=100
H4	新設木製巾木: 米桐H-100 SOP塗
W1	既存モルタル EP塗替え
W2	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
W3	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
W4	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
W5	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧合板 t-6
W6	LGS65@450程度+合板 t-12+強化繊維 t-5.5張り
W7	新設保護シート t-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
W8	t=5.5 有孔強化繊維目透し張り OS塗 木胴縁: 杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
W9	グラスウール 24K充填

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-082	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修2階展開図-4	●縮尺	1/50	



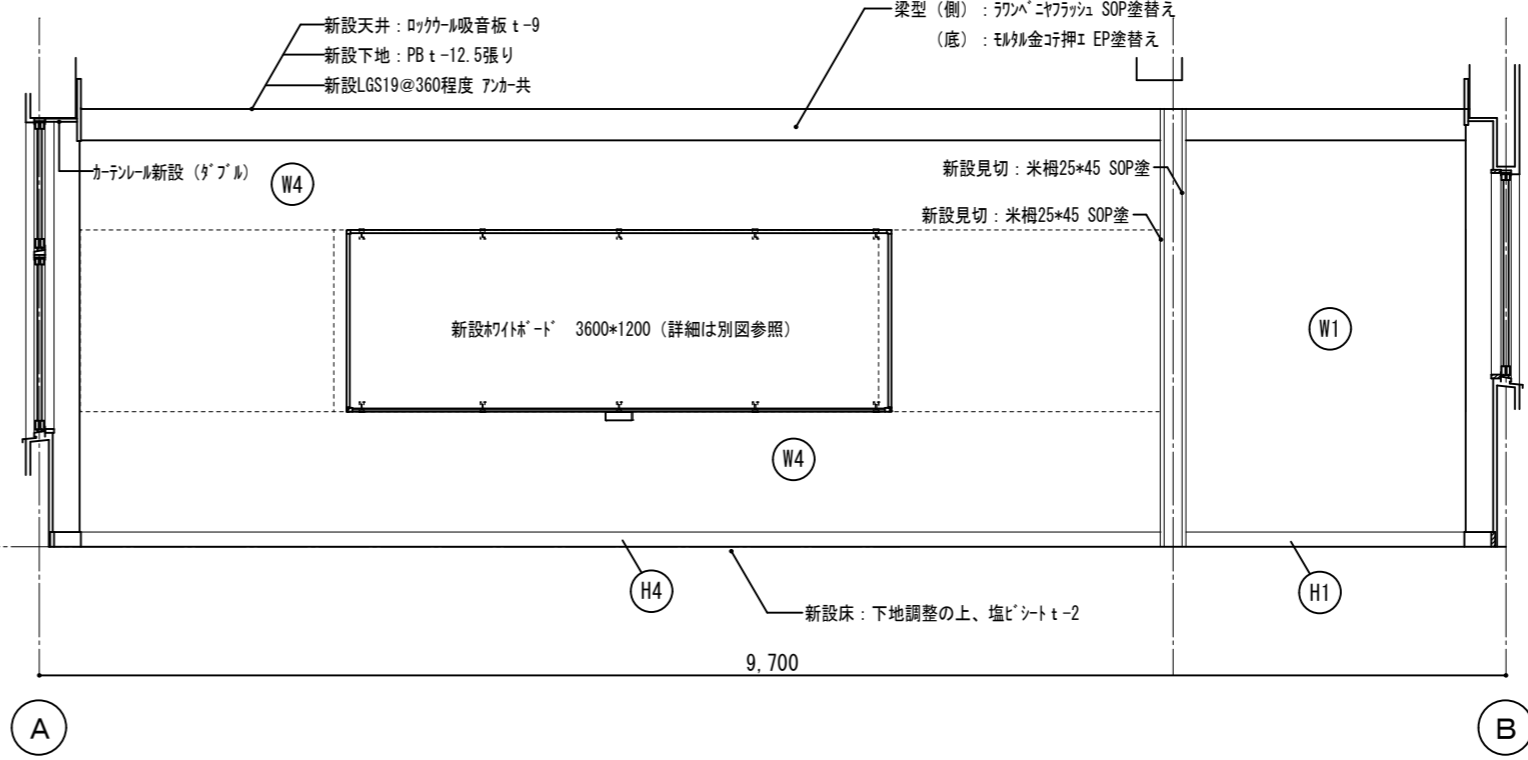
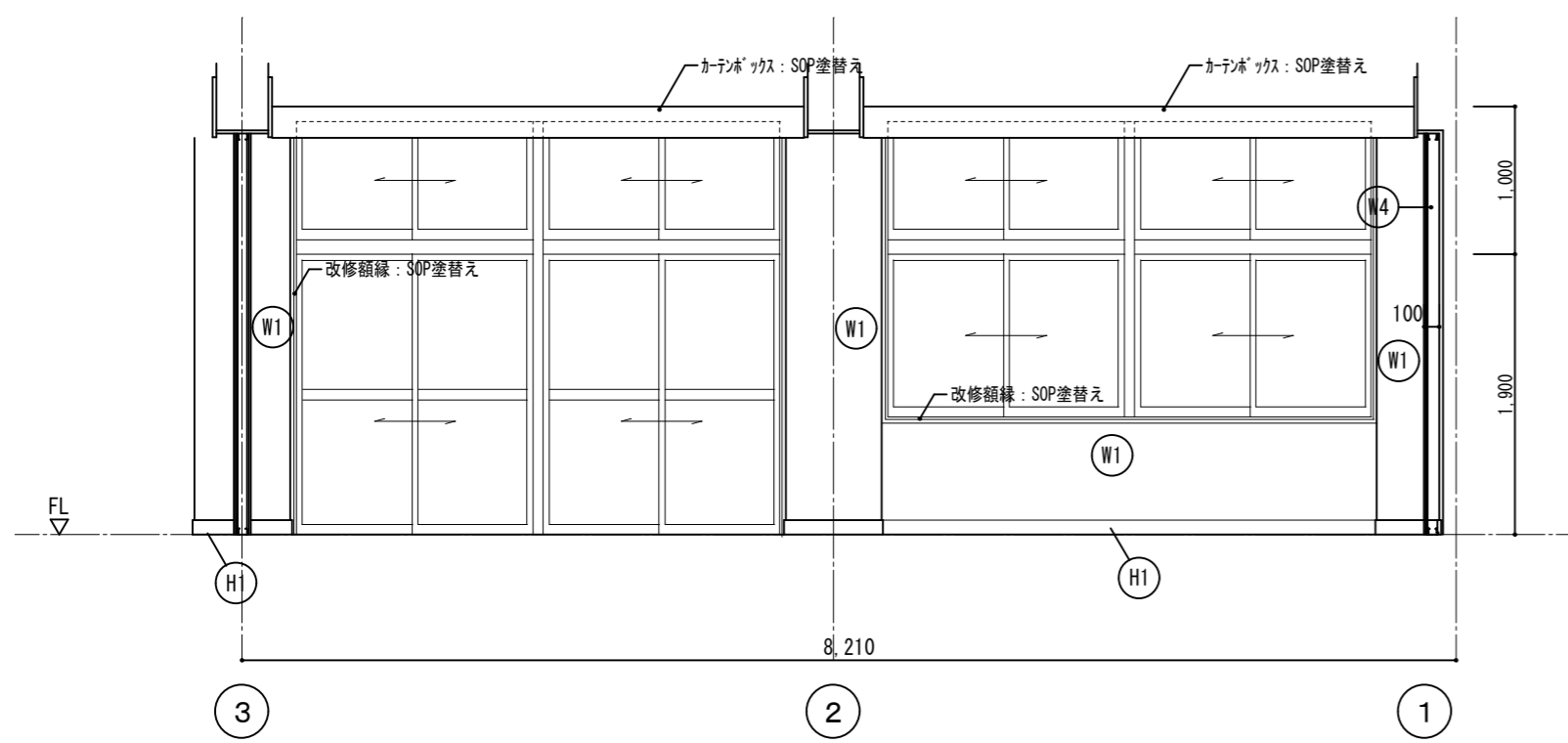
徳島県土整備部管轄課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-083	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修2階展開図-5	●縮尺	1/50	



音楽室3-1

A

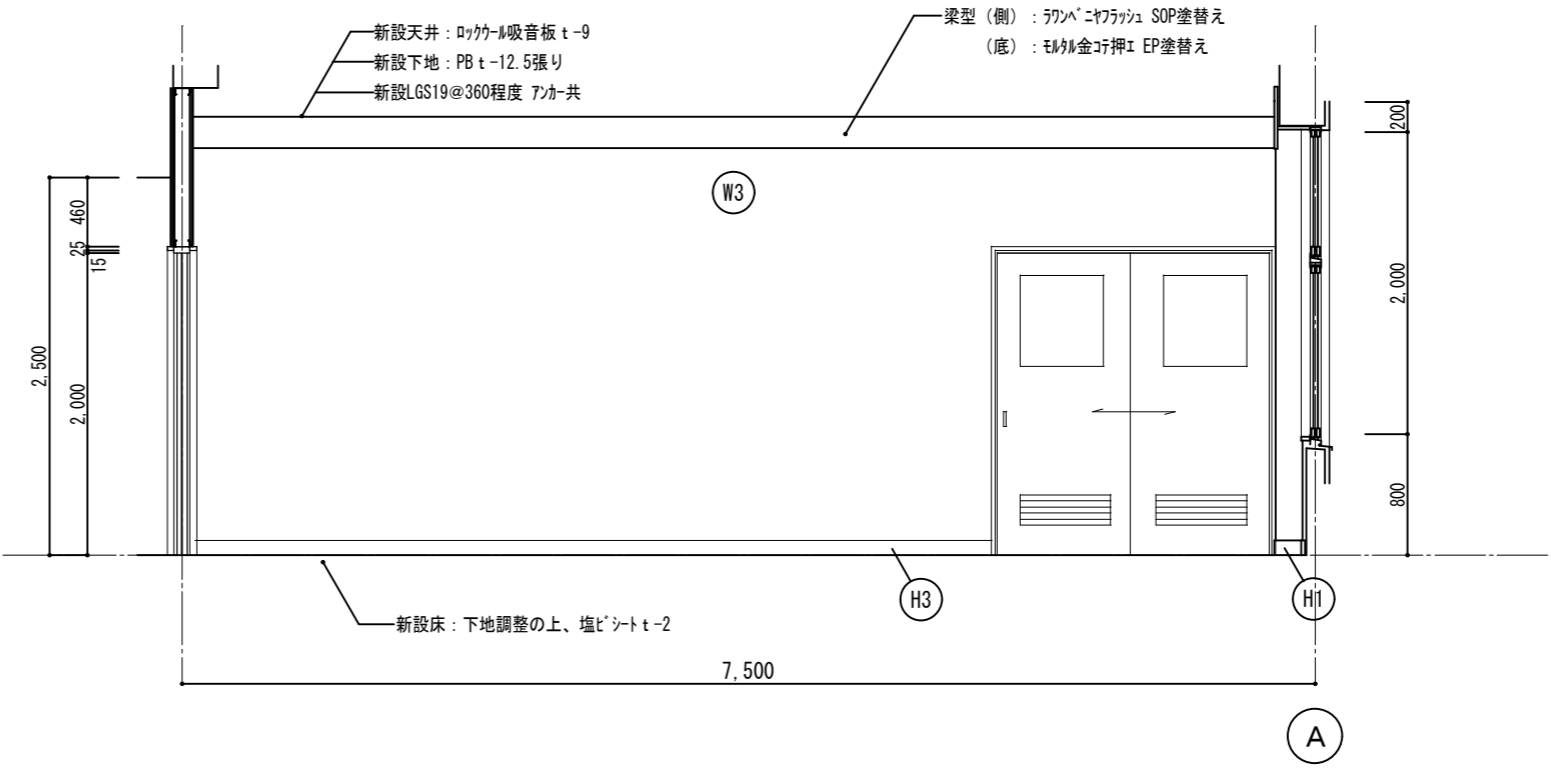
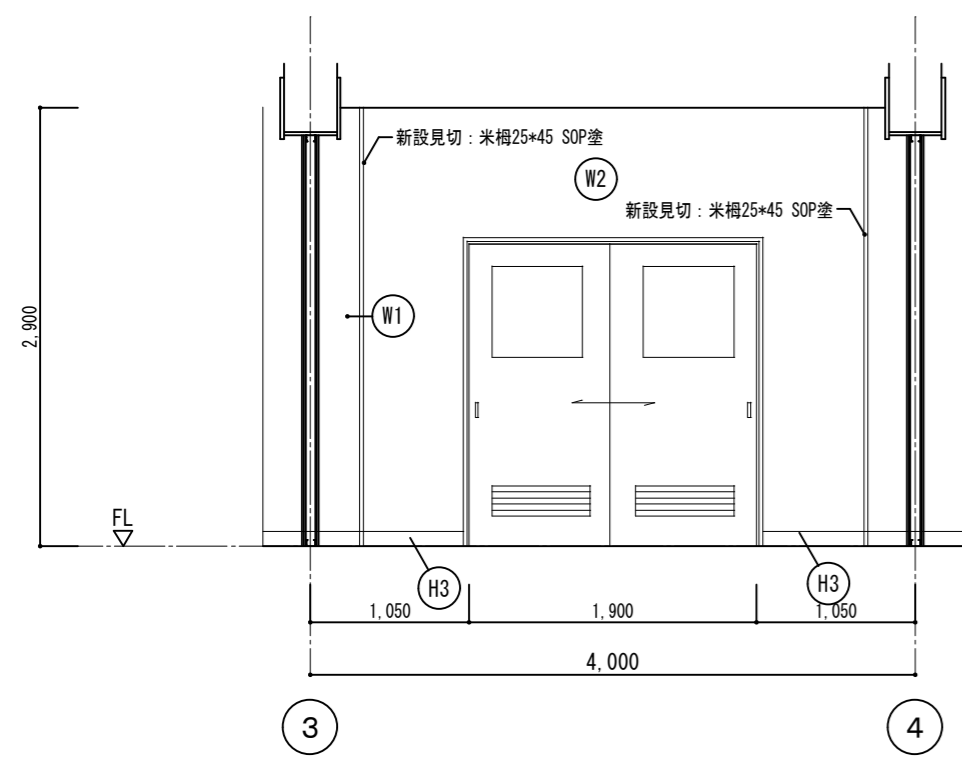
B



C

D

符号	仕上
H1	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
H2	既存モリ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設ツツバ巾木 h=100
H4	新設木製巾木: 米桐H-100 SOP塗
W1	既存モリ EP塗替え
W2	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
W3	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
W4	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
W5	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧合板 t-6
W6	LGS65@450程度+合板 t-12+ツツバニワラシ t-5.5張り
W7	新設保護マニ t-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
W8	t=5.5 有孔ツツバニワラシ目透し張り OS塗 木脚縁: 杉24*45@450程度(t=25 グラスウール充填)
W9	グラスウール 24K充填

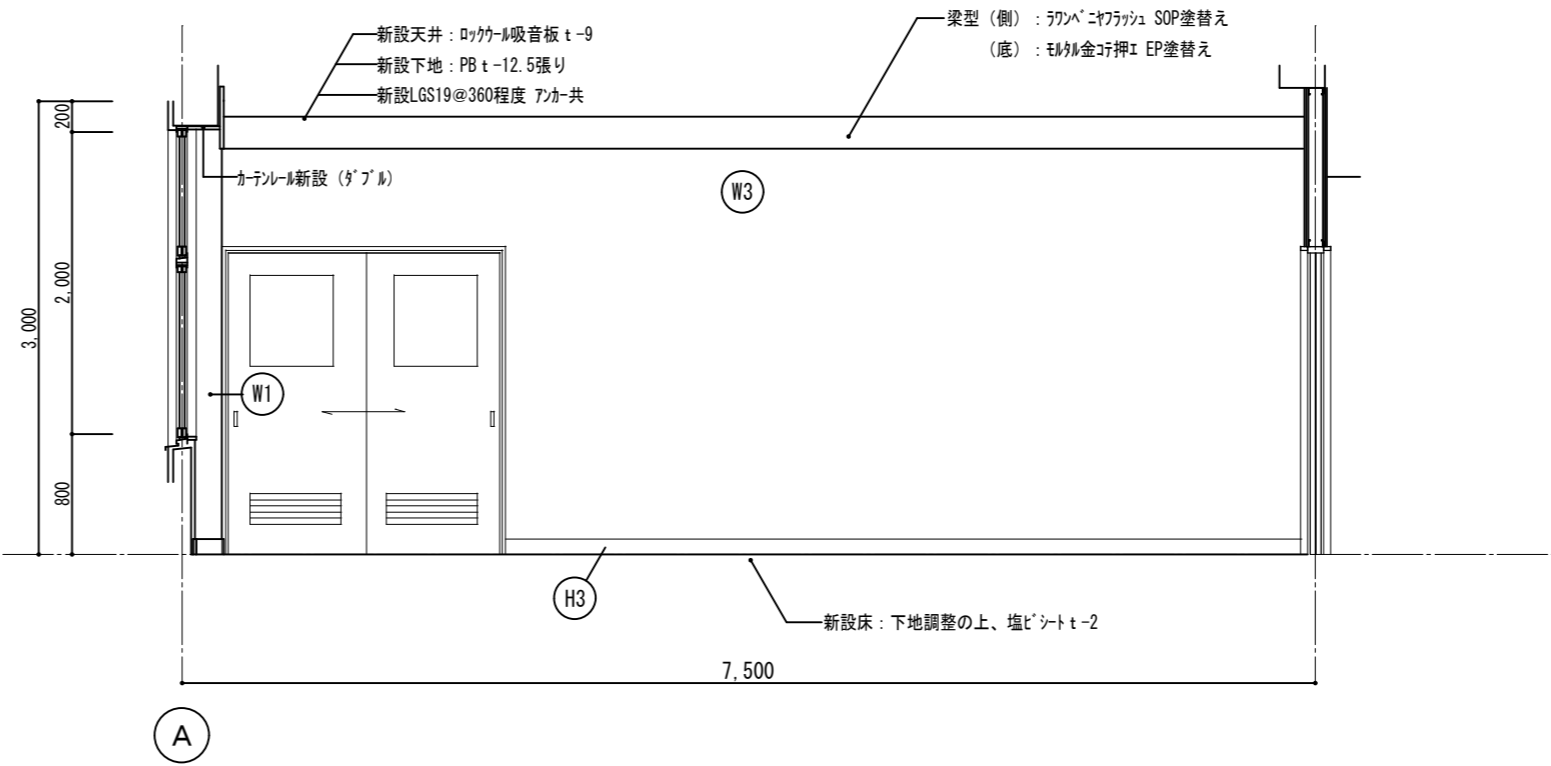
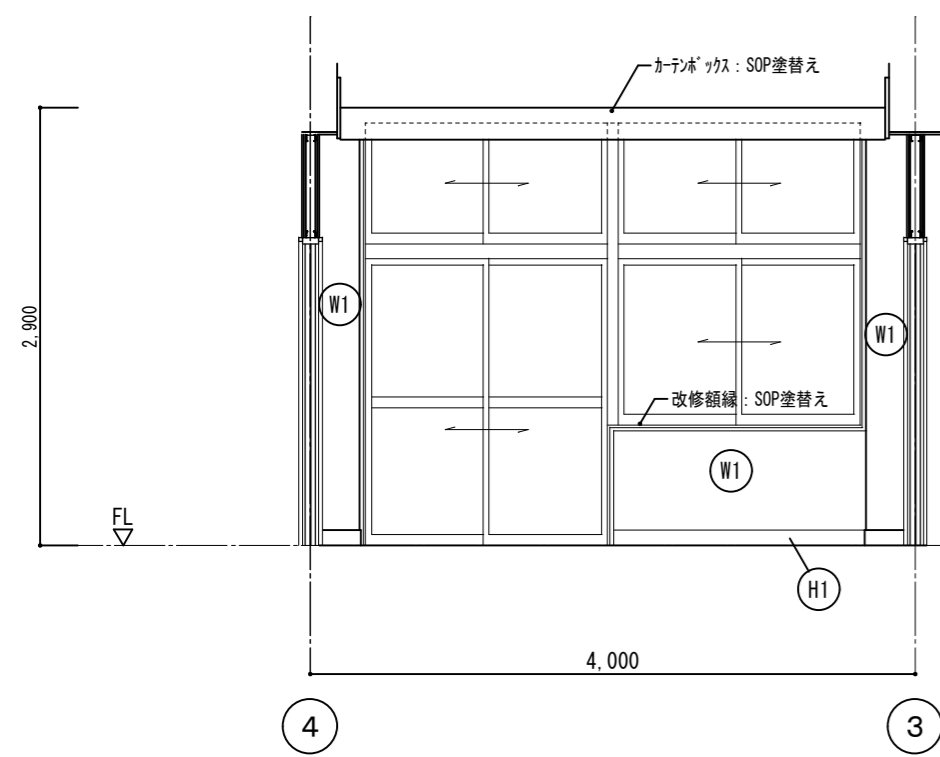


符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存木製巾木 EP塗替え h=100
(H3)	新設ソリ巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木: 米楯H-100 SOP塗
(W1)	既存木製 EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラ下まで)
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラ下まで)
(W4)	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧ケイカル板 t-6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t-12+シナベニヤ t-5.5張り
(W7)	新設保護シート t-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
(W8)	t=5.5 有孔シナベニヤ目透し張り OS塗 木胴縁: 杉24*45@450程度(t=25 グラスウール充填)
(W9)	グラスウール 24K充填

音楽準備室

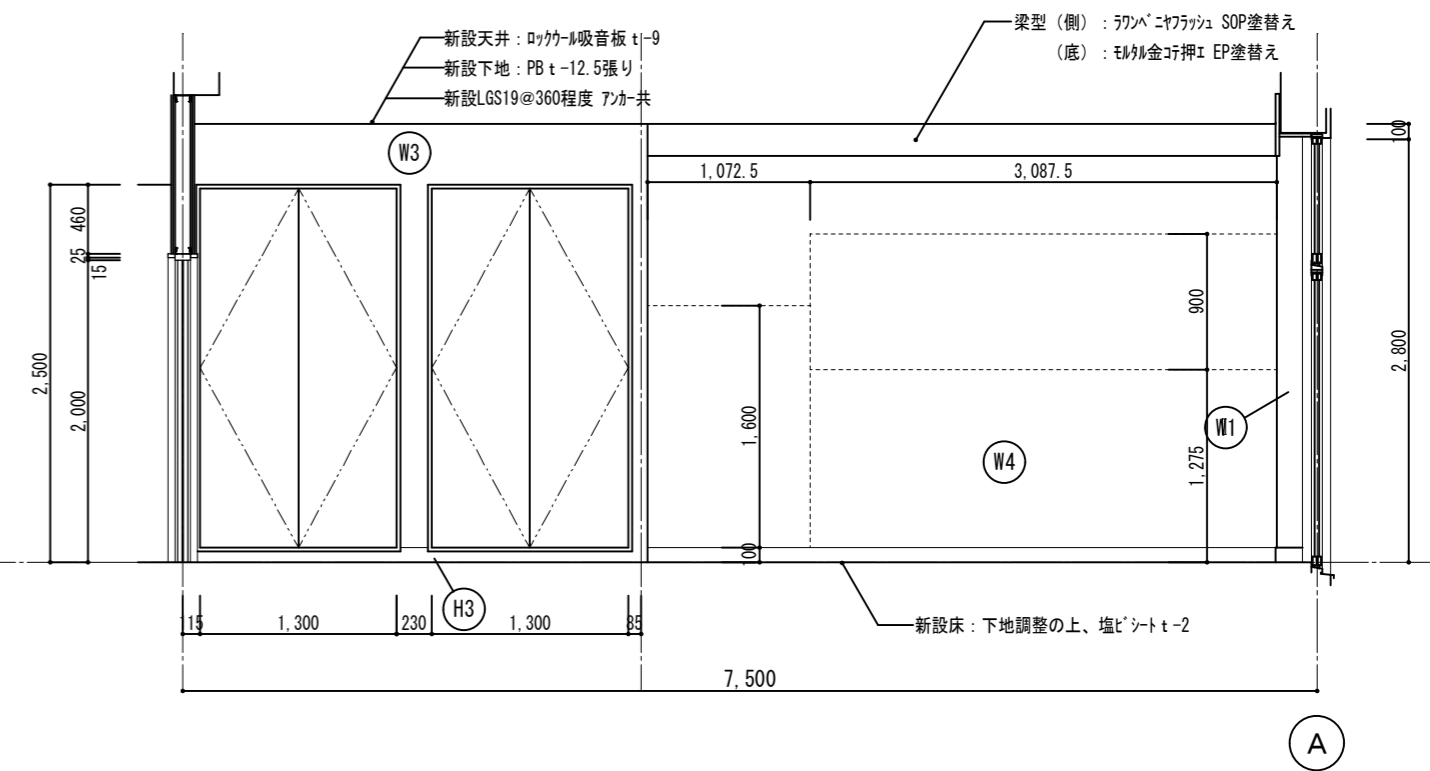
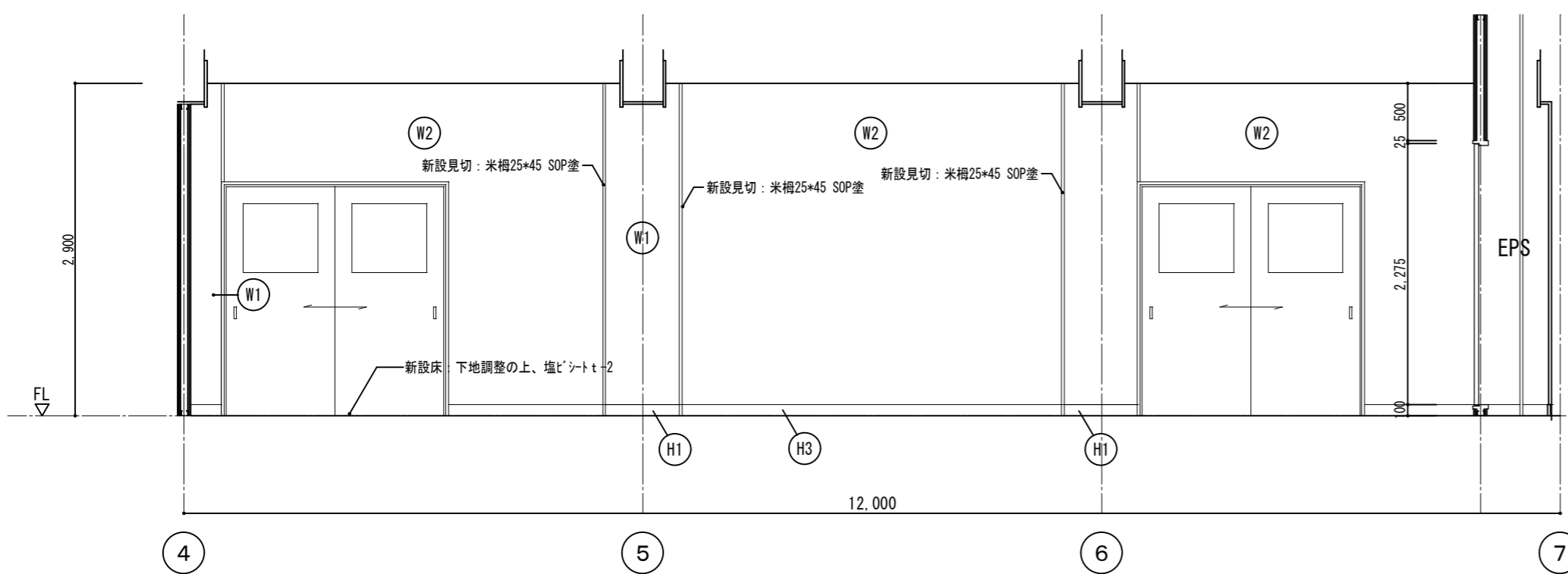
A

B



C

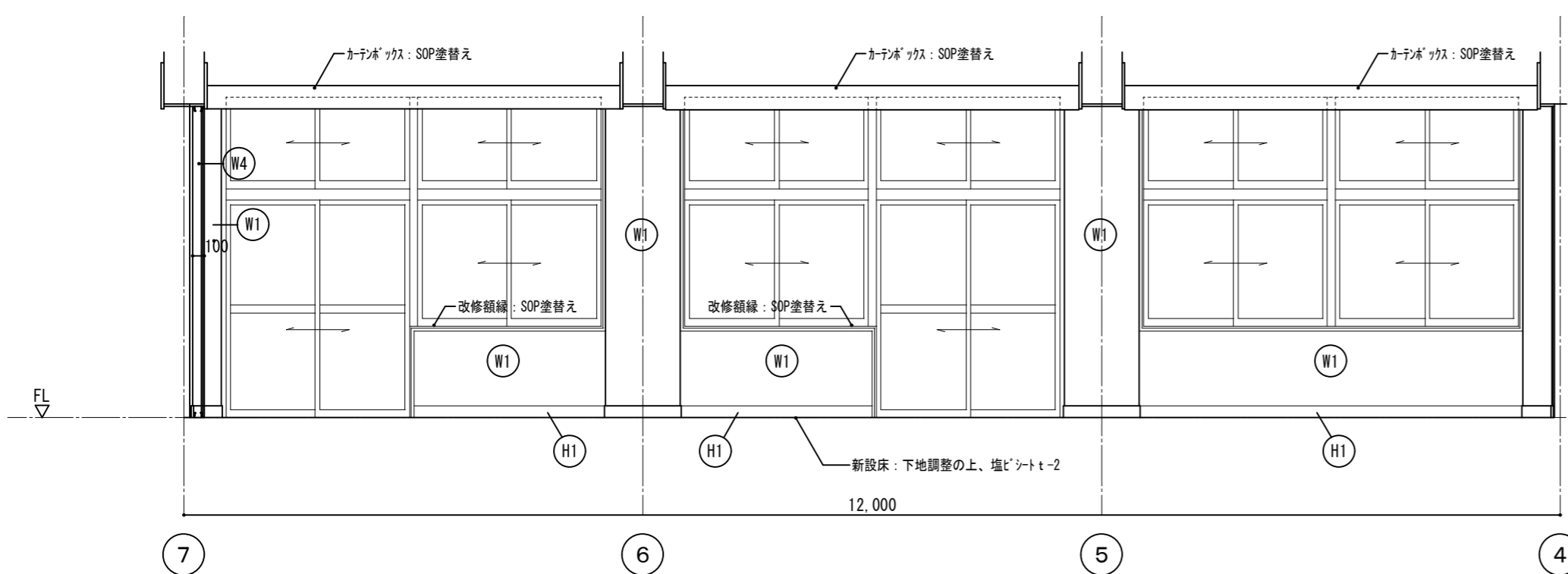
D



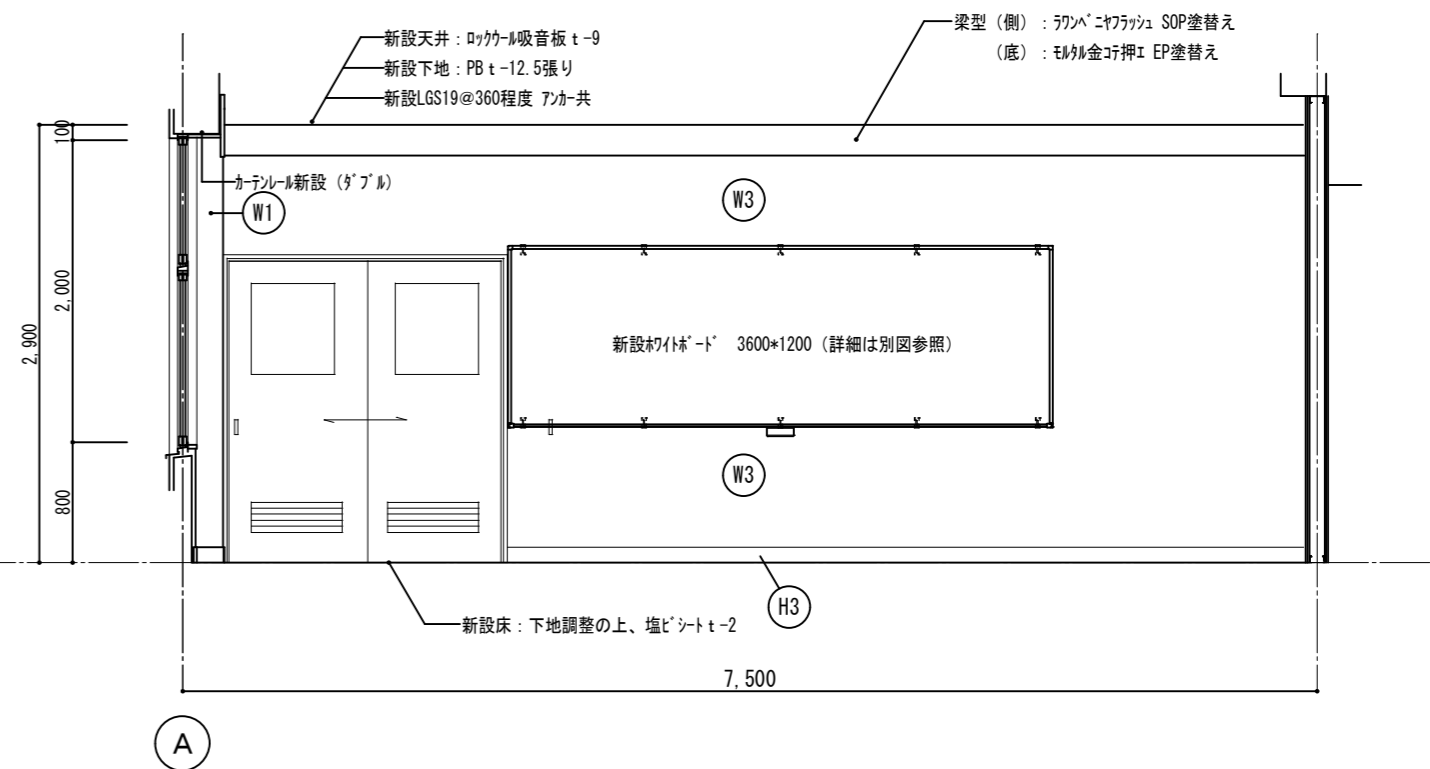
音楽室3-2

A

B



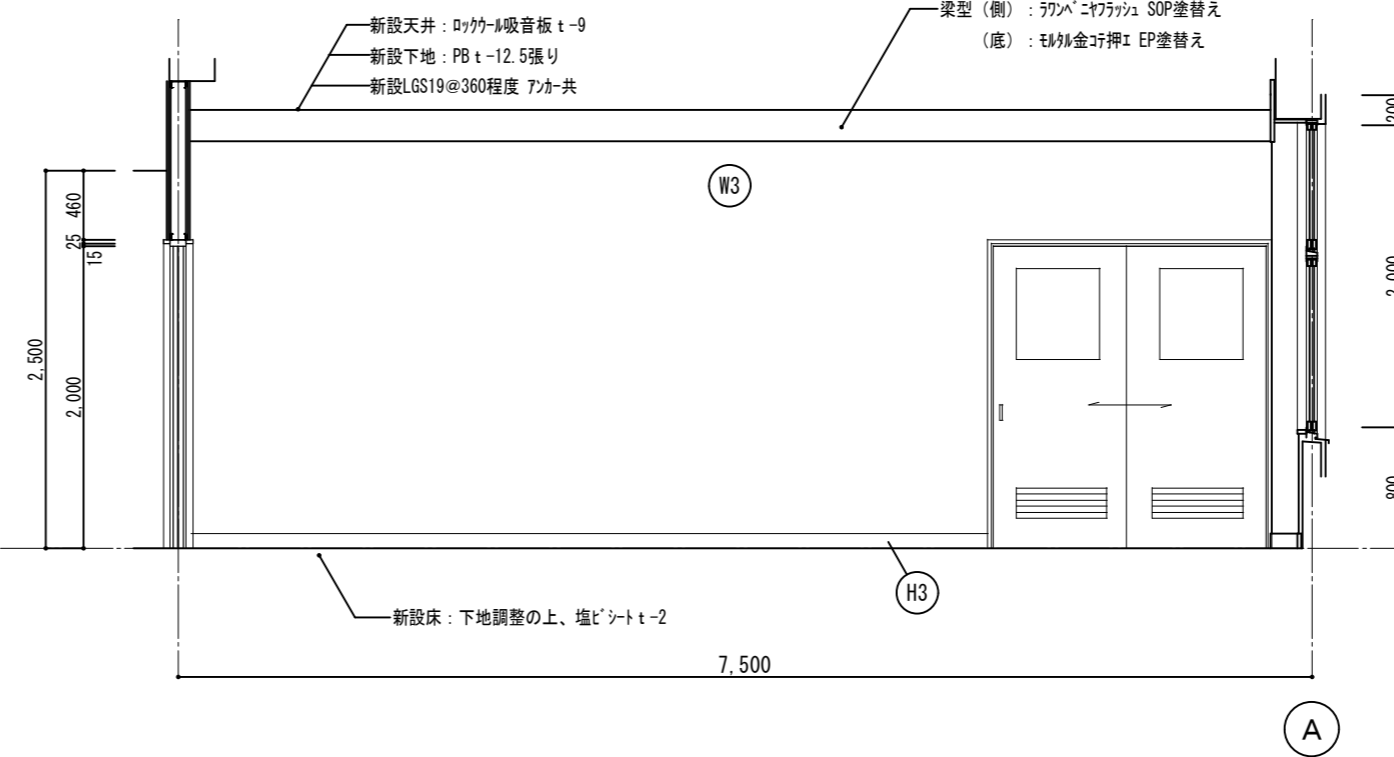
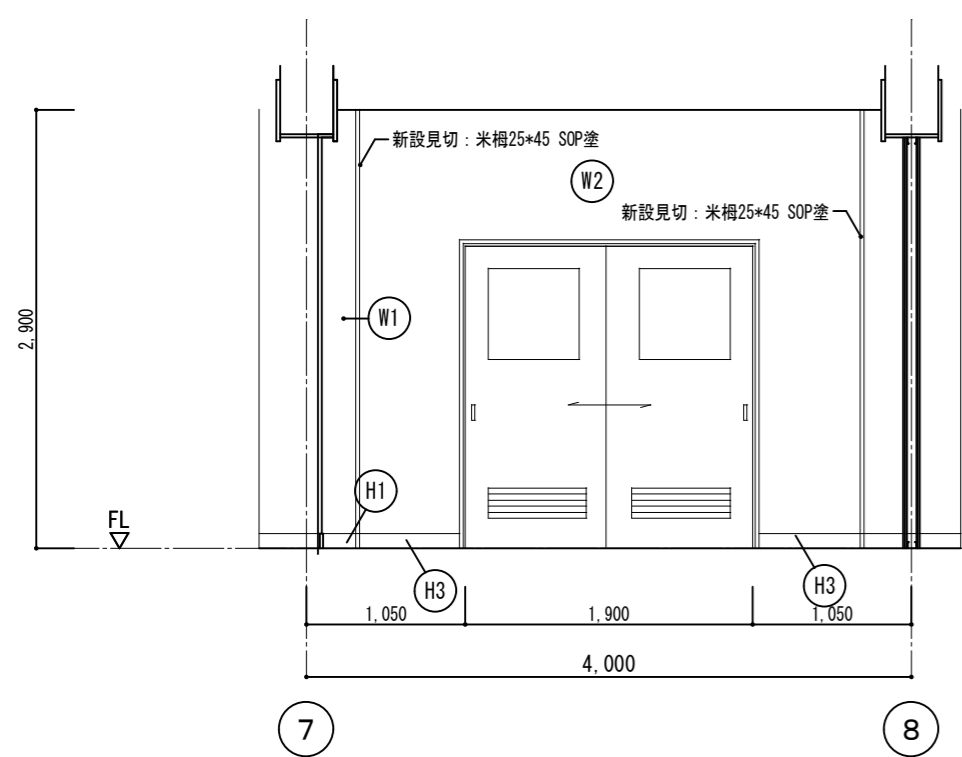
C



D

符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存もみり巾木 EP塗替え h=100
(H3)	新設ソフト巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木: 米栴H-100 SOP塗
(W1)	既存もみり EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t=12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t=12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
(W4)	LGS65@450程度+PB t=12.5+9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t=12.5 (GL工法)+化粧ケイ酸板 t=6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t=12+シナベニヤ t=5.5張り
(W7)	新設保護マニ t=50 スリット部切り抜き加工+構造用合板 t=12
(W8)	t=5.5 有孔シナベニヤ目透し張り OS塗 木胴縁: 杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
(W9)	グラスウール 24K充填

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-086	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修3階展開図-3	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

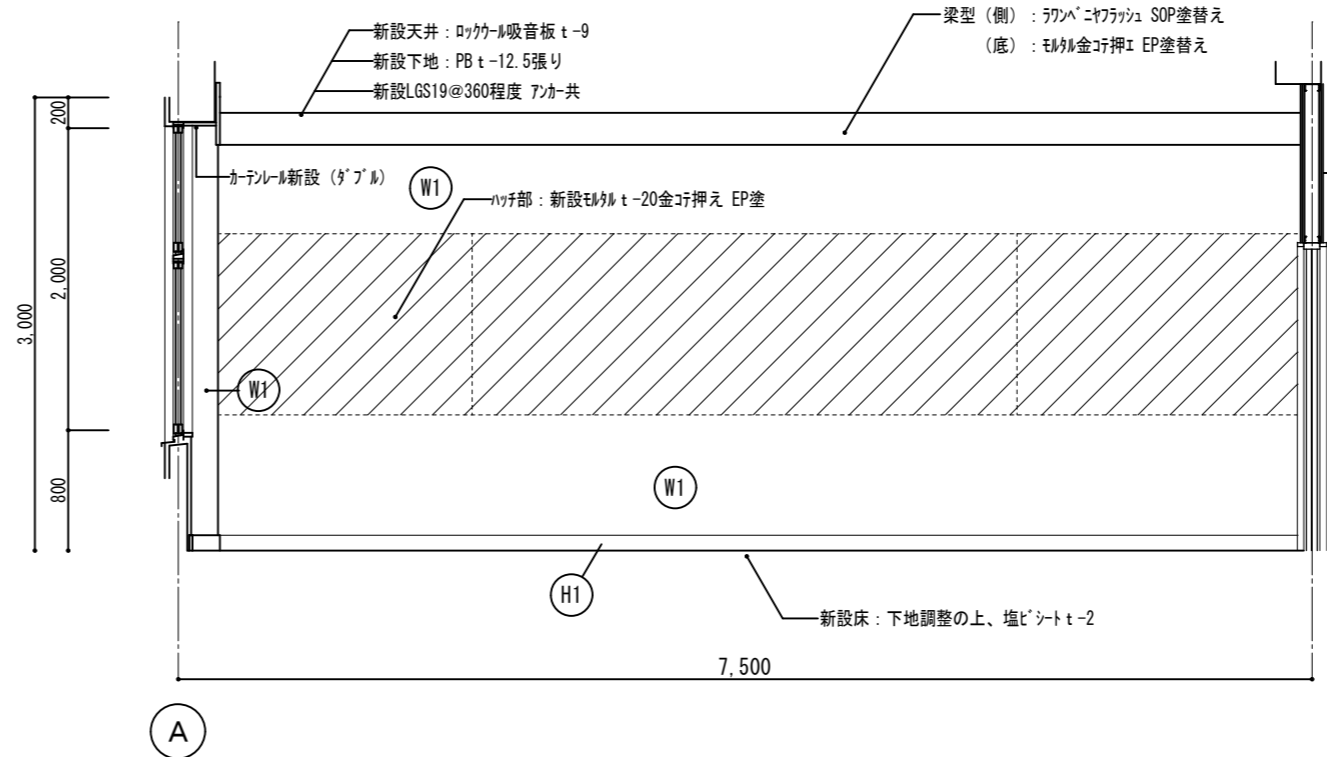
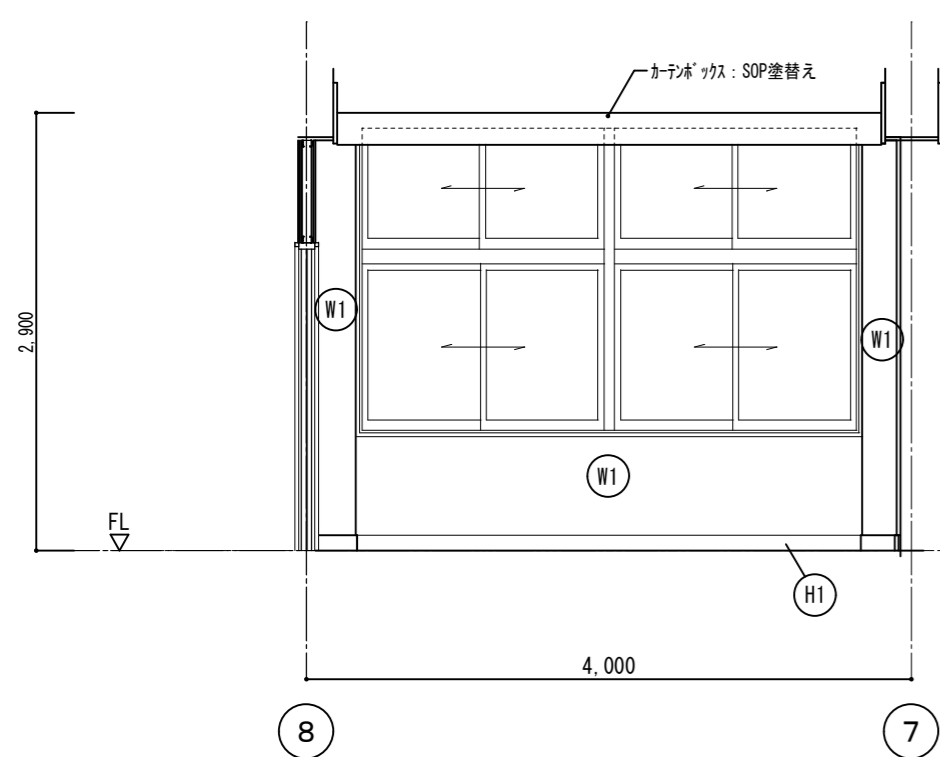


符号	仕上
Ⓜ1	既存モルタル木 SOP塗替え h=100
Ⓜ2	既存モルタル木 EP塗替え h=100
Ⓜ3	新設リフト巾木 h=100
Ⓜ4	新設木製巾木: 米楯H-100 SOP塗
Ⓜ5	既存モルタル EP塗替え
Ⓜ6	LGS100@450程度 強化PB t=12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
Ⓜ7	LGS65@450程度 強化PB t=12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間耐火構造(梁下、スラブ下まで)
Ⓜ8	LGS65@450程度+PB t=12.5+9.5張り+EP塗
Ⓜ9	耐水PB t=12.5 (GL工法)+化粧石膏板 t=6
Ⓜ10	LGS65@450程度+合板 t=12+リフト t=5.5張り
Ⓜ11	新設保護マット t=50 スリット部切り抜き加工+構造用合板 t=12
Ⓜ12	t=5.5 有孔リフト目透し張り OS塗 木脚縁: 杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
Ⓜ13	ガラスウール 24K充填

美術準備室

A

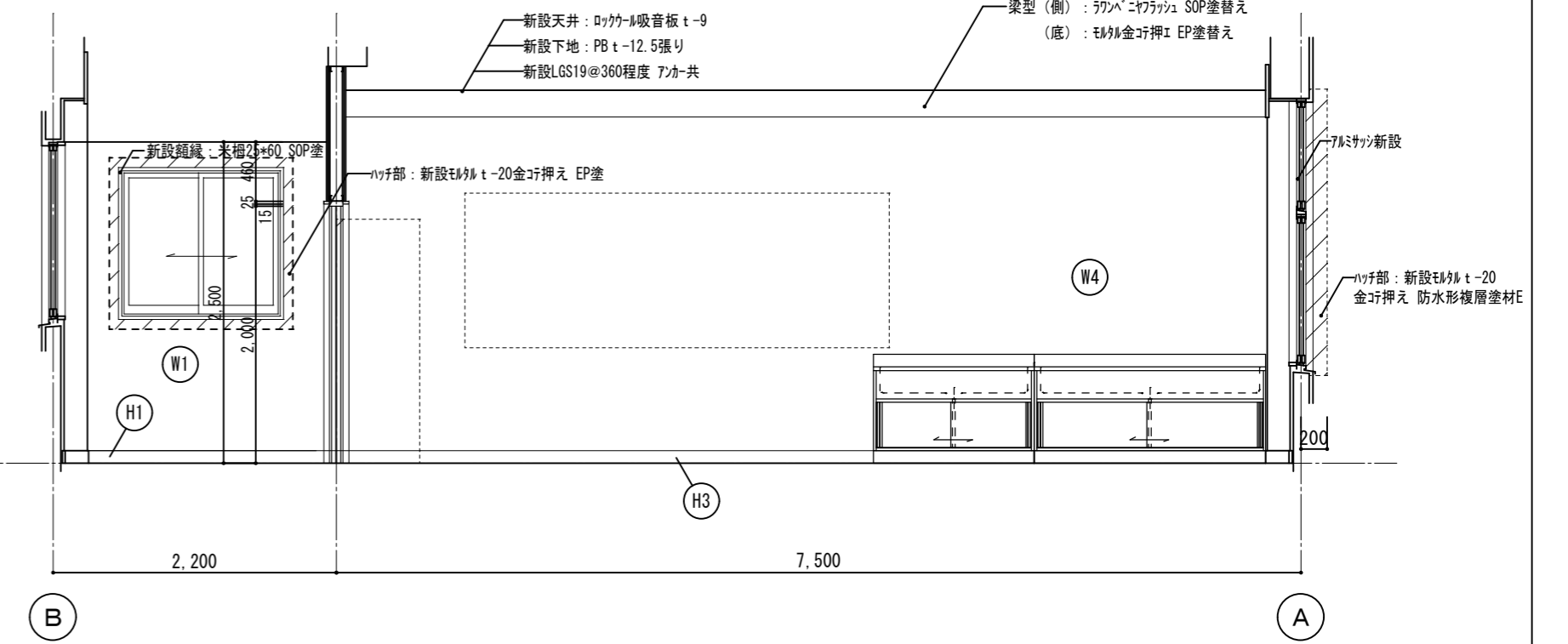
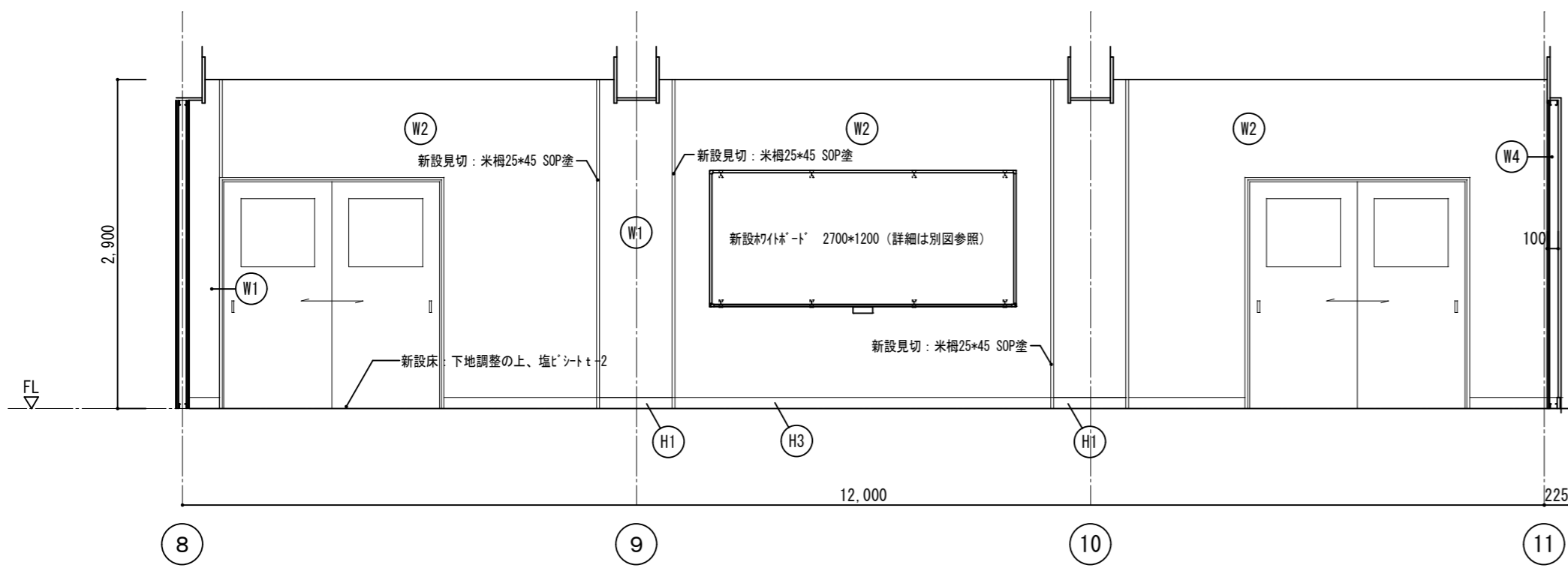
B



C

D

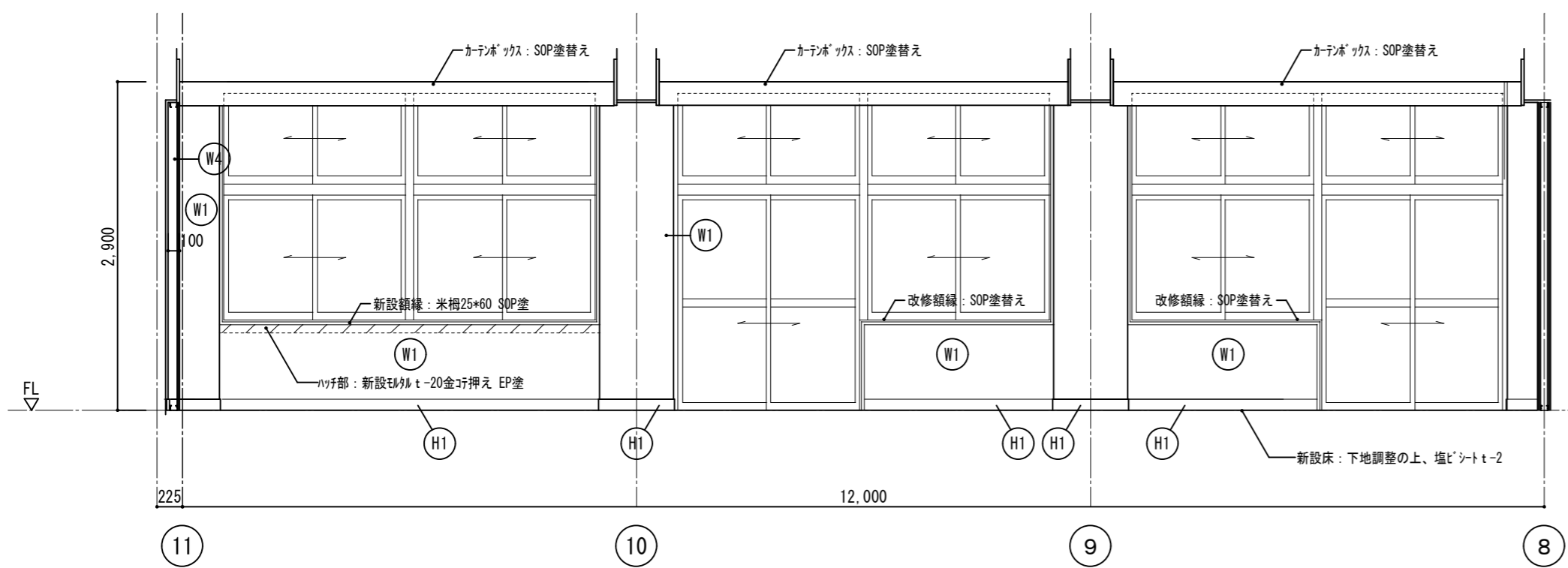
徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号	B-087	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修3階展開図-4	●縮尺	1/50	



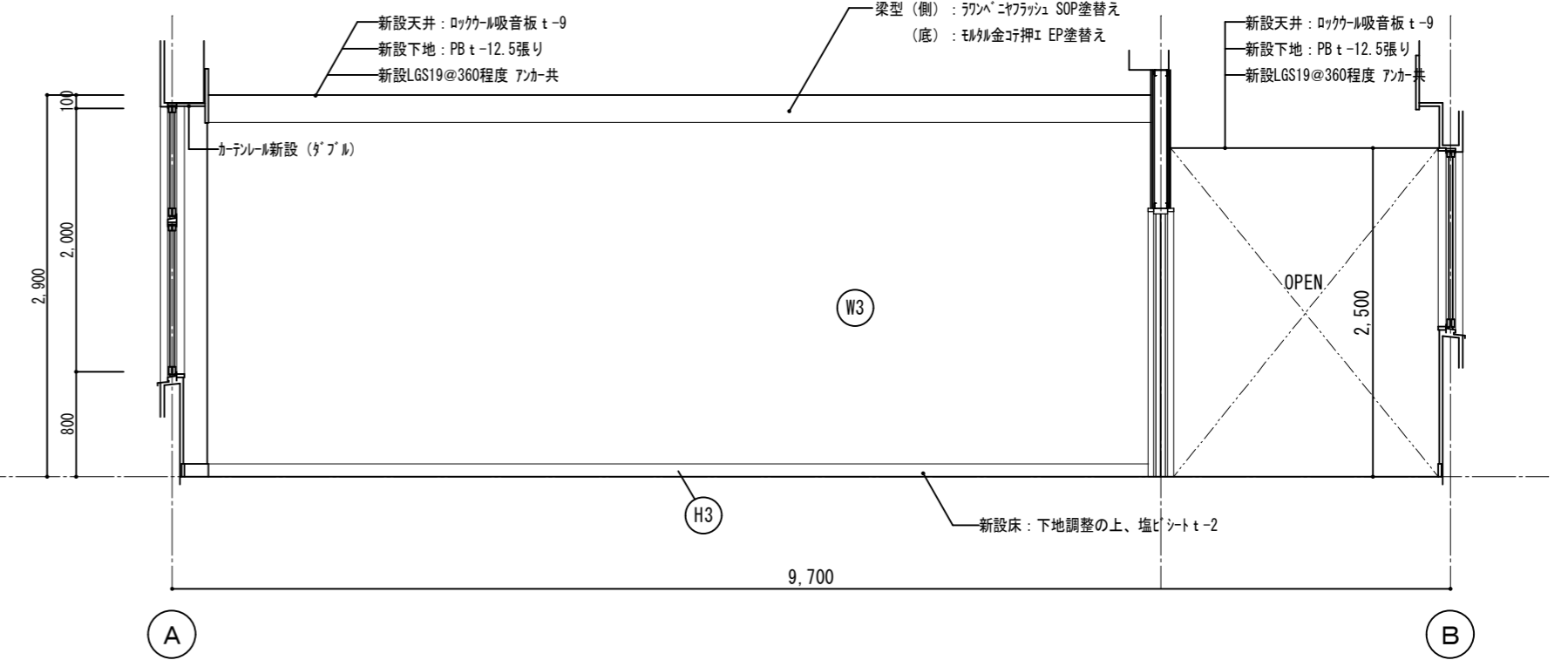
美術室3-1 一部廊下

A

B

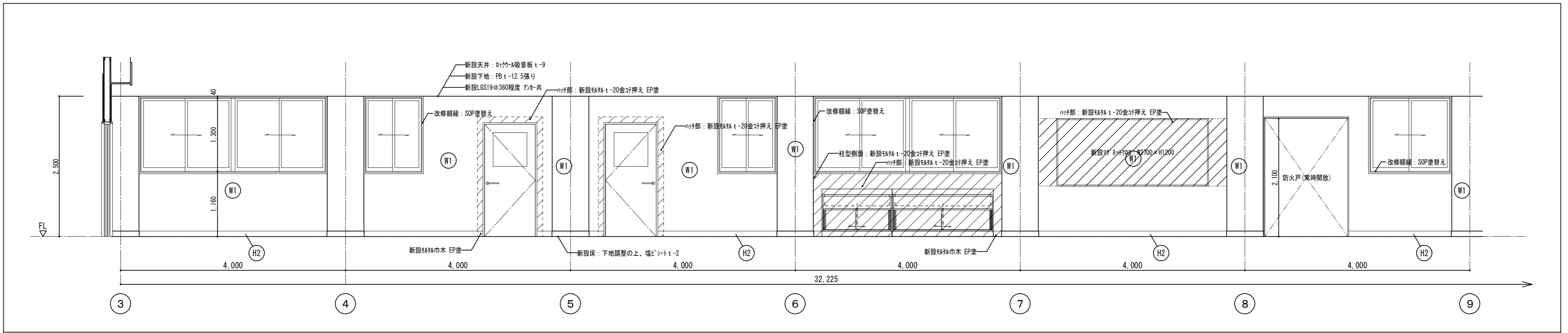


C

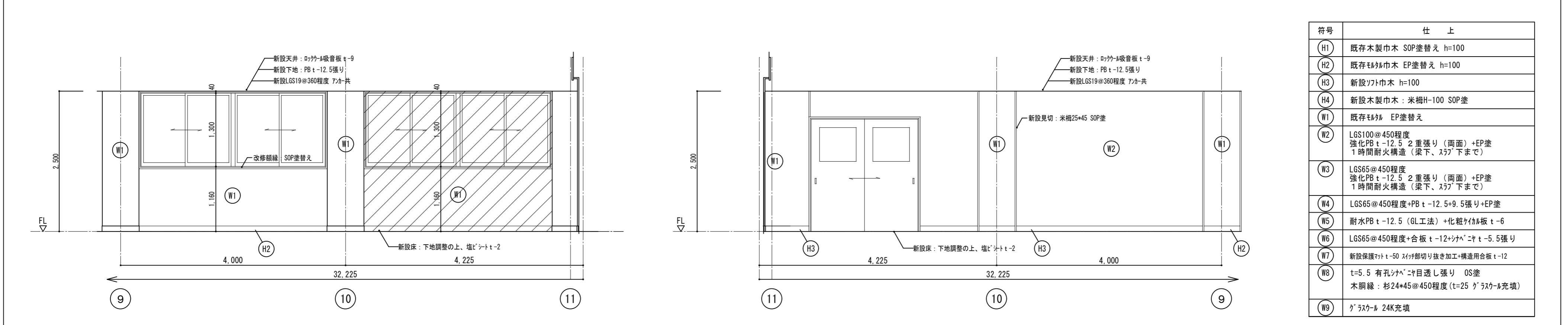


D

符号	仕上
H1	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
H2	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
H3	新設ソリ巾木 h=100
H4	新設木製巾木: 米栴H-100 SOP塗
W1	既存モルタル EP塗替え
W2	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
W3	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り (両面)+EP塗 1時間耐火構造 (梁下、スラブ下まで)
W4	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
W5	耐水PB t-12.5 (GL工法)+化粧合板 t-6
W6	LGS65@450程度+合板 t-12+杉2*4 t-5.5張り
W7	新設保護シート-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
W8	t=5.5 有孔杉2*4 t=25 透し張り OS塗 木脚縁: 杉24*45@450程度 (t=25 グラスウール充填)
W9	グラスウール 24K充填

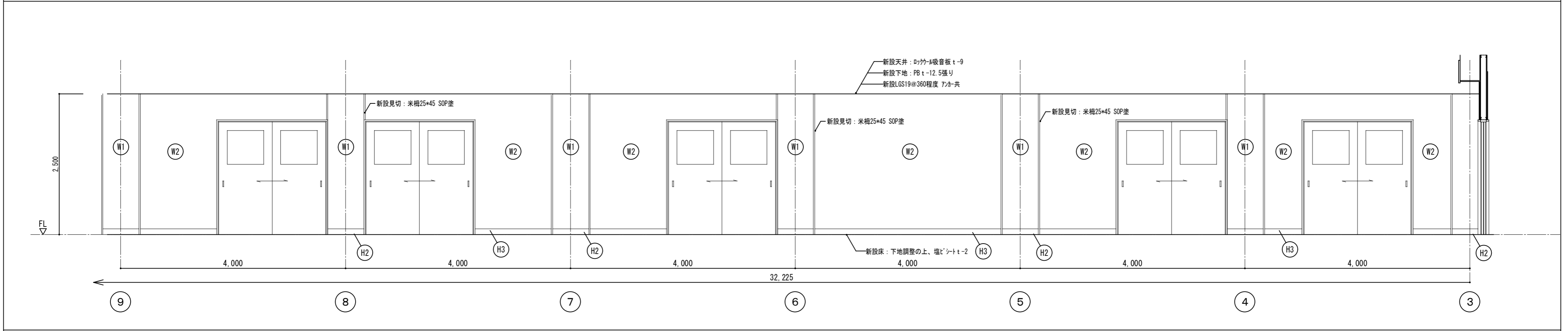


3階廊下 A-1



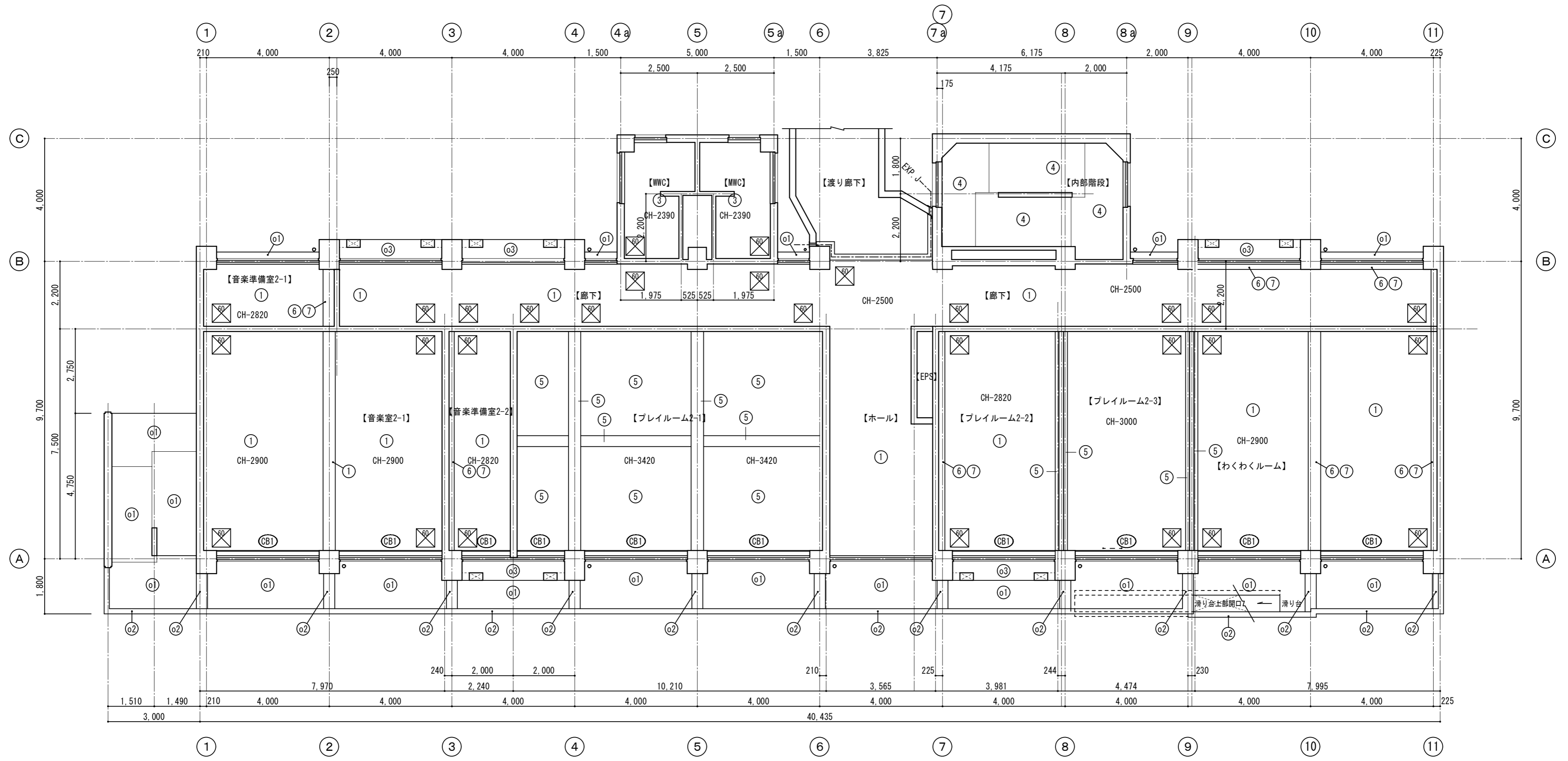
符号	仕上
(H1)	既存木製巾木 SOP塗替え h=100
(H2)	既存モルタル巾木 EP塗替え h=100
(H3)	新設ソリ巾木 h=100
(H4)	新設木製巾木：米栴H-100 SOP塗
(W1)	既存モルタル EP塗替え
(W2)	LGS100@450程度 強化PB t-12.5 2重張り（両面）+EP塗 1時間耐火構造（梁下、スラブ下まで）
(W3)	LGS65@450程度 強化PB t-12.5 2重張り（両面）+EP塗 1時間耐火構造（梁下、スラブ下まで）
(W4)	LGS65@450程度+PB t-12.5+9.5張り+EP塗
(W5)	耐水PB t-12.5（GL工法）+化粧材巾木 t-6
(W6)	LGS65@450程度+合板 t-12+ソリ巾木 t-5.5張り
(W7)	新設保護材 t-50 スリット切り抜き加工+構造用合板 t-12
(W8)	t=5.5 有孔ソリ巾木目透し張り OS塗 木脚線：杉24*45@450程度（t=25 グラスウール充填）
(W9)	グラスウール 24K充填

A-2 C-1



C-2



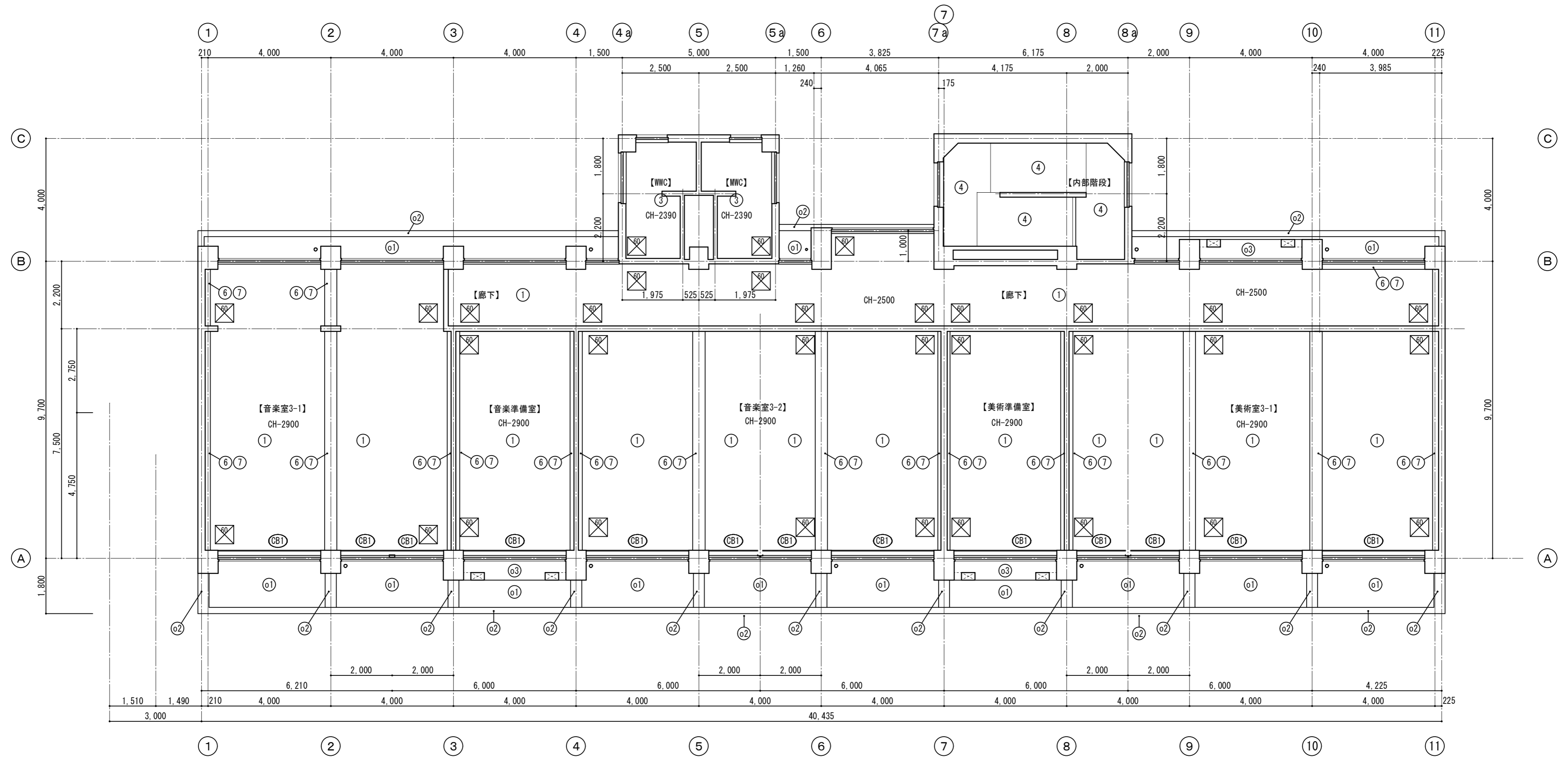
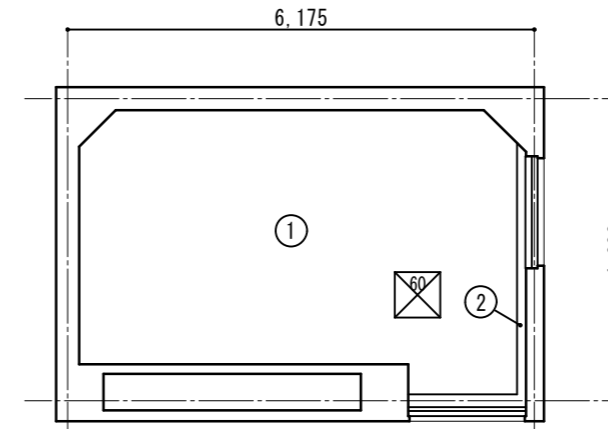


改修2階天井伏図 S=1/100

符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考
①	岩綿吸音板 t-9+PB t-12.5+LGS19型@360	アノカ-共新設	⑤	既存コンクリート打放+下地調整 (C-2)+EP塗	新規面	CB1	ラワンベニヤワラッシュ、ラワン OP塗	7M×C型カレンレール(W)	○01	既存塗膜除去 (RA種)+高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E0-7塗	既存モルタル金コシ押し部
②	モルタル金コシ EP塗替え (※既存内装薄塗材E部分はRA種)	RB種	⑥	梁底:モルタル金コシ EP塗替え	RB種				○02	新設サカシ-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E0-7塗	既存モルタル刷毛引き部
③	ケイ酸板 t-6 目透し張り+EP塗+LGS19型@303	アノカ-共新設	⑦	梁側面:ラワンベニヤワラッシュ SOP塗替え	RB種 (一部新設)				○03	新設サカシ-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E0-7塗	既存コンクリート打放部
④	プラスチック塗	既存再利用	⑧	シパベニヤ t-5.5+合板 t-12+LGS19型@303	アノカ-共新設						

新設7M×C天井点検口 450角 額縁タイプ  
 新設7M×C天井点検口 600角 額縁タイプ

改修R階天井伏図 S=1/100

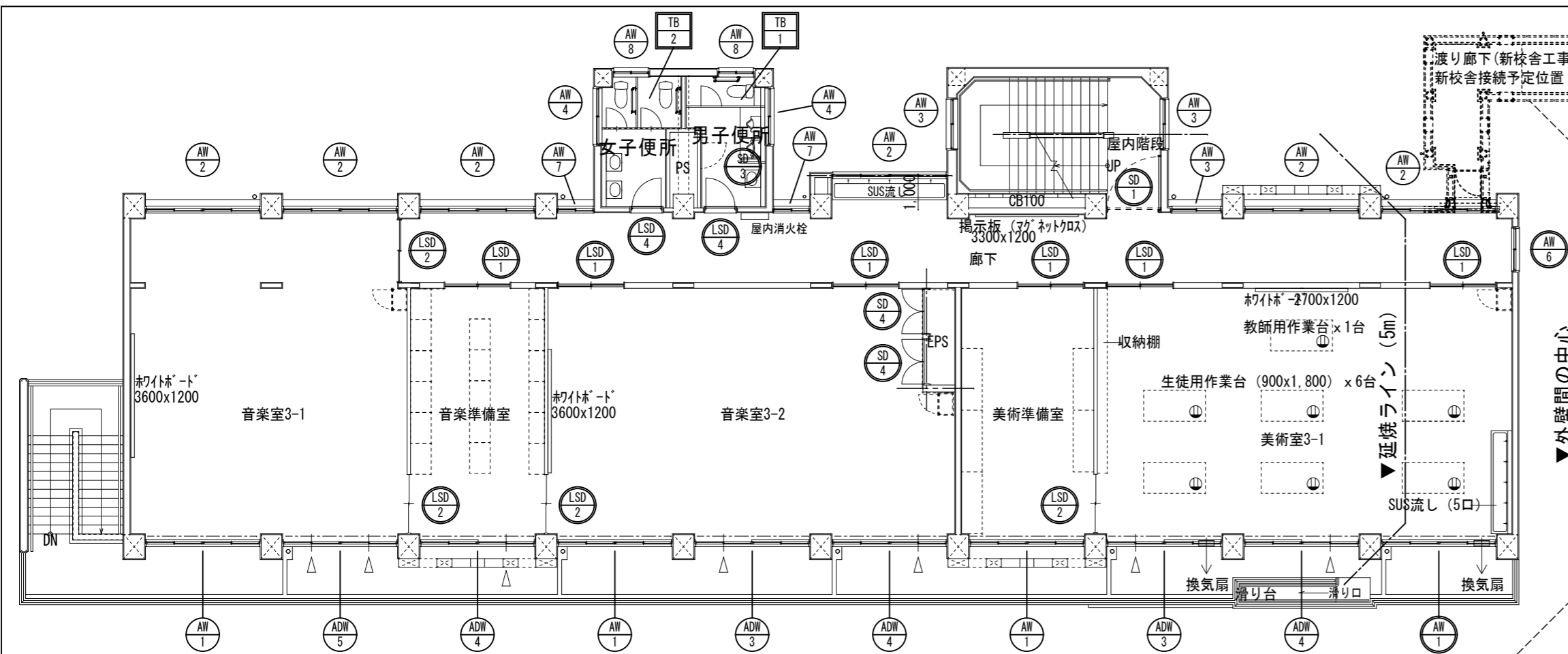


改修3階天井伏図 S=1/100

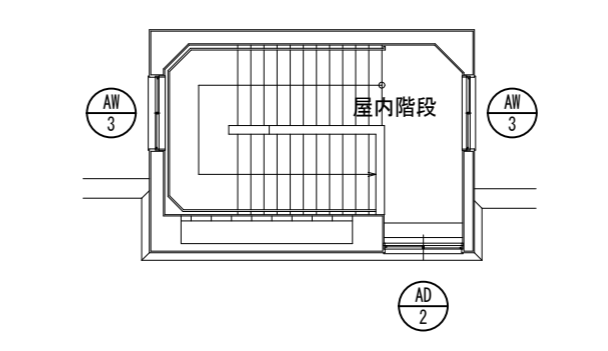
符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考	符号	仕上	備考
①	岩綿吸音板 t-9+PB t-12.5+LGS19型@360	フカ共新設	⑤	既存コンクリート打放の上、EP塗	新規面	CB1	ラワンベニヤラッシュ、ラワン OP塗 7&C型カレンレル(W)	SOP塗替え(一部撤去)	o1	既存塗膜除去 (RA種)+高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E0-ラ塗	既存モルタル金コシ押し部
②	モルタル金コシ EP塗替え (※既存内装薄塗材E部分はRA種)	RB種	⑥	梁底:モルタル金コシ EP塗替え	RB種				o2	新設サング-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E0-ラ塗	既存モルタル刷毛引き部
③	ケイカル板 t-6 目透し張り+EP塗+LGS19型@303	フカ共新設	⑦	梁側面:ラワンベニヤラッシュ SOP塗替え	RB種 (一部新設)				o3	新設サング-掛け (RB種)+高圧洗浄10MPa+外装薄塗材E0-ラ塗	既存コンクリート打放部
④	ガラス塗	既存再利用	⑧	シナベニヤ t-5.5+合板 t-12+LGS19型@303	フカ共新設						

新設7&C天井点検口 450角 額縁タイプ  
 新設7&C天井点検口 600角 額縁タイプ

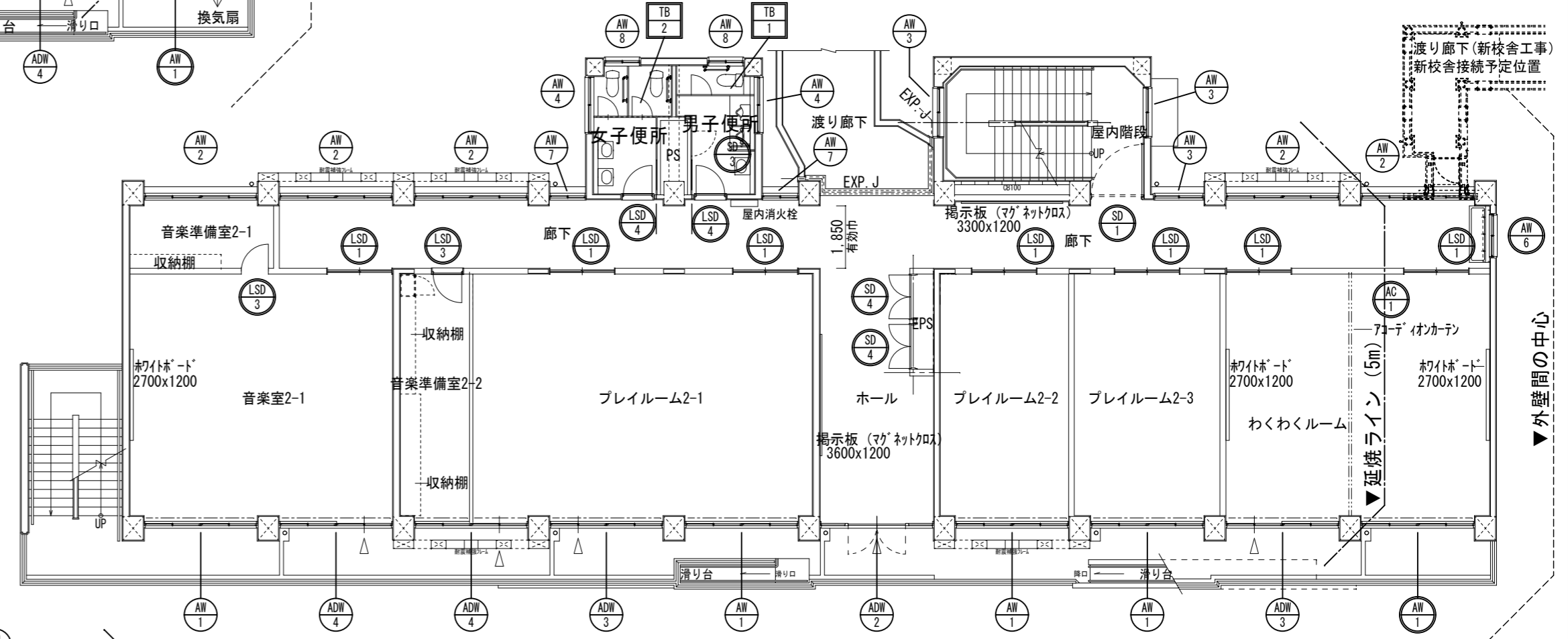
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-092	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名 改修3階、R階天井伏図	●縮尺 1/100	



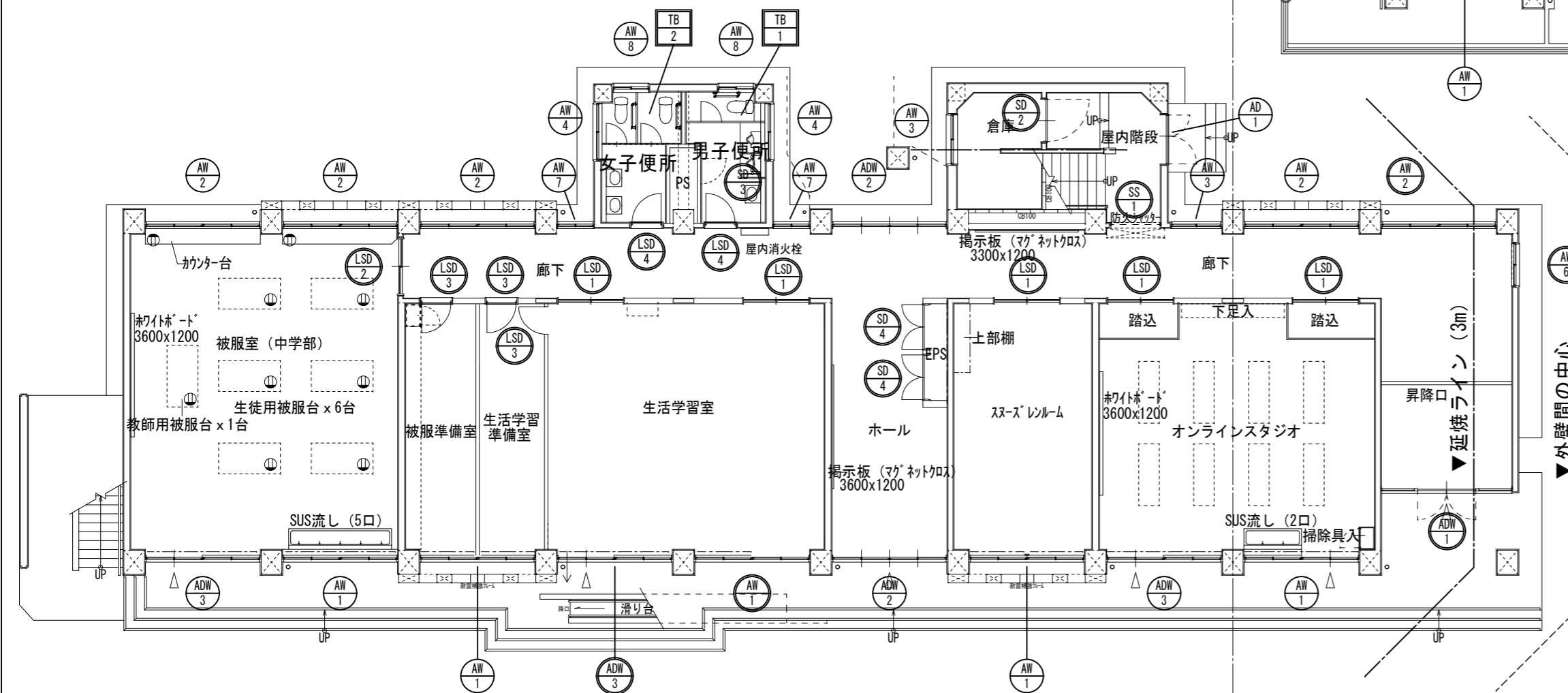
改修3階建具配置図 S=1/150



R階 建具配置図 (改修前) S=1/150



改修2階建具配置図 S=1/150



改修1階建具配置図 S=1/150

**■特記事項**

AW 1 WD 1 は既存再利用箇所を示す  
AW 1 WD 1 は新設(改修)箇所を示す

※既存再利用外部建具周囲のシーリング撤去後  
 変成シリコン系シーリング新設  
 (別途工事)

徳島県土整備部管轄課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-093	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	改修建具配置図	●縮尺	1/150	

記号・数量	ADW1 × 1	ADW2 × 3	ADW3 × 6 ADW3 × 1	ADW4 × 5	ADW5 × 1	AW1 × 11
形状	 防火設備	 防火設備	 7mm 複 t-3 入替	 防火設備	 防火設備	 防火設備
場所	昇降口	1階・2階ホール	被服室、ナインスタジオ、ブレイルM2-1、わくわくルーム等	音楽室2-1、ブレイルM2-1、音楽室3-2、美術室3-1、音楽準備室	音楽室3-1	被服室、各準備室、スズレーム、ナインスタジオ、各音楽室 各ブレイル、わくわくルーム、美術室
形式	固定ランマ袖付引分戸	固定ランマ袖付引分戸	引違窓付引違戸	引違窓付引違戸	引違窓付引違戸	二段二連引違窓
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	スチルスHL	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8	ランマ：FL-3 その他：PW-6.8
金物						
備考	※新設		※生活学習室のみ7mm 複 t-3入替			
記号・数量	AW1 × 3	AW2 × 15 AW2 × 1	AW2 × 1	AW3 × 10	AW4 × 6	AW5 × 1 AW6 × 3
形状	 新設は防火設備	 新設は防火設備	 防火設備	 防火設備	 防火設備	 防火設備
場所	生活学習室、わくわくルーム、美術室3-1	各階廊下、被服室、音楽準備室2-1、音楽室3-1	1階廊下	各階廊下、屋内階段、階段下倉庫	各階MWC・WWC	各階廊下
形式	二段二連引違窓 新設の2箇所は防火設備	二連引違窓	二連引違窓 防火設備	引違窓	引違窓	引違窓 防火設備
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	※生活学習室：強化型ガラス t-4、7mm 複 t-3 他：PW-6.8	PW-6.8	PW-6.8	PW-6.8	F-4	PW-6.8
金物						
備考	※わくわくルーム・美術室3-1は新設		※新設			※新設
記号・数量	AW7 × 6	AW8 × 6	AD1 × 1	AD2 × 1	AC1 × 1	
形状	 防火設備	 防火設備	 防火設備	 防火設備	 防火設備	
場所	各階廊下	各階MWC・WWC	屋内階段 (1F)	屋内階段 (2F)	わくわくルーム (2F)	
形式	引違窓	引違窓	ランマ付両開き戸	引違窓	アコーディオンカーテン (両開き)	
見込	70	70	70	70		
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー		
硝子	PW-6.8	F-4	PW-6.8	PW-6.8		
金物					レール：H型 (露出) 壁面框セット、シリンダー錠錠	
備考						
		徳島県土整備部営繕課		●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-094	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
				●図面名 改修建具リストー1	●縮尺 1/100	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

欠番

■特記事項

AW1 WD1 は既存再利用箇所を示す  
AW1 WD1 は新設 (改修) 箇所を示す

※既存再利用外部建具周囲のシーリング撤去後  
変成シリコン系シーリング新設  
(別途工事)

記号・数量	SD1 × 2	SD2 × 1	SD3 × 3	SD4 × 6	SS1 × 1
形状					
場所	2階・3階屋内階段	階段下倉庫	各階MWC	EPS	1階屋内階段
形式	甲種防火戸 ヒューズ付自閉式	片開き戸	片開き戸	両開き戸	甲種防火シャッター ヒューズ付手動式
見込	86	86	枠：190、扉：40	枠：190、扉：40	-
材質・仕上	スチール・OP塗	スチール・OP塗	スチール t-1.6・素地ごしらえ (C種) + 錆止め (A種) 塗装+SOP (B種) 塗	スチール t-1.6・素地ごしらえ (C種) + 錆止め (A種) 塗装+SOP (B種) 塗	スチール・OP塗
硝子	-	-	-	-	-
金物			ドアホーザー、SUSケースハド、ス、ケースハド、錠	ドアホーザー、SUSケースハド、ス、ケースハド、錠	
備考	※下地調整 (RB種) + 錆止め塗装 (A種) + SOP (B種) 塗替え	※下地調整 (RB種) + 錆止め塗装 (A種) + SOP (B種) 塗替え	※新設 特定防火設備 (自閉式)	※新設 特定防火設備 (自閉式)	※下地調整 (RB種) + 錆止め塗装 (A種) + SOP (B種) 塗替え
記号・数量	LSD1 × 18	LSD2 × 5	LSD3 × 5	LSD4 × 6	
形状					
場所	生活学習室、ワックススタジオ、各ブレーム、わくわくルーム等	被服室、音楽室3-1、音楽準備室、音楽室3-2	生活学習室、音楽室2-1、各準備室、スズレンルーム等	各階便所	
形式	引違い戸	引違い戸	片開き戸	片開き戸	
見込	扉：32	扉：32	扉：40	扉：40	
材質・仕上	亜鉛めっき鋼板 t-0.6 焼付塗装	亜鉛めっき鋼板 t-0.6 焼付塗装	亜鉛めっき鋼板 t-0.6 焼付塗装	亜鉛めっき鋼板 t-0.6 焼付塗装	
硝子	強化ガラス t-5	強化ガラス t-5	強化ガラス t-5	強化型ガラス t-4	
金物	付属品金物一式、戸先ゴム、SUS裾込引手、引違戸錠	付属品金物一式、戸先ゴム、SUS裾込引手、引違戸錠	付属品金物一式、戸当りゴム、SUSバーハンド、スリッパ錠	付属品金物一式、戸当りゴム、SUSバーハンド、鍵無し	
備考	SUSレール、戸車、スチール額縁 (焼付塗装)	SUSレール、戸車、スチール額縁 (焼付塗装)	丁番、ドアホーザー、SUS沓摺、スチール額縁 (焼付塗装)	7ミリカブリ、丁番、ドアホーザー、SUS沓摺、スチール額縁 (焼付塗装)	
備考	※新設	※新設	※新設	※新設	
記号・数量	TB1 × 3	TB2 × 3			
形状					
場所	各階MWC	2階WVC			
形式	トイレブース	トイレブース			
見込	40	40			
材質・仕上	高圧メラミン化粧板 (下地：ハニテイクボード t-9)、笠木・壁面レール：7ミリ	高圧メラミン化粧板 (下地：ハニテイクボード t-9)、笠木・壁面レール：7ミリ			
硝子	-	-			
金物	ラバーローリング、スライドロック、戸当り	ラバーローリング、スライドロック、戸当り			
備考	リストアップ (非常時外開き) 仕様	リストアップ (非常時外開き) 仕様			
備考	※新設	※新設、手すり等取付部補強必要			

■特記事項

- は既存再利用箇所を示す
- は新設 (改修) 箇所を示す

※既存再利用建具周囲のシーリング撤去後  
変成シリコン系シーリング新設

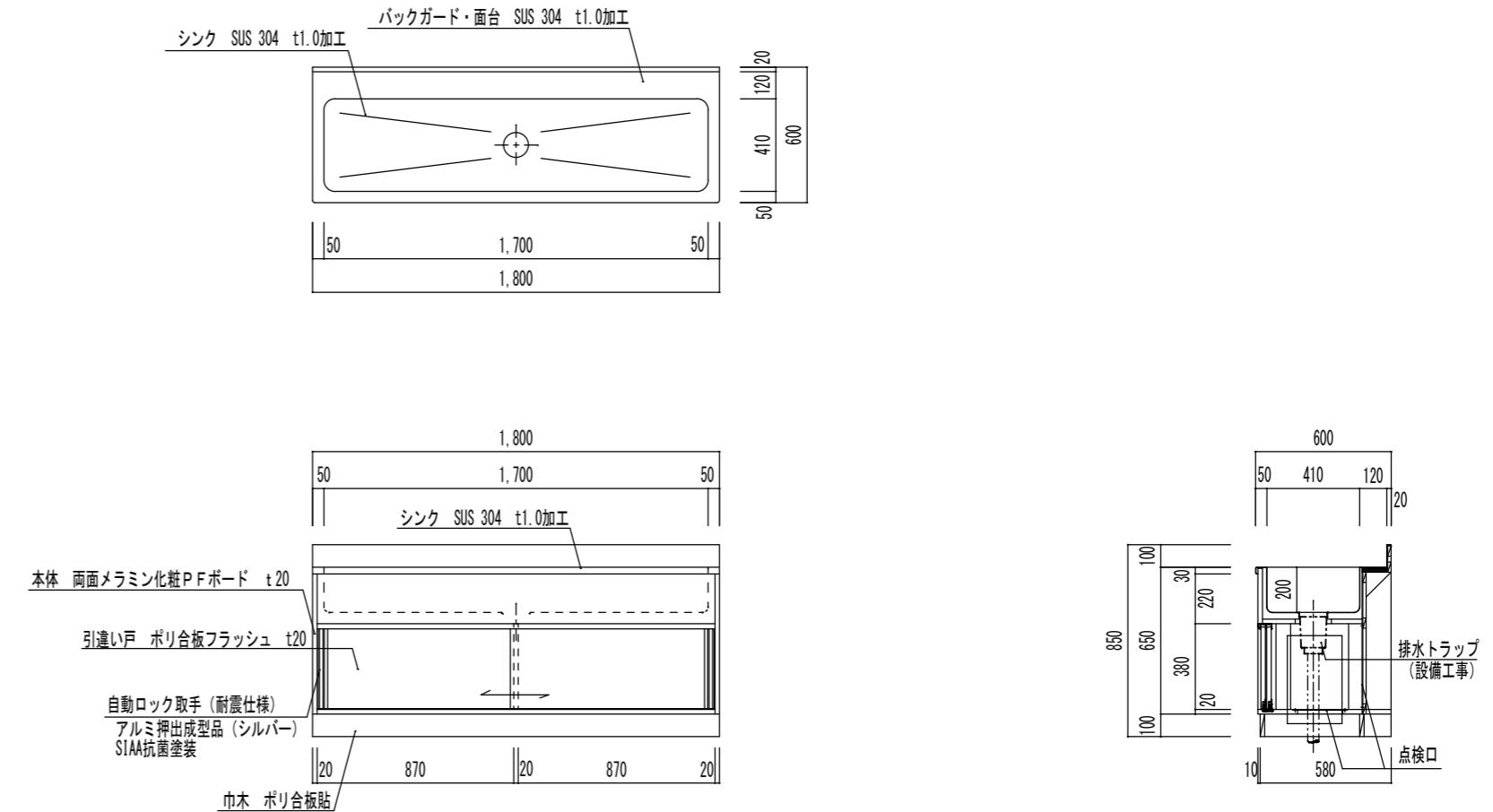
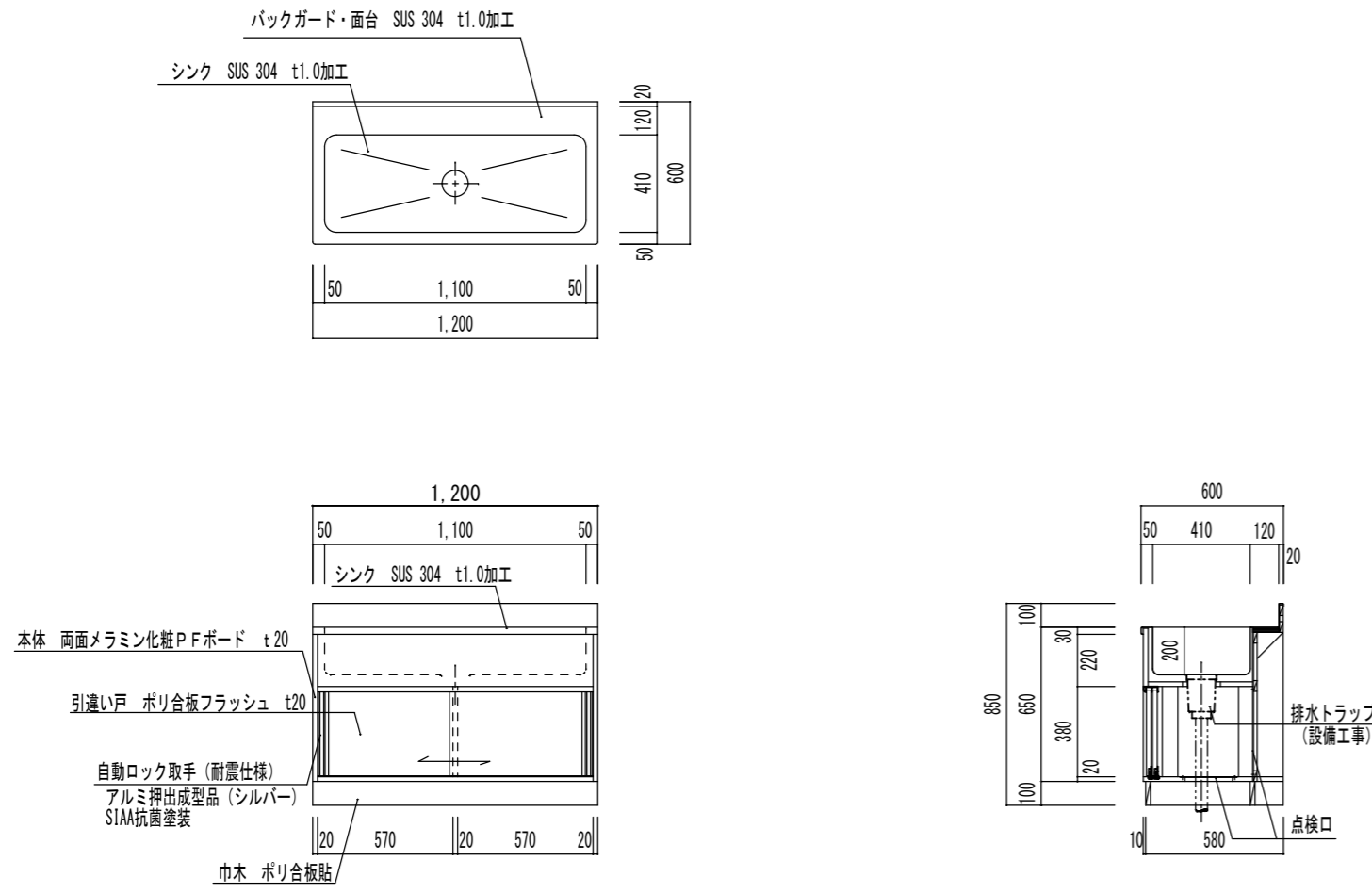
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-095	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修建具リストー2	●縮尺 1/100	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■SUS流し台 W-1200 水栓2口 1/30

■SUS流し台 W-1800 水栓3口 1/30

室名	数量
被服室	1
生活学習室	1
オンラインスタジオ	1
美術室3-1	1
3階廊下	1

室名	数量
2階廊下	1
美術室3-1	1
3階廊下	1

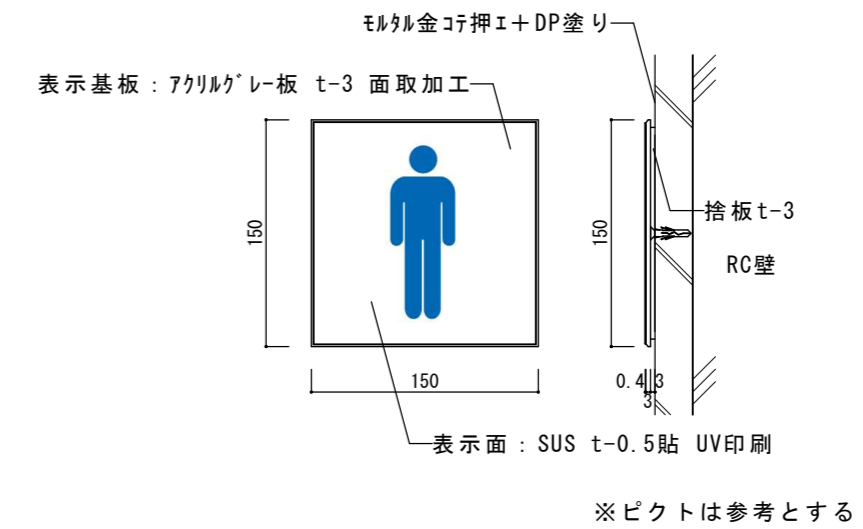
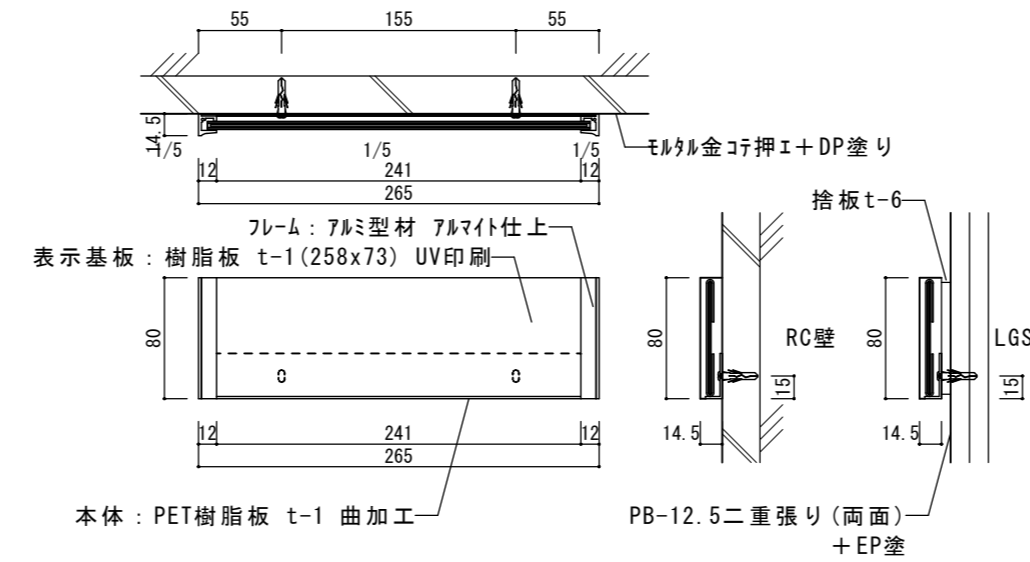
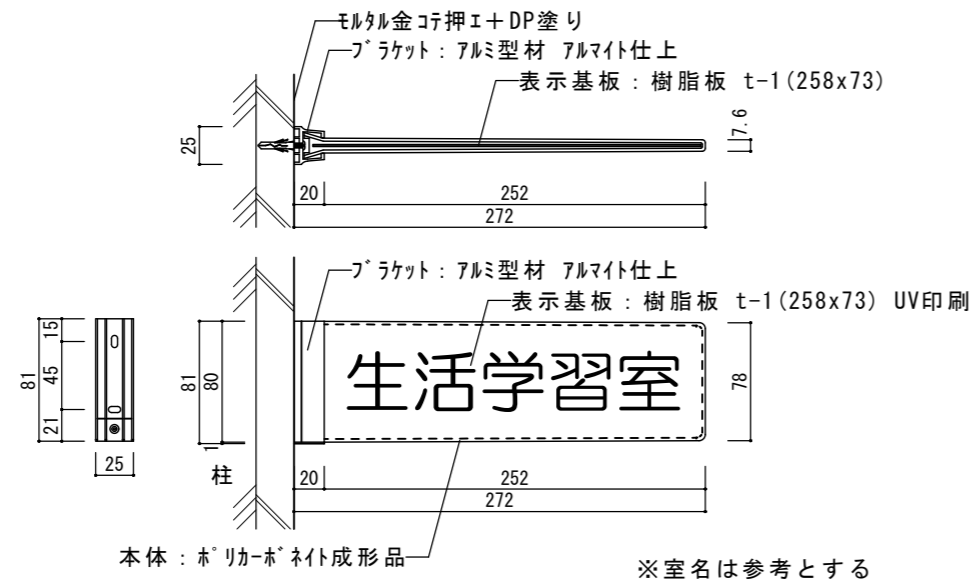


■室名サイン、ピクトサイン詳細図 1/5

室名サイン（突出型） 詳細図

室名サイン（平付型） 詳細図

ピクトサイン（平付型） 詳細図



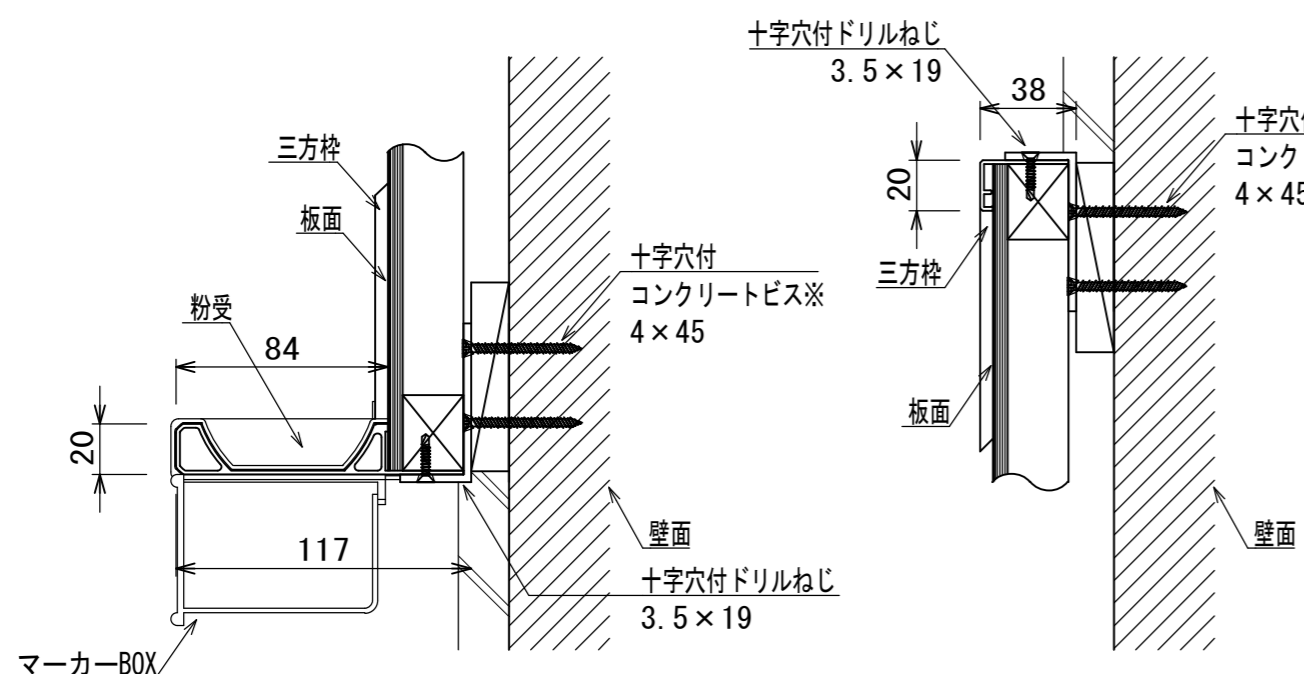
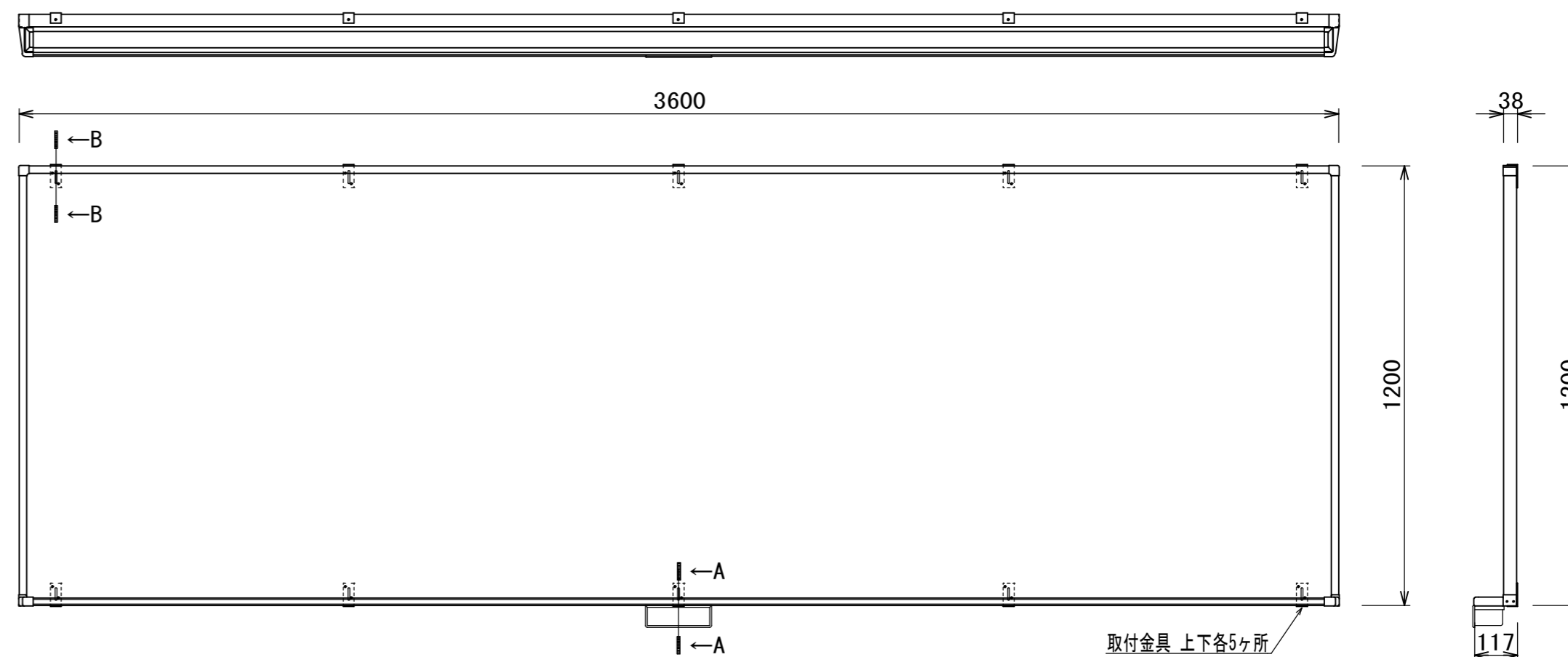
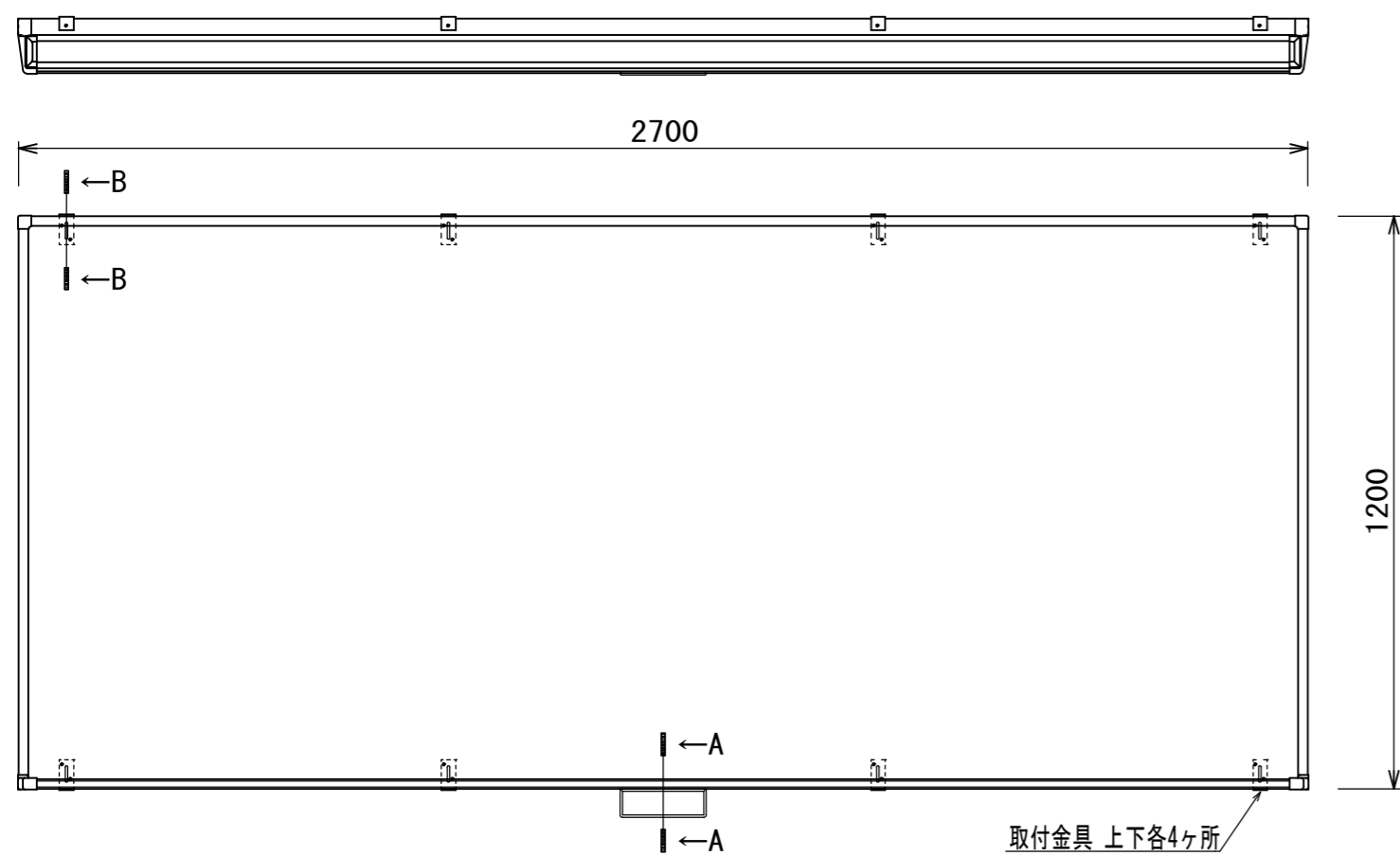
※室名札作成前に施設管理者と協議を行い、承認を得てから製作すること

参考図

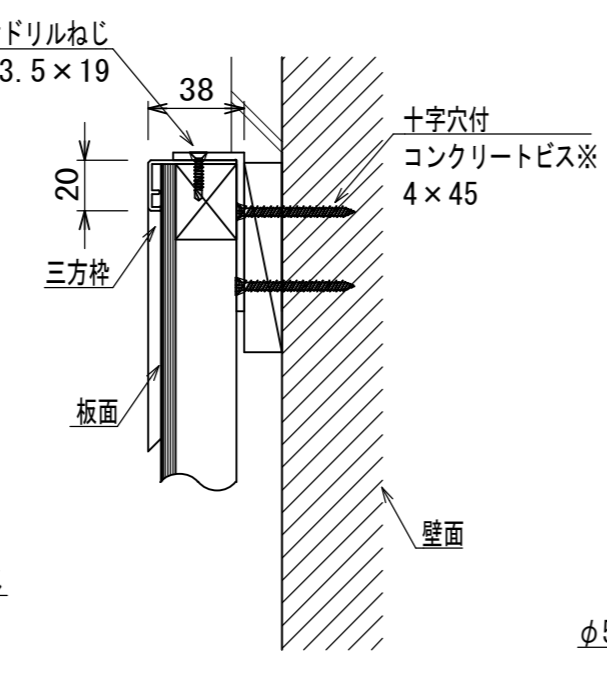
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-096	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修家具備品等詳細図-1	●縮尺 1/30, 1/5	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

室名	数量
音楽室2-1	1
わくわくルーム	1
美術室3-1	1

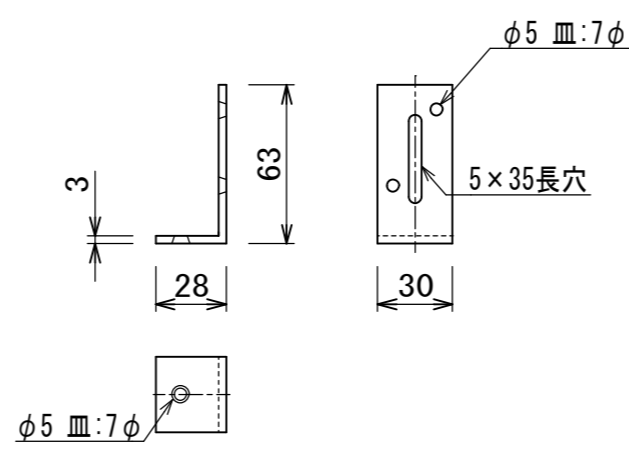
室名	数量
音楽室3-1	1
音楽室3-2	1



A-A断面拡大図 S=1:3



B-B断面拡大図 S=1:3



取付金具詳細図 S=1:3

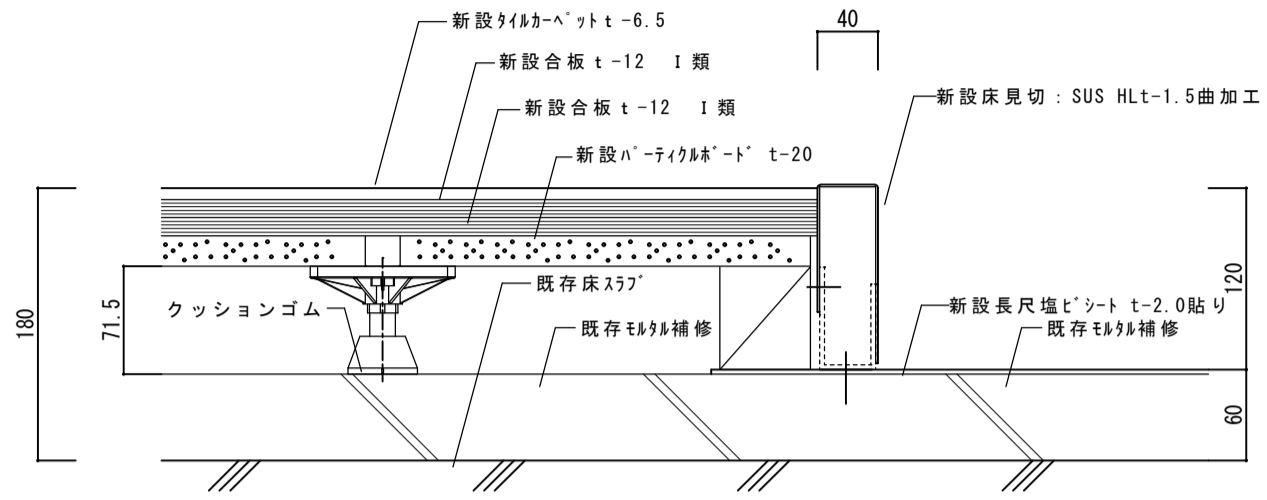
表面素材	焼付ホ-ロー(ホワイト)
表面加工	無地
表面下地	普通合板 + 単板積層材(骨組)
枠・粉受材質	アルミ
その他部品	角パーツ・サイドパーツ (ABS樹脂グレー)
質量	約42kg
付属品	取付金具 マーカ-BOX

参考図

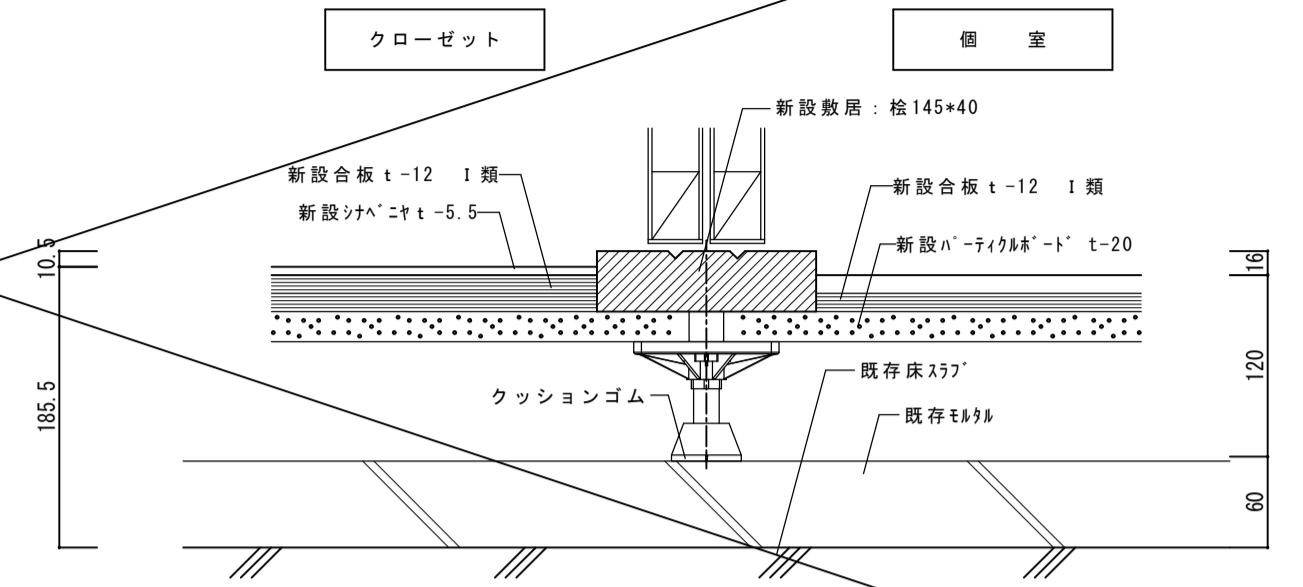
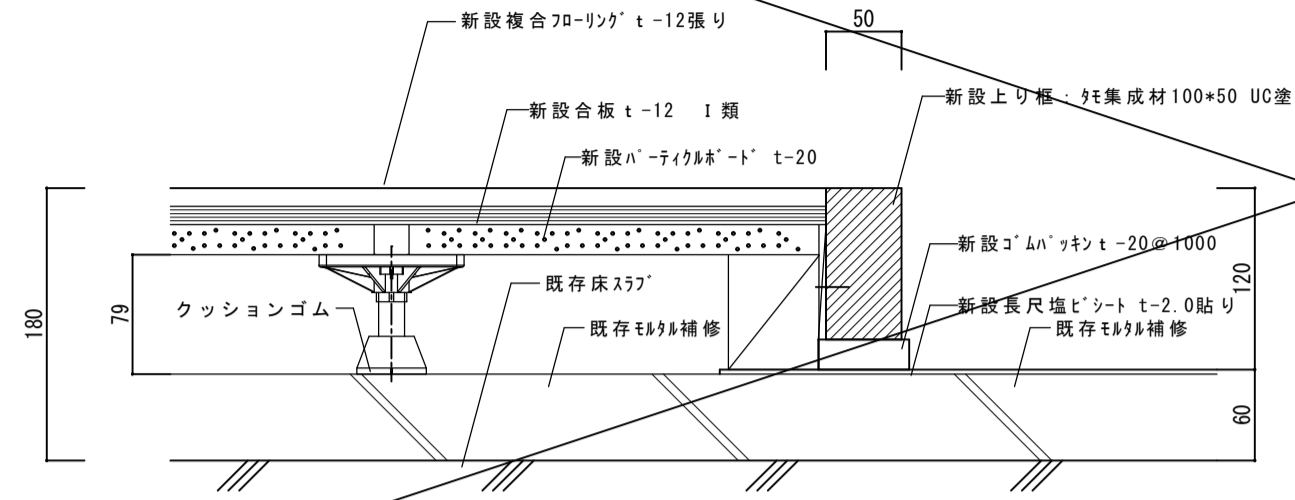
徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事 建築	●図面番号 B-097	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 改修家具備品等詳細図-2	●縮尺 1/30、1/3	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



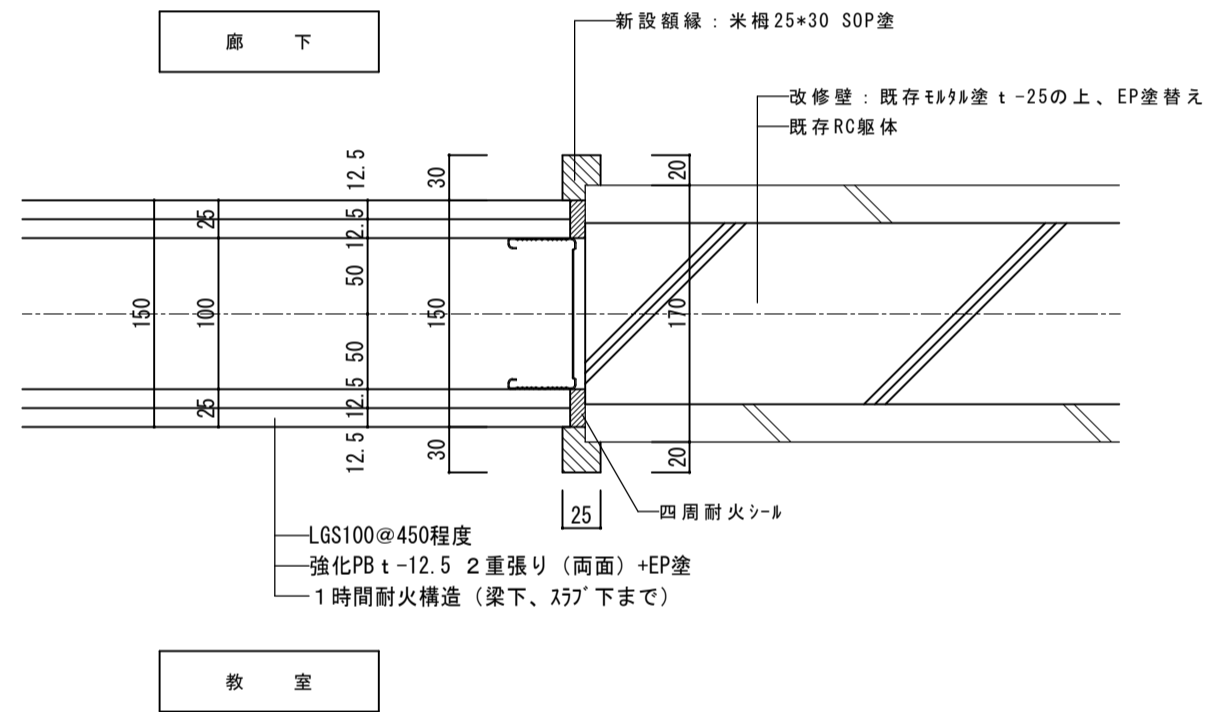
■オンラインスタジオ床詳細図 1/5



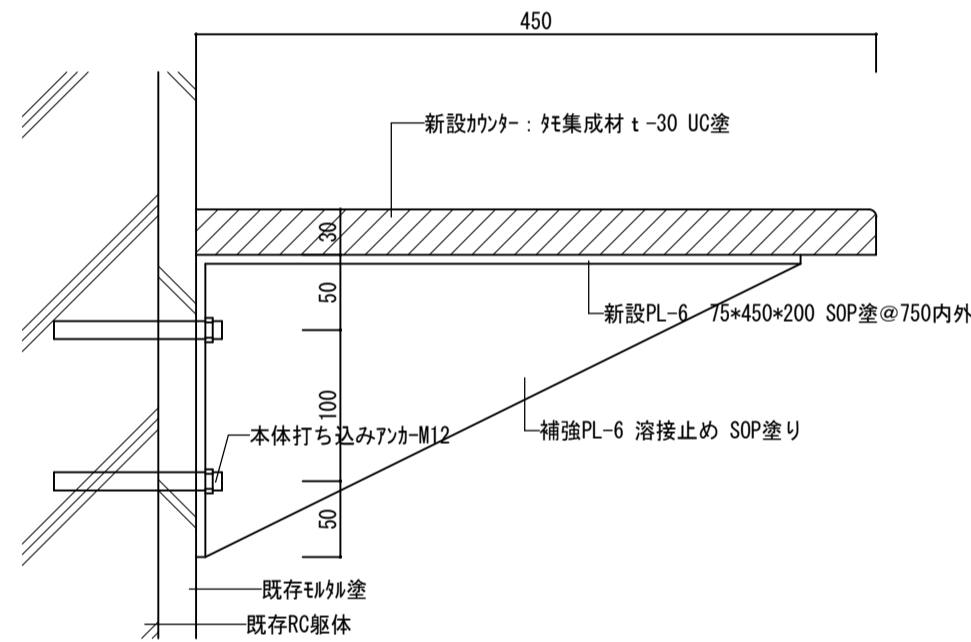
■生活学習室床詳細図 1/5



■1時間耐火構造壁詳細図 1/5



■1階被服室新設カウンター詳細図 1/5





南側立面図



東側立面図

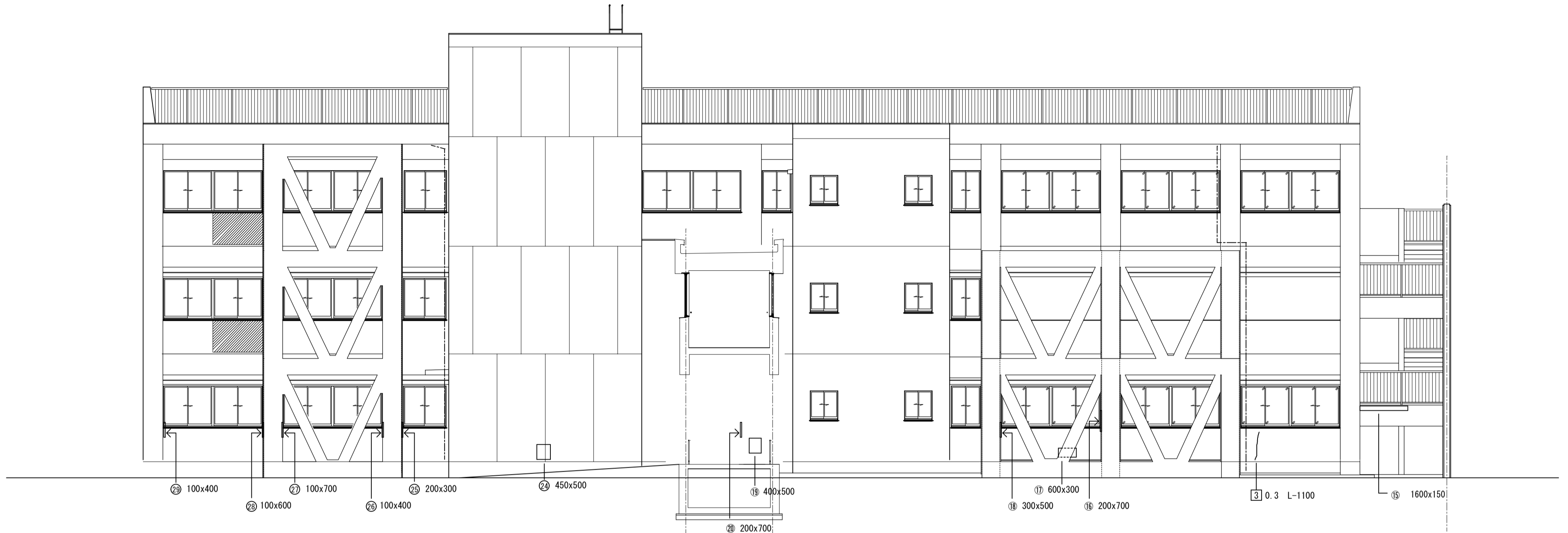
■モルタル浮き					
番号	計算式 (m)			面積 (㎡)	備考
①	0.25	×	0.50	=	0.13 0.25㎡未満
②	0.25	×	0.30	=	0.08 0.25㎡未満
③	0.10	×	0.40	=	0.04 狭幅部
④	0.25	×	0.80	=	0.20 0.25㎡未満
⑤	0.20	×	0.75	=	0.15 狭幅部
⑥	4.40	×	0.25	=	1.10 0.25㎡以上
⑦	2.40	×	0.30	=	0.72 0.25㎡以上
⑧	0.60	×	0.60	=	0.36 0.25㎡以上
⑨	0.40	×	0.25	=	0.10 0.25㎡未満
⑩	0.20	×	0.75	=	0.15 狭幅部
⑪	1.70	×	0.30	=	0.51 0.25㎡以上
⑫	0.30	×	1.20	=	0.36 0.25㎡以上
⑬	1.50	×	0.50	=	0.75 0.25㎡以上
⑭	0.30	×	0.30	=	0.09 0.25㎡未満
⑮	1.60	×	0.15	=	0.24 0.25㎡未満
⑯	0.20	×	0.70	=	0.14 狭幅部
⑰	0.60	×	0.30	=	0.18 0.25㎡未満
⑱	0.30	×	0.50	=	0.15 0.25㎡未満
⑲	0.40	×	0.50	=	0.20 0.25㎡未満
⑳	0.20	×	0.70	=	0.14 狭幅部
㉑	0.40	×	0.30	=	0.12 0.25㎡未満
㉒	0.40	×	0.70	=	0.28 0.25㎡以上
㉓	0.70	×	2.10	=	1.47 0.25㎡以上
㉔	0.45	×	0.50	=	0.23 0.25㎡未満
㉕	0.20	×	0.30	=	0.06 狭幅部
㉖	0.10	×	0.40	=	0.04 狭幅部
㉗	0.10	×	0.70	=	0.07 狭幅部
㉘	0.10	×	0.60	=	0.06 狭幅部
㉙	0.10	×	0.40	=	0.04 狭幅部

凡例

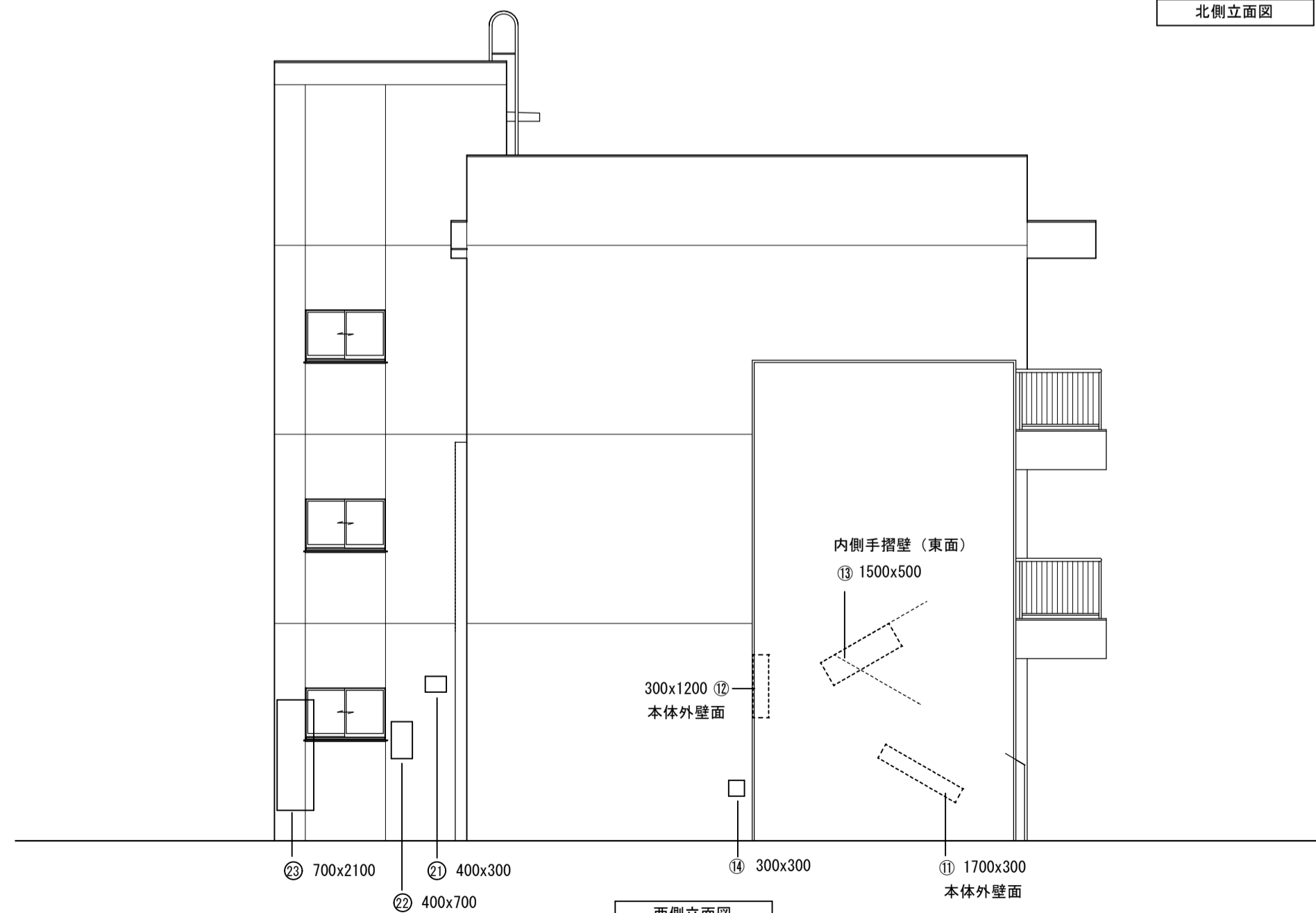
- モルタル浮き ① WxH (mm)
- クラック ① 巾 (mm) 長さ (mm)
- 爆裂 △ 爆裂

■クラック

番号	巾 (mm)	長さ (m)	備考
①	0.30	-	0.75
②	0.20	-	0.75
③	0.30	-	1.10
④	0.30	-	1.90
合計			4.50



北側立面図



西側立面図

凡例

モルタル浮き	①	W×H (mm)
クラック	①	巾 (mm) 長さ (mm)
爆裂	△	爆裂

モルタル浮き (0.25㎡未満)

想定数量計算書				
場所	想定範囲 (m2)	面積比率	低減率	計 (箇所)
想定箇所	1,660	5.03	70%	38.73
面積比率算定				
場所	調査数量 (箇所)	調査面積 (m2)		
調査箇所	11	330		11.00
合計				49.73

モルタル浮き (狭幅部)

想定数量計算書				
場所	想定範囲 (m2)	面積比率	低減率	計 (m)
想定箇所	1,660	5.03	70%	20.07
面積比率算定				
場所	調査数量 (m)	調査面積 (m2)		
調査箇所	5.70	330		5.70
合計				25.77

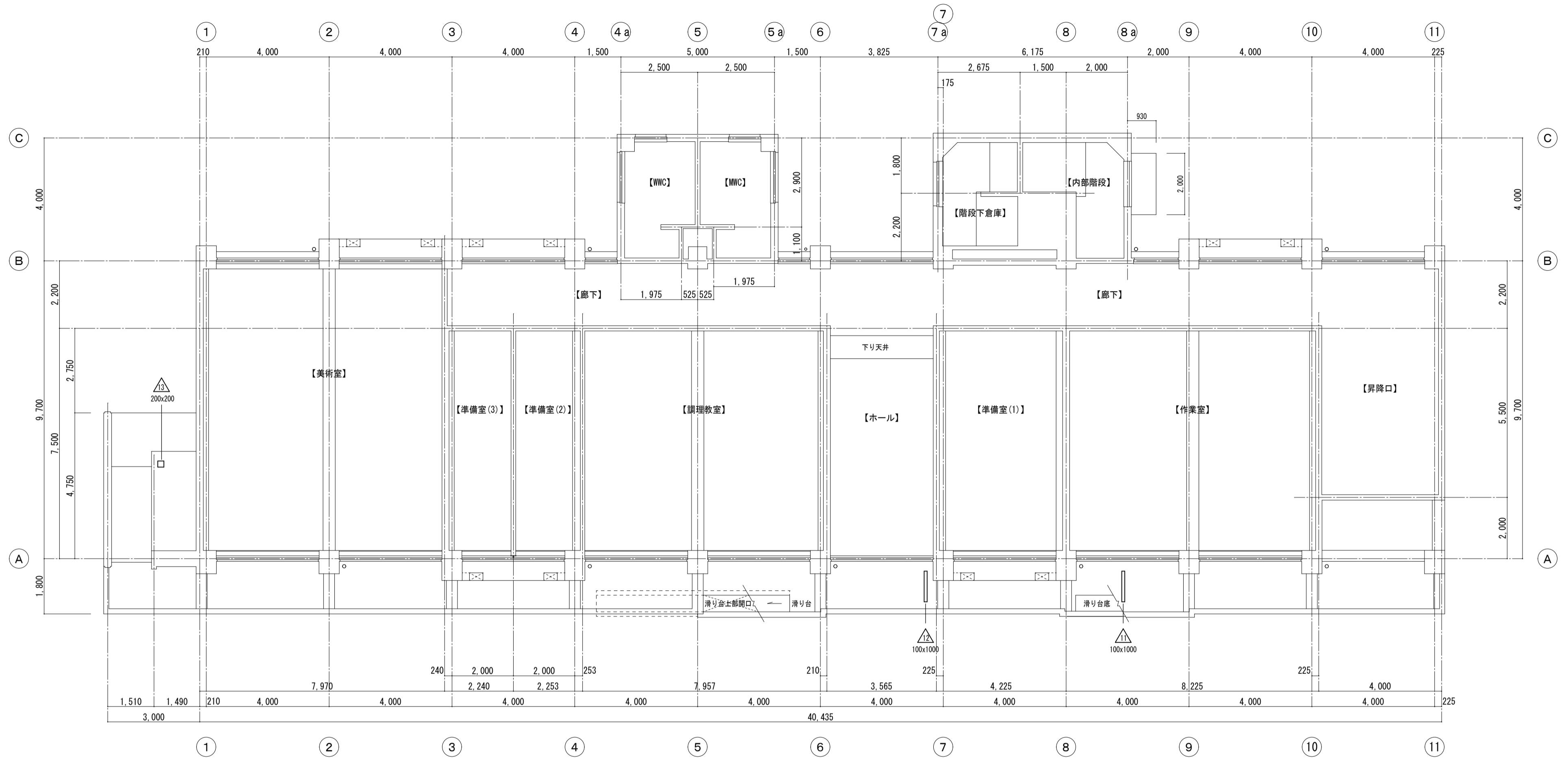
モルタル浮き (0.25㎡以上)

想定数量計算書				
場所	想定範囲 (m2)	面積比率	低減率	計 (m2)
想定箇所	1,660	5.03	70%	19.54
面積比率算定				
場所	調査数量 (m2)	調査面積 (m2)		
調査箇所	5.55	330		5.55
合計				25.09

クラック

想定数量計算書				
場所	想定範囲 (m2)	面積比率	低減率	計 (m)
想定箇所	1,660	5.03	70%	15.84
面積比率算定				
場所	調査数量 (m)	調査面積 (m2)		
調査箇所	4.50	330		4.50
合計				20.34

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-101	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	外壁等補修図一 2	●縮尺	1/100	



1階軒裏補修伏図 S=1/100

凡例

モルタル厚さ	①	WxH (mm)
クラック	1	巾 (mm) 長さ (mm)
爆裂	△	爆裂

■爆裂

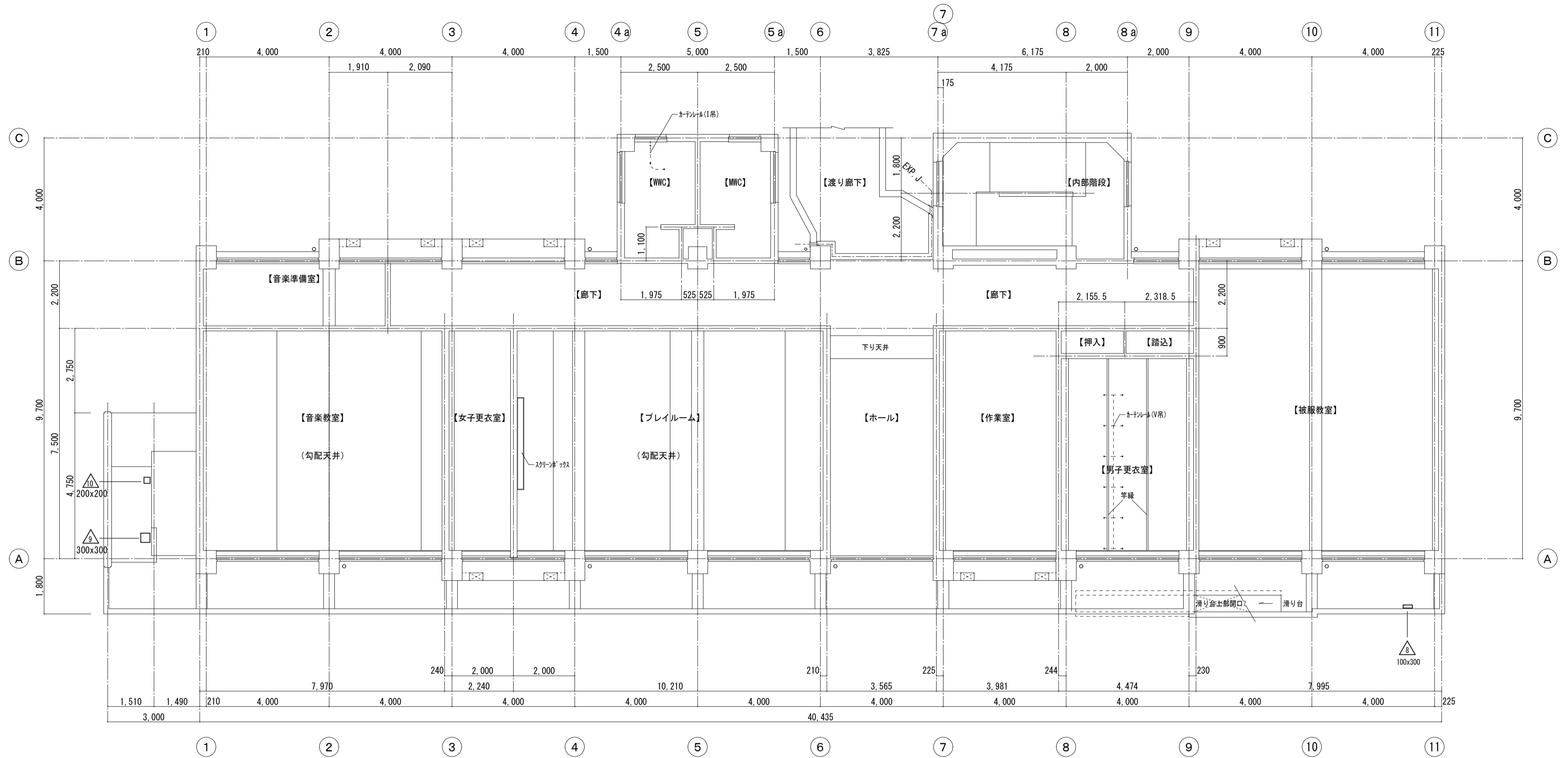
番号	計算式 (m)			面積 (m <sup>2</sup> )	備考
△1	0.30	x	0.80	0.240	
△2	0.20	x	1.20	0.240	
△3	0.20	x	0.20	0.040	
△4	0.50	x	0.50	0.250	
△5	0.60	x	0.60	0.360	
△6	0.90	x	0.50	0.450	
△7	0.90	x	0.40	0.360	
△8	0.10	x	0.30	0.030	
△9	0.30	x	0.30	0.090	
△10	0.20	x	0.20	0.040	
△11	0.10	x	1.00	0.100	
△12	0.10	x	1.00	0.100	
△13	0.20	x	0.20	0.040	
合計				2.340	

爆裂 想定数量計算書

場所	想定範囲(箇所)	面積比率	低減率	想定範囲(箇所)
想定箇所	0.00	0.00	70%	0.00
面積比率算定				
場所	調査数量(箇所)	調査面積(m <sup>2</sup> )		
調査箇所	9	317		9
合計				9

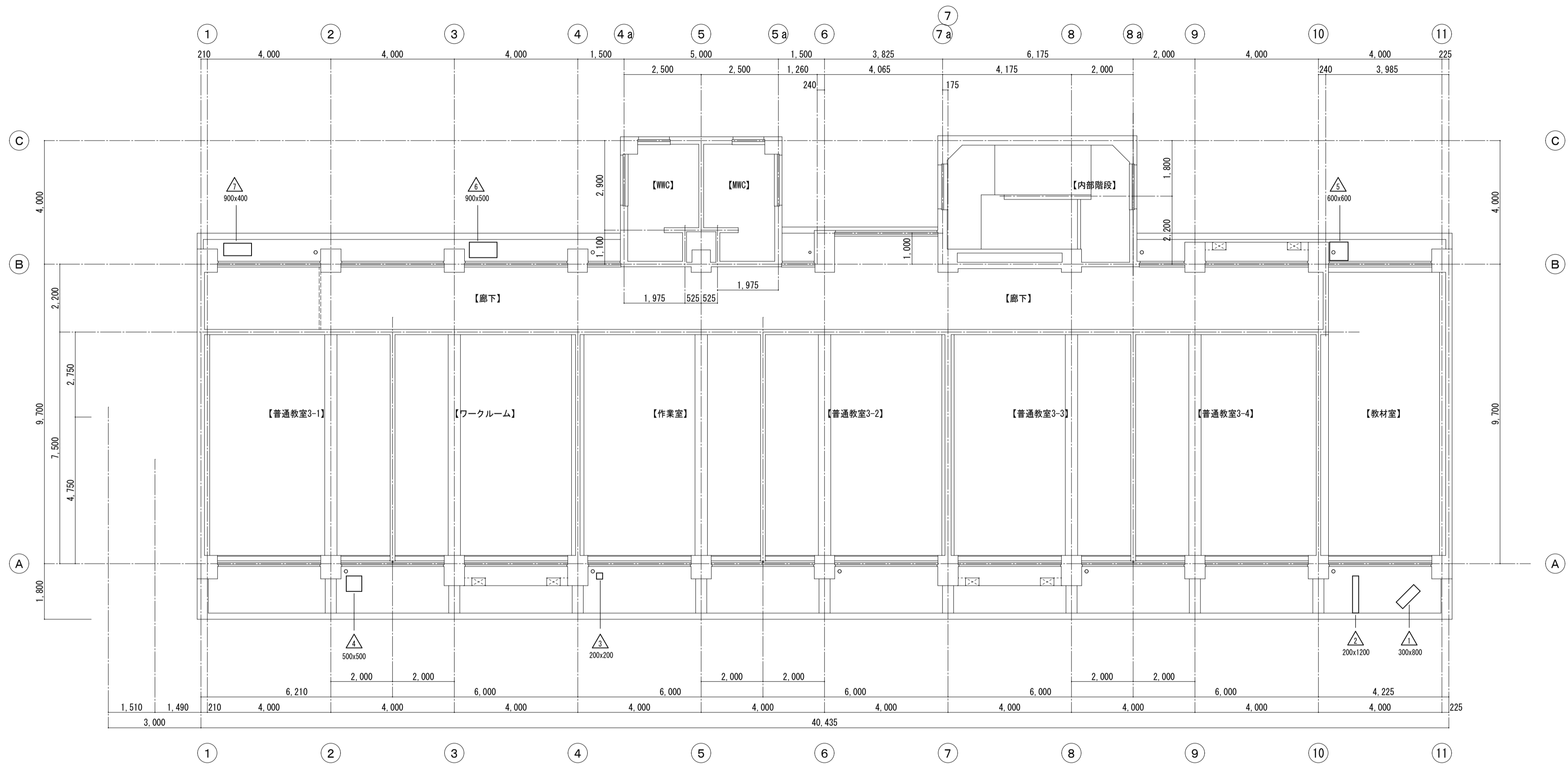
爆裂 想定数量計算書

場所	想定範囲(m <sup>2</sup> )	面積比率	低減率	想定範囲(m <sup>2</sup> )
想定箇所	0.00	0.00	70%	0.00
面積比率算定				
場所	調査数量(m <sup>2</sup> )	調査面積(m <sup>2</sup> )		
調査箇所	1.42	317		1.42
合計				1.42



2階軒裏補修伏図 S=1/100

	徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号 B-103	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
		●図面名 2階軒裏補修伏図	●縮尺 1/100	管理建築士 板東 毅
				1級建築士登録 333704号



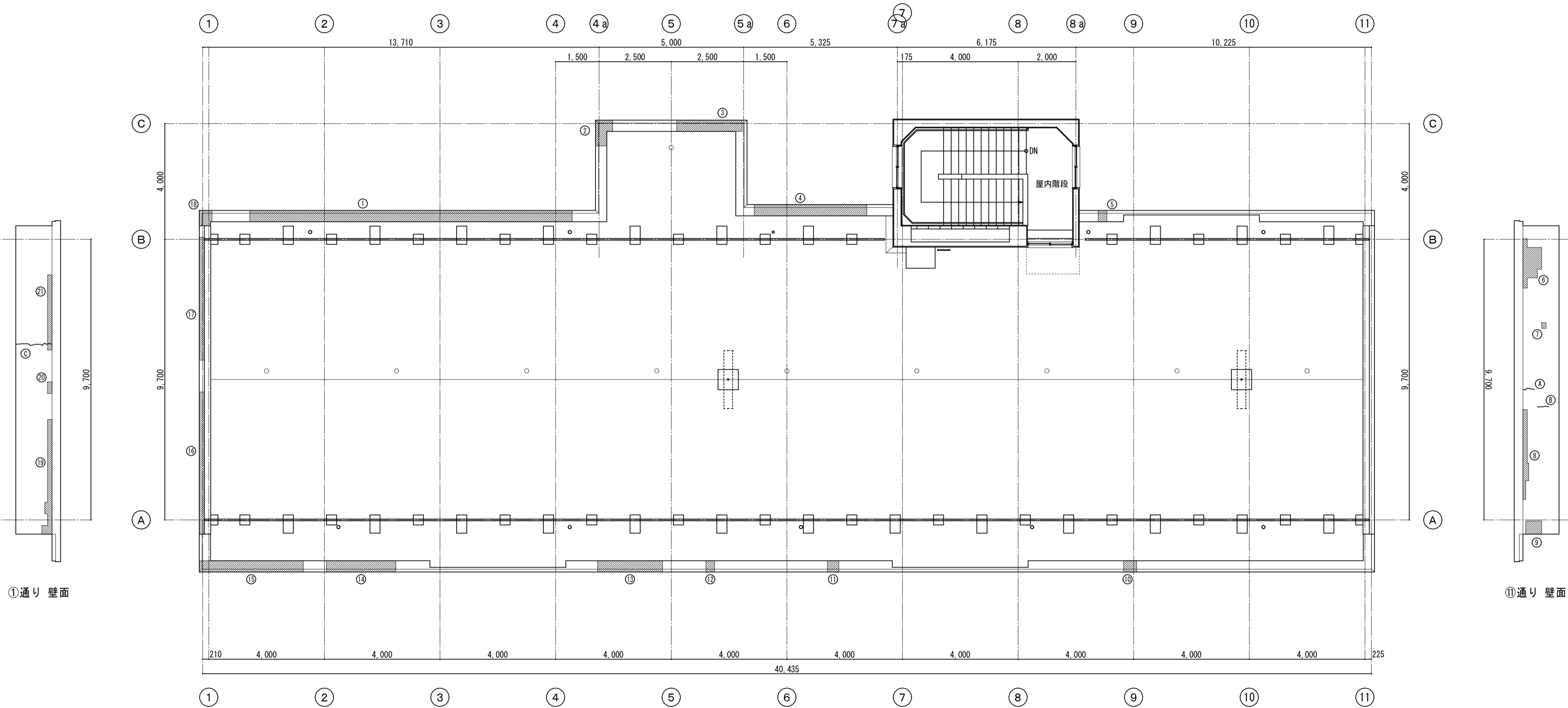
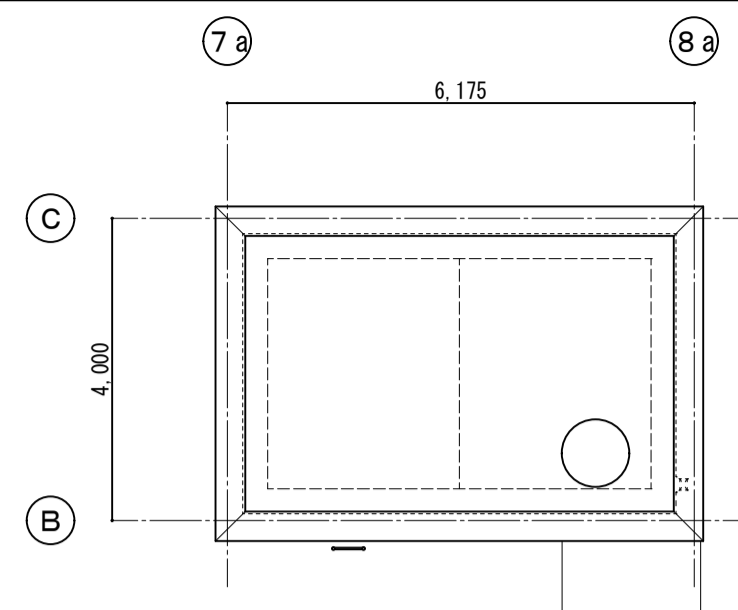
3階軒裏補修伏図 S=1/100

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-104	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	3階軒裏補修伏図	●縮尺	1/100	

■モルタル浮き				
番号	計算式 (m)	面積 (㎡)	備考	
1	11.15 × 0.39 =	4.35	0.25㎡以上	
2	0.39 × 0.50 =	0.20		
	0.59 × 0.39 =	0.23		
	計	0.43	0.25㎡以上	
3	2.26 × 0.39 =	0.88	0.25㎡以上	
4	3.90 × 0.39 =	1.52	0.25㎡以上	
5	0.30 × 0.39 =	0.12	0.25㎡未満	
6	1.70 × 0.15 =	0.26		
	1.05 × 0.35 =	0.37		
	0.75 × 0.15 =	0.11		
	計	0.74	0.25㎡以上	
7	0.20 × 0.15 =	0.03	0.25㎡未満	
8	1.85 × 0.15 =	0.28		
	0.60 × 0.20 =	0.12		
	0.65 × 0.10 =	0.07		
	計	0.47	0.25㎡以上	
9	0.45 × 0.55 =	0.25	0.25㎡以上	
10	0.45 × 0.39 =	0.18	0.25㎡未満	

■クラック			
番号	巾 (mm)	長さ (m)	備考
A	0.25	-	0.40
B	0.20	-	0.40
C	0.30	-	1.20

0.25㎡以上	12.55㎡
0.25㎡未満	6カ所 (0.84㎡)
狭幅部	12.16m

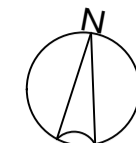
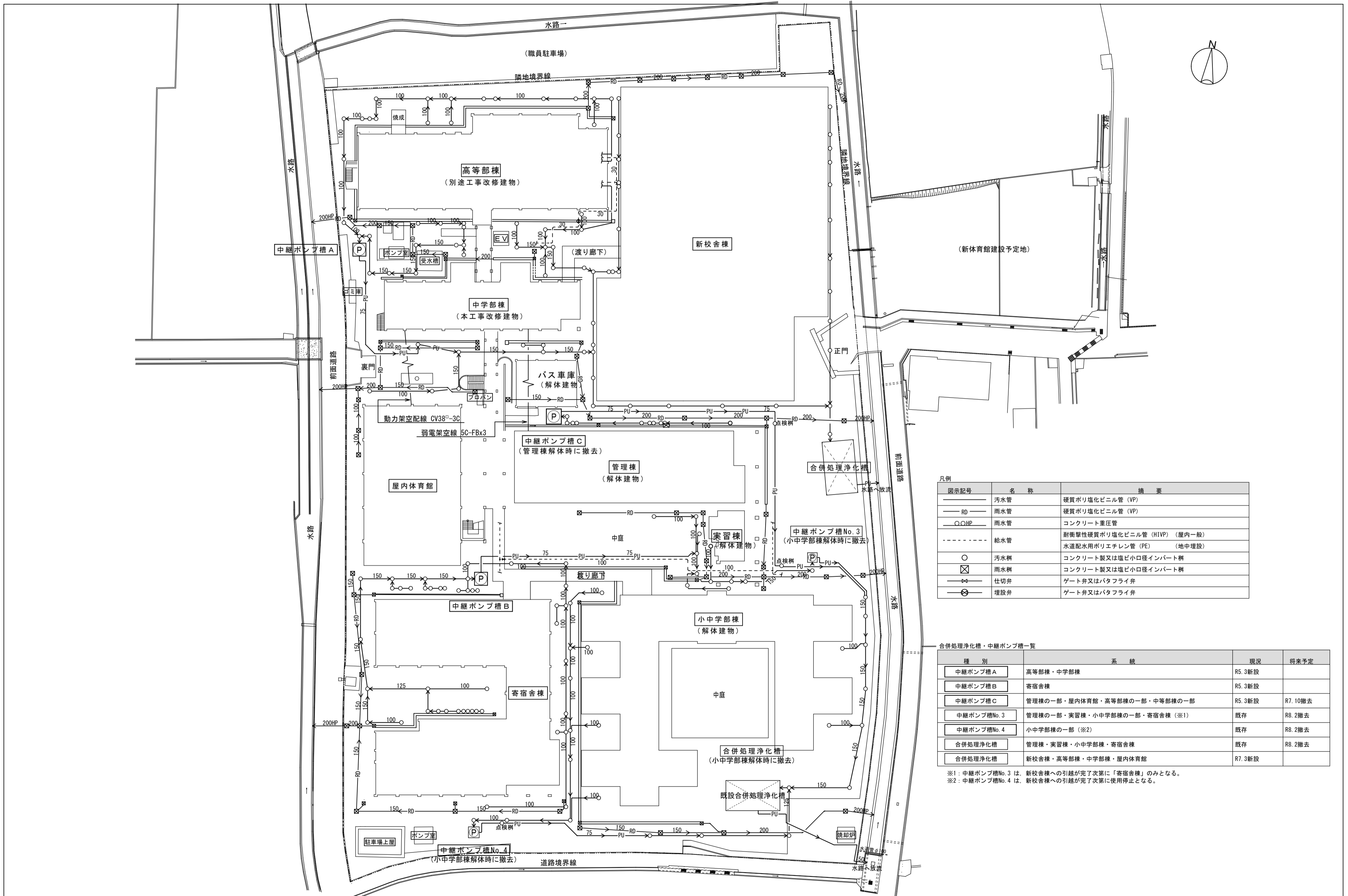


R階 補修図 S=1/100

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R 7 営繕 国府支援学校 徳・国府 中学部棟改修工事建築	●図面番号	B-105	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	R階補修図	●縮尺	1/100	

# 概略工事工程表

		月	1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目			7ヶ月目			8ヶ月目			9ヶ月目			10ヶ月目			11ヶ月目			12ヶ月目					
		1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31	1	15	31				
工事項目	外部	準備期間	準備期間 支障物件調査																																						
		仮設工事	仮囲い・現場事務所			外部足場組立			外部足場(6ヶ月)									外部足場解体																							
		防水改修工事 (別途工事)				PH防水撤去 PH下地調整・防水工事			防水撤去			下地調整・防水工事			塗膜防水																										
		外壁改修工事				外壁調査			施工図検討			外壁補修																													
		建具改修工事				外壁既存塗膜撤去 (南)			施工図			工場製作(2か月)			外部建具取付			下地調整			外壁吹付等			種取付																	
		検査・手直し													検査			【防水改修】 完了検査 手直し			【外壁改修】 中間検査 手直し																				
		電気設備工事 (別途工事)	準備期間			配管・配線 機器取外し						準備期間			配管・配線 機器取付																										
		機械設備工事 (別途工事)	準備期間			配管・配線 機器取外し						準備期間			配管・配線 機器取付																										
		建具改修工事				内部建具撤去			施工図			工場製作			内部建具取付			検査																							
		内装改修工事				内部撤去			内部下地			内部仕上																													
内部	塗装改修工事																			塗装																					
	家具工事				家具撤去															製作期間			家具据付																		
	電気設備工事 (別途工事)	準備期間			配管・配線 機器取外し						準備期間			配管・配線 機器取付																											
	機械設備工事 (別途工事)	準備期間			配管・配線 機器取外し						準備期間			配管・配線 機器取付																											
	検査																									竣工検査			VOC検査												



凡例

図示記号	名称	摘要
—	汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
—	雨水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
—	雨水管	コンクリート重圧管
—	給水管	耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) (屋内一般)
—	給水管	水道配水用ポリエチレン管 (PE) (地中埋設)
○	汚水樹	コンクリート製又は塩ビ小口径インバート樹
⊗	雨水樹	コンクリート製又は塩ビ小口径インバート樹
—	仕切弁	ゲート弁又はバタフライ弁
⊗	埋設弁	ゲート弁又はバタフライ弁

合併処理浄化槽・中継ポンプ槽一覧

種別	系統	現況	将来予定
中継ポンプ槽 A	高等部棟・中学部棟	R5.3新設	
中継ポンプ槽 B	寄宿舎棟	R5.3新設	
中継ポンプ槽 C	管理棟の一部・屋内体育館・高等部棟の一部・中等部棟の一部	R5.3新設	R7.10撤去
中継ポンプ槽 No. 3	管理棟の一部・実習棟・小中学部棟の一部・寄宿舎棟 (※1)	既存	R8.2撤去
中継ポンプ槽 No. 4	小中学部棟の一部 (※2)	既存	R8.2撤去
合併処理浄化槽	管理棟・実習棟・小中学部棟・寄宿舎棟	既存	R8.2撤去
合併処理浄化槽	新校舎棟・高等部棟・中学部棟・屋内体育館	R7.3新設	

※1: 中継ポンプ槽 No. 3 は、新校舎棟への引越が完了次第に「寄宿舎棟」のみとなる。  
 ※2: 中継ポンプ槽 No. 4 は、新校舎棟への引越が完了次第に使用停止となる。